

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

= 定 例 会 =

自 平成28年 6 月14日 (火) 開 会

至 平成28年 6 月28日 (火) 閉 会

宮 古 島 市 議 会

目 次

◎ 第4回定例会	
○ 招集告示	1
○ 上程案件処理結果	2
○ 応招議員名簿	6
○ 6月14日（議事日程第1号）	7
○ 会期及び日程	9
会議録署名議員の指名について	15
会期を定めることについて	15
議案審議	16
○ 6月20日（議事日程第2号）	47
議案審議	85
一般質問	89
下地 明 君	90
佐久本 洋 介 君	98
眞榮城 徳 彦 君	104
高 吉 幸 光 君	114
前 里 光 恵 君	123
○ 6月21日（議事日程第3号）	137
一般質問	139
上 里 樹 君	139
富 永 元 順 君	150
濱 元 雅 浩 君	158
○ 6月22日（議事日程第4号）	169
一般質問	171
垣 花 健 志 君	171
山 里 雅 彦 君	181
嵩 原 弘 君	189
栗 国 恒 広 君	197
○ 6月24日（議事日程第5号）	209
一般質問	211
下 地 勇 徳 君	211
池 間 豊 君	216
新 里 聰 君	223
平 良 敏 夫 君	233

○6月27日（議事日程第6号）	241
一般質問	243
上地廣敏君	243
新城元吉君	251
仲間頼信君	263
國仲昌二君	272
○6月28日（議事日程第7号）	287
議案審議	299

宮古島市告示第105号

平成28年第4回宮古島市議会（定例会）を次のとおり招集する。

平成28年6月7日

宮古島市長 下地敏彦

1 期 日 平成28年6月14日（火）

2 場 所 宮古島市議会議事堂

上 程 案 件 処 理 結 果

議案番号	件 名	提 案 者	提出月日	処理月日	結 果
議案 第80号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	市 長	平成28年 6月14日	平成28年 6月28日	修正可決
	議案第80号平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）修正案	総務財政 委員会	平成28年 6月28日	”	可 決
議案 第81号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	市 長	平成28年 6月14日	”	原案可決
議案 第82号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	”	”	”	”
議案 第83号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第84号	宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について	”	”	”	”
議案 第85号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
	議案第85号宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の訂正について	”	”	平成28年 6月14日	承 認
議案 第86号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	”	”	平成28年 6月28日	原案可決
議案 第87号	宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
議案 第88号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	”	”	”	”
	議案第88号宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正について	”	”	平成28年 6月14日	承 認
議案 第89号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	”	”	平成28年 6月28日	原案可決
議案 第90号	宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について	”	”	”	”
議案 第91号	財産の取得について	”	”	”	”

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
議案 第92号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について	市長	平成28年 6月14日	平成28年 6月20日	撤回
	議案第92号宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回について	〃	平成28年 6月20日	〃	承認
同意案 第3号	固定資産評価員の選任について	〃	平成28年 6月14日	平成28年 6月28日	同意
陳情書 第3号	国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情	沖縄県那覇市おもろまち2-1-1 那覇第2地方合同庁舎 1号館1F 国家公務員労働組合沖縄県協議会 議長代行 梅澤 栄	平成28年 3月2日	〃	不採択
陳情書 第9号	千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請	沖縄県宮古島市上野字 野原228 野原部落会長 島尻信徳	平成28年 6月14日	〃	継続審査
陳情書 第10号	「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名のお願い（依頼）	東京都港区 赤坂2-11-1 デルックス溜池山王6階 公益財団法人全国書美術振興会 内日本書道ユネスコ登録推進協議会 会長 荒船清彦	〃	〃	採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第11号	陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する協議書の公表ならびに地下水審議会と学術部会の議事録公開と地下水審議会の再開を求める陳情書	沖縄県宮古島市平良字久貝287-2 宮古平和運動連絡協議会 共同代表 清水早子	平成28年 6月14日	平成28年 6月28日	継続審査
陳情書 第12号	陸上自衛隊駐屯地建設計画の修正図面について、地下水保全審議会および学術部会の開催と、「事前協議の必要なし」とした宮水道第129号の取り下げを求める陳情書	沖縄県宮古島市平良字西仲宗根1296-1-1F ていだぬふあ島の子の平和な未来をつくる会 石嶺香織	〃	〃	〃
陳情書 第13号	国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 ていだぬふあ島の子の平和な未来をつくる会 楚南有香子	〃	〃	〃
陳情書 第14号	国・防衛省・宮古島市に対し有事の際における宮古島島内の無防備地区の選定・確約を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書	沖縄県宮古島市平良字狩俣1番地 ていだぬふあ島の子の平和な未来をつくる会 楚南有香子	〃	〃	不採択

議案番号	件名	提案者	提出月日	処理月日	結果
陳情書 第15号	「沖防第2605号修正図面」の水源汚染懸念を払拭し市民を安心させるための地下水審議会開催を求める陳情	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	平成28年 6月14日	平成28年 6月28日	継続審査
陳情書 第16号	宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情	沖縄県宮古島市下地字川満1684番地1 猪澤也寸志	〃	〃	〃
派遣 第2号	議員の派遣について		平成28年 6月28日	〃	派遣
指名 第2号	宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について		〃	〃	指名

開会日（平成28年6月14日）に応招した議員

棚	原	芳	樹	君	高	吉	幸	光	君
垣	花	健	志	〃	富	永	元	順	〃
濱	元	雅	浩	〃	新	城	元	吉	〃
平	良	敏	夫	〃	佐久本	洋		介	〃
下	地	勇	徳	〃	下	地		明	〃
栗	国	恒	広	〃	平	良		隆	〃
仲	間	頼	信	〃	眞榮城	徳	彦	〃	〃
國	仲	昌	二	〃	前	里	光	惠	〃
上	里		樹	〃	山	里	雅	彦	〃
上	地	廣	敏	〃	池	間		豊	〃
嵩	原		弘	〃	下	地		智	〃
仲	間	則	人	〃	新	里		聰	〃
西	里	芳	明	〃					

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 14 日 (火) 初 日

(議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑 (付託))

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第1号

平成28年6月14日（火）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
〃 第 2 会期を定めることについて
〃 第 3 議案第80号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）（市長提出）
〃 第 4 〃 第81号 平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
〃 第 5 〃 第82号 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
〃 第 6 〃 第83号 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
〃 第 7 〃 第84号 宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について（ 〃 ）
〃 第 8 〃 第85号 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
〃 第 9 〃 第86号 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
〃 第10 〃 第87号 宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
〃 第11 〃 第88号 宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
〃 第12 〃 第89号 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例（ 〃 ）
〃 第13 〃 第90号 宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について（ 〃 ）
〃 第14 〃 第91号 財産の取得について（ 〃 ）
〃 第15 〃 第92号 宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について（ 〃 ）
〃 第16 同意案第3号 固定資産評価員の選任について（ 〃 ）

◎会議に付した事件

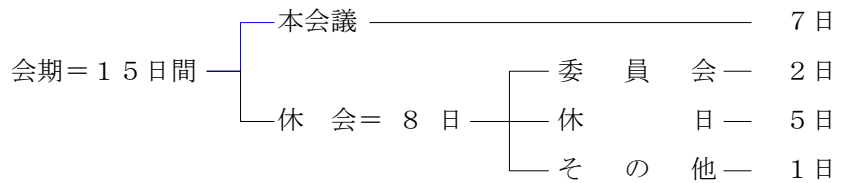
- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
〃 第 2 会期を定めることについて
〃 第 3 議案第80号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）（市長提出）
〃 第 4 〃 第81号 平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）
〃 第 5 〃 第82号 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）（ 〃 ）

日程第 6	議案第 8 3 号	地方自治法第 9 6 条第 2 項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例	(市長提出)
〃 第 7	〃 第 8 4 号	宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について	(〃)
〃 第 8	〃 第 8 5 号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 9	〃 第 8 6 号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 1 0	〃 第 8 7 号	宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 1 1	〃 第 8 8 号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 1 2	〃 第 8 9 号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	(〃)
〃 第 1 3	〃 第 9 0 号	宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について	(〃)
〃 第 1 4	〃 第 9 1 号	財産の取得について	(〃)
〃 第 1 5	〃 第 9 2 号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について	(〃)
〃 第 1 6	同意案第 3 号	固定資産評価員の選任について	(〃)
追加日程第 1		議案第 8 5 号宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第 8 8 号宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正について	(〃)

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会期日程計画表

平成28年6月14日（火）午前10時開会

月 日	曜	種 別	日 程	摘 要
6月14日	火	本会議	会議録署名議員の指名 会期の決定 議案上程、説明、聴取、議案に対する質疑（付託）	開 会
6月15日	水	休 会	委員会	通告締切
6月16日	木	”	”	
6月17日	金	”		報告書作成
6月18日	土	”		
6月19日	日	”		
6月20日	月	本会議	一般質問	
6月21日	火	”	”	
6月22日	水	”	”	
6月23日	木	休 会		慰霊の日
6月24日	金	本会議	一般質問	
6月25日	土	休 会		
6月26日	日	”		
6月27日	月	本会議	一般質問	
6月28日	火	”	委員長報告、質疑、討論、表決	閉 会



議 案 付 託 表

平成28年6月14日（火）第4回定例会

委員会名	議案番号	件 名
総務財政委員会	議案第80号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）
	議案第83号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例
	議案第84号	宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について
	議案第85号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
	議案第86号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例
	議案第87号	宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例
	議案第89号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例
	議案第91号	財産の取得について
	議案第92号	宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について
文教社会委員会	議案第88号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
経済工務委員会	議案第81号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第82号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
	議案第90号	宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について

議案第80号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）

歳出款項別審査委員会表

平成28年6月14日（火）第4回定例会

委員会名	款	項	頁
文教社会委員会	2. 総務費	3. 戸籍住民基本台帳費	16
	3. 民生費	1. 社会福祉費	18~19
	10. 教育費	2. 児童福祉費	2. 0
		1. 教育総務費	2. 9
		2. 小学校校費	3. 0
		3. 中学校校費	3. 1
	5. 社会教育費	3. 2	
経済工務委員会	6. 農林水産業費	1. 農業費	2. 1
		2. 林業費	2. 2
	8. 土木費	2. 道路橋りょう費	2. 4
		3. 都市計画費	2. 5
		5. 港湾空港費	2. 6

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月14日

（開会＝午前10時11分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後4時04分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼 総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成28年6月14日（火）

	<p>3月定例会の閉会后、陳情書9件を受理し、そのうち8件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託したので、所管委員会のご審査をお願いする。</p>
	<p>平成28年第3回宮古島市議会臨時会で議決した「米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書」及び「米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する抗議決議」は6月3日付で関係機関へ送付した。</p>
6月 6日	<p>亀濱玲子君の議員辞職に伴い欠員となっていた「議会運営委員会委員の選任について」は、委員会条例第8条第1項及び議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、議長において宮古会派代表の栗国恒広君を指名した。</p>
6月 7日	<p>下地敏彦市長から平成28年第4回宮古島市議会定例会の招集告示をした旨の通知とともに、今定例会に付議すべき議案の送付があった。</p>
6月 8日	<p>久松漁港で開催された第16回久松海神祭に出席し、祝辞を述べた。</p>
6月 9日	<p>議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月14日から28日までの15日間とするのが適当であると決した。</p> <p>-----</p> <p>議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、亀濱玲子君の議員辞職に伴い欠員となっている「宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について」は、最終本会議で議長において、新城元吉君を指名することと決した。</p>
6月12日	<p>市内ホテルで開催された、「第9回ツール・ド・宮古島2016表彰式」に出席し、来賓挨拶及び賞状の授与を行った。</p>
6月13日	<p>市役所平良庁舎1階ロビーで開催された「ナヒチェバン写真展・物産展オープニング式典」に出席し、来賓挨拶及びテープカットを行った。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成28年6月14日（火）

6月14日	休憩中に下地敏彦市長から「議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」及び「議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例」について訂正の申し出があった。 <p style="text-align: right;">以上</p>
-------	--

◎議長（棚原芳樹君）

ただいまから平成28年第4回宮古島市議会定例会を開会いたします。

（開会＝午前10時11分）

本日の出席議員は25名で、在職する議員全員出席であります。

これより会議に入ります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第1号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

去る3月定例会の閉会后、陳情書9件を受理し、そのうち8件をお手元に配付の陳情文書表のとおり付託いたしましたので、所管委員会のご審査をお願いします。

6月3日付で平成28年第3回宮古島市議会臨時会で議決した米軍属による県内女性会社員遺体遺棄事件に関する意見書及び抗議決議を関係機関へ送付しました。

6月6日、亀濱玲子君の議員辞職に伴い欠員となっていた議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項及び議会運営に関する申し合わせ事項の規定により、議長において宮古会会派代表の栗国恒広君を指名しました。

6月9日、議会運営委員会が開催され、諮問した会期については、本日6月14日から28日までの15日間とするのが適当であると決しました。

同日、議会運営委員会終了後、全員協議会が開催され、亀濱玲子君の議員辞職に伴い欠員となっている宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任については、最終本会議で議長において新城元吉君を指名することと決しました。

そのほかの諸報告につきましては、お手元に配付の報告書によりご了承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において下地明君と栗国恒広君を指名いたします。

次に、日程第2、会期を定めることについてを議題といたします。

今定例会の会期は、本日6月14日から6月28日までの15日間としたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日6月14日から6月28日までの15日間と決しました。

なお、議事の都合により、6月15日から17日までの3日間は休会にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、会議予定につきましては、お手元にお配りした会期日程計画表のとおりでありますので、ご了承願います。

次に、日程第3、議案第80号から日程第16、同意案第3号までの計14件を一括議題とし、提案者から提案理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成28年第4回宮古島市議会定例会に提出しました議案についてご説明申し上げます。

今回提出した議案は、予算議案3件、条例議案7件、議決議案3件、同意案1件の合計14件であります。

最初に、議案第80号から議案第82号までの予算議案についてご説明申し上げます。議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）です。今回の補正額は6億1,743万9,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ387億1,943万9,000円と定めてあります。

議案第81号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、地方債の変更に伴う財源の振りかえでございます。

議案第82号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）。今回の補正は、112万4,000円の補正増で、歳入歳出予算の補正のほか、地方債の補正を行い、補正後の歳入歳出総額をそれぞれ6億9,496万3,000円と定めてあります。

次に、議案第83号から議案第89号までの条例議案についてご説明申し上げます。議案第83号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例。地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、市の基本構想に関する策定義務は削除されましたが、引き続き市の最上位計画として基本構想を策定するには条例の改正が必要であるため、本案を提出します。

議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について。一連の不法投棄ごみ処理問題における不適切な事務処理により、議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処するため給料を減額するには条例の制定が必要であるため、本案を提出します。

議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。地方公務員法改正法に基づき、等級別基準職務表を追加するには条例の改正が必要であるため、本案を提出します。

議案第86号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例。緊急消防援助隊活動負担金交付要綱に基づく緊急消防援助隊活動負担金の交付を受けるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第87号、宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例。被用者年金制度の一元化を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行に伴い、共済年金を厚生年金に統一するには条例

を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の公布に伴い、放課後児童支援員となる資格を追加するには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第89号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例。対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の一部を改正する省令の公布に伴い、必要事項を定めるには条例を改正する必要があるため、本案を提出します。

議案第90号、宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について。宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第91号、財産の取得について。25メートル級屈折はしご付消防自動車物品売買契約の締結については、宮古島市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について。公の施設について指定管理者の指定をするには、地方自治法第244条の2第6項の規定により議会の議決を必要とするため、本案を提出します。

最後に、同意案第3号についてご説明申し上げます。同意案第3号、固定資産評価員の選任について。固定資産評価員を選任したいので、地方税法第404条第2項の規定により本案を提出します。

以上、今回提出した議案についてご説明申し上げました。慎重なるご審議の上、議決を賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎前里光恵君

質疑を行います。

まず最初に、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてでございます。ページで30ページでございます。これは教育費の中の学校建設費ということで、その中に鏡原小学校校舎増築事業として工事費1億6,847万7,000円が計上されております。大変ありがとうございます。そこでお伺いいたしますけれども、工事の内容についてお伺いいたしますけれども、この増築工事は何教室となっているのかということが1点。

面積についてもお伺いいたしますけれども、1教室で児童何名の数が想定されているのか、クラスの人数ですね、これについてお伺いいたします。

3点目は、財源の内訳、どういう財源となっているのかお伺いをいたします。

次に、議案第90号、宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定についてであります。この契約がですね、方法としては随意契約となっております。なぜ随意契約としたのか、この理由についてお伺いをいたします。

2点目に、契約金の金額が3億8,850万円となっております。この算定基準はどのようになっているのか、根拠についてお示しをいただきたいと思っております。

次に、議案第91号、財産の取得についてでございます。これは、はしご車、市長がご説明あったように25メートル級のはしご付消防自動車ということになっております。指名競争入札ということで契約の方法がされております。何社指名されたのか、それから各社のもので、入札金額についてお答えできますかどうか。できるのであれば数字をもってお示しをいただきたいと思っております。

以上、質疑いたします。

◎消防長（来間 克君）

議案第91号、財産の取得についてでございます。これは、経年劣化による新規の購入ということで、入札した業者は2社ということになっておりまして、落札金額は1億1,590万円となっております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

鏡原小学校の件についてですが、教室数につきましては4教室ということになってございます。財源の内訳といたしましては、国、県の支出金で9,466万3,000円、地方債で7,680万円、一般財源で411万8,000円となっておりますが、先ほど質疑にありました面積とクラスの数につきましてはもう一度調べて報告したいと思っております。よろしく申し上げます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

なぜ随意契約かという質疑ですが、今回の協定は日本下水道事業団との随意契約ということになります。日本下水道事業団はですね、下水道事業推進を目的として特別法に基づいて設立された国、国土交通省ですが、の認可法人であります。実際に下水道事業の整備、施設を更新するための資格を有するのも実際的に現実的には事業団のみができるということになっております。

あと、協定金額の内訳といいますか、根拠ということですが、これ平成28年度から平成29年度までの2年間の事業費でございます。その内訳ですが、平成28年度におきましては水処理設備工事が工事費が6,535万8,000円、また管理諸費が364万9,200円ということで、合計で6,900万円、電気設備工事が5,540万4,000円、管理諸費が309万6,000円、計で5,850万円、平成28年度合計としまして1億2,750万円。次年度の平成29年度でございますが、水処理設備工事が工事費が8,523万3,600円、管理諸費が476万6,400円、合計で9,000万円、あと電気設備工事が工事費が1億6,194万6,000円、管理諸費が905万4,000円、計で1億7,100万円、平成29年度計で2億6,100万円、合計で3億8,850万円ということになります。ちなみに、補助率は3分の2の補助となっております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時35分）

再開します。

(再開＝午前10時35分)

◎前里光恵君

議案第91号、財産の取得について、消防長、もう少し詳しく説明してください。全く何の数字言っているのかわからないので。何社指名されたかと私質疑していますよね。2社ということ聞いていますよ。1社が幾ら、2番目の会社が幾らということ、これは契約金額の中には消費税も入っていると思いますので、それについてももう少し詳しくご説明お願いをいたしたいと思っております。

次に、同意案第3号、固定資産評価員の選任についてについてお伺いいたします。固定資産評価員の選任について提案されていますけども、與那覇勝重さん、ちょっとプロフィールがわからないですね。再提案なのかどうかかわからないんですが、もしよろしければプロフィール、履歴書を添付してもらえればですね、我々も判断しやすいと。

◎消防長（来間 克君）

入札に参加した業者は2社でございます、入札金額ですね、1社が1億1,840万円、落札した業者が1億1,590万円、契約金額が1億2,517万2,000円となっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

同意案第3号、固定資産評価員の選任についてにつきまして、議案書の41ページのほうに住所、氏名、生年月日とあるんですけど、今回の選任につきましては、前任の評価員の前税務課長の定年退職に伴い、現、今度の4月1日の人事異動で新しい税務課長を配置しております。その課長が與那覇勝重という後任の税務課長でございます、市職員であります。固定資産評価員の設置につきましては、地方税法第404条の第1項でうたわれており、また同条第2項で議会の同意を得るということで、前税務課長の後任ということになります。

◎教育部長（仲宗根 均君）

鏡原小学校の件についてですが、まず延べ面積につきましては525.9平方メートルになります。それと、クラスの人数ということなんですが、今現在不足しているのが2クラス分になります。基準として1学年で35人以下、それから2年生から6年生で40人以下という基準になっていますが、それには満たない状況なんですけれども、でも2クラス分不足しているということで、校舎の建設が必要だと。今回つくりますのは、普通教室を3教室、少人数教室を1教室ということになってございます。

◎前里光恵君

教育部長、ありがとうございます。鏡原小学校は、ご存じのとおり非常に敷地が狭いんです。今回の工事は、せんだって教育長と現場確認をいたしました、非常に教室に隣接するある意味で危険が伴う工事内容になるかと思えます。ぜひですね、児童270名以上、幼稚園も含めてですね、おりますので、安全第一ですね、工事を進めていただきたいと思いますをお願いを申し上げたいと思えます。

消防長ね、もう少し丁寧に説明してくださいよ。あなたが説明している金額、これは落札業者1億1,590万円、落札されたということですよ。契約金額においては1億2,517万2,000円ですよ。このふえた理由も説明してくださいとお願いしているんですよ。これ何ですか。入札価格と契約金額が差があるんですよ。これも丁寧にぜひご説明をお願いします。

◎消防長（来間 克君）

失礼しました。契約金額は1億2,517万2,000円です。そのうち消費税927万2,000円となっております。よろしく申し上げます。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新城元吉君

簡単にお尋ねをしたいと思います。

まず、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中にですね、歳入の部の6ページ、2目民生費国庫補助金の中で16節臨時福祉給付金、それから22節年金生活者等臨時給付金というのがかなり歳入で予算化されています。これは、それぞれどういう内容、給付を受ける対象者、対象内容、それから臨時福祉給付金を受ける数、それから年金生活者等臨時給付金を受ける数、それぞれ何名なのかということの説明を願います。

それから、歳出、20ページの児童福祉総務費のですね、説明の中で子どもの貧困対策児童自立支援員報酬というのが324万円補正されているんですけど、これは貧困対策児童自立支援員というのはどういった内容の仕事をするのかということもお願いいたします。

それから、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてが提案されています。これは説明もあって、一連の不法投棄ごみの処理問題に関する不適切な事務処理によって市長、副市長が責任をとるという形で、3カ月間市長にあっては20%の給料減、それから副市長にあっては15%と具体的に示されているんですけど、これはどのようなことで算出された金額なのか、またこれを制定するに当たってどのような話し合いのもと、誰がいかようにして決められたのかということが具体的に数字で、しかも期間も出ていますからね、ここにはいろんな話し合いが行われたらと思う。こういう形でもうこの不法投棄ごみ問題については責任が一切けりがついたというような形で判断されるのかどうかについても言及をお願いしたいと思います。

それから、議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、これはですね、ほとんど条例変わらないんですけど、1カ所だけね、「義務教育学校」を加えるとあるんですよね。これを加えた形で改正したことによって何がどのように変わるのか。残りはみんな一緒なんですね、条例の内容は。以上の点について説明をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、どういう理由でそうなったかということと、これでもう終わりということなのかということについてお答えいたします。

市長が今回20%の減の3カ月分、それから副市長が15%減の3カ月という提案をさせていただいております。これ以前にですね、まず部長と課長のペナルティーを科しました。その際、部長が5%の減の3カ月、それから課長が5%の減の4カ月ということでした。その後、担当の課長補佐と係長につきましては、係長の場合は平成24年度の一括交付金の場合の件でございましたけども、平成26年度のごみ処理の担当の課長補佐につきましては10%減の6カ月でした。それから、一括交付金の場合の担当係長は10%減の2カ月ということでした。一番ペナルティー重かったのは、担当課長補佐の10%減の6カ月ということでございます。それらのことを勘案いたしまして、市長は20%の減の3カ月、副市長は15%減の3カ月

ということの提案をさせていただいております。これは今裁判にもなっております。それから、一括交付金の会計検査も入っております。その内容等によりましてさらにまたペナルティーが必要な場合は、またさらにやらなければいけないというふうに考えております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

お尋ねが3点ありましたので、順を追って説明させていただきます。

まず、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の6ページ、給付金の内容はどういうものがあるかというお尋ねですけれども、平成28年度中に実施される給付金には3つの給付金があります。1つ目は、4月25日からただいま実施中の年金生活者等支援臨時福祉給付金の中の65歳以上の低所得の高齢者向け給付金です。対象者は6,925名となっております。2つ目は、9月中旬に受け付け開始予定の年金生活者等支援臨時福祉給付金の中の低所得の障害、遺族年金受給者向け給付金となっております。対象者は2,682名となっております。3つ目は、9月中旬に受け付け開始予定の平成28年度簡素な給付措置、いわゆる臨時福祉給付金となっております。対象者は1万8,846名となっております。現在実施している65歳以上の低所得の高齢者向け給付金は、平成27年1月1日を基準日として給付対象者1人につき3万円支給する給付金です。年金生活者等支援臨時福祉給付金は対象者1人につき3万円、臨時福祉給付金は対象者1人につき3,000円となっております。

次に、同補正予算20ページの沖縄子供貧困緊急対策費の支援員の賃金の324万円の報酬の件もお尋ねでした。支援員の業務といたしましては、子供の貧困に関する学校や各世帯から、関係者の情報などから現状を把握し、子供を学習支援する居場所となっている教室につなげるために、世帯への訪問や学校との連絡調整を行いまして、居場所づくりに、学習支援の場につなぐことができるように調整する専門職でございます。給与が月18万円、残り9カ月で2人となりまして、それを掛けますと324万円になるという試算になります。

あと1点、議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例についてお答えいたします。本市においても平成27年度の子ども・子育て支援法のスタートに伴いまして、平成26年11月に宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例を制定してあります。平成28年4月1日から学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の公布に伴い、条例の改正が必要となったために本議案を提出いたしました。内容といたしましては、第10条第3項第4号の放課後児童支援員としての資格を有する者の規定の中に義務教育学校、この義務教育学校といいますのは小中一貫校を指していまして、小中一貫校を卒業した方も支援員になることができるという内容になっております。

◎新城元吉君

まず、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてについてさらにお尋ねいたします。

これは、副市長からその根拠等についてはいろいろ説明があったんですけど、本件はですね、宮古島市の財政に損害を与えたんじゃないかという訴えが住民訴訟が起こされていて、その途中であろうかと思えます。公判2回ぐらい開かれていると思います。そういうことで市長、副市長にかかわる責任の所在とか、こういうものについては住民訴訟公判の中で一応審理されるものと思っています。それから、先ほどこの

事業にかかわった部長、課長、課長補佐係長の処分が決まっているということで、実際にも減給等は施行されているわけですが、これもですね、事件性があるというんで刑事告発がされていて、ちゃんとこれも受理して審判が始まります。こういうようなまだ未決の問題に対してですね、具体的にね、責任の所在とかこういうものははっきりできない状態でいて、司法の場に訴えられたわけですから、まだ説明もされていない中で前もって責任をとって自分たちの処分をするというような考え方というものは、一体どのようなおつもりでこれがなされたのかということが市民の一番知りたいことであります。要するにまだ終わっていないのにこういう形で責任をとることは、裁判等における裁判官の心証をよくするためにするものじゃないかというような疑念なども残ります。これは詳しいことは一般質問でやるつもりですけど、今答弁聞いていて素朴にそういう疑問が湧きましたので、もし答えられるのであれば説明をお願いいたします。

それから、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中ですね、給付金等の数字、対象給付者がいろいろ発表されました。今現在4月25日から行われている年金生活者等支援臨時福祉給付金の対象者の中に、隣は自分より金持ちなのに給付を受けているのに、私は貧乏人だけど、受けていないというのが具体的に3件私も相談を受けました。本当に客観的に見るとそういうような状態であります。ですから、もっと市民にね、給付対象になる人々、その資格があるかないか、こういうものが徹底的な果たして説明されているだろうか。それから、給付を受けた方もそれは隣の人と比べて何で自分が受けるのかなということで、こういうような市民において混乱ができています。ですから、もっと広報をちゃんとやってですね、どういう方が給付対象者であり、そうでない方はどういう方だというような広報を再度やらないと、せっかく給付金が用意されているのに受けない方がかなりいると聞いていますけど、実態はどのようになっていますか。この2点についてお願いします。

それから、議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の中に義務教育学校とあります。これは、今小中一貫校と答弁していたんですけど、小中一貫校じゃなく、これ義務教育を受けた者ですから、小学校も中学校も義務教育ですよ。ですから、中学校まで卒業していればいいという意味じゃないですか。どうして小中一貫校を卒業した者と限定しているんですか。その点についても再度答弁お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみ問題につきましては、市民にも議会にも大変迷惑をかけてきたということで、市長も副市長もこのペナルティーはやりますというふうに申し上げてまいりました。不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の調査内容によってペナルティーを決めましょうということでこれまでも申し上げてまいりました。3月定例会に特別委員会の調査結果報告がございまして、早い時期の一番最初の6月定例会に今回のペナルティーの提案をしているということでございます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

まず、現在支給されている高齢者向けの給付金の状況ですけれども、宮古島市の受け付け期間は4月25日から7月29日までとなっております。6月8日時点の対象者は7,100名、支給決定済みの方は6,039名、支給決定率は現在85%となっております。まだ申請されていない方が約1,000名ほどおりますので、申請勸奨のはがきを改めて今月発送いたしました。これから、この1,000名の方々は施設に入っていたり、長期に

島外に出ていたり、入院している方がいらっしゃると思いますので、個別に確認をしていく必要があると考えて、対応していきたいと考えております。

先ほどの義務教育学校の件ですけれども、小中一貫校と私はお答えしましたけれども、訂正させていただきます。これは、義務教育学校といいますのは9年間を一貫して教育する教育の形態でして、卒業証書は中学校を卒業したときのみ1回授与するというような形の9年間を1つとした学校の形態のことでした。これは、国の学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴いまして、厚生労働省関係省令について所要の改正を行わなければいけなくなったために市のこの条例を改正している、関連条例を改正しているというような内容になっております。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時03分）

再開します。

（再開＝午前11時04分）

◎福祉部長（豊見山京子君）

答弁漏れで失礼いたしました。この内容は、国の学校教育法の一部を改正する法律、平成27年法律第40号ですが、その施行に伴いまして宮古島市放課後児童健全育成事業の支援員になる方の資格の中に、先ほど説明しました義務教育学校を卒業した方も支援員の資格を有するという内容になっております。

◎新城元吉君

再質疑いたしますけど、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の20ページの中の子どもの貧困対策児童自立支援員の報酬、具体的にありましたんで、居場所づくりを探してもらうための、いわゆる居場所づくりの対象になる子供たちと施設とをつなぐ要員と、具体的にイメージ湧きましたんですけど、これを2名9カ月間採用するための予算だということですけど、これは具体的にどういう人たちが想定されるんですか。また、どのような人たちを支援員としてお願いするのか、こういったものはめどづけは大体できているわけですか。学校の先生たちとか、いろいろありますよね、職業的に。誰でもというわけにはいかない事業だろうと思いますし。ですから、この事業においてはどのような形で、2名の採用をどういう内容の方々を充てるかということは決まっているんじゃないかと思いますので、説明できるのであればそれもお願いします。

◎福祉部長（豊見山京子君）

ただいま月18万円の児童自立支援員はどのような資格を持っている方かというお尋ねでしたけれども、今従事しておりますのは社会福祉主事ですね。内容的には生活保護の面接員を長年経験していて、そういうことも加味して採用いたしました。あとは、認定心理士とか社会福祉士などを想定しております。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時07分）

再開します。

(再開＝午前11時07分)

◎仲間頼信君

議案第91号、財産の取得についてを尋ねたいと思います。

この株式会社オカノという会社ですね、これは自動車販売会社ではないんじゃないかと思うんだけど、そういう会社がなぜこういった高額な落札を、指名されたのかなというふうなことを不思議でですね、余り納得できないといいたまいますか、私一人じゃないと思うんですよ。何で酸素販売している会社が自動車、そういった高額のものを指名されたのかなと、このいきさつというのを説明できればと思うんですけど、この会社は実績などありますか。そういった取り扱い実績とか。それがあつたら説明してください。それから、定款に自動車販売業者としてもされているのか、そういったのも説明してください。不思議ですから、こういったのは。そういった市民に何かまずいなと思われるのをですね、そういった事業を続けられておつたら来年の1月の選挙にも影響するんじゃないかなというふうなことも心配してですね、ひとつ説明してください。

◎消防長（来間 克君）

議案第91号、財産の取得について、株式会社オカノは宮古島市においては高圧ガス、酸素などを販売、充填をしてはいるんですけども、那覇のほうに本社がありまして、その会社が株式会社モリタの代理店をしているということで、過去にも宮古島市においてもポンプ車の購入事業とか、そういうのにかかわって契約を結んでいるというところがございます。はしご車等の製造メーカーである株式会社モリタというところがございます。この業者に関しては、主に消防車両の艀装、また特殊装備についての艀装などを行って手広く販売しているという株式会社モリタでございます。

株式会社オカノの定款については、ちょっと今資料ございませんので、改めて今担当に問い合わせをしていきたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時11分)

再開します。

(再開＝午前11時12分)

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

議案第80号の平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）のですね、9ページ、歳入の17款財産収入、2項財産売払収入の1目の不動産売払収入がありますけども、これはどこの財産を指しているのか、土地を指しているのかお伺いします。

それから、同じく議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の歳出、18ページですけども、3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費の中で女性・家庭児童相談室業務の報酬が補正されていますけども、そのことについて説明をお願いします。どういう内容なのか。

それから、議案第84号についてお伺いいたします。宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてですけども、この間の不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の判断、市も独自にいろいろ調査なされ

たと思いますけども、それに基づく責任だとおっしゃいますけども、具体的に不適切な事務処理とは何なのか、それから責任とは何なのか具体的にお答えください。

◎副市長（長濱政治君）

議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてです。特別委員会の何を根拠にしたということですが、特別委員会でも原因がよく究明できなかったということがございました。そして、これまで担当係長、担当補佐、それから担当課長、それから部長までペナルティーを科してまいりまして、そのバランスの中で今回の提案をさせていただいたところがございます。これは、一にも二にも責任というのは管理監督責任ということですね。そして、このような事態を防止できなかったというところの責任だというふうに考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の予算書の9ページ、17款財産収入の1目不動産売払収入、これは下地地区における川満定住促進団地といたしまして、通称川満南原ハイツと言っていますけども、旧下地町におきまして、若者の定住促進施策の一環として、宅地を造成して家屋の用地として分譲しているという事業でございますけれども、関連して歳出の14ページをお開きください。14ページの2款総務費、1項総務管理費の14目地域振興費の中で償還金、利子及び割引料に236万円計上していますけども、実は既に売却された宅地をですね、家屋の建設めどが立たないということで市に返還があります。土地を一旦市に戻して、それを再度宅地を必要とする方に公募をして売り払っていく財産収入が9ページの不動産売払収入になります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、18ページの社会福祉総務費、1節の報酬の576万円のことについてお尋ねでしたけれども、これは女性相談員がこれまで賃金で働いておりましたけれども、これを嘱託にするというような相談員の任用形態変更による増額です。各市とも日当で女性相談員を雇用しているところはありませんで、全て嘱託員となっておりますので、宮古島市もそれに倣って、大体平均しますと月額16万円ほどの報酬を設定しておりましたので、宮古島市もこういうふうに任用形態を変えるということに伴う予算であります。家庭相談員を1名を2名にし、女性相談員を1名だったところを2名にし、家庭児童相談員は2名のところ同じように2名嘱託に変えていくということで、16万円掛ける9カ月の4名ということで576万円に報酬になるというような補正になっております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎栗国恒広君

議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてお伺いしたいと思います。

まず、この指定管理に何件の応募があったのか、そしてまたどういう選定の後に株式会社スパーク開発に決定したのか、その辺の経緯をお聞かせください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

栗国恒広議員のご質疑にお答えする前に、ご挨拶を申し上げたいと思います。

ことしの4月の定期人事異動によりまして観光商工局長を拝命しました垣花と申します。よろしくお願

いたします。市民の福祉向上のために一生懸命頑張っていきたいというふうに考えておりますので、議員の皆様にはこれまで以上にまた指導、ご鞭撻をよろしくお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

今回の指定管理についての応募につきましては、最終的に応募がありましたのは3社ということになっております。それから、株式会社スパーク開発が選ばれた流れといたしますか、これ応募の締め切りが5月2日に行われまして、3社をもちまして応募がありましたので、この3社をもって選定委員会、指定管理者の選定委員会がございます。指定管理者の選定委員会で審査基準が決められておりますので、その審査基準に沿ってですね、今回は5名の選定委員がおりました。その5名の選定委員でそれぞれ3社から出されました事業計画書、それから3社に実際にプレゼンテーションを行っていただきました。そのプレゼンテーションの内容を5名の委員会のメンバーでそれぞれ評価をいたしまして、最終的にその評価の点数をもちまして株式会社スパーク開発が選ばれたということになっております。

株式会社スパーク開発が選ばれた理由は、株式会社スパーク開発は事業計画の中でですね、沖縄県水難事故の防止及び遊泳者等の安全の確保等に関する条例というのがあります、その中で海水浴場の規定がございます。これは、公安委員会のほうに申請しまして、ある要件を満たせば海水浴場としての指定を受けるということになっておりますが、株式会社スパーク開発は今回の事業計画の中でウィンディまいばまの前面の海岸を公安委員会の許可を受けてぜひ海水浴場として指定していきたいと。それに向けてはかなり要件も厳しいところがございますので、監視員を置く、そういうのもしっかりと行っていくというような説明がありました。それから、施設の管理運営については、10万円以下についてはですね、これまでも指定管理者が修繕を行うということになっておりましたが、株式会社スパーク開発はそれはもちろん行いますが、それ以上のものについてもですね、積極的に宮古島市と相談をしながら、できれば自己資金で対応できる部分については自己資金で対応しながら修繕をしていきたいということなどがありまして、そういう部分から評価が高くなったかというふうに考えております。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時23分)

再開します。

(再開＝午前11時25分)

◎観光商工局長（垣花和彦君）

確かに株式会社スパーク開発は4月22日に登記をされております。今回応募してきた3社のうち2社がこの事業を目的に、指定管理を目的に設立された会社という形になっております。残りの1社については地元で電気業、それからダイビング業の実績のある会社ではございますが、今回の指定管理につきましては審査の基準というのが定められておりまして、市民の平等な利用の確保、それから施設の効果的な活用、管理経費の縮減、こういう点で選考委員会では評価するというふうになっております。それから、地元の業者1社入っておりましたが、事業計画の中にですね、地元の業者が、収支決算についても事業計画書の一環として提出してもらわなければならないわけですが、12月から3月にかけて決算上の抜け落ちる部分がございます。

した。4月から11月までの決算だけしかなかったものですから、それについては選考委員会の中で確認をしまして、12月から3月はどうするんですかということを確認しましたが、そうしますと12月から3月については営業を行わないということがありましたので、やはり施設の効果的な活用という観点からその辺の評価が低くなったのかなというふうに思っております。確かに地元の業者を利用するという面も大切ですが、また市民の福祉のためには施設の有効な活用というのをを行うのも必要かなと思ひまして、今回は選考委員会で選定された形で提案をさせていただきます。

◎栗国恒広君

再度質疑しますけど、これ地元の業者が2社いたんですか。今答弁されたのは、2社のうちの1社なんですよね。もう一社は、ちゃんと審査でもみんな書類持っているんですけど、余り変わらないんですよ、事業内容も。なおかつずっと指定管理をやりたいために実績を踏んできているんですよ。何でそういう業者が選定されなくて、これ島外から来た会社がその指定を受けるために会社設立して、私たちがやりますと。地元の企業育てなきゃだめなんですよ。一生懸命地元でやっている企業を。今答弁したのは、2社のうちの多分1社が宮古島市の島内の会社で、1社はまた同じ宮古島の会社だと思います。そういう意味でこの選定に至るまでのことをもう一度答弁してください。説明してください。もう一社に対して。もう一社はちゃんと規定を守っていたのか。地元の企業育てないとだめだよ。身分証明書を見ても全部那覇市ですよ。もう一人の役員は、埼玉県朝霞市。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

今回申請を受理しました3社のうちですね、3社それぞれ会社そのもの、法人そのものは宮古島にございます。このうち2社については、この事業の指定管理を目的に4月にいずれも発足している会社でございます。そして、残る1社がですね、先ほど言いましたダイビング業などを行っている地元の業者でございます。今回地元の業者をとということで非常に重要視される部分であるんですけども、事業計画書の中身をですね、選定委員会の中でそれぞれ確認をしまして、先ほど説明しました審査基準に沿ってそれぞれの委員が評価をいたしまして、それをトータルをして、得点の高いものから順に選定するという形で、今回は株式会社スパーク開発が選定されたという形になっております。株式会社スパーク開発の代表者の島尻さんにつきましては、宮古島に住所のほうも既に移してあります。それから、あと2人の構成員については両親、これは親子でありますので、両親、それから祖父母とも城辺の吉野のほうに在住しておりますので、その辺を勘案したところもでございます。

◎栗国恒広君

3度目の質疑ですけど、選定の基準がね、やはりもうちょっと、みんな申請書を出しているんですけど、私が見た限り余り変わらないんです。もう一社地元の会社は、行政と一緒に手を組んでいろんな情報交流しながら今でも、これまでもやってきているんです。今言ったように海浜広場の掃除とかですね、ボランティアですとやってきているんですよ。それを行政が指導しながら育てていくのが本当の選定の一番の考慮すべき点じゃないですか。これ株式会社スパーク開発の根間さんは保良に在住していると答弁していますが、全部住所は那覇ですよ。そうすると、宮古島市で一生懸命頑張っている会社はどういうふうにやれば指定管理が受けられるのかなと。これ行政と民間企業が一緒に手を組んで、これからどういうふうにしたいということ指導しながら進めていくのが本来の姿だと思います。ただ審査書を見て、それがよ

かったから、こういうふうになりました、点数が高いからじゃないんですよ、これは。今までやってきたことを重視して採点してもらわないと困るんです。できれば継続審議を求めたいところですけど、これは委員会でちょっと検討してもらえないですかね。じゃないと宮古島でやる人いなくなるよ、これ。今まで一生懸命やってきた業者などはこれ本当に。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上地廣敏君

二、三質疑をしたいと思いますが、先ほどもありました議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の財産売払収入の川満南原ハイツの件でありますけれども、生活環境部長が答弁したとおりですね、14ページに236万円の償還が計上されております。これは、土地の所有者が住宅の建設めどが立たないから、購入した金額を所有者に償還するという形で236万円が償還されていると思いますけれども、逆に売り払ったときは262万1,000円、差額が26万1,000円出ておりますが、この差額についてですね、合併前に下地町が分譲して売り払った当時の平方メートル当たりの金額と現在の売り払いの金額が違っているのかですね、その件と、もう一点は平方メートル当たり幾らというふうな売り払いの金額ですね、平米単価幾らかということ、その2点お聞きしたいと思います。

それから、同じく議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の15ページの、これ歳出ですけども、沖縄振興特別推進費の中の13節委託料、ふるさとテレワーク推進事業の委託料ですね、それからエコアイランド宮古島ブランド化推進事業、それともう一つ、トロピカルフルーツパークの機能強化事業の委託、この3件の委託料の内容について、中身についてですね、教えていただきたいと思えます。

それと、もう一点、議案第82号の平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）ですけども、この中で8ページの市債、下水道事業債が1,850万円減額補正されておまして、その分歳出に行って公債費の元金が1,400万円、これ財源振りかえになっております。これは地方債が充当されない、借り入れできないために、いわゆる財源振りかえにして一般財源で元金を支払おうというふうな組み替えだと思いますけれども、なぜ下水道事業債が借り入れができなくなったのか、理由を説明願いたいと思えます。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の予算書の15ページ、委託料です。まず、エコアイランド宮古島ブランド化推進事業です。まず、市のエコアイランドに関する取り組みにつきましては、島内外に認識が広まりつつあると。エコアイランド宮古島ブランド化推進事業は、このような市の取り組みを経済の活性化につなげることができないかというような事業でございます。基本的には宮古島のエコアイランド推進事業、さまざまな事業を展開しているところではありますけども、これを一つの観光メニュー化する事業でございます。現在は役所が窓口となって宮古島市のエコアイランドの各事業施設を紹介、案内をしているところでありますけども、これを民間の方にコーディネートするという形で委託をした上で、その方を通して、方といたしますか、事業者になるかもしれませんが、通して宮古島市のエコアイランドの取り組みを紹介する事業、これを一つの新たなエコアイランド宮古島ブランド化推進事業と

いう形で進めていきたいということでございます。

次に、宮古島ふるさとテレワーク推進事業です。市のふるさとテレワーク推進事業でございますけれども、ふるさとテレワーク事業といいますのは、例えば宮古島のような離島であっても場所に左右されない企業立地を促進し、地域の産業活性化に向けた取り組みを推進しようというものでございます。基本的には情報関連の企業ですね、大きなものというよりは小規模のものからですね、そういったIT関係の企業あるいは事業者を誘致すると、誘致に向けて取り組むというような事業でございます。今年度は調査の委託事業を実施したいというものでございます。

ちなみに、テレワークというのは、テレ、これは離れた場所、ワークというのは働くということでございます。この2つの言葉をあわせた造語、テレワークというふうになっております。

また、ふるさとテレワークといいますのは、ふだんのいつもの仕事をどこにでもできるような状況をつくる、先ほど申し上げましたような東京の大都市圏からも離れた場所であってもそういう距離感を感じることなくといいますかね、ハンディなく働ける、ITを利用して働ける環境を宮古島市でも一つの職業として確立できないかというような事業、調査を今年度は実施したいということでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の9ページ、不動産売払収入262万1,000円、関連して14ページですけれども、歳出の地域振興費の償還金、利子及び割引料、先ほども上里樹議員にご説明申し上げましたけれども、川満地区の定住促進団地、これは宅地分譲地でございますけれども、1区画について家屋の建設がめどが立たないということで、市に返還したいという申し出がありました。同じ区画を返還、それから売り払うのに金額が違うんじゃないかというご指摘ですけれども、まず14ページ、返還に伴う買い戻し金ですけれども、236万円、これ10%の減額になっております。26万1,000円ですね。これ土地購入する際に契約書において土地を買った者は5年以内に家をつくりなさいという条件でしたけれども、これができないままに返還ということになっておりますので、契約書によると返還すれば10%違約金を支払うということで、10%の減でとりあえず買い戻しということになります。

それから、9ページの売り払いは481平方メートル、平米単価5,450円、坪単価にしまして1万7,985円になります。その1区画を今後募集して売却するという方針でございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）ですが、ページが15ページの委託料、トロピカルフルーツパークの機能強化事業でございますが、トロピカルフルーツパークにつきましては、旧上野村の3大プロジェクト事業ということで整備がされておまして、遊歩道等の整備がされております。現在公園的な位置づけもございしますが、なかなかお客さんといいますか、来てもらえないということで、現在再整備に向けて調整を図っているところでございます。今回300万円の補正につきましては、当初一般財源で取り組むということで、21ページにですね、農地費の農地事務費ということで予算を計上しておりましたが、今回一括交付金を活用して調査費を計上してございます。今後この調査を踏まえてですね、再整備に向けて取り組みをしていきたいということで予算を計上しております。

◎財政課長（下地美明君）

議案第82号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）の8ページ、下水道事業

債、これが減額補正されている理由ということで、下水道事業債の借入額をですね、積算する単位の中に人口密度というのがあります。この人口密度が25から50が0.5、50から75が0.4というふうに決められております。当初予算の積算のときにですね、この人口密度を25から50の0.5として積算したんですが、宮古島市は50から75の0.4ということで、この0.4で積算しますと、下水道事業債の特別措置分は2分の1となりますので、減額補正となりました。

◎上地廣敏君

再質疑をしたいと思います。1点だけですね。川満の南原ハイツの件でありますけれども、十何年前の平米単価、恐らく今5,450円というふうに答弁いただきました。この金額は今現在の平米単価だと思いますが、十何年も経過しているにもかかわらず、当時の平米単価を適用して売買をするというふうなことについては、あの辺に住んでいる人たちの間でいかななものかというふうな意見もあります。この平米単価を見直す予定はないのかどうか、その辺をもう一度お聞かせ願いたいと思います。

◎生活環境部長（下地信男君）

川満南原ハイツの売買価格の平米単価ですけれども、5,450円と平米単価先ほど申し上げました。これまでは幾度か市に返還して、また再度売買ということになっておりますけれども、もちろん売買契約する場合は評価額をしっかりと定めてやりますけれども、現在ですね、近傍地評価額というのが市の税務課で出している金額ありますけれども、これ平成27年度では評価額平方メートル当たり4,900円というふうにむしろ下がっているんですね。その辺を踏まえて、実際の契約に際してはこの評価額をもう一度しっかり査定をですね、単価を定めてまいりたいと思いますが、今のところそういう状況で、今回の予算に当たっては今回低くなっている部分ではなくて、前回の5,450円というのが差額は変わらないということで予算計上させていただきます。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時30分から再開いたします。

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開いたします。

（再開＝午後1時30分）

午前に引き続き質疑を行います。

◎嵩原 弘君

それでは、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の中で14ページ、企画費の総合庁舎整備事業についてお聞きしたいと思います。2点ほどありますので、それと次に議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてもちょっと質疑をしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

全員協議会での議案説明会の中ではなかなか質疑ができなかったんですが、新聞報道で総合庁舎の記事が詳しく載っていましたんで、それを参考にしながらやりますね。約2,400万円の予算計上は、基本構想、基本計画に向けた準備作業であるというふうに書かれています。当然合併時の新市建設計画にも総合庁舎の取り組みがあるというのは私も知っておりますし、下地敏彦市長の2期目の公約にもこれがあるというのは知った上であえて質疑しますが、私は昨年12月の定例会だったですかね、今の分庁方式で何ら市民サービスに影響ないんじゃないかということを当局に伺いました。今宮古島市はスポーツ観光交流拠点施設、これで非常に大きな予算をかけてやっていますし、また宮古島市未来創造センターにおいてもかなりの額の投資が行われ、そしてまた伊良部地区小中一貫校に関しましてもかなりの予算が投じられようとしております。また、各下地、上野、城辺、伊良部、平良、あわせてこういうふうに庁舎がある中において、その利用計画などを先にやるべきじゃないかというのが私の考えであり、新聞記事などを見ますと庁舎検討委員会及び学識経験者等外部検討委員会を立ち上げるとありますが、順序が逆になっているんじゃないかなと。庁舎建設検討委員会を立ち上げて、本当に必要なのか、今必要なのか、そういったのをあわせて検討した中でこういった基本構想、基本計画の策定には移るべきではないかと考えております。約2,400万円という非常に大きなものですけど、長濱政治副市長のコメントを見ますと、職員数などから建物の規模を算出し、建蔽率も発言しております。敷地面積なども発言しておりますけど、もう既に建設ありきで進んでいるんじゃないかというイメージを持つものでありますけど、こういうふうな学識経験者等による検討委員会を立ち上げて、本当に必要なのか、早ければ2019年度着工とありますけど、その着工した暁のこの旧庁舎棟の利活用についてはどう考えているのかをちょっとお聞きしたいと思っております。

そして、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてについてでありますけど、これ市民からの声ですけど、この一連の不法投棄ごみの問題に対して議会や市民に対する市長、副市長の責任を処するためとありますが、なぜ市長が20%なのか、なぜ副市長が15%なのか、同じ20%じゃだめなのかというような声もあります。市長はそれが決まったときには県外出張中ということではありますが、市長は納得した上でそれを受け入れようとして議会に出したのかどうかをお聞きしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎につきましては、必要なかどうかということについては議論を内部でいたしました。必要であるというふうなことを踏まえまして今度の予算計上ということに一応はなっております。確かにスポーツ観光交流拠点施設とか宮古島市未来創造センター、伊良部地区小中一貫校などの大型プロジェクトがありますけれども、その件につきましても一応考えながら、それで中期財政計画の中にもこの総合庁舎建設については織り込んできた事案でございます。それから、この平良庁舎、それからほかの庁舎含めましてどのような利活用の仕方があるかということにつきましては、これは当然並行してその利活用は議論していくというふうに思っております。

議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてのなぜ20%かというふうなことで、2人とも20%でもいいのではないかとということと、市長は納得してというふうなことですけども、この事案につきましてはこの案を固める際に市長には了解を得ております。これまでも例えば担当は、先ほども申し上げましたけども、10%であるとか5%であるとか、そういうふうな一応責任の度合いみたいなものはどうしても必要でございますし、今回の不法投棄ごみの問題につきましては最終の決裁権者が市長でご

ざいます。それにつきましては、やはり市長と副市長と差は設けるといふのは普通じゃないかというふうには思います。

◎**嵩原 弘君**

考え方はそれぞれおありだと思いますけど、やはり自分の上司を守るというのは副市長の責務でもあると思いますし、責任は自分で全て受けとめるという形です。市長をもう少し守ってもらいたいというこれは個人的な考えであります。

総合庁舎の件ですけど、内部で市の部課長で構成したメンバーで話したと思うんですが、非常に先ほど申しましたようにドーム型のスポーツ観光交流拠点施設でも莫大な予算が投じられております。合併特例債の発行期限から逆算してというふうにありますけど、今ある施設をですね、有効活用するべきだとは思いますが、議員の声もなかなか届かないような感じもしますけど、最後に聞きますけど、検討委員会、また学識経験者等を交えた検討委員会はいつごろ立ち上げて議論しようという予定はあるのか、いつごろにこういったものを立ち上げて市民の声を吸い上げるということも含めて検討しているのかをお聞かせください。

◎**振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）**

ご質疑のですね、宮古島市庁舎等建設委員会いつごろ立ち上げるかというふうなことでございますが、その答弁の前に少しばかり挨拶をしたいと思います。

このたびですね、4月1日付で振興開発プロジェクト局長を拝命いたしました多良間雅三と申します。振興開発プロジェクト局は、ご承知のとおり市の大型プロジェクト、スポーツ観光交流拠点施設や図書館と中央公民館の複合型施設、宮古島市未来創造センターなどを整備する部署でございます。私は来年3月で退職しますけれども、残された期間、日数をですね、精いっぱい誠心誠意を込めてですね、頑張る所存でございますので、どうぞ議員の皆様方、ご協力とご指導、ご鞭撻をお願い申し上げたいと思っております。よろしく申し上げます。

それでは、先ほどの宮古島市庁舎等建設委員会の立ち上げについてでございますが、第1回目をですね、12月ごろを予定しております。

◎**嵩原 弘君**

12月ごろということですけど、この概算の予算ではですね、60億円ほどが見込まれるというふうにあったかと思っております。非常に大きな予算であります。合併特例債が活用できるとはいえ、市民の負担も非常に大きなものが発生すると思っておりますので、慎重には慎重を期した上でそういったものを計画をしていただきたいという要望を申し述べまして、終わります。ありがとうございました。

◎**議長（棚原芳樹君）**

ほかに質疑はありませんか。

◎**山里雅彦君**

議案第90号、議案書の32ページであります。宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定についてであります。まず1点目、この事業の契約の目的としてですね、浄化センターの協定の締結とあります。この事業の目的、内容をですね、もう少し説明していただきたいと思っております。これでは何かわからない状況になりますので。

2点目、契約の方法、随意契約、なぜこれ随意契約になったのか。

それと、3点目、金額ですね、3億8,850万円、この財源の内訳、内容説明もよろしくお願ひしたいと思います。

そしてですね、4点目、契約の相手方がですね、先ほど午前中に栗国恒広議員がウィンディまいばまの指定管理は地元業者ではできないのかということ話しておりました。これもですね、契約の相手方の住所が東京都になっておりますが、なぜこうなったのかですね、地元業者ではできないのか、まずこの4点をよろしくお願ひします。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

議案第90号、宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について、浄化センター協定の締結の中身なんですけど、事業の目的はですね、宮古島市の下水道は平成9年度より開始して17年目を迎えます。処理場における機械設備のほとんどがですね、標準の耐用年数である15年を経過しております。ですから、その耐用年数が15年を経過しているということで平成24年度においてですね、長寿命化計画を策定して、その計画に基づきまして平成26年度から平成30年度までの5カ年計画で老朽化の著しい機械、機材を優先に改築を行い、処理機能を確保を図ろうということで今回の工事の協定ということになっております。

それと、随意契約の理由ということなんですけど、随意契約は地方自治法の施行令第167条の2第1項第2号でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするときというのがございます。日本下水道事業団はですね、先ほども前里光恵議員にもお答えしたんですけど、国土交通省の認可法人でありまして、法人は下水道事業を推進することを目的として特別法に基づいて設立された団体でございます。下水道法の第22条でですね、設計者等の資格ということで、公共下水道管理者は公共下水道を設置し、又は改築する場合には、その設計又は工事の管理監督については、政令で定める資格を有する者以外の者に行わせてはならないというような条文がございまして、日本下水道事業団については第22条は適用除外ということになっておりまして、現実的には日本下水道事業団が随意契約の相手ということになるということになります。

あと、財源の内訳ですが、先ほども前里光恵議員にも説明申し上げましたが、これは平成28年度、また次年度、平成29年度、2年にまたがっての事業でございまして、初年度、平成28年度が合計で1億2,750万円、来年度、平成29年度が2億6,100万円、合計で3億8,850万円の予算となります。その内訳は、水処理設備と、あと電気設備の工事があります。工事費としまして、平成28年度が水処理設備工事が6,900万円、電気設備工事が5,850万円、次年度、平成29年度が水処理設備の工事が9,000万円、電気設備工事費が1億7,100万円ということで、2年度の合計で3億8,850万円の予算、事業費となります。

◎山里雅彦君

ありがとうございます。この事業ですね、そういう業者にするというので、政令で定める資格とかいう話もしております。これ宮古島の事業者は持っていないのでしょうかね。そういった部分でですね、事業がいろいろあるということで、まず水処理とかですね、電気設備等もあるということではありますが、これ宮古島の業者もできる部分多々あると思うんですよ。そういった部分を抜きにして、全部丸投げみたいな形でやるのはいかがなものかと思いますが、その点宮古島の事業者でできる部分は考えていないですか。

まずよろしくお願いします。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

宮古島の業者にできないかということなんですが、この協定はですね、設計から、また入札まで全て、契約までを全部事務協定をするわけですし、実際の指名等も日本下水道事業団のほうで行います。基本的には資格というのがありまして、その資格を持っていれば当然宮古島の業者でも対応できると思うんですが、実際日本下水道事業団が指名といいますか、契約相手として指名競争入札を実施するわけで、その中に入れてもらえるかといいますと、現実問題として宮古島の業者が入るとことは難しいんじゃないかと思っております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後 1 時50分）

再開します。

（再開＝午後 1 時51分）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私のほうも質疑をしたいと思います。

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）のですね、まず7ページをお願いします。県の補助金ですね、その中の総務費県補助金、それに沖縄県市町村支援事業補助金というのがありますが、これはどういった性格の補助金なのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

次にですね、9ページの土地売払収入と14ページの償還金、利子及び割引料というのがあるんですけども、この土地売払収入は先ほどの説明だと14ページの償還金、利子及び割引料に充当しますよという話がありましたけれども、それであれば特定財源に入ってくるんじゃないかなと思うんですけども、その辺についての考え方もよろしくお願いします。

それから、26ページですね、お願いします。空港管理費のほうでですね、26ページ、空港管理事務費の委託料が1,000万円ほど計上されております。この中身はどういった委託なのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

それから、29ページお願いします。29ページの教育総務費の事務局費の中にですね、委託料ということで学校規模適正化対策費というのがあります。これは何の対策費なのか教えていただきたいというふうに思います。

それから、議案第83号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例ですね、総合計画の基本構想を議会の議決を経るというふうにするというんですけども、どういう理由でそういうふう議会の議決を得るということに変えようとしているのか、それをお願いします。

それから、議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、5ページですね、提案理由の中に地方公務員法改正法とあるんですけども、どこを探してもそういう法律が見つかりません

でしたけれども、これはどういう法律なのかというのを教えていただきたいというふうに思います。

それと、括弧書きのですね、平成26年法律第82号とあるんですけども、私がこれを調べたら全く別の法律となっているんですけども、これはこれで正しいのかどうかですね。

議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、12ページです。12ページお願いします。学校教育法等の一部を改正する法律、これもですね、平成27年法律第40号とあるんですけども、私はこれでちょっと探し切れなかったもので、これもこれで正しいのかどうかをお聞きしたいと思います。

以上、よろしくをお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）のですね、空港管理費に関するご質疑にお答えしたいと思います。

1,080万2,000円増額をされております。これは委託料というふうになっておりますけれども、これは今年度ですね、空港課の灯火業務におきまして職員が1人減となっております。それでですね、空港課のほうはシフト制でどうしても人員が必要ということですね、1人分のですね、委託料を組ませていただいております。

◎企画政策部長（友利 克君）

議案第83号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例関係です。総合計画につきましては、地方自治法でもって議会の議決を経て、その地域における総合的かつ計画的な運営を図るための基本構想を定め、これに即して行うようにしなければならないというような規定がございました。しかし、平成23年に一部改正がありまして、この条文が削除されております。そのため、総合計画といいますのは市町村における最上位計画でございますので、その意味からもやはり条例でもって議会の議決を経るというような規定を設けるべきだということで、今回の議案の提出ということになっております。現在総合計画第1次計画が今年度で期限を迎えますので、平成29年度から向こう10年間の第2次計画を策定作業を進めているところでございます。それに合わせて条例の改正というものを提案しているということでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の9ページ、不動産売払収入、それと14ページの14目地域振興費の中の23節償還金、利子及び割引料の中の関連ですけれども、宅地分譲地である川満南原ハイツの土地をですね、売却しました。これを求めた方が市に返還したいという申し出があるので、順序としてはその土地を払い戻す、買い戻して市のものにするということです。その後9ページの売払収入は宅地を必要とする方をこれから募集をして売却していきますという収入ですので、順序が買い戻しが先になりますので、一般財源で充当しております。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず最初に、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の7ページの沖縄県市町村支援事業補助金の部分でありますけど、これにつきましては鏡原小学校の改築工事に伴う磁気探査の探査事務費でございます。

次に、議案第85号の宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の地方公務員法の改正とありますけど、提案理由のですね、5ページの地方公務員法改正法と、これ間違いでございまして、地方公務員法でありまして、改正法という部分は削除になります。ですから、地方公務員法(平成26年法律第82号)の改正に基づきという形になります。中身につきましては、これまで規則のほうで定められていたんですけど、等級別基準職務表というのがございます。それを条例に移すためにですね、宮古島市職員の初任給、昇格、昇給等に関する規則に既に等級標準職務表があります。それをそのまま条例に移した形で新旧対照表の2ページのほうからそれを条例のほうに作成し、形を別表3を作成し、移したという形になります。ですから、議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、5ページの提案理由のところの地方公務員法改正法(平成26年法律第82号)というのが地方公務員法(平成26年法律第82号)の改正に基づきという形の訂正になります。よろしくお願ひします。

◎福祉部長(豊見山京子君)

議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の学校教育法という言葉が載っているけれども、これは正しいかというお尋ねでしたけれども、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令概要についてという文書にもですね、学校教育法の一部を改正する法律の施行に伴って厚生労働省令について十幾つかの改正が必要になってきまして、その中に放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準というのがございますので、そのために宮古島市の中の放課後児童健全育成事業の条例を改正したということで間違いはございません。ちなみに、この資料の1という資料にも載っておりますけれども、9ページのですね、右側が改正後ですけども、4号、学校教育法の規定により幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校または中等教育学校の教諭となる資格を有する者が放課後児童健全育成の指導員になれるというような形に今回の条例を改正したということになります。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時04分)

再開します。

(再開＝午後2時05分)

◎教育部長(仲宗根 均君)

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)の29ページです。事務局費の中に委託料39万5,000円ということがございます。学校規模適正化対策費ということなんですが、これ来間地区からですね、下地中学校に通っている子供が4月から実はタクシーを利用させていただいています。その分の予算を今回計上するということがございます。39万5,000円の補正をお願いしたいと思ひます。

◎國仲昌二君

再質疑します。

不動産売払収入ですけど、これは売れていないんだけど、予算計上してあるということですか。今年度に売れるのが決まっているということなのか、そこら辺をちょっとお願ひします。議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)の9ページの土地売払収入262万1,000円、これは14ページで買い

取る236万円計上してあるけども、262万1,000円土地売却収入があるのはこれから売却しますよという考えなんですかね。それをお願いします。

それから、26ページの空港管理事務費なんですけど、これは灯火業務ということで1人分1,000万円余、1人で1,000万円余の委託料になるんですかね。どんな計算なのかというのをちょっと教えていただきたいというふうに思います。

それからですね、ちょっとびっくりするんですけど、今総務部長が地方公務員法改正法の改正法というのを消してくださいと言いました。これでいいんですか。違うでしょう。正式な法律があるんでしょう。そう思いますよ。それをもう一度お答えいただきたい。

そして、平成26年法律第82号というのはですね、労働安全衛生法の一部を改正する法律なんです。私はこれを指摘したんですね。もう一度調べてください。地方公務員法改正法じゃなくて、違う正式な法律名があるはずですよ。ちゃんと調べてくださいよ。

それから、議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、私が言ったのは、12ページですけども、これも同じです。平成27年法律第40号とあるのは本当に学校教育法等の一部を改正する法律なんですかと聞いているんです。ちゃんと調べてください。よろしくお願いします。

◎建設部長（下地康教君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、26ページの空港管理費の委託料でございますね。これ1人分の委託料というふうにご説明申し上げました。この内容でございますけれども、4月からですね、9月までのですね、6カ月分の委託料という形になっておりまして、これは1日当たり13時間の計算をしております。これはシフト制でございます。なので、2人以上の方がですね、シフト制によって1日13時間を勤務するという形態になっております。これが6カ月分の委託料という形になってございます。これ4月から9月までというふうに申し上げたんですけども、既にほかのといえますか、従来の委託料の中からですね、一部流用をさせていただいております。それで、6月までは流用分をという形で消化しておりまして、残りの3カ月分ですね、それを今回合わせて1,000万円余りのですね、委託料として計上させていただいております。

◎生活環境部長（下地信男君）

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、9ページですね、不動産売却収入、これは返還された土地をこれから売っていく売却収入でございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の提案理由の（平成26年法律第82号）のことについて質疑がございました。ちょっとこれにつきましてですね、今確認中でございますので、済みませんが、よろしくお願いしますと思います。

先ほど3字削除、3字挿入という形を申しましたけど、後ほどですね、議案の訂正をさせていただきたいと思いますので、済みませんが、よろしくお願いしますと思います。

議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきましては、地方公務員法の平成26年5月14日公布で、施行が平成28年、ことしの4月1日となっております、ただこの（平成26年

法律第82号)ということについてはもう少し確認させていただきたいと思います。

◎福祉部長(豊見山京子君)

議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の学校教育法等の一部を改正する法律が平成27年法律第40号で正しいかという質疑だったと思いますが、今正しいということでは思っておりますけれども、まだ確認がとれませんので、官報なりなんなりで探そうとしておりますけれども、もう少し時間を下さいますでしょうか。よろしくお願いいたします。

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時14分)

再開します。

(再開＝午後2時16分)

◎総務部長(宮国高宣君)

議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例につきまして再度答弁させていただきます。

5ページの議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、提案理由のところがございますけど、「地方公務員法改正法(平成26年法律第82号)に基づき、等級別基準職務表を追加するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します」という提案理由になっておりますけど、まことに申しわけございません。提案理由のその部分でございますけど、「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律(平成26年法律第34号)に基づき」という形になります。よって、続きまして「等級別基準職務表を追加するには、条例を改正する必要があるため、本案を提出します」という形で、その中身がこれの第25条関係で等級別基準職務表の条例化が必要だという形の改正という形になります。よって、議案を訂正させていただきたく思いますので、後で差しかえをしたいと思っておりますけど、よろしくお願いいたします。

◎福祉部長(豊見山京子君)

先ほどの議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の件ですけれども、間違っておりました。「学校教育法等の一部を改正する法律(平成27年法律第46号)の施行に伴う」ということで、第40号は第46号に訂正させていただきます。どうも申しわけありません。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時19分)

再開します。

(再開＝午後3時21分)

國仲昌二議員の質疑中ではありますが、この際諸般の報告をいたします。
事務局長から報告させます。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

休憩中に下地敏彦市長から議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について訂正の申し出がありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

お手元にお配りしたとおり、本日付で市長から議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について訂正の申し出があります。

お諮りします。議案第85号宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1とし、直ちに議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正についてを日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第85号宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正についてを議題とします。

市長から訂正理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

平成28年第4回宮古島市議会定例会提出議案書の訂正についてであります。見出しの件について議案書の一部に訂正がございます。議案書につきましては、下記のとおり訂正いただきますようお願いいたします。

1、訂正議案、議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例。訂正箇所、議案5ページの7行目、誤っていたのが「地方公務員法改正法（平成26年法律第82号）」、これを「地方公務員法及び地方独立行政法人法の一部を改正する法律（平成26年法律第34号）」に訂正します。

2、訂正議案、議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例。訂正箇所、議案12ページの8行目、誤っていたのが「第40号」、これを「第46号」に訂正します。

以上、お手数をおかけいたしますが、よろしく願いいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで訂正理由の説明が終わりました。

お諮りします。ただいま議題となっております議案第85号宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正についてを承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例及び議案第88号宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の訂正についてを承認することに決定しました。

ここで、当局に申し上げます。去った臨時会、そして今定例会において多くの議案訂正があります。今後議案を提案する際は訂正等のないよう強くお願いをいたします。

休憩します。

(休憩＝午後 3 時28分)

再開します。

(再開＝午後 3 時28分)

◎國仲昌二君

ぜひですね、しっかりと精査して議会のほうには出していただきたいと思います。

1点だけですね、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)の26ページ、空港管理費の中の委託料ですけども、先ほどの答弁で灯火業務ということでありました。灯火業務というのは変電所のほうの業務だと思うんですけど、私が知る限りこれまで賃金職員がやっていたと思うんですけども、今回委託料ということで、しかも1,000万円余という高額な委託料の計上になっています。これはどういう経緯で賃金職員から委託料ということになったのかちょっとお聞かせ願いたいと思います。

◎建設部長(下地康教君)

ご質疑にあった議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算(第1号)、26ページの空港管理費についてお答えいたします。

これはですね、平成27年度はですね、職員が4人、臨時職員が1人という5人体制でやっていました。それが今度ですね、平成28年度は職員3人、臨時職員が1人という形で4人で平成28年度対応することになりました。そこで、やはり人数が足りないということで、また灯火業務に関するですね、専門職を、資格を持っている方をですね、しっかり入れたいということでですね、臨時職員を1人増加すると、賃金のですね、1人増加するという予算を組ませていただいております。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時30分)

再開します。

(再開＝午後 3 時30分)

◎建設部長（下地康教君）

先ほど答弁した内容はですね、賃金職員を1人増加という私は答弁をしましたけれども、これは委託職員の間違いでございますので、訂正したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎濱元雅浩君

1点だけ質疑させていただきます。

先ほど嵩原弘議員が議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の14ページの総合庁舎整備事業に関して質疑をした中で1点少し答弁の中で確認をしたい部分があったので、それを質疑させていただきます。先ほど答弁の際にですね、総合庁舎の建設と現在ある庁舎の利活用は同時に進めていかなければいけない、同時に考えていかなければいけないというような答弁があったと思いますが、それは総合庁舎というのはこの平良庁舎の場所から移転をして建設をするということを前提に現状お考えというふうに捉えていいのかということに対してお答えをいただきたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

嵩原弘議員がおっしゃった場合は、下地、上野、城辺という庁舎も含めて、ここ平良庁舎も含めてですね、利活用が必要ではないかということでした。それを含めてということでしたけども、ただ最初からこの平良庁舎を移転という考え方ではございません。これは、具体的に場所の選定に当たっては4カ所になるのか、5カ所ぐらいになるのか、場所を一応候補を出すつもりでございます。ですから、その中に移転の考え方も出てくるし、それからここを使ってという考え方も出てくるというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎新里 聰君

私も議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）の今の総合庁舎整備事業の委託料についてですけども、これ庁舎をつくと、あるいは今のある庁舎を利活用考えると、どこに委託するんですか。まず1点ね、これどこに委託をして2,400万円余も。それと、これが通ってしまうともう既定路線として平成32年度ですか、合併特例債が終わるというところに、それを想定して総合庁舎建設がそのままいくような気がして非常に懸念しているんですけども、そういう工程で動き出しているような、そこら辺がね、総合庁舎建設の話は市町村合併して間もないころからあるんで、それだったら今ある施設の後利用を検討すべきではないかとこれまで盛んに何回も議会でも取り上げてきているけど、一切そういうこともなく10年余り来て、ここに来て委託料2,400万円余計上して、どこのコンサルタントにこういうものを委託するのが不思議でたまりませんから、これについてお答え願いたいと思います。1点目ね。

もう一つ、条例、市長、副市長の給料減額の議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてが提案されているんですけども、今の休憩時間にテレビを見ていたら、東京都知事は報酬全額返納といっても許さないということで、不信任決議を出すというような状況になっているみたいですけども、20%の減額だとか15%の減額だとか、根拠どこから出てくるのかなというのが私にもわからない。それは今までのごみ処理問題を当局は解決する姿勢を全く見せないで、20%、15%、今の給料カットするこ

とで市民がそれを納得するという思いを持っての提案なのか、2点目にはこのことについてお伺いしたい。

もう一つ、議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、ウィンディまいばまの件でありますけれども、私にもなかなかわかりません。今新しくこの事業を受託するためにつくったような会社であるのかなと見ておりますけれども、この中で1つだけね、ページを打たれておりませんが、選考に当たって選定委員などがどういう考えを持ったかというのも聞きたいんですけども、この写真にある日本で2番目のコロナビーチを誘致だとか、東洋一の砂浜にヤシ並木をとかという絵が載っておりますけれども、これは指定管理を受ける業者がそういうこともやるということを、そういうことなどを評価してこの業者に決まったのかどうか、そこら辺をもう少し私どもにもわかりやすいように説明していただきたいと思っております。3点お願いします。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎どこに委託するのかということですが、これ今から指名業者は決めますけど、基本構想と基本計画というふうなものを委託調査しようということでございます。

それから、総合庁舎の建設については新市建設計画からこれまでも話はございました。現在この庁舎、これまで合併して分庁方式でやってまいりましたけれども、なかなか使い勝手が悪いということで、どうしても新庁舎をつくったほうがいいというふうな今考え方に立っております。ですから、これが移転するのか、現在のところを使ってやるのかということについては、場所をどこにするかということについてはこれから用地選定委員会の中で4カ所なり5カ所なりの場所をですね、提案して、そこで議論していくことになるかと考えております。

それから、20%、15%の給料の減額の根拠がわからないというふうなことでございましたけれども、これ先ほどから申しておりますとおり、職員のペナルティー、特に部長、課長、それから課長補佐というふうなところなどのペナルティーを科した、それとの整合性、そして責任の度合いみたいなものということも含めまして20%、15%の減額ということで今定例会に提案して、それをお願いしているところでございます。

それから、議案第92号、ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてにつきましては、コロナという世界的なビール会社がございまして、そこと提携してやりたいということももちろんございました。それと、一番よかったのは海水浴場を自分たちがつくって、そこで管理して、その浜で泳ぐ人々たちをしっかりと安全に守っていくということが1つ大きなことがございました。これはほかの事業者はなかったですね、そういう提案は。それと、今老朽化が著しくなっておりますウィンディまいばまの修繕等についても自分たちでやりたいというふうな話もございました。総合的にいろんなプレゼンを聞く中で、3社の中から考えればこのウィンディまいばまというふうなものをしっかりと管理監督、そしてビーチとの関係もしっかりやっていただけの方だというふうなことで点数が入ったものと考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

◎新里 聰君

今の答弁聞いていますと、最初の質疑、総合庁舎建設、これは庁舎を建設するということを前提として、いわゆる基本構想とかそういったものは、建物をどういう形にしようか、どんなつくり方にしようかとい

う、そういったものを委託しようということであるわけですが、総合庁舎をつくるということ为前提とした考え方で計上したということになるわけですね。これを通したらこの事業はとまらないと。まず、その点1点目確認したいと思います。

それと、2点目の市長、副市長の給料の減額の件ですが、これも副市長答弁するから副市長の言葉で答えてください。副市長もそれやれば市民はそれで納得するという考えで提案されているのか、それについてお答えください。

3点目のウィンディまいばまの件については、いろいろおっしゃっておりますけども、これはまた総務財政委員会でも議論すると思っておりますけども、誰々が選定委員になっているかという氏名の公表だけここでお願いしたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

今回委託料を出したということは、総合庁舎をつくる前提かということでございます。その前提で考えております。

それから、市長、副市長の給料の減額、ペナルティーについて、これにつきましては私が個人的に納得するかどうかというふうなことにしましては、答弁は控えたいと思います。

それから、ウィンディまいばまの候補者の選定委員は委員長、副市長、それから総務部長、企画政策部長、観光商工局長、あと市民代表、下地地区から1人です。

◎新里 聰君

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）についてですけど、総合庁舎建設について、余りにも無責任過ぎないか、こういう提案の仕方。もうつくることを前提として、議員は自分たちの言うことを聞きなさいと。今まで合併して10年を超えているのにそういうことを当局として考えているのであれば、この今ある庁舎、各旧市町村に残っている庁舎、これをどういう利活用の仕方をしようという、せめてその検討委員会でも立ち上げて、そういったものをなぜ進めてこないんですか。そういったものを何もしない。新しくつくり直す。これって、行政だから、自分の金じゃないから、どうでもいいというそんな発想に見えるんですけども、おかしくないですか。ぜひ今のあり方での予算を認めるということは非常に難しいことかなと思っているんですけども、せめてね、今までは各庁舎の利活用を真剣になってどうするんだということを早目に結論づける、逆に委託料なんていうのはそういうところに、そういうことを委託したほうがいいですよ。今ある施設をどういう使い方やれば宮古島市のために効果のある活用ができるかという、そういったものなどを委託してでも、自分たちでできないというのであればやって、その後に庁舎建設というならわかるんですけども、こんなやり方はどうも納得できないと思うんですけども、ここは一応指摘をしてきょうの質疑は終わっておきたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎下地 智君

議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてについてお伺いしたいと思います。

ウィンディまいばまの指定管理者に株式会社スパーク開発というのが提案されております。もともと私

はですね、指定管理者制度というものに対して非常に悪い制度だなという思いを常々持っております。多くの市民から癒着の温床になっているんじゃないのという声もたくさん聞こえてくる中でですね、今回の議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についてについては、私が一番懸念するのはですね、皆さん選定委員会で決めた業者、当然事業計画、それとプレゼンテーションをもとに選定しているというお話ですが、果たしてこれがですね、実効性、実現性を皆さんはどういうふうにして検証してですね、業者を選定するかということについて非常に不明瞭だなという感がするわけですよ。そこでお伺いしますけれども、選定する場合に立派な事業計画だから、この業者に任せましょうといったときにですね、果たしてこの業者が確実に計画を実行していくのか、これをどういうふうに検証して、皆さんは確認をとっているのか、そこら辺を少しお伺いしたいなというふうに思っております。

それと、今回株式会社スパーク開発、これはこれまで宮古島市と何らかのかかわりとかですね、例えばですよ、ふるさと納税で貢献しているとか、何らかの形で本市とかかわりのあった3名の役員なのかどうか、そこら辺の確認もしておきたいなと思っております。

それとですね、選定委員会の持ち方なんですけど、果たして皆さんはどれぐらいの時間をかけてですね、選考をどの業者にすると決めているのか、大分時間を費やして、その裏づけをとって実現性があるかどうかの検証も含めてやっているのかどうか、どれぐらいの時間を費やして決定に至っているのか、そこら辺の説明をしていただきたいと思えます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

まず、株式会社スパーク開発、3名の方の宮古島市への納税寄附などのかかわりはどうかということですが、これについては確認はしておりませんが、これまではないというふうに考えております。

それから、計画の実効性ということですが、計画の実効性、それからプレゼンテーション内容の実効性につきましては、この後に議会のほうで承認していただければ協定書を結んでいくということになっておりますので、その協定書の中身で実効性を確認をしていくということになるかと思えます。また、プレゼンテーションの内容、それから事業計画の内容と乖離があるのであれば、これは指定管理を解除するという事なども検討できるかというふうに考えております。

それから、審査会でございますが、申請書の事業計画につきましては前もって委員の皆さんに配付しております。プレゼンテーションを含めまして実際に審査を行ったのは約1時間ということになっております。

◎下地 智君

再質疑させていただきたいんですが、1時間程度の時間です、指定管理の選考に1時間しかかかっていないというのは私びっくりしたんですが、もう少しですね、慎重にもっと時間をかけて、この事業者が本当に実際にこの計画をしっかりと実行していくのかという裏づけなどをやっぱりとる必要があるんじゃないかと。例えばですよ、乗馬クラブで健康、癒やしという計画の中に入っております。この宮古馬は彼らは養っていないですよ。宮古馬を自分で肥育しておれば、それも確かにできるだろうなという裏づけになると思うんですが、全くそういうのもなくて、乗馬クラブをそこでやるとかですね、そういうところは皆さん委員の中から意見が出て、どういうふうな体制でやっていくのかと一つ一つやっぱりしっかりと確認をしながら進めていくのが当然の姿だと私は思うんですが、そこら辺はちゃんとやっているんでし

ようかね。そこら辺の答弁もお願いしたいと思います。

それとですね、ついでもですけども、指定管理されている施設ですね、特に収益性のある施設については今後ですよ、普通財産にしてね、売却していくという形がすっきりして、市民の理解も私は得られると思うんですが、そこら辺の方向性をですね、市長はどのように考えているのか、これは市長の答弁をお願いしたいと思います。補助金の絡みもあっていろいろ難しい部分もあるかもしれないけど、順次解決できる、そこら辺がクリアできる施設についてはどんどん売却していくと、そういう進め方がベターじゃないのかなという思いがあるんですが、市長の見解を賜りたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

指定管理の方式のよしあしというふうなのはやっぱりあるというふうに思います。ただ、指定管理をしているということは、最初の初期投資の部分でですね、民間だけではかなり難しいということで、それは公共でやって、実際に民間に運営してもらおうという方式でやりました。今おっしゃるように収益がたくさん出ているものについてどうするかという問題は確かに出てまいります。ただ、これまでそういうふうな大きな収益を上げているという施設は今まで余りなかったわけですね。ですから、今ご指摘のあるような問題については、どれぐらい収益を上げれば民間に売却するのかどうか、これはちょっと検討させてください。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古馬を使ってのホースセラピーについてでございますが、このメンバーの中にホースセラピーの資格を持たれている根間さんという方がいらっしゃるということを確認をしております。プレゼンテーションの中ではですね、将来的にはホースセラピーをやりたいと。これは、事業計画の中でも直ちにホースセラピーを開始するということにはなっておりませんで、1年ぐらい準備期間を置いてやっていくという形になっているかと思っておりますので、その辺についてはプレゼンテーションの中身で業者のほうから説明がありましたので、私は選定委員の一人として参加しておりましたが、私の記憶では多分ホースセラピーについての確認の質疑はなかったというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎池間 豊君

もうほとんど同じような質疑になっておりますけども、最初から手を挙げている手前、最後に質疑というよりも意見に近くなります。

議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について、ウィンディまいばまの件ですけども、さきに栗国恒広議員が言ったようにですね、地元の業者を育てるという意味でぜひ、今下地智議員も新里聰議員も話しましたが、すばらしいプレゼンテーションをやっているというふうな部分に関しては、これは確かに認めなくちゃいけない。ただ、それはコンサルタントを頼めばね、幾らでもこういう絵に描いたすばらしい計画できると思うんです。ただ、それをどういうふうにしてしっかりこれが本当に実施できるかなという部分に関しては、これはやはり担当のですね、調査、そういった部分にかかわってくるかなというふうに思いますから、その部分は今後のこともありますからね、たくさんの指定管理の場所がありますから、そういった場所を今後とも審査会の中ではぜひしっかりと調査をしながら審

査していただいて、できれば宮古島の業者を育てるという意味でね、やっていただきたい。

この今出されている資料を見る限りではですね、少し納得のいかない部分もありますね。納税、滞納のない証明とか、身分証明書とかもありますけども、これが要綱の中にあるのであれば、この3名の役員の方は3名の分がしっかりないといけないというふうに思うんだけど、これは身分証明に関しては3名はある。ただ、滞納に関しては2人分しかない。そういった部分もこれは資料は私らに疑問を持たせる部分がありますのでね、そういう意味で審査会というのはその辺もしっかりと確認しながらやっていただきたいなというふうに思います。もう答弁は要りません。

ただ、もう一つはですね、市長と副市長の給料の減給が議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について出ておりますけども、これはやはり間違いを犯したからというふうな思いで提案したというふうに思うんですね。ただ、これは役所だけがそういう間違いを犯したのかということになると、先ほど仲間頼信議員も業者はどうなるのかというつぶやきもあつたんですけど、やはり今までの一般常識、市民の感覚からすれば、必ずそういう間違いを犯した業者に対しては事業費の返還だとか、あるいは業務に関してある程度のペナルティーを科すとかという、そういうのも普通はあるんですよ。これが今まで一切ない中で、ずっと普通どおりに業務を行っている。そういう中で市長、副市長の給料減給が出てきている。だから、だったら相手方はどうなるのかなという、これも市民の大きな疑問となるところで、その辺もしっかりと対応してもらいたいなと、これも意見としてであります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております14件のうち、日程第3、議案第80号から日程第15、議案第92号までの計13件については、お手元にお配りした議案付託表のとおり、各所管委員会に付託いたします。

なお、議案第80号の歳出については、款項別審査委員会表により各所管委員会のご審査をお願いいたします。

お諮りします。日程第16、同意案第3号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略し、最終本会議において処理したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後4時04分）

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 20 日 (月) 2 日目

(一 般 質 問)

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第2号

平成28年6月20日（月）午前10時開議

日程第1 議案第92号宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回について
(市長提出)

〃 第2 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月20日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（24名）

（延会＝午後4時37分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃		
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（1名）

議員（25番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	選挙管理委員会委員長	下地淳徳〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）諸般の報告書

平成28年6月20日（月）

6月15日	清風会代表、上地廣敏君から仲間則人君が、勇士会代表、濱元雅浩君から西里芳明君及び濱元雅浩君がそれぞれ脱会した旨の届けがあった。
6月16日	<p>下地敏彦市長から「議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について」の撤回の申し出があった。</p> <p>同撤回の申し出を受け、同日、議案第92号を付託した総務財政委員会の高原弘委員長へ市長から同議案の撤回の申し出があったこと及び同議案の撤回については、会議規則第19条第1項の規定により、本会議において処理することとした旨の通知をするとともに、全議員へも同様に通知した。</p> <p>議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第92号の撤回については、本日6月20日の会議において、一般質問の前に処理することと決した。</p> <p>西里芳明君、仲間則人君、濱元雅浩君の3名で新たに会派新保守クラブを結成した旨の届けが新保守クラブ代表、西里芳明君からあった。</p> <p style="text-align: right;">以上</p>

一 般 質 問 通 告 書

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
1	18番 下 地 明 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 福祉行政について</p> <p>3. 農業振興について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 陸上自衛隊配備計画について</p> <p>2. 7月の参院選から初めて18歳以上に選挙権が与えられますが、高校生への主権者教育について</p> <p>3. 平良学校給食共同調理場民間委託へのこれまでの取り組み状況について</p> <p>4. 喫煙室コーナー設置について</p> <p>5. 大相撲宮古島場所誘致について</p> <p>6. イノブタ駆除頭数と今後の対策について</p> <p>7. 未来創造センター（図書館と公民館の複合施設）入札不調の原因と今後の対策について</p> <p>1. 待機児童解消対策について</p> <p>2. 保育士確保対策について</p> <p>3. 子供の貧困対策について</p> <p>1. サトウキビ増産対策について</p> <p>①へりによる野そ防除の再開について</p> <p>②野そ防除薬購入助成について</p> <p>③ハーベスターオペレーターの技術平準化指導について</p> <p>1. 宮古空港横断トンネル道路計画について</p> <p>2. 市街地道路整備構想計画について</p> <p>①西里通り整備について</p> <p>②県道78号線出口通り拡幅整備について</p> <p>③B—53号線宮古高校東側道路拡幅整備について</p>
2	17番 佐久本 洋 介 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 新課の創設について</p> <p>①新課創設の理由。</p> <p>②新課の業務内容。</p> <p>③創設はいつごろの予定か。</p> <p>2. 公用車に車載カメラの設置を検討して</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 教育行政について</p>	<p>かどうか。</p> <p>3. 人口減対策について</p> <p>①どのような方針を持って対応していくのか。</p> <p>②少子化対策はどのように行っているのか。</p> <p>③対策室なり、プロジェクトチームの設置を検討できないか。</p> <p>4. 埼玉県川口市の市花テッポウユリについて</p> <p>①1939年川口市の風間喜助さんが伊良部島に渡り球根を持ち帰り、川口市で栽培普及に努め、昭和41年市の花に制定された。市長の見解とこれを機に川口市との交流を図っていく考えはないのかどうか。</p> <p>1. 伊良部地区の圃場整備の現況はどうか。</p> <p>2. 今後の整備予定は？</p> <p>3. 平成30年伊良部地区へ農業用水が送水されるが、圃場整備は間に合うか。</p> <p>1. 伊良部地区小中一貫校について</p> <p>①進捗状況はどうか。</p> <p>②今後のスケジュールについて</p> <p>③英語の特認校はとれるのか。</p> <p>④特認校になると特別にどういうことが行われるのか。</p>
3	21番 眞榮城 徳彦 君	1. 自衛隊配備計画について	<p>1. 自衛隊配備計画に関する、さきの与党議員有志による2つの要請について市長の明確な回答を求めます。</p> <p>要請</p> <p>①緊迫の度を増す尖閣諸島情勢を初め、近隣大国の軍艦・軍用機の航行、飛行が実態化し、脅威を増していることから、南西地域の防衛力を強化し、市民</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 総合庁舎建設計画について	<p>の生命財産と平和な暮らしを守るためにも、本市における自衛隊配備の必要性を多角的に検証しながら、容認の態度を明らかにすること。</p> <p>②防衛省に対し、旧大福牧場周辺地における自衛隊施設建設計画を断念し、本市における自衛隊施設配置計画を見直すよう早期に申し入れること。</p> <p>今回の補正予算で「庁舎基本構想、基本計画策定業務委託費」として2,405万円、繰入金として計上されていることに関連して伺います。</p> <p>1. この予算の内容と事務作業の流れについて説明してください。当局はこの予算の議会承認が得られ次第年内にも建物の規模や建設位置等に関する具体的な議論をスタートさせたいとしているが、議会や市民のコンセンサスがまだ得られていない状況でいささか建設ありきの前のめりの姿勢に疑問を感じざるを得ない。そこで幾つか伺いたい。</p> <p>①総合庁舎建設は、つまりは分庁方式を廃止することになるが、各分庁舎の建設と跡地の利用計画はどうするのか。</p> <p>②漠然としたものでもいいですから市長のイメージしている建設場所はどの地域を想定しているのか。それがはっきりしないと議会も市民も具体的な議論に入りにくい。</p> <p>③総事業費は幾らぐらいを見込んでいるのか。</p> <p>④聞くところによると当局は、既に設計関連業者に対し、事業説明をしたという情報があるがそれは事実か、事実だとすればそれはいつごろの話か。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. 児童生徒の貧困問題について</p>	<p>⑤建設事業費に関しては、合併特例債を活用しているが、しょせん、2割程度は自己負担となる起債残高がふえるし、またピーク時には年間の公債費が市税を超えてしまうという状況も予想される。その他新しい箱物事業もめじろ押しの予定である。財政は大丈夫か。</p> <p>⑥庁内検討委員会及び学識経験者等外部関係者も交えた検討委員会を立ち上げる方針のようだが、委員会のメンバー構成が気になる。例えば財政面や行政運営、あるいは住民サービス等、予算の効率的配分の観点からも各界各層の専門家を入れて多角的に議論するべきではないか、当局の見解を伺う。</p> <p>私は行政の原点は、これまで何度も言っているように教育と福祉だと思っていますから、社会的に緊急性を要する子供の貧困問題について3月定例会に続いて質問いたします。3月の議会答弁で教育長は、4つの事業、つまり、教育相談事業、まていだ教室、スクールソーシャルワーカー、それから貧困対策支援員、これらの事業について、仕事の量と複雑化がますます進行していく中で、横の連携が難しくなっている。また、待遇の面でも極めて低く抑えられていることに対し、今後その改善策を早急に講じる必要があると説明し、また市長は貧困対策を念頭に政策参与の起用を提案した上で特に彼らの報酬については規則なり、条例を改正してでも善処していきたいと前向きな姿勢を示しています。そこで改めて伺います。</p> <p>1. 横の連携がスムーズにいかないのでは</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>れば、機構改革を断行してみてもどうか。つまり、まていだ教室と教育相談室を教育研究所の下部機関から切り離し統合させ、例えば「児童支援センター」のような組織を設立する考えはないか。</p> <p>2. その活動場所として、下地や城辺でなく、例えば中央公民館あたりの一角を拠点として提供できないか。</p> <p>3. その組織を市の直轄機関として、業務委託契約あるいは指定管理者制度の適用というのは考えられないか。</p> <p>4. NPO法人として設立を促し、市が積極的に支援助成して子供たちが安心して過ごせる居場所づくりの環境整備をする考えはないか。</p>
4	13番 高吉幸光君	<p>1. ピロリ菌検査の推進について</p> <p>2. 伊良部地区小中一貫校（結の橋学園）について</p> <p>3. 宮古島ふるさとテレワーク推進について</p> <p>4. 宮古島市中小企業説明会、新卒者の確保について</p>	<p>前回の質問では宮古島市は胃がんの罹患率が低いとの答弁。</p> <p>1. 胃がんだけではない、除菌で原因を潰すことが大事。</p> <p>2. ピロリ菌感染でかかる病気の重篤化を防ぐことにより医療費の抑制を図るべき。</p> <p>1. 特色ある学園として一貫校ではなく義務教育学校ではどうか？</p> <p>2. 今回、東京都日野市の給食の取り組みを視察した自校調理方式の導入をしてみようか？</p> <p>1. テレワークについての環境づくりは、コワーキングスペースから取り組みを。</p> <p>2. 徳島県神山町のようなセカンドオフィス村的な発想（インフラにかかる経費の集約化）を持っているか。</p> <p>3. 地元出身者の企業などへの働きかけ。</p> <p>1. 宮古島市としての就活への取り組み</p> <p>2. 地元企業と新卒の子供たちをつなぐた</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 地下ダム資料館について</p> <p>6. 地下水保全の取り組みについて</p>	<p>めの窓口の設置を！</p> <p>1. 展示物の修理をお願いしたが進捗は？ クーラーも壊れていたが？</p> <p>2. 展示物の更新などはどのようになっているか？</p> <p>自衛隊施設建設計画にばかり目が向いているが地下水の水質保全に向けた取り組みが必要。</p> <p>1. 先日、公明党として白川田水源流域への集落排水事業の導入を要請したが市の考えは？</p>
5	22番 前 里 光 恵 君	1. 市長の施政方針について	<p>1. 陸上自衛隊駐屯地建設計画について</p> <p>① 去った3月定例会の私の一般質問に「學術部会の報告を踏まえて審議会で結論が出る。審査結果は公表する」と市長は答弁されておりますがなぜ公表しないのか。</p> <p>② 白川田水源への影響が指摘された場合建設は不許可とするかとの私の質問に対して市長は「審議会議果を尊重し、そのとおり決定したい」と答弁されました。市長は現在、駐屯地建設に対して、不許可とする考えはあるのか下地敏彦市長の見解を伺う。</p> <p>③ 宮古島市地下水審議会の學術部会が「施設建設は認められない」とする結論の報告書に対して、市が同部会の部会長に対して内容の修正を求めたと報道されております。</p> <p>誰が指示し、誰が文言を修正したのか。また、報告書の修正内容について詳しく説明を求める。それから中西康博部会長へのメールは誰が行ったのか伺う。</p> <p>④ 報告書は委員2人から一部文言の微調</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 上下水道行政について</p> <p>3. 宮古島市景観条例について</p> <p>4. 宮古島市職員不祥事及び再発防止対策について</p>	<p>整があり完成したと報道されていますが、その内容について詳しく説明を求めます。また、委員2人とはどなたか伺う。</p> <p>⑤下地市長、長濱副市長ともに学術部会は「権限を越えている」と主張されているが、どの文面が権限を越えているのか、詳しく説明を求めます。</p> <p>⑥4月28日に防衛局から陸上自衛隊駐屯地建設計画で地下水流域外に全ての施設を移動させた修正図面が示されたことを理由に「市地下水保全条例に定める対象事業には当たらず、事前協議の必要はない」とする文書を5月10日付で送付したと報道されておりますがそれは事実か伺う。</p> <p>1. 宮古島市地下水保全条例に定める市地下水流域について、市民にわかりやすく明確に説明を求めます。（市民に詳しく地図を示して説明してください。）</p> <p>2. 陸上自衛隊駐屯地建設が行われる場合、排水や汚水処理いわゆる下水道条例について規準や規定、罰則について伺う。</p> <p>1. 旧大福牧場周辺に陸上自衛隊の駐屯地を建設する場合で建物等建築物は宮古島市景観条例でどのように規制されているのか条例の内容について伺う。</p> <p>1. 下地敏彦市長は平成21年1月に市長に就任して以来、今年で8年目に入っております。そこでお伺いいたします。下地敏彦市長が就任して今日までの間に発生した職員の不祥事は</p> <p>①何件</p> <p>②発年度</p> <p>③事件の内容</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>5. 議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、関係業者の処分について、特別職の給料と賞与について</p> <p>6. 市長、副市長及び教育長の特別職等の職員退職手当支給について</p>	<p>④職員の処分内容 ⑤事件による市の損失について伺う。</p> <p>2. 去った3月定例会で議案第42号、宮古島市職員倫理条例が制定されました。たび重なる職員の不祥事をなくすための職員倫理条例の制定であったと思っております。しかし、残念ながら、条例制定後も悪質な職員の不祥事が発生しております。もっと厳罰化した内容の条例に改めていくべきであると考えますが、当局の見解を伺う。</p> <p>1. 提案理由として一連の不法投棄ごみ処理問題における不適切な事務処理により、議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処するため本案を提案します。とあり市長給料月額20%減の66万4,000円、副市長の給料月額を15%減の56万1,000円とする。平成28年7月1日から平成28年9月30日までの3カ月間となっております。なぜ市長が20%減、副市長が15%減としたのか、その根拠について伺う。</p> <p>2. 不法投棄残存ごみの再撤去進捗状況について伺う。</p> <p>3. 関係業者の処分について伺う。</p> <p>4. 市長、副市長及び教育長の月額の現在の給料支給額と夏、冬の賞与それぞれの総支給額について伺う。</p> <p>1. どのような条例に基づいて支給されるのか伺う。</p> <p>2. 本市の下地敏彦市長の現在の給料額で2期8年間で算定した支給は幾らになるか伺う。</p> <p>3. 長濱副市長の現在の給料額で2期8年</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		7. 農畜産業行政について	<p>間で算定した場合の退職手当支給額について伺う。</p> <p>4. 教育長について現在の給料額で1期4年間で算定した退職手当支給額について伺う。</p> <p>1. 流通不利性対策について</p> <p>2. 野そ駆除について、取り組みについて</p> <p>3. 宮古牛のブランド化の取り組みについて</p>
6	8番 上里 樹君	<p>1. 防災について</p> <p>2. 自衛隊配備について</p>	<p>1. 宮古島市防災計画について</p> <p>①熊本地震は、活断層の直下型地震で大きな被害が発生しました。宮古島市の防災計画に死角、盲点はありませんか。</p> <p>②宮古島市の活断層は、どのようになっていますか。</p> <p>③宮古島市の民家の耐震化率は、どのようになっていますか。</p> <p>④エコノミークラス症候群への対応策は、どのように考えていますか。</p> <p>⑤罹災証明発行について、速やかに発行する体制の確立はされていますか。</p> <p>⑥今回の熊本地震を受けて、宮古島市の防災計画の死角、盲点について、今後、防災対策を強化していく上で市長の所見をお伺いします。</p> <p>1. 「大福牧場地区」への配備について</p> <p>①防衛局が新たに宮古島市に示した修正図面は、宮古島市の防災マップでは、どのような場所と位置づけていますか。なぜ、そのような場所を選定したのか、防衛局は、宮古島市へどのように説明していますか。</p> <p>②防衛局の修正図面について、地下水審議会・学術部会で審議すべきです。市長は、全ての建設予定施設が地下水流</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>域外に移動されており、市地下水条例に定める対象事業には当たらないと判断を下し、防衛局に対して事前協議の必要がないとの文書を送付していますが、その根拠についてお伺いします。</p> <p>③新たな修正図面には、通信施設、地下指揮所、地对艦ミサイル、地对空ミサイルの配置が示されておりません、それぞれの配置はどのようになりますか。</p> <p>④防衛局はなぜ、陸上自衛隊駐屯地建設事業計画書（協議書）について学術部会が結論を出し、その結論を受けて地下水審議会が開かれる予定になっているのに、3月30日にいきなり同計画書（協議書）取り下げたのかその理由と、市長が同部会の結論に修正を要求したのはなぜなのかその経緯について伺います。</p> <p>⑤地下水審議会や学術部会の議事録等の公開について、市民団体から求められ、市議会もその公開を求める請願を全会一致で可決し、市議会一般質問でも公開を求められ、公開すると答弁してきた経緯があり、市長は速やかに公開すべきです。</p> <p>⑥「大福牧場地区」への配備面積はどのようになっていますか。</p> <p>⑦「配備が必要」というのであれば、市長は市民への説明を広く行うべきだという、私の一般質問に対し、市長は「防衛省は具体的な計画が決定した後、地主の合意が得られ次第、説明会を開催したいというふうなことを言っておりますので、決定すれば説明会を開くと</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 平和行政について</p>	<p>思います」と答弁しております。それとの兼ね合いで、12日に開催された説明会はどのような位置づけになりますか。</p> <p>2. 「千代田カントリークラブ地区」への配備について</p> <p>①予定地は崎田川湧水の上流に位置しています。よって「千代田カントリークラブ地区」の水は、ラムサール条約に登録されている与那覇湾に流入します。環境保全の観点からも環境アセスメントの実施が必要だと考えますがいかがですか。</p> <p>②「千代田カントリークラブ地区」への配備面積はどのようになっていますか。</p> <p>3. 自衛隊基地について</p> <p>①市長に、野原地域住民が、大型ヘリコプター騒音・風圧振動被害低減の要請をしたが、何ら改善されないということです。住民の要請に応えるべきです。市長は要請を受けどのような取り組みをしましたか、説明をお願いします。</p> <p>②「宮古分屯地」内の建設工事について、さきの定例会一般質問への答弁で、宮古島市は「平成25年度に沖縄防衛局から説明を受けております」という答弁でした。その説明の内容を具体的にお聞かせください。</p> <p>1. 核兵器廃絶平和都市宣言について</p> <p>①2007年8月26日核兵器廃絶平和都市宣言から来年は10周年の節目を迎えます。節目に相応しい取り組みが必要と考えます。同宣言の碑の建立をすべきだと考えますがいかがですか。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
			<p>②本市の被爆者は何人ですか。</p> <p>2. 戦跡について</p> <p>①戦跡の保存と案内板の設置の取り組みについて</p>
7	25番 下地 智君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 天然ガス利活用について</p> <p>①1日可能な限界水量の調査状況について</p> <p>2. 環境エネルギーに関連した研究機関の誘致についての取り組み状況について</p> <p>3. 平良学校給食共同調理場の過重な労働解消に向けた取り組み状況について</p> <p>①調理員の確保は。</p> <p>②指示系統について</p> <p>③熟練者の育成は。</p> <p>④賃金の調整は。</p> <p>4. 専門学校誘致に向けての取り組みについて</p> <p>5. 政策参与の配置により子供の貧困対策強化策は、どのように図られているのか。</p> <p>6. 移住、定住受け入れに向けたきっかけづくり事業について、ワーキングチームの設置はされているのか。</p> <p>7. 渡口の浜隣接市有地の売却について</p> <p>①現在の動向は。</p> <p>②売却の際の手順は。</p> <p>8. サンエー宮古島シティ計画事業進捗状況について</p> <p>9. 増加するクルーズ船の入港による受け皿づくり対策について</p> <p>10. ガイド（通訳）の人材育成について</p> <p>11. 未来創造センター建設事業の進捗状況について</p> <p>12. 陸上自衛隊駐屯地建設計画について</p> <p>①市の諮問機関である学術部会の結論に「修正」を求めたことについてどうい</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		2. 農業行政について	<p>った意図で修正を求めたのか。</p> <p>②地下水審議会の議事録を公開しない理由は。</p> <p>③マスコミ等で既に明らかになった学術部会の内容を踏まえ市長は旧大福牧場周辺での建設計画についての見解は。</p> <p>1. 3型給水器の利用状況について</p> <p>①現金からコインに移行しての利用状況は、どう変わっているのか。</p> <p>②土地改良区の管理職手当の復活の理由は。</p> <p>③土地改良区の専務職の設置の理由は。</p> <p>④食肉センターの運営状況について</p> <p>ア. 1日の処理頭数はどうなっているのか。</p> <p>イ. 枝肉格付資格者の採用による効果は。</p>
8	14番 富 永 元 順 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 地下水保全について</p> <p>①白川田水源流域周辺での自衛隊誘致反対について</p> <p>②白川田水源流域周辺での農集排事業の早期導入計画について</p> <p>2. 国際交流事業について</p> <p>①アゼルバイジャン共和国・ナヒチェバン市との交流について</p> <p>②ハワイ州マウイ郡、台湾基隆市との交流について</p> <p>3. 国際観光医療大学及び専門学校の誘致について</p> <p>4. ふるさと納税について</p> <p>①ふるさと納税を活用して、給食費無料化の実現について</p> <p>②納税者への返礼品はどうなっているか。</p>
		2. 排水路の整備について	1. 4月の大雨で多くの場所で冠水、床上

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 私道整備について 4. 空き家対策について 5. 有害鳥獣被害について	浸水被害状況と排水路の管理状況について 1. 私道整備交付金活用の状況について 1. 当市の空き家調査状況と、今後の取り組みについて 1. イノシシ、クジャク、野そ被害状況について
9	1 番 濱 元 雅 浩 君	1. 市政運営について	1. 公共施設等総合管理計画の策定について ①平成26年度に計画策定業務の委託契約を締結し、平成27年度中に策定を完了していると思われるが、どうなっているのか。 (平成27年9月定例会：総務部長答弁より) 2. 第2次宮古島市総合計画について ①昨年8月末に基本方針を定め、11月には市民アンケート実施、本年4月には素案に対するパブリックコメントを実施したいということだったが、進捗はどうなっているのか。 (平成27年6月定例会：企画政策部長答弁より) 3. 総合庁舎建設について ①総合庁舎は島の中心となる建物であり、将来の「まちづくり」においても核となる事業だと考えますが、第2次宮古島市総合計画や明確な都市計画も示さないまま、「基本構想や基本計画は用地が決まらなくてもとりあえず走ろう」というような姿勢で、この計画に取り組むことが多くの市民に受け入れられるとお考えですか？ (平成28年3月定例会：副市長答弁より)

順位	発言者	発言事項	要旨
		2. 観光振興策について	<p>1. C I Q（税関・出入国管理・検疫）の整備について</p> <p>①沖縄県は宮古圏域2空港へのC I Q導入＝2空港への国際線の就航に対して消極的なのでしょうか？その際、市はどのような主張で県と交渉する予定でしょうか。</p> <p>（平成28年3月定例会：副市長答弁より）</p> <p>2. 伊良部地区観光地整備総合計画について</p> <p>①計画で示されているスケジュールに沿って、牧山公園及び通り池周辺等の重要整備地区を優先に、平成28年度に重点整備地区の実施計画が策定されると思いますが、どのような実施計画をお考えですか。</p> <p>（平成28年3月定例会：伊良部支所長答弁より）</p> <p>3. スポーツ観光交流拠点施設の運用計画について</p> <p>①現在、イベント誘致班の人数、規模はどの程度か。</p> <p>②こけら落としイベントはどのようなになっているのか。</p> <p>③ネーミングライツの交渉はどのようなになっているのか。</p> <p>4. 臨海地域の開発について</p> <p>①本年大型クルーズ船が数多く入港し、多くの外国人観光客が宮古島に訪れています。平良港の拡張整備が進み、今後もクルーズ線が定期的に就航するとなれば、平良港周辺臨海地区の観光拠点整備が必要かと思いますが、そのようなお考えはないか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		3. 上下水道事業について	<p>1. 局地的大雨等に対する都市機能対策について</p> <p>①近年、下水道設備の能力を超える局地的な大雨等で、道路の冠水や家屋浸水被害のおそれが高まっていますが、現在、市としてはどのような予防策、対応策をお考えかお聞かせください。</p> <p>2. 水道事業の安定継続のための料金設定について</p> <p>①人口減少や水道施設の老朽化等を起因として、多くの地域で水道料金の値上げが続き、今後もその傾向にあるという新聞記事がありました。宮古島市はどのような状況にあるか。</p> <p>(平成28年6月8日：宮古新報記事より)</p>
		4. 市長の政治姿勢について	<p>1. 陸上自衛隊の宮古島駐屯について</p> <p>①受け入れの条件は「地権者承諾と法令遵守」との説明だったが。</p>
10	19番 垣花健志君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 自衛隊配備について</p> <p>①住民説明会について</p> <p>②受け入れ表明について</p> <p>2. 地下水審議会について</p> <p>①地下水審議会と学術部会の守秘義務について</p> <p>②地下水に影響のない施設の地下水審議会の必要性について</p> <p>3. 子供の貧困問題の取り組みについて</p> <p>①調査は行われたか（県内での貧困率）</p> <p>②今後の対応について</p> <p>4. 宮古空港の地下道について</p> <p>①平良一新里線の復活（県に要望できないか）</p>
		2. 上下水道事業について	<p>1. 地下水の保全について</p> <p>①水道水源保全地域内の家屋（添道、福</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>3. 公園の整備について</p> <p>4. 道路の管理について</p> <p>5. 農業行政について</p>	<p>山、ニヤーツ)の浄化槽整備がされていない家屋の調査は行われているか。</p> <p>2. 集落排水事業について</p> <p>①水源保全地域内の集落排水事業の取り組みについて</p> <p>②これまでの経緯と今後について</p> <p>3. 保全地域への下水道整備について</p> <p>1. 公園の使用申請と管理について</p> <p>①使用申請受付課と公園の管理課が違って、利用する際不便を感じる。統一できないか。</p> <p>②申請受付課が市民にわかりづらい。一元化できないか。</p> <p>2. 遊具の点検について</p> <p>①遊具の老朽化により事故が起きていると聞いているが、市の公園の遊具について、調査や点検は行っているか。</p> <p>1. 道路工事の優先順位について</p> <p>①調査の進捗状況について</p> <p>②A-28号線について</p> <p>③腰原12号線について</p> <p>④トラック組合から空港線への道路について</p> <p>(事故が多く危険であるが、対応の予定はないか)</p> <p>⑤国道390号線危険地域の解消について</p> <p>(390号線からメモリアルパークに右折する3差路は右折するため停車する車両との事故が発生しているが、県との協議は行われたか)</p> <p>1. 野そ対策について</p> <p>①散布について(空中散布にすべきではないか)</p> <p>2. ツツガムシ病対策について</p> <p>①池間島での感染について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>3. 有害鳥獣駆除と調査について</p> <p>4. 畑の陥没について</p> <p>①城辺下里添の畑の陥没について (現状と今後について)</p>
11	23番 山 里 雅 彦 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 港湾行政について</p> <p>3. 公共下水道行政について</p>	<p>1. 総合庁舎建設計画について</p> <p>①総合庁舎建設計画事業内容と、タイムスケジュールについて伺いたい。</p> <p>②総合庁舎建設事業（設置場所）について、パブリックコメント（市民意見）を聞くことも重要だと思うが。</p> <p>③庁舎の跡地利用については、庁舎建設と並行して取り組み、地域の活性化につなげていくことが必要だと思うが、考えを聞かせていただきたい。</p> <p>2. 陸上自衛隊配備計画について</p> <p>①地下水保全の観点から、大福牧場周辺での陸上自衛隊駐屯地配備計画について、断念するよう市として防衛省に求めることはできないか、市長の見解について伺いたい。</p> <p>②市民団体から開示請求されている、防衛省から提出された陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する計画書、協議書の開示について市長の見解は。</p> <p>3. 電線の無電柱化事業計画について</p> <p>①台風災害時の安心・安全面や景観など、観光振興等においても、電線地中化、無電柱化は必要だと思うが、事業計画、取り組みについて、どう考えるか伺いたい。</p> <p>1. 大浦湾整備計画について</p> <p>①船揚げ場上部の舗装整備について</p> <p>1. 公共下水道整備について</p> <p>①観光振興や水産業振興、自然環境を守るためにも、公共下水道整備は重要で</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		4. 道路行政について	<p>あると思いますが、公共下水道の面整備状況と今後の取り組みについて伺いたい。</p> <p>②下水道の加入率状況や取り組みについて</p> <p>1. 道路の安全対策について</p> <p>①危険箇所道路、交差点における停止線や標識設置等について</p>
12	10番 髙原 弘 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 都市計画について</p> <p>①竹原地区土地区画整理事業の事業完了はいつごろか。また、今年度の事業計画について伺います。</p> <p>②同区画整理事業区域内での計画変更について伺います。</p> <p>③同事業区域内の新設道路等の上水道、下水道の整備計画はどのようになっているか伺う。</p> <p>④新設道路の街灯設置計画はどのようになっているのか伺います。</p> <p>2. 未来創造センター設計変更について</p> <p>①市の入札予定価格と業者の入札額が1工区で4億円の開き、2工区では7億円～8億円の開き。合計で12億円もの開きがある。設計そのものに無理があるのではないか、設計を見直しシンプルなデザインでやり直すべきと考えるが？</p> <p>②市民が期待する図書館（中央公民館併設）は機能性を重視すべきであり、地元の技術での施工管理ができる鉄筋コンクリートづくりでできないものか伺います。</p> <p>3. 総合庁舎整備事業について</p> <p>①現在、市は大型施設建設に莫大な予算を投入しています。総合庁舎の概算予</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p data-bbox="512 887 775 909">2. 農業行政について</p> <p data-bbox="512 1424 775 1447">3. 環境行政について</p>	<p data-bbox="951 293 1414 517">算は60億円を超える試算となっておりますが、将来に市民に大きな負担とならないか危惧します。分庁方式で最大限の市民サービスができるよう取り組んでもらいたい。</p> <p data-bbox="927 539 1414 864">②市行政は当然のことながら市民が主役であり、市民の声を最大限酌み取り市政運営を行うことは市長の責務であります。総合庁舎建設に当たっては市民がどのような考えを持つのか調査が不可欠と考えます。市民アンケートなどの考えはないのか伺います。</p> <p data-bbox="903 887 1414 954">1. サトウキビ増産へ向けた野そ防除策について</p> <p data-bbox="927 976 1414 1256">①生産農家の高齢化に伴い農業振興に真剣に取り組まなければならないと思いますが、これまでヘリコプターで行っていた野そ防除の予算処置を復活させ農家の負担軽減に取り組む考えはないのか伺います。</p> <p data-bbox="927 1279 1414 1402">②これまで無償だった野そ防除の農薬が農家負担となり農家の理解が得られない、当局の説明を求める。</p> <p data-bbox="903 1424 1414 1447">1. 宮古島の地下水保全対策について</p> <p data-bbox="927 1469 1414 1895">宮古島への陸上自衛隊配備計画に伴い地下水保全対策についての市民の関心が高まってきました。行政はもとより市民一人一人が私たちの命の水を守り後世へつないでいくことは当然の責務であります。市は地下水流域界を調査設定し地下水保全に努めていますがさらなる行政指導が必要と考え次のような取り組みができないものか伺います。</p> <p data-bbox="927 1917 1414 1984">①宮古島市全世帯の汚水、生活雑排水処理の調査。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>②地下水流域内地域（福山、西原、高野、宮原、添道など）の調査及び集落排水事業の導入、もしくは合同浄化槽の設置指導など。</p> <p>③市街地内のニャーツ水源地周辺は地下水保全地域に指定し地下水源保全のためさまざまな規制をかける必要があると考えます。できるかどうか伺います。</p>
13	5番 栗 国 恒 広 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 教育行政について</p> <p>3. 農林水産業について</p> <p>4. 道路行政について</p>	<p>1. 陸上自衛隊配備について</p> <p>2. 市総合庁舎建設基本構想計画策定について</p> <p>3. 平良港、港湾区域と各漁港の廃船撤去について</p> <p>4. 宮古空港内、手荷物保安検査場の増設について</p> <p>5. 生活バス路線について</p> <p>1. 宮古島市立各小中学校教室のクーラー設置について</p> <p>2. 学習用LTEタブレット（ICT）端末導入について</p> <p>3. 平良学校給食共同調理場民間委託について</p> <p>1. 野そ防除について</p> <p>2. 水産業の生産者金融支援について</p> <p>①セーフティーネット</p> <p>②養殖もずく網</p> <p>3. 与那覇湾内の海面利用カイトサーフィン規制について</p> <p>1. 国道390号線と県道平良久松線の交差点の右折専用信号機設置について</p>
14	3番 下 地 勇 徳 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p>	<p>1. 陸上自衛隊配備計画で旧大福牧場周辺での駐屯地建設計画に10人の与党議員から、同地での建設については、市民の理解を得ることは到底困難として断念を早期に申し入れるよう要請したが、別の場</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 農業行政について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>所での建設に対し市長の見解をお聞かせいただきたい。</p> <p>2. 市長は施政方針の中で団地の整備等を述べておりますが、現在進められている団地名をお伺いします。また、老朽化が進んでいる荷川取団地、上原団地の整備計画はないのか。また、団地等の耐用年数は何年か。</p> <p>3. スポーツ関係についてお伺いします。</p> <p>①近年、大学、社会人野球等各種のスポーツ団体のキャンプ等が多く行われておりますが、現在キャンプが行われている団体の数は。</p> <p>②キャンプの問い合わせ等は年間何件ほどあるのかお伺いします。</p> <p>③スポーツ施設等の今後の整備計画はあるのか。</p> <p>1. 食肉センターについてお伺いします。</p> <p>①現在1日の牛、豚、ヤギの処理はどれだけ行われているのか。</p> <p>②収支は、今後の目標は。</p> <p>③話は少しそれますが、大雨時に食肉センターからの雨水に汚泥等がまじって畑や道路に流出があるとの話がありますが、対応は行われているかお伺いします。</p> <p>2. サガリバナ（添道）群生地周辺の整備について、6月3日に話し合いが行われました。その内容をお伺いします。</p> <p>1. 下崎西原線について</p> <p>①4月20日、成川公民館で話し合いがあり、その後の結果は。</p> <p>②成川と西原の間の土地はどうなっているのか。</p> <p>2. 荷川取線について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>①3月定例会で速やかに事業に着手していきますと答弁されましたが、地域への説明会等はいつごろを予定されているのか。</p> <p>3. 平良土建から先嶋シャッターまでの道路の件でお伺いします。</p> <p>①12月定例会では、平成28年度新規採択に向けて県と調整中と答弁しましたが、今後の整備計画は。</p> <p>4. 荷川取公民館と荷川取公園への道路、荷川取団地から荷川取公民館への道幅が狭いため車の往来、人の往来等が危険な状況になっています。拡幅整備はできないかお伺いします。</p>
15	24番 池 間 豊 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 不法投棄問題について</p> <p>①2度の減給処分を受けることになるがそのことについての市長の考え。</p> <p>②市長20%、副市長15%の減給については誰が決めたのか。</p> <p>③処分については妥当だと思っているのか。</p> <p>④業者の処分については、市長はどのように考えているのか。</p> <p>2. 職員の不祥事について</p> <p>①職員の飲酒絡みの事件について</p> <p>②職員の綱紀粛正について</p> <p>③懲戒処分について</p> <p>3. 陸上自衛隊の配備について</p> <p>①陸上自衛隊の配備については議会でも賛成可決しているが、いまだに混乱していることについて市長の見解は。</p> <p>②地下水審議会の調査報告をしなかったり、学術部会の調査報告書に対して修正を要求したことについての市長の見解。</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>2. 水産行政について</p> <p>3. 新庁舎建設について</p>	<p>1. 水産業（モズク養殖）の担い手育成について</p> <p>①農業に関しては、就農支援や担い手育成等の若者を育てる補助事業が幾つもありますが、漁業に関してそのような補助制度はあるのかについて伺います。</p> <p>1. 総合庁舎の建設についての委託料が2,400万円ほど計上されました。検討委員会を立ち上げてから建設までの詳しい工程の説明を求める。</p>
16	26番 新里 聡 君	1. 市長の政治姿勢について	<p>1. 市長、副市長の給料の減額及び関連事項について</p> <p>①給料を減額する条例提案理由に不適切な事務処理よりとありますが、不適切な事務処理とは何を指しているか。</p> <p>②同じく、同提案理由に議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処するため本案を提出とありますが、本文の意味をもっとわかりやすく説明してください。</p> <p>③市長は、職員の文書の改ざんや虚偽報告による公金支出について、司法に判断を委ねることをしなかった。その理由を説明願いたい。</p> <p>④ごみ問題で当局との関係を指摘されている業者が、その後も指名を受け、業務を受注契約していると聞くが事実か。何の業務を幾らで契約しているか。</p> <p>⑤この業者のごみ問題発覚後の指名回数についても説明ください。</p> <p>⑥市長の給料を20%3カ月、副市長を15%3カ月減額すると提案しておりますが、これで責任は果たされるかと思いで提案しているのか。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>2. 総合庁舎建設事業について</p> <p>①総合庁舎整備事業費として委託料が2,405万2,000円計上されている。</p> <p>ア. 2,405万2,000円の積算根拠を示していただきたい。</p> <p>イ. この予算が可決されたら総合庁舎建設に向けて、年度目標が立てられ業務が進められていくと思うが、説明ください。</p> <p>ウ. 新市建設計画に基づく庁舎建設との説明もあるが、当局がなすべきことは、まず現在ある旧5市町村の庁舎の利用方法を市民に示し理解を得ることが先に行うべきことじゃないですか。</p> <p>エ. 市長就任7年を経過しているが、いまだに後利用の方法が示せない理由は何か。</p> <p>3. 自衛隊配備問題について</p> <p>①野原部落自治会長より、市長及び議会に対し、千代田カントリークラブゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請が行われた。内容を精査すると基地から発生する被害に悩まされているも、国防に寄与する重要な基地として理解し、共存共栄に努めてきたが、防衛省の不適切な対応に不信感を持っており、反対決議へと拡大しております。このことに対する市長の見解を求める。</p> <p>②平成21年6月29日野原自治会から市長に対し、4項目の要請をしておりますが、何ら改善されていないことにも言及しております。これについて市長の見解を求めます。</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>③大福牧場での建設計画について</p> <p>ア. 大福牧場周辺での建設計画については、自衛隊賛成とする多くの市民からもこの場所での建設には反対との声がある。市長は政治決断すべきではないか。</p> <p>イ. 私はこれまで市長に対し、建設場所については、国の言いなりではなく島の主体性で島づくりの観点から市民の理解を得ながら市長が判断すべきと主張してまいりました。市長の見解は。</p> <p>ウ. 本市への陸上自衛隊配備については、賛成、反対の意見が過激になってきている。私はこれまで何度も住民投票で住民みずからが決める、このことが最善だと主張しているが、市長の見解は。</p> <p>エ. 市民は、議員、市長を選挙で選ぶ場合、候補者の相対的な政治に対する姿勢も重視するが、それ以上に地縁、血縁で投票することも否定できない。陸上自衛隊配備のような後世まで大きな影響を及ぼす事象については、直接住民投票で決定し、結果については全住民が責任を負う。これがベターだと思う。市長の見解は。</p> <p>オ. 平成28年6月12日防衛省住民説明会資料16ページの南西諸島防衛態勢の中期防の主要事業の中に</p> <p>(1) V-22オスプレイの導入(17機)</p> <p>(2) 輸送機(C-2)の着実な整備(10機)</p> <p>(3) 輸送艦の改修(水陸両用車やV</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>—22オスプレイも運用)</p> <p>(4) 水陸両用作戦等における指揮統制、大規模輸送、航空運用能力を兼ね備えた多機能艦艇のあり方についての検討</p> <p>(5) 初動を担当する警備部隊の新規配置による南西地域所在部隊の増強</p> <p>(6) 水陸両用作戦専門部隊として「水陸機動団」を新設とあります。</p> <p>以上6項目について、宮古島陸上自衛隊配備による影響について説明いただきたい。</p> <p>4. 地下水審議会及び学術部会への対応について</p> <p>①このことについては、宮古テレビよりアンケートがありました。質問項目について持論を申し上げ、対する市長の見解を求めたい。</p> <p>ア. 市の諮問機関である地下水審議会、学術部会の結論に対し、市長が、報告及び答申の前に修正を求めたことに対し、越権行為に当たるかとの問いに対し、私はあつてはならない越権行為である。行政の長が、諮問機関から答申を受ける前に情報を確知し、市民に情報を隠蔽したまま、修正を求める行為は、越権以上の背信行為だと思つたと答えた。市長の見解は。</p>
17	2番 平 良 敏 夫 君	1. 市長の市政運営について	1. 宮古島市地下水保全条例第4章第27条に「宮古島市地下水審議会を置く」とありますが、地下水審議会の役割はどういうものか。

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 教育行政について</p> <p>3. 観光行政について</p>	<p>2. 地下水審議会の下部組織に学術部会がありますが、学術部会の役割はどういうものか。</p> <p>3. 地下水審議会及び学術部会の審議内容は、その委員には守秘義務はないのか。</p> <p>4. 下地島空港の利活用推進の現状はどうなっているか。</p> <p>1. 平良学校給食共同調理場での労働環境は、改善されているか。</p> <p>2. 平良学校給食共同調理場での臨時職員の月給手取りが安過ぎますが、改善されているか。</p> <p>3. 文部科学省は、公立学校給食費の徴収業務を学校ごとではなく、設置者の地方自治体に移管するのが望ましいと検討チームが報告していますが、教育長の見解をお聞かせください。</p> <p>1. アゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市と交流は持てるか。また、将来、姉妹都市を結ぶ可能性はどうか。</p>
18	9番 上 地 廣 敏 君	<p>1. 市長の政治姿勢について</p> <p>2. 農水産業の振興策について</p> <p>3. 道路行政について</p>	<p>1. 陸自配備計画に対する市長の見解を伺う。学術部会報告も含めてお願いします。</p> <p>①大福牧場周辺</p> <p>②千代田カントリークラブ</p> <p>2. 農地転用許可審査基準について</p> <p>①県との協議結果について</p> <p>3. 地元マスコミの休刊日の変更について</p> <p>1. 農業振興基本計画及び実施計画の策定について</p> <p>2. 漁業協同組合統合について</p> <p>①宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合について</p> <p>1. 来間集落内の開口型側溝の改修について</p> <p>①平成25年5月15日付、来間部落会から</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>の要請について</p> <p>2. 県道狩俣線から宮古島海中公園までの道路改修について</p> <p>①進捗状況について</p>
19	15番 新 城 元 吉 君	1. 自衛隊配備問題について	<p>1. 「自衛隊配備の空白地域」として「防衛」の名のもとに宮古島を中心とする南西諸島の軍事要塞化が進められようとしています。このような動きを市長はどのように捉えていますか。</p> <p>2. 昨年12月25日に沖縄防衛局から協議書が宮古島市長に届けられていましたが、これが長いこと伏せられていました。なぜですか。この協議書をぜひ公表してください。</p> <p>3. 防衛省は宮古島市に提出していた配備にかかわる協議書を2016年4月1日付で撤回していました。なぜですか。その内容は市長のみが知っていて、議会や市民には全く知らされていなかった。なぜでしょうか伺います。市長はなぜか4月8日には記者会見を開いて協議書を取り下げられたと発表した。地下水審議会の報告を事前に防衛局に伝えたと思われるが、いかがでしょうか。</p> <p>4. 2016年3月までに計4回の地下水審議会と専門の学術部会が開かれているが、その審議会公開を求めたのに市長のもとで公開が許されず、密室で会議が行われた。また、議事録の公開も幾度要求しても拒否された。なぜそのようなことをし続けたのか。そのわけを今こそお聞かせください。</p> <p>5. 市長は地下水審議会学術部会の報告書も開示せず、あろうことかその報告書の修正を部会長に要求していたことが判明</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>2. 環境問題について</p> <p>3. 不法投棄ごみ残存問題について</p> <p>4. 教育行政について</p>	<p>しました。その要求は拒否されましたが、なぜ市長は報告書の改ざん修正を要求したのか、明らかにしてもらいたい。</p> <p>6. 防衛省は6月12日の説明会で基地配備は問題の水源流域から少し場所をずらして建設すると主張していた。しかし、多数のいわゆる与党議員の多くも白川田水源流域での基地建設に賛同しないと市長に要請しています（6月14日）。市長はみずからがかかわった自衛隊配備問題に今後どのように対処していきますか。</p> <p>1. イムギャーマリンガーデンに接する海浜がどす黒いヘドロ状態になっていましたが、その原因は究明できていますか。また、改善策はどのようになっていますか。</p> <p>1. 城辺保良地区崖下2カ所の再撤去作業はどのようになっていますか。協議書に即して再撤去作業は果たされていますか。</p> <p>2. 城辺友利崖下の土壌再調査はどうなっているのでしょうか。</p> <p>3. 3月30日に不法投棄ごみ残存問題で公文書偽造にかかわった職員2人を6カ月10%の減給処分にして、今定例会でこれを参考にして市長、副市長を減給処分にする条例案が提出されていますが、これによって不法投棄ごみ問題は行政責任が果たされたことになるのか。</p> <p>1. 福嶺中学校が現在休校状態になっているが、再開校になるための要件はどのようになりますか。</p> <p>2. 校区制の問題等については、教育委員会はどのように対処していますか。</p>
20	6番	1. 市長の政治姿勢について	1. 自衛隊の必要性について

順位	発言者	発言事項	要旨
	仲間頼信君	2. 教育委員会について	<p>2. バス路線延長戦（線）について</p> <p>3. 伊良部島白鳥崎前、一周道路の塩害で傷んだふた、グレーチング、ガードレールの取りかえについて</p> <p>4. 伊良部島牧山展望台下、里道通行不能状態について</p> <p>5. 伊良部字池間添集落内道路幅員が狭く車両による接触事故の発生源と思われる。安全優先で通学路を一方通行路に求めたい。</p> <p>1. 伊良部島の教育の全体像を考えた場合、小中一貫校を島の中心部に戻すべきと考えるがいかがか。</p>
21	7番 國仲昌二君	<p>1. 市長の基本的な考え方について</p> <p>2. 自衛隊基地配備について</p>	<p>1. 情報開示について</p> <p>①私は、平成27年1月15日～19日の英語学校視察と平成27年10月28日～30日の台湾基隆市訪問に関しての行政文書開示請求をしたところ、合計で37枚の行政文書が開示されました。この行政文書については、ある市民も今年2月に情報開示請求をしましたが、「請求のあった行政文書は保有していない」として開示されませんでした。なぜ、同じ請求が2月では開示されず、今回は開示されたのか伺います。</p> <p>1. 防衛省への配備要請について</p> <p>①4月発売の週刊誌に宮古島への自衛隊ミサイル基地配備について記事が掲載されています。それによりますと、防衛副大臣が来島して配備計画を正式に伝えた昨年5月より3カ月も前に、市長は防衛省に対し「大福牧場と千代田カントリークラブの2カ所を正式に提案する方向で検討してほしい」と発言したとのこと。もし、これが事</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
			<p>実であれば大問題です。そこで伺います。</p> <p>ア. これは事実でしょうか。</p> <p>イ. 事実でないならこの週刊誌や記事を書いた本人に抗議すべきだと思いがいかがでしょうか。</p> <p>2. 防衛省から提出された協議書について</p> <p>①マスコミ報道で、市当局が地下水審議会学術部会の報告書を修正要求していたことが明らかになりました。それまで、市長、副市長は「報告書はできていない」、「中身についての調整はあるわけがない」旨発言してきました。市民にうそをつき、市民を愚弄してきたこととなります。このことについてどう考えるのか市長の見解を求めます。</p> <p>②学術部会は地下水審議会の組織であり、市の組織ではありません。その学術部会の報告書について、市長が修正するよう指示をしたり、副市長が修正作業を行ったりするのは越権行為ではないですか。見解を求めます。</p> <p>③防衛省は、地下水審議会が協議書について審議している最中、突然協議書を取り下げました。この協議書については多くの市民が関心を持っております。</p> <p>ア. 防衛省が協議書を取り下げた理由は何でしょうか。伺います。</p> <p>また、マスコミによると、この取り下げは「地下水に影響を及ぼす可能性がある」と指摘を受けたためだということです。</p> <p>イ. 防衛局は誰から指摘を受けたので</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		<p>3. スポーツ観光交流拠点施設について</p> <p>4. 組織機構について</p>	<p>しょうか。伺います。</p> <p>④市長は5月10日付の文書で「修正図面は水道水源保全地域外の計画であるから事前協議の必要はない」旨の回答をしております。その後、5月22日に開催されたシンポジウムの中で、修正図面について3人の専門家は「専門家の検討が必要」、「地下水審議会で協議する必要がある」などと指摘しております。</p> <p>ア. 市長が「事前協議は必要ない」旨回答した根拠を教えてください。</p> <p>イ. 3人の専門家の意見についての認識を教えてください。</p> <p>⑤専門家によると今回の修正図面の流域界は、宮古島市地下水利用基本計画に示された管理上流域界とずれがあるということです。その原因を教えてください。</p> <p>1. 有効活用検討会議について</p> <p>①昨年、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用検討会議が設置されました。その会議内容はどうなっているのでしょうか。</p> <p>2. イベント誘致班について</p> <p>①スポーツ観光交流拠点施設へのイベント誘致に力を入れて取り組むための職員配置（イベント誘致班）の活動実績はどうなっているのでしょうか。</p> <p>1. 次長職について</p> <p>①平成28年4月1日付の人事異動により、監査委員事務局に次長職が設置されました。次長というのは市長部局、議会事務局、農業委員会事務局にも設置されていますが、それぞれ職務が違</p>

順位	発言者	発言事項	要旨
		5. 市職員の不祥事について	<p>うようです。それぞれどのような位置づけか、教えてください。</p> <p>1. 不祥事が起きることについて</p> <p>①宮古島市において、また職員の不祥事が明るみになりました。2件とも飲酒中に起きた事件です。これまで、職員の不祥事が起きるたびに「職員研修の開催」や「指導を行う」などの答弁でしたが、次から次へと出てきます。今後、どのように指導していくのかお伺いします。</p>
		6. 財政計画について	<p>1. リーディングプロジェクトについて</p> <p>①新市建設計画には、多くのリーディングプロジェクトがうたわれていますが、計画終了の平成28年度～32年度までに予定されている事業について、事業名、総事業費、年度ごとの事業費を教えてください。</p>
		7. 不法投棄ごみ問題について	<p>1. 協議書の取り扱いについて</p> <p>①市は、残存ごみを撤去させるため、多くの問題を指摘されながらも、強硬に当該業者と協議書及び合意書を締結しました。しかし、ここに来て、安全面の問題や業者の経費負担の問題が発生し、撤去作業ができない状況にあると言われています。協議書の取り扱いはどうなっているのか伺います。</p> <p>2. 裁判への影響について</p> <p>①市民有志が起こした住民訴訟で、市は「再撤去について合意していることから、市には何ら損害は発生していない」と反論しているとのこと。協議書が履行できない場合、裁判への影響はあるのか伺います。</p>
		8. 都市計画について	<p>1. 竹原地区区画整理事業について</p>

順位	発 言 者	発 言 事 項	要 旨
		<p>9. 空港管理について</p> <p>10. ツール・ド・宮古島について</p>	<p>①竹原地区区画整理事業について、都市計画の変更がなされていないにもかかわらず、計画と合致しない都市施設があるのではないか、という市民からの指摘があります。当局は把握しているのでしょうか。お伺いします。</p> <p>1. 灯火業務委託料について</p> <p>①当局の説明によると、今回計上されている委託料は、賃金の1名減を補充するため、1名の専門家に委託するという事です。賃金1名を採用する場合と、今回の委託した場合の経費は比較してどの程度の差額なのか教えてください。</p> <p>1. ツール・ド・宮古島の実行委員会には宮古島市も入っていますが、</p> <p>①何名の職員がボランティア等がかかわっているのか伺います。</p> <p>②かかわっている職員を時給に換算すると金額は幾らになるか。</p> <p>2. 今年の大会には救急車で運ばれる選手もいたようですが、運ばれた病院では、どこに連絡したらよいかわからなく戸惑ったと聞きました。この大会の安全体制はどうなっているのか伺います。</p>

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、23名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第2号のとおりであります。

直ちに本日の会議を開きます。

この際、諸般の報告をいたします。

事務局長から報告します。

◎事務局長（上地昭人君）

議長の命により、諸般の報告をいたします。

6月15日、清風会代表、上地廣敏君から仲間則人君が、勇士会代表、濱元雅浩君から西里芳明君及び濱元雅浩がそれぞれ脱会した旨の届けがありました。

6月16日、下地敏彦市長から議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回の申し出がありました。同撤回の申し出を受け、同日議案第92号を付託した総務財政委員会の嵩原弘委員長へ市長から同議案の撤回の申し出があったこと及び同議案の撤回については、会議規則第19条第1項の規定により、本会議において処理することとした旨の通知をするとともに、全議員へも同様に通知をしました。

同16日、議会運営委員会が開催され、市長から申し出のあった議案第92号の撤回については、本日6月20日の会議において、一般質問の前に処理することと決しました。

同16日、西里芳明君、仲間則人君、濱元雅浩君の3名で新たに会派新保守クラブを結成した旨の届けが新保守クラブ代表、西里芳明君からありました。

以上で諸般の報告を終わります。

◎議長（棚原芳樹君）

これより日程第1、議案第92号宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回についてを議題といたします。

提案者から撤回理由の説明を求めます。

◎市長（下地敏彦君）

議案第92号宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回について、平成28年6月14日に提出した議案のうち、次の議案を撤回したいので、宮古島市議会会議規則第19条第1項の規定により承認願いたく申し出ます。

1、撤回する議案、議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定について。

2、撤回する理由、今議会に議案第92号、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての議案を提出しましたが、宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者募集要項の応募資格に適合しない事業者を指定管理候補者として選定していたことが判明したため、本案を撤回いたします。

◎議長（棚原芳樹君）

これで撤回理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑があれば発言を許します。

◎新里 聰君

この撤回事案について質疑したいと思いますけれども、この応募した業者を選考する委員、ここに委員長、副市長、ここにあるような理由で応募資格に適合しない業者ということで撤回したわけですが、何でもこの業者が点数を評価すると1位になるということになるのでしょうか。そこら辺を副市長はみんなに納得できるように説明しないと、ただ撤回するからそれでいいという問題じゃないと思います。全く資格のない者、これが評価が1番とやって、それを議会で提出する、この行為そのものが僕はおかしいと思いますけども、このことについて説明を求めたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

この指定管理者を選定するに当たって、3者の事業者が出てまいりました。この資格が該当するかどうかというのは、事務局段階、事務担当レベルで全部チェックされてきております。それをもとにしてヒアリングをいたしました。実際にこの方は、これまでの指定管理者が行ってこなかった前面、ビーチの前面ですね、海浜を一つ区切りまして、海水浴場として自分たちが全部管理するというのが一つございました。これは今までになかった話です。ですから、きちんとしたビーチとしてこのビーチが安全、安心して使われるようなビーチになるということが一つ大きな点数でした。なおかつこの施設そのものが非常に老朽化が進んでおりまして、その老朽化に対しましても自分たちで修繕したいというふうな申し出等もございました。それと、またある大きな世界的に有名なビール会社でございますけども、そこと連携した形で宮古島から発信したいということ等がございました。そういったことがございまして、この人が点が高くなりました。ほかの方は、例えば冬場はこのウィンディまればまは使わないと、閉めるというふうな話等がありまして、これはもう本当に点数が低くなってまいりました。それとまたもう一つは、この指定管理委託を受けた際に、本人がやるというよりも、この指定管理を受けて、なおかつ別の会社にですね、委託を出すような形でございました。そういうことではきちんとした指定管理はできないということから、この業者のほうの点数が高くなったというふうに考えております。

◎新里 聰君

これは、今の副市長の説明、選考委員長として全く責任を転嫁した説明じゃないですか。事務局が出してきたから、事務局が出してこようが何しようが、委員長ですから、これが資格が適合するかしないかは、当然チェックすべきじゃないんですか、委員含めて5名の方々も。事務局が通してきたから、それをそのままやると、そんなのはもうあり得ない話ですよ。今のその姿勢がいろんな問題が起きているんですよ。事務局が出してきても、それは信用していてもチェックすべきでしょう。それをそのまま出してきたから、それは理由は企画において、他のいろんなところと連携しながらやるとか、それは理由はわかりますよ。だけど、それ以前の問題でしょう。それ以前に3社のうちこの業者は、この皆さんの応募資格、何のために応募資格決めているんですか。全くそこら辺をもう一回説明してくださいよ。出されてきたものを事務局が書類出してきたから、その上でその内容だけ審査したとそんなこと、これ誰が考えてもおかしいんじゃない。もう一回説明してください、納得できません。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前10時11分)

再開します。

(再開＝午前10時11分)

◎副市長（長濱政治君）

この応募してきた会社の住所は宮古島にございます。後でわかったことでございますけれども、実際にこの事務所を使っているとかいないとかというふうなところが出てまいりました。実際に調査に行ったようでございますけれども、事務所としての機能は持っていないというふうな話も出てまいりました。それと、職員の話によりますと、3名の方々は役員ですね、は住所は宮古島にはなかった。しかし、後から宮古島に移動しております。そういったこともありまして、これまた原則としてというふうなところもございましたので、後で住所移転もあるというふうなところから、この業者は適格というふうなことで審査をしてきたということでございます。

◎新里 聰君

副市長、これいかなる理由を並べ立てても、納得できないよ。この今のやり方ですね、事務所もあるけど、写真見ても何もない、これ前回の議会で取り上げた観光プロモーション事業と全くやり方一緒ですよ。事業をとってからだったら私だって事務員も置きますよ。だけど、皆さんの応募資格というのは、現にこの宮古島市において事務所を構えてやっている人が適任者だよと資格でやっているわけで、そんなやり方、私これ見て極端に感じたのはそれですよ、観光プロモーション事業、東京都に事務所あるけども、事務員がいるかないかもわからん。そこに仕事をさせる。仕事をとったら何千万円の仕事ですから、事務員は幾らでも置きますよ、とった後だったら。そんな形で議会で議案を出すとか、このレベルでしかないんですか、本当に。猛省を促したいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

今回の件につきましては、本当に大変申しわけなく思っております。今後こういうことがないようにしっかりとやっていきたいと思っております。大変申しわけありませんでした。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎國仲昌二君

私も質疑したいと思います。

先ほど答弁がありました。それから、委員会のほうでも同様の答弁がありましたけれども、宮古島市に主たる事務所等活動の拠点を置き、かつ団体の主たる構成員が宮古島市民であることを原則とするという、この応募資格に対してですね、今は別に住んでいるんですけど、いずれ転入してくるんだと、だから適格であるという判断をしたということですけども、それは原則という言葉があるから、それはそれで解釈したということですけども、なぜその解釈を変えて今回撤回したのか、この辺の理由をお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

主たる事務所が宮古島にあるということでございますけれども、その主たる事務所が事務所の役割を果たしていなかったということが判明いたしましたので、これでは資格要件としては該当しないというふう

に判断いたしました。

◎國仲昌二君

その事務所を確認したのはいつなんですかね。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

今明確に日にちまではちょっと確認できませんけれども、先週現場を確認をいたしました。これは、委員会でいろいろご指摘が出た後に念のために事務所のほうを確認してございます。

◎國仲昌二君

ということは、この資格要件を満たしているかどうかという調査もせずに選定して、そして委員会で指摘されてようやく事務所も調査したということでしょうか。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

申請書類の審査については、これまで形式的な審査で指定管理については行っておりましたので、今回もこれまで同様そういう形になってしまいました。事務所の内容まで十分に調査はできておりませんでした。大変申しわけありません。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

◎上里 樹君

本当に驚きなんですけども、この間事務ミスで謝罪して新聞でも大きく報じられたとおりですよ。一番私が驚くのは、ごみ処理問題もそのとおりなんですよ、プロモーションもそうなんですけども。いわゆる現場をきちんと調査もせず、ただ報告に基づいてそれを上司が信用して議案として出してくる。その後、議会で指摘されて調査をして間違いが判明する。一体これをいつまで繰り返すんですか。市長は、今定例会に責任をとるといって、減給までも提案していますよね、条例改正の。そういうことを幾ら繰り返してもこの実態が改まらないというのは、どこに問題があると思いますか、お伺いします。

◎副市長（長濱政治君）

従来形式的な審査を行ってきたというところに一つの今回の問題がございます。このような形は、通常形式的なところで済みますんですけども、今回はしっかりとした調査ができなかった。特に新しくできた場所ということで、現場の確認はチェックすべきだったと思っております。

◎上里 樹君

この議案を撤回するに当たってですね、今後この問題を繰り返さないと、この間似たような問題がいっぱい発生しているものから、連続して。そのために今おっしゃった形式的な審査にとどめていたことが問題だということになった。これは、前市長がおやめになった宮原地区ほ場整備工事の問題、これも職員のそういった事務上のミスによって市長がやめるという事態が発生したんですね。最終的には市長の判断なんです。ですから、そこをどう市長が受けとめているのか、そのことをお伺いします。今後繰り返さないために、どういうお考えなのか。

◎市長（下地敏彦君）

こういうミスをして議案を撤回するという形になったのは、大変申しわけないというふうに思っております。当然のことですけれども、しっかりと事務処理についてはですね、担当はもちろんのこと、それ

をチェックする係長、課長補佐、課長もですね、間違いのないようにチェックするようにまた指導してまいりたいと思います。

◎上里 樹君

チェックするとおっしゃるんですけども、この間見ると大きな、市長がおやめになるという事態を市民は驚きをもって受けとめて、このようなことはないだろうと、新しい市長にかわってから期待したわけですよね。ところが、どんどん悪くなる一方、だからそれを本当に報、連、相と呼ばれる報告、連絡、相談をきちんと行って、チェック体制をきちんと行って、報、連、相を徹底していくという、そういうやり方、これがそのときも再三再四話し合われました。マニュアル化するというのも約束します。そのマニュアルをもとに運営がされてきたのか伺いますけれども、それをきちんと今後チェック体制を見直すというかけ声だけではなくて、マニュアルとしてどんな事業でも露呈していくという方法をお約束ください。

◎市長（下地敏彦君）

これまでも事業の執行に当たりましてはですね、ちゃんとどの法律に適合しているか、どの条文かというのも全部チェックの一覧リストをつくって、それでチェックをやってございます。今回もそういう形でやりましたけれども、形式的なところで終わってしまったというのがやっぱり一つの今回の原因であるというふうに思っています。したがって、チェックの内容をですね、深めるということをちゃんとやってまいりたいというふうに思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

日程第1、議案第92号宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回についてを採決いたします。

本件は承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第92号宮古島市ふれあいの前浜海浜広場施設指定管理者の指定についての撤回については承認されました。

次に、日程第2、一般質問に入りますが、通告外の質問及び一問一答の質問にわたらないよう、議事進

行にご協力願います。

なお、質問の持ち時間は1人30分となっております。

それでは、通告順に従いまして、順次質問の発言を許します。

◎下地 明君

まず、16番の亀濱玲子議員の席があいているのが寂しいですね。県議会で頑張ってもらおうと思っております。きょうはちょっと風邪を引いて喉の調子がおかしいので、思うような発言ができないと思います。ご容赦のほどよろしく願います。

質問の前に、県議選で3選を果たされました座喜味一幸氏、宮古島初の女性県議に当選されました亀濱玲子氏の両氏に祝意を申し上げ、沖縄県並びに宮古圏域のために頑張ってくださいを期待します。

次に、宮古島市で初めての自治会公民館建設補助金をもとに、長間自治会公民館建設工事が進行中であることを報告、市長にお礼申し上げます。ありがとうございます。去った4月1日付で部長並びに部長級に昇任されました6人の皆さん、おめでとうございます。市民の公僕として、下地敏彦市長を支え、宮古島市発展のために頑張ってください。なお、重責を全うしていくためには、何よりも部下との信頼関係を大事にすることだと私は思います。

それでは、通告に従いまして一般質問を行います。当局のご理解あるご答弁をよろしく願います。まず初めに、市長の政治姿勢について、陸上自衛隊配備計画について、きのう、今さっきここでまた見たんですけど、県紙ではっきりと市長は表明というふうな感じになっておりまして、一応はしかし質問の要旨で準備してきましたので、質問の要旨を読み上げてから市長に答弁を求めていきたいと思っております。

陸上自衛隊配備計画について、国防は国家存亡にかかわる自国の領土と国民の生命、財産を守ることは、国の責務であり、防衛省の自衛隊配備計画は我が国を取り巻く情勢の一環であると理解します。防衛省の今回配備計画は、大福牧場と千代田カントリー、2地区となっておりますが、大福牧場周辺地区は白川田水源地に隣接する場所で、宮古島市民の未来永劫、子々孫々まで最も大事な飲料水源地であることから、多くの市民が反対しており、市議会と野党議員の多くも反対表明していることから、きのうの琉球新報さっき私見ましたが、琉球新報でも「陸自配備一部を拒否、宮古島市防衛省に伝達」大きな見出しで報道されております。今さっき沖縄タイムス、これをコピーしましたが、下地敏彦市長はきのうの議会で一般質問の答弁で態度を表明すると、これ防衛省に電話で通知してあると。今さっき私は見たんですけど、きのう琉球新報ではもう伝達してあるとはしてあるんですけど、これ沖縄タイムス今切り取ってきたけど、そういうことで市長はもう今配備賛成、また大福牧場に対しては拒否というふうな態度をきのう、きのうの新聞に表明されているわけですから、あえてこれをお聞きしたいと思っております。それで、私が準備した2点についてお聞きします。

宮古島市は、今後大福牧場周辺地域において、自衛隊配備計画の大小を問わず、拒否の態度に変わりないですね、これ今後のことです。

2点目に、市民の多くがあれほど反対してきているのに、拒否判断まで時間が大変遅かったと思うんですよ。その2点についてお聞きしたいと思っております。これはもう新聞できょう表明すると載っているわけだから、私が今申し上げた件については明確に表明してください。大福牧場はだめですと、きのうの琉球新報にも大きく拒否とは、断るということですから、意味は。だから、断ったというふうになっております

から、拒否してあるし、大福牧場は自衛隊配備については、市長の考え、その辺を答弁願いたいと思います。

次に、公職選挙法の改正で、7月の参議院選挙から18歳以上に選挙権が与えられますが、高校生の主権者教育について、参議院の制度については、既に学校で教わっていると思いますが、投票を進めるに当たって、例えば政党名、政党の政権公約等も大事な主権者教育だと考えますが、これまでにどのようなご指導がなされたか、お伺いします。

次に、平良学校給食共同調理場民間委託へのこれまでの取り組みについてお伺いします。受託業者選定は、プロポーザル方式だったと思いますが、受託業者名について、また調理業務等の従事者並びに既存臨時職員の雇用状況について、これはみんな雇用するというふうな条件であったと思います。この件についてお答えください。それと、委託業務の基本条件の確約などについて答弁願います。

次に、喫煙室コーナー設置について、健康増進法の趣旨を踏まえて、市庁舎内で喫煙制限するため、喫煙コーナーを設置すべきだと考えますが、答弁願います。

次に、大相撲宮古場所誘致について、私は3月定例会で質問したが、去った5月25日本土で会社経営の社長が豊ノ島関と市役所に挨拶に訪れ、長濱政治副市長に宮古島の観光振興のため、大相撲宮古場所開催計画案を示されておりますが、その後藤澤社長と交渉経過と今後の計画、誘致予定月日等について答弁願います。

次に、問題のイノブタですけれども、イノブタ駆除頭数と今後の対策について、これはもう最近はイノシシとも聞こえています。これを本当に駆除しないと宮古島の農作物は大だと思しますので、お聞きしたいと思います。沖縄県猟友会石垣地区のメンバーが駆除作業を実施したようですが、駆除頭数と今後の対策について答弁願います。

次に、未来創造センター（図書館と公民館の複合施設）入札不調の原因と今後の対策について、入札予定価格と入札額に大きな開きがあって、入札が不調に終わったようですが、なぜそのようなことが起きたのか、その原因と、担当課長の話では今後設計を見直して、あくまでも当初予算内でやるとマスコミで報道されておりますが、再入札手続等について答弁願います。

次に、福祉行政について、待機児童解消対策について、宮古島の今年度待機児童数と待機児童解消のための取り組みについて、2点目に、保育士確保対策について、待機児童の原因は特に保育士の不足が原因と言われているが、保育士確保の取り組み状況と、また保育士不足の主な要因は特殊な職業の内容からすると、賃金が安いと言われている。そこで、保育士確保対策として、宮古市立公立保育所臨時保育士の賃金アップについて、次に3点目に、子供の貧困対策について、3月定例会で子供の貧困対策計画について質問しましたが、本年度の取り組み状況についてお伺いします。以上3点について答弁願います。

次に、農業振興について、サトウキビ増産対策について、ヘリによる野そ防除の再開について、農家の間でヘリ防除廃止に非常に不満の声があります。多額の経費を要することは承知しているが、宮古島の80%以上の農家がサトウキビ農家であり、宮古市の経済を大きく支えております。ヘリ防除を1年廃止したことで、地域によっては大きな被害が出ており、また地域に被害が広がっていると聞いております。そのことから、ヘリ防除の再開について答弁願いたいと思います。

次に、野そ防除薬購入助成について、聞いたらそんなにまで多額の農薬でないらしいけども、以前まで

一応は100%補助でやっていたのをやっぱり20%ですか、100%を80%に減らされたというふうなことでございまして、農家はどのようにしてこれまでどおりの助成をしないかという不満の声があります。これについても答弁願いたいと思います。

次に、ハーベスターオペレーターの技術平準化指導について、宮古島市のサトウキビ農家も高齢化が進んでおり、70%以上がハーベスターを活用して収穫しております。そのことからオペレーターの技術でサトウキビ反収のアップダウンと収穫後の株出し管理も大きな影響があることで、ところどころの地域農家の間で不満の声があります。これは、その地域のオペレーターによって非常に技術の差があるようです。実際に回ってみても、収穫後のサトウキビの根っこが残っている長さ、目に見えて大変だなという状況が見受けられます。これは、株出し管理においても非常にマイナスです。そういうふうなことから、オペレーターを招集してですね、厳重に注意しながらやっぱり指導してもらいたい、これは市の助成事業でもあるから。農家にとっては大変な問題でございます。以上、3点について答弁願いたいと思います。

次に、道路行政について、私は去年の6月定例会でも取り上げました。宮古空港横断トンネル道路計画について、私はこの道路計画は、そんなに大きな難しい計画ではないと思うから、再度質問しておりますので、その観点から答弁を願いたいと思います。去年の6月定例会で建設部長はトンネル等により利便性を確保する場合は、事業の費用対効果を検討、したがって空港横断地下道計画はないが、その事業効果を発現するような状況が発生してくれば、検討していく余地はあると考えておりますと答弁なさっております。建設部長聞いてくださいよ。現在空港東に工事進行中のスポーツ観光交流施設、隣接場所で職員500人雇用規模の大手スーパーサンエーの進出計画がありますね。なお、現在の大米建設場所にスーパーサンエー進出計画が決定になっているそのことです。まさに大きな状況の流れが発生しております。そのことから、空港横断道路建設により宮古島市全体の人の流れ、物の流れが非常に便利になり、費用対効果は予想を上回るものが大いに期待されるものと確信します。どうか計画に向け、前向きな答弁を願います。

次に、同じく道路整備についてですが、西里道路整備、出口道路整備、B-53号線整備については、今回は都合によって割愛させていただきます。

以上、質問いたしました、答弁を聞いてから再質問をしたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎市長（下地敏彦君）

陸上自衛隊配備計画についてのご質問についてお答えをいたします。

私は、これまで陸上自衛隊配備計画に関しては、近隣国の脅威が一段と増す中、防衛上必要であるとの考えを述べてまいりました。現在国が計画を示している旧大福牧場周辺は、国がさまざまな観点から予定地として選定した場所であると認識をしております。私は、そう認識はしておりますけれども、防衛局に対し建設予定地に関しては、地下水に十分配慮していただきたい旨を再三伝えております。この間市民及び多くの議員から地下水保全についての意見が出ております。このような意見を踏まえ、私自身さまざまな角度から検討いたしました結果、旧大福牧場は受け入れがたいというふうと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

未来創造センター入札不調の原因と今後の対策についてでございます。

未来創造センターの入札につきましては、建設業法に基づく見積もり期間、5,000万円以上は15日以上ということになっております。を遵守し、20日間の見積もり期間を設け、入札を執行いたしました、予定

価格を上回る結果となり、入札不調となっております。当該工事は、これまでの建築工事とは異なる特殊な工法を採用していることから、市の設定した見積もり期間内に十分な積算ができなかったことが主な原因ではなかったかと考えているところです。ちなみに同規模のスポーツ観光交流拠点施設の見積もり期間も、15日でございました。

今後の対策といたしましては、使用資材の見直しを行うとともに、指名業者と資材メーカーとの間に綿密な調整及び交渉ができるよう、前回の見積もり期間を延長、今回は29日間となっております。指名通知書を送付し、入札の諸準備をしているところです。なお、予算額については当初予算額の枠内で取り組んでまいりたいというふうと考えております。

続きまして、設計変更はどのようになっているかということでございますが、現在使用資材等を見直して変更設計を行い、平成28年6月8日に指名業者宛て通知を行っており、入札を7月の初旬に行う予定で準備を進めておるところです。

続きまして、サトウキビ増産対策、ヘリによる野そ防除の再開についてです。ヘリによる野そ防除につきましては、住宅周辺や畜舎、草地周辺への散布が制限されておりますが、天候、風向きなどで散布が制限されている地域や道路等への落下等もあり、正確、確実にピンポイントに散布することは困難でございます。このようなことから、航空ヘリでの散布から地上での防除へ移行しております。当面は、地上防除で対応しながら、宮古地区病害虫対策協議会で各地域の被害状況調査を実施し、被害発生の推移を確認しながら検討していきたいと考えております。

続きまして、野そ防除農薬購入助成についてでございます。野そ防除農薬購入補助につきましては、サトウキビ生産農家から防除面積に応じた必要数量を申請していただき、配布を行っております。サトウキビに対する他の病害虫防除農薬も農家負担はおおむね60%から90%で実施しております。野そ防除農薬につきましても、今年度より10アール当たりの農薬購入代金の20%、102円でございます。の負担をお願いしているところです。また、これまでの年1回の防除を2回実施する予定をしており、被害の低減につながるものと考えております。

続きまして、宮古空港横断トンネル道路計画についてでございます。議員ご指摘のとおり、状況、現状は随分変わってくることになろうかと考えております。それを踏まえまして、宮古空港横断トンネルは、市全域の将来を見通した場合、人と物の流れの効率化を目指すことを考えますと、その必要性は理解できるところでございます。その実現の可能性について、今後県と話し合ってみたいと考えております。

◎教育長（宮國 博君）

平良学校給食共同調理場の民間委託についてお答えをします。

学校給食の民間委託業者の選定に当たっては、民間委託業者選定委員会を設置し、信用、経験、理解等、いわゆる企業としての実力を総合的に勘案し、総合得点の最も高かった株式会社オーディフを優先交渉権者いたしました。雇用については、今後株式会社オーディフによる書類審査や面接が行われることとなりますが、基本的には現在の職員を優先して採用するよう調整を進めているところであります。本市作成の民間委託仕様書の中でも、調理員数の過半数以上の正規職員を配置することがうたわれており、また優先交渉権者、いわゆる受託業者の提案書の見積書でも、正規職員18人、パート14人となっております。

委託業務の基本条件の確約等については、教育部長に答弁をさせます。

◎総務部長（宮国高宣君）

市長の政治姿勢について、喫煙室コーナー設置についてでございます。沖縄県では、平成18年5月に健康増進法第25条、受動喫煙の防止に基づき沖縄県禁煙施設認定推進制度が創設され、施設管理者等は受動喫煙を防止するため、必要な措置を講ずるよう努めることになっております。本市につきましては、各庁舎においても、沖縄県禁煙施設認定推進制度を利用した施設内禁煙の認定に向け取り組みを行い、市民の健康増進に努めてまいりたいと思っております。ちなみに平良庁舎においては、施設外であります正面玄関横に喫煙コーナーを設けてあります。宮古島市では、平成26年4月現在で71施設が認定されております。

◎福祉部長（豊見山京子君）

まず、待機児童解消対策についてですが、本市の待機児童数は平成28年4月1日現在でゼロ歳児が13名、1歳児が38名、2歳児10名で、合計61名となっております。待機児童解消対策については、沖縄県安心子ども基金を活用した認可外保育園の認可化や法人保育園の増改築など、利用定員増につながる事業として国や県と協議しながら進めてまいりました。昨年度までの主な創設や増築による利用定員数としましては、平成26年度に110名の増加、平成27年度に229名の増加となり、待機児童解消を目指しましたが、利用定員数の増加を上回る入所申し込み数の増加や保育士不足に伴い、平成28年度においても待機児童が発生する結果となっております。平成28年度の待機児童解消対策といたしましては、前年度、平成27年度の繰り越し事業により認可外保育園の認可化の保育所整備が3園、法人保育園の増築が1園今年度中に完成予定となっておりますので、245名の利用定員の増加になる見込みとなっております。

続きまして、保育士確保対策についてお答えいたします。保育士確保のために平成24年度より認可保育園で組織する宮古島市法人保育連盟と合同で、沖縄本島の保育士養成大学や専門学校を訪問して、宮古島市出身学生への地元保育士への就職要請等を行っております。また、宮古島市での就職を希望する学生を対象とした見学ツアーや経済的要因などで単独で資格取得を目指す受験生などを支援するため、保育士試験対策集中講座なども実施しております。また、保育士の就職継続及び離職防止を図るため、本年度より公立保育所の保育士の賃金を日当7,000円から7,500円にアップしております。また、法人保育園に対しましては、平成25年度、平成26年度に保育士等処遇改善臨時特例事業を活用いたしまして、職員の賃金改善に要する費用を交付いたしました。平成27年度からは、運営費の中で処遇改善の費用は含まれて給付されております。

待機児童を解消するためには、今後も保育士を確保することが重要であると考えており、沖縄県及び沖縄県保育士・保育所総合支援センターと連携を図りながら潜在的保育士の確保、処遇改善等の取り組みを総合的に実施することで、保育士の確保に努めてまいります。

次に、子供の貧困対策についてお答えいたします。沖縄県は、子供の貧困率が全国平均16.3%の倍近い29.9%と高い値であることが明らかになりました。その要因として、県民所得が全国最下位であること、母子世帯の出現率が全国1位となっていることなどが挙げられております。そのため本市の今年度の取り組みといたしましては、教育委員会及び政策参与を含めた会議を通じ、子供の居場所型学習支援事業として6月1日よりNPO法人エンカレッジに委託し、市街地に6月2日にデイゴ学習支援教室を開所しました。貧困によるさまざまな問題、課題を抱える子供に対し、居場所を提供し、食事の提供や共同での調理、将来的に自立できるように学習支援を行うとともに、生活指導、キャリア形成支援、大学体験ツアー、企

業等職場体験などを実施しております。また、NPO法人の関係機関との情報共有、子供を支援につなげるための調整をスクールソーシャルワーカーと行うなどの業務のために、支援員を現在1名児童家庭課内に配置しております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

まず最初に、イノブタの駆除頭数と今後の取り組みについてお答えいたします。

イノシシ、イノブタの駆除頭数は、平成23年度から平成27年度にかけて11頭を駆除しております。去る6月19日から21日にかけては、沖縄県猟友会石垣地区に依頼して、猟犬10頭を使った駆除作業を実施しております。雌1頭を駆除しておりますが、急傾斜地での駆除作業、それから前日に降った雨等の影響で、作業が難航し、全てを駆除するまでには至っておりません。その後もサトウキビ等への被害が出ていることから、継続してわなによる駆除を実施しており、先週土曜日ですが、1頭の駆除をしております。

今後の対策としましては、このわなによる駆除の状況を確認しながら、被害が続くようであれば、再度10月ごろをめぐりに猟犬を投入し、猟友会による駆除を実施したいと考えております。また、さきに駆除された1頭と今回駆除した1頭につきましては、イノシシであるということから、研究機関へ鑑定を依頼しているところでございます。

次に、サトウキビ増産対策についてですが、ハーベスターオペレーターの技術平準化指導についてお答えいたします。オペレーターによっては、刈り取り技術に差があり、根本から刈り取られずに圃場に残っている等の苦情がございます。ただ、畑の状況によっても刈り取りは影響があると思いますけれども、きちんと培土等をしている畑については、スムーズな収穫作業もできると思いますけれども、議員からご指摘のあった技術の平準化に向けては、ハーベスター運営協議会や製糖工場等関係機関とも協議をし、その技術等の平準化に向けて指導してまいりたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

大相撲宮古島場所の誘致についてのご質問にお答えいたします。

大相撲宮古島場所の誘致については、民間事業者が中心となって、ことし12月に予定されております大相撲の沖縄巡業にあわせて誘致しようという取り組みが進められております。これについては、先ほど議員からもご指摘のあったとおり、5月25日に豊ノ島関とともに副市長を訪問されました本土企業の社長が計画を説明しております。12月20日火曜日から21日水曜日の2日間にわたって開催をしたいという計画を持っているようでございます。市といたしましては、民間が中心となった事業主体の取り組みを宮古島商工会議所や宮古観光協会とともに支援してまいりたいと思っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食についてです。学校給食共同調理場のプロポーザルへの参加に当たっては、資格条件といたしまして、15項目を挙げて募集をいたしました。児童及び生徒のために安全な学校給食の調理等を円滑に実施できる者、それから必要な資格者及び経験者等を必要人数配置できる者、それから過去5年間に食品衛生法の規定による営業停止を起こしたものでないこと、さらに国税及び地方税等を滞納していないこと、それから現在非常勤務職員等のうち、共同調理場へ勤務を希望する者で、調理技術が優秀であると判断したものを優先的に採用することができること、さらに食中毒、その他の事故等による損害賠償責任を履行するための保険に加入している者などの15項目となっており、1次審査を行った結果、今回プレゼンター

ションに参加した4社とも全ての項目の条件を満たしておりました。

◎選挙管理委員会委員長（下地淳徳君）

去った県議選におきましては、皆様方のご指導、ご協力のもと無事に終えることができました。ありがとうございました。今回の公職選挙法の一部改正は、選挙年齢が18歳以上に引き下げられたことに伴い、7月10日執行予定の参議院通常選挙から適用されることとなります。お尋ねの高校生への主権者教育について、各高校に問い合わせたところ、宮古島市の4高校とも総務省と文部科学省より発刊された「私たちが拓く日本の未来」という副読本をもとに生徒への周知と学習について行っているとのことであります。その実態として、宮古総合実業高校では、朝の学習時間、教科において全生徒を対象に現代社会、日本史、地理、世界史、政治経済の時間で行っているとのことです。また、生徒会役員選挙を通して、投票箱を製作し、模擬投票を行う予定とのことであります。職員間においては、校内研修を行い、統一した指導を取り組む予定とのことです。宮古工業高校では、総務省、文部科学省が作成した副教材を活用して、社会科の授業で行っているとのことであります。伊良部高校では、2月に全校生徒で模擬選挙を実施し、授業ではプリント、パンフレットを活用しているとのこと、7月には生徒会役員選挙を通して周知を図ってまいりますとのことです。宮古高校では、周知、学習について、総務省より送付された資料を活用して、公民科の通常授業に取り入れている。取り組みについては、朝の学習時間の10分間を全ての生徒に対し選挙とはということで取り組みを行っているとのことです。また、今月22日には実際の投票記載台、投票箱を使って生徒会役員選挙を各学年ごとに実施をすることとなります。

◎下地 明君

再質問を行いたいと思います。

今定例会で一番大事な注目すべき問題、質問は、自衛隊の配備でありますので、市長にですね、先ほど申し上げたとおり私はさっきも申し上げた、この沖縄タイムス、下地敏彦市長は20日の市議会6月定例会で配備の受け入れを正式表明すると新聞にあります。

（何事か声あり）

◎下地 明君

じゃ、表明しないですか。

（「そんなこと言った覚えはありませんよ」の声あり）

◎下地 明君

私は、今これ先ほど沖縄タイムスをコピーしたものですから、20日の市議会6月定例会で配備の受け入れを正式表明すると19日本紙などの取材にあず表明すると話したと。配備に賛成した上で、立候補地用地飲料水の地下水源が近接する大福牧場周辺の配備には市民から悪影響を懸念する声が相次いでいるとして反対する見通し、これ見通しだね、こっちの場合は。それでは、確認します。市長は、まあいいでしょう、記事はさておいて。一応は琉球新報にもちゃんと載っておりましたから、陸上自衛隊の一部を拒否すると琉球新報に載っておりました、これは沖縄タイムスです。先ほど申し上げたとおり、拒否というのは断るわけですから、ノーですから、これは。何も言葉はかえられない。そういうことで、市長は大福牧場での自衛隊配備は、まずあくまでもこれは報道ですから、確認しますが、大福牧場での配備はもう拒否ですよ、拒否。ただ陸上自衛隊配備については、この新聞ではきょう表明するという事になっております。

その2点についてですね、私は先ほども申し上げたとおり、例えば大福牧場は、これ水源地周辺ですから、拒否するというふうにももちろん私は捉えておりますから、ただ大小を問わず今後一切大福牧場周辺には自衛隊は誘致しないと、もちろんこの確認ですね、そういったことで自衛隊は誘致するけども、配備計画はするけども、大福牧場には断念ですよと、拒否したんだから、あくまでも拒否はしたし、断念だと。これは言葉の違いだけでありますから、この辺をきょうマスコミもいっぱいいるし、はっきりと申し上げて、答弁してもらいたいと思います。新聞に載っているもんだから、最初に。聞こうと思ったら質問で、もう既に新聞に載っているわけだから、だから市長にはこれははっきりしてもらいたい。大福牧場はノー、自衛隊配備については市長がそれはどう考えているか、その辺も含めて答弁願いたいと思います。

それと、平良学校給食共同調理場の民間委託の件については、いろいろと教育委員会でもこれまで協議した結果、プロポーザル方式をあれして決定したというふうなことでありまして、やはり学校給食が子供たちの本当に成長、そして健康にとって大事でありますので、これまでと変わりなく子供たちの健康増進のためにすばらしい給食を与えてもらえますように見守ってご指導してください、この民間委託業者に対しては。これは要望です。

それから、大相撲宮古島場所については、先ほど観光商工局長の答弁では、12月20日、21日に一応決定ということでよろしいですね。これ予定ですか。12月20日、21日。

(「一問一答じゃないですよ」の声あり)

◎下地 明君

予定。じゃ、予定でしたら、これは非常にこの頑張ってる社長さんは、ご自分でも、この旅行費と申しますか、それも1,000万円以上出すというふうな話などもやっているし、宮古島市の子供たちのやっぱり大相撲を見てですね、やる気を出す、また観光客をふやすためにも、非常にすばらしいことだと思いますので、予定はしばしば変更ということもありますけども、そういったこともないように決定に向けて頑張ってくださいね。よろしいですか、これ答弁願います。

それから、このイノシシかイノブタかわからんけど、この件についてはもうしっかり駆除を頼みますよ、農林水産部長。

それと次に、サトウキビのヘリ防除でありますけども、私の聞き違いかと思っておりますけども、先ほどは副市長はヘリによる防除はできないというふうな答弁だったですよ。副市長、宮古島の経済はサトウキビで相当支えられておりますから、それは承知だと思います。去った製糖期には32万4,389トンあって、サトウキビ代金が71億1,000万円余りです。これで経済波及効果は4.3倍とされていますので、約300億円の経済波及効果があります。なぜこういうふうな、これほどの波及効果があるこの農作物の野そ防除にですね、これできないということなんですか。農林水産振興費のこれまで毎年不用額が2,000万円前後出ていると思っておりますよ。何で農林水産振興費で不用額を出しておりながら、これできないということはどういうわけですか。これぜひともやってもらいたい。これ再答弁お願いします。

それと、空港横断道路でございますけども、今後県と調整するみたいな答弁もありましたけど、これはですね、今から考えてくださいよ。池間大橋、来間大橋、伊良部大橋、あれが開通して頑張った政治家、そして市民の皆さん、あの努力によってこの3つの大橋もかかっているんですよ。これからしたらですね、この空港横断道路というのは、昔旧上野村が平良に通っていたところ、たまたま旧上野村の人は人間がい

いから黙って補償ももらわないで、そのままになったと思いますよ。あれ本当は、旧上野村から来たら大変な被害ですよ。だから、あれはもともと道路ですから、もとの道路を中断されるということは、それ相当のあれがないと、これは許されないですよ。だから、そういった面も考慮してぜひとも頑張ってください。答弁願います。

以上、答弁を聞いてから私の質問を終わりたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の問題についてです。琉球新報で拒否だと書いてあるということですが、これは新聞が報道しているだけであって、琉球新報に確認したところ、東京情報でそういうふうに言っているよということをおっしゃっていました。私は、そういうふうなことをどこにも言ったことがございません。

それから、大福牧場については、先ほど申し上げたとおり受け入れがたいということでもあります。

◎副市長（長濱政治君）

ヘリによる野そ防除の再開についてでございます。先ほども申し上げましたとおり、住宅周辺や畜舎、草地周辺への散布は制限されておりますが、この風向きによってはその散布がその地域に落下しているということがあります。正確、確実にピンポイントでその場所に散布することは難しいということでございますので、その辺はご理解願いたいと思います。当面は、この地上防除で対応しながら、宮古地区病害虫対策協議会で各地の被害状況の調査を実施し、被害発生の推移を確認しながら、今後検討していきたいというふうに考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

今回の大相撲宮古島場所の開催につきましては、これは民間の事業所が中心となって取り組みを進めております。これは、開催の決定についてはですね、今主体となっております民間の事業所、それから日本大相撲協会との契約でもって決定ということになりますので、これは市が主体となって進めているということではございませんので、この民間事業者と、それから大相撲協会との契約によって決定ということになると思います。今のところ決定しているということについては、確認をしておりません。あくまでも民間事業者が中心となって行うということで、宮古島市としては商工会議所や観光協会とともにそれを支援していくという立場でございます。

◎副市長（長濱政治君）

答弁漏れがございました。宮古空港横断トンネルの件でございます。

先ほども申し上げましたけども、空港の東側にスポーツ観光交流拠点施設、そしてまたサンエーのモールが計画されているということございまして、この人と物の流れは大きな流れが出てくるというふうに考えております。そういうことから含めまして、今後県としっかりと話し合っていきたいというふうに考えております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地明君の質問は終了しました。

◎佐久本洋介君

6月定例会に当たり、さきに通告しましたとおり質問してまいりたいと思います。

まず、市長の政治姿勢についてです。初めに、新聞報道によりますと、幼保連携に対応し、新しい課の

創設を検討しているようですが、新しい課が必要になった理由について説明してください。そして、現在幼稚園は教育委員会、保育園は市長部局の所管となっていますが、どのように統一していくのか、新しい課の業務内容、創設はいつごろの予定か、説明してください。

次に、公用車への車載カメラについて伺います。これは、あるごみ収集業者の方から話がありましたが、特に燃えるごみの収集で、時間までにごみを出したけどとらないで行ったとか、また業者はいや、出されていなかったからとらなかったんだとか、そういうトラブルが多々あるようです。それで、その業者は収集車に車載カメラを取りつけ、対応するようしたところトラブルが非常に少なくなったとのこと。市の公用車もこれまで何件かの事故を起こしたり、事故に遭ったりしています。市民とのトラブルを最小限に抑えるためにも、車載カメラは有効だと思いますが、いかがでしょうか。

次に、人口減対策について伺います。宮古島市の人口は、5万3,000人から5万5,000人台を横ばい状態で推移しているようです。しかし、沖縄県の試算では2020年に5万人を切り、その後は減少を続け、2050年には4万人を切り、3万人台になるということです。現在横ばい状態でも、高齢者率が年々上昇し続け、2015年度で23.50%、人口の約4分の1が65歳以上の高齢化社会となりつつあります。そして、平成27年から出生数と死亡者数が逆転し、死亡者数がふえ、出生数は減少し続けています。老人福祉介護施設は、増加の一途をたどっていますが、いずれも従業員、いわゆる介護者の確保に苦慮しているようです。特に若年労働者の確保は、市の経済発展のためにも欠かせないことであります。先ほど下地明議員の質問でも出ましたけど、大手のスーパーとか、そういうドンキホーテみたいな、そういうところもこうして入ってくると、非常に若い労働者が必要になってくると思うんですね。そうすると、この介護関係に対する人員の確保、これは非常に難しいものがあると思います。

全国各自治体でも人口減の対策を行っているようですが、なかなか思うように成果が上がっていないようです。しかし、手をこまねているわけにはいきません。宮古島市にとって人口減への対応は、喫緊の課題だと言えます。そこで伺います。人口減に対して市としてどのような方針を持って対応していくのか。そして、少子化対策はどのように行っているのか。人口減少、少子化対策に集中的に取り組むための対策室なり、プロジェクトチームの設置を検討すべきだと思いますが、いかがでしょうか。

次に、埼玉県川口市の市の花、テッポウユリについてお話ししたいと思います。昭和41年、埼玉県川口市の市の花に明るく清純なイメージと市内に多く生産されていることから、テッポウユリが制定されました。川口市によると、テッポウユリのルーツは定かではなく、文献にも記録が残っていないとのことです。ところが、平成12年埼玉新聞でテッポウユリの球根を持ち込んだ男性がいることがわかりました。風間喜助さんという方が1939年、昭和14年、戦前ですね、沖縄県宮古郡伊良部島から球根を持ち帰って以来埼玉で広がったらしいことが新聞の報道でわかりました。風間さんと一緒に伊良部島へ渡った北野政五郎さんの息子や風間さんの娘の証言でわかったとのことでもあります。風間さんがなぜ伊良部島でテッポウユリの球根を手に入れようと思ったのか、遠い伊良部島のことをどのようにして知ったのか、残念ながらそれはわかっていません。娘さんの証言によれば、1939年まず那覇に入り、そこから1泊2日で宮古島へ行き、さらに船を乗りかえて伊良部島へ渡ったとのこと、船が揺れて大変な旅だったと聞かされていたとのことでもあります。現在川口市在住の佐良浜出身の方から話があり、議会事務局を通して調べてもらったところで、以上のようなことがわかりました。ただ、風間さんが伊良部島へ渡ったのが77年前、埼玉新

聞に掲載されたのが16年前で、年数が大分たっていますので、現在はどのようになっているのか。テッポウユリが市の花であることはもうそれはずっと続いていますけど、現在テッポウユリと伊良部島とのこのつながり、要するに宮古島市ですね、現在の。それがどのようになっているのか、私も個人として非常に興味深いものがありますので、市で詳しく調査してもらい、願わくば川口市との交流に発展していければとの思いで取り上げてみました。市長の見解と調査の結果次第では、交流を図っていく考えはないものかどうか、お聞かせください。

次に、農業行政について伺います。まず、伊良部地区の圃場整備の現況はどうか。伊良部地区でも、北区佐良浜地区は、整備率が非常に低いと思いますが、現況はどうなっているのか。そして、伊良部地区の今後の整備予定はどうなっているのか。平成30年伊良部地区へ宮古島本島から農業用水が送水されることになっています。その場合に、せっかく農業用水は来たんだけど、圃場整備ができていないでは、非常にもったいないことだと思いますので、それにあわせて圃場整備はどのように行っていくのか、それをお聞かせください。

次に、教育行政について伺います。伊良部地区小中一貫校の進捗状況はどうなのか。今定例会の補正予算で、実施設計委託料が計上されているが、現在はどのようになっているのでしょうか。そして、今後はどのように進めていくのか、スケジュールをお聞かせください。それから、英語の特認校をとるということですが、目指してやるということですが、この特認校の指定は大丈夫なのか。そして、特認校に指定されたら、ほかの学校と違ってどういう利点があるのか、そういうのを聞かせてください。

以上、答弁をお聞きして再質問したいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

子供の支援についての新しい課を設置するという考えはないのか、するとするといつごろを計画しているかということですが、昨年度スタートした子ども・子育て支援法の施行に伴い、市民ニーズに的確、迅速に対応するとともに、質の高いサービスを一体的、総合的に提供する新たな組織体制が求められております。そのため政策参与を配置し、幼保事務一元化に向け、新たな課の設置を今検討しているところであります。

次に、設置の時期については、総合教育会議での調整を経て、行政改革推進本部で決定することになります。時期については、平成29年度からを予定をいたしております。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部地区小中一貫校について、4点ございました。一括してお答えをします。

まず、1点目の進捗状況についてでございます。教育課程に関する基本構想や校舎、体育館等の各エリア、各教室の構成についても、基本構想の策定は済んでおります。建設用地が佐良浜中学校に決定したことで、今定例会に実施設計業務委託費の補正予算を計上しているところでございます。

2点目の今後のスケジュールについては、平成28年度中に実施設計業務を行い、建設工事を平成29年度、それから平成30年度で行う予定であります。教育課程につきましては、基本構想をもとに、さらに具体的な教育課程の編成作業を進めています。

3点目の特認校はとれるのかについてでございます。これは、英語を予定していますが、各学校は学習指導要領に基づき教育課程の編成を行います。しかし、より効果的な教育を実施するための特別の教

育課程を編成することもできます。これまで特別な教育課程を編成するためには、文部科学省へ申請し、教育課程特例校の指定を受ける必要がありましたが、平成28年4月に義務教育学校を新たな学校の種類として学校教育法等の一部を改正する法律が施行されました。ここで小中一貫教育が導入されたこととなります。教育課程に関しては、設置者の判断で特例が可能となりました。したがって、結の橋学園は英語教育課程特例校として開校できるものと考えております。

4点目の特認校になると特例にどのようなことが行われるのかということですが、現在宮古島市の小学校での英語教育は、学習指導要領に従って外国語活動として、5年生と6年生で年間35時間実施されていますが、結の橋学園では小学校1年生から英語教育を実施します。授業時間数も増加させ、1年生で12時間、2年生で15時間、3、4年生で35時間、5、6年生で70時間の予定であります。ほかには教育委員会としても、外国人指導助手ですね、ALTの配置など英語教育環境の充実に努めていきたいと考えております。

◎企画政策部長（友利 克君）

人口減の対策方針、それから少子化対策、プロジェクトチームなどの設置、3点でございます。

市では、人口の減少に歯どめをかけ、将来にわたって活力ある地域社会を維持するため、ことしの2月に今後の目指すべき人口の将来展望を示した宮古島市人口ビジョン、そしてまち・ひと・しごと創生総合戦略を策定したところでございます。その総合戦略の中では、雇用の創出、交流人口、そして定住人口の増加、若い世代の出産、子育ての支援などを基本目標にさまざまな施策、事業について数値目標を設定をしまして、人口ビジョンで位置づけた人口の将来展望実現に向けた取り組みを進めることになっております。これを一つの方針としまして、少子化対策につきましても、今後総合戦略に盛り込んでおります施策の一つ一つを全庁体制で実行していくこととなります。現在実施をしている少子化対策としましては、福祉部のほうで所管をしているところでございますけれども、第3子以降に一律5万円以内を支給する出産祝金交付事業、それからこどもの医療費助成事業、そして地域子育て支援拠点事業などを実施をしまして、切れ目のない支援の充実に努めているところでございます。また、子育て環境整備事業としましては、児童館及びそして子育て支援センターの設置に取り組んでいるところでございます。

対策室、それからプロジェクトチームの設置の検討につきましては、総合戦略の推進のあり方としまして、宮古島市まち・ひと・しごと創生総合戦略推進本部会議によって施策の達成度の検証を行うことになっております。当面は全庁体制で目標達成に向けた取り組みを推進していきたいというふうに考えておまして、今のところプロジェクトチームなどの設置についての予定はございません。

次に、川口市との交流を図る考えについてでございます。市では、現在世田谷区を初め、10の都市と姉妹、交流、友好関係を結んで積極的な交流を実施しているところでございます。川口市につきましても、姉妹、交流、友好都市について積極的な推進、交流は市の方針として行っていないというようなこととでございます。今後は、双方の民間における交流が活発化することを期待したいというふうに思っているところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

公用車に車載カメラの設置を検討してはどうかという質問でございます。

車載カメラの設置は、事故発生時の原因究明やタクシーなどの車内における暴言、暴力、無賃乗車など

乗客への防犯対策が主な目的で本市でもタクシー等へ設置されております。公用車の車載カメラ設置の有無について、交通量の多い那覇市や浦添市に聞き取りを行いましたところ、設置していないとの回答でございました。本市での設置につきましては、聞き取りを行った自治体との交通量等を比較しても、宮古島市は少ないことから、現在考えておりません。

◎福祉部長（豊見山京子君）

新設される課の業務内容についてお答えいたします。

新課の所掌事務といたしましては、保育所、幼稚園に管理運営、子ども・子育て支援事業計画や待機児童解消加速化計画に関すること、児童館、子育て支援センターの管理運営や放課後児童クラブに関することなどの業務を検討いたしております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、伊良部地区の圃場整備の現況、今後の整備予定、農業用水が送水されることに伴い、圃場整備は間に合うかということについて、一括してお答えをいたします。

伊良部地域における圃場整備予定面積は、1,685ヘクタールとなっております。これまでに整備された面積は、平成27年度末で798.4ヘクタールが整備をされております。整備率は47.4%となっております。現在県営事業で1地区、これは魚口地区です。それから、市の団体営事業で横嶺地区、それから南上原地区の計3地区を整備をいたしております。今後の整備予定としましては、平成29年度に団体営、市の事業です。で火山地区を新規で採択を予定しております。また、下地島地区、出原川地区、大仁道地区、西上原地区、大長原地区の5地区が計画されており、順次整備を進めていく予定となっております。

圃場整備は間に合うかという質問ですが、伊良部地区へのかんがい用水については、現在国営事業で地下ダムの水を送水するための事業が進められております。圃場整備につきましては、先ほどもお答えしたとおり、整備率がまだ44.7%ということで、半分にも満たない状況にありますので、国や県とも調整を図り、予算の確保も含め、早期に整備ができるよう努めてまいりたいと考えております。

◎佐久本洋介君

新しい課の創設については、やはり今まで子供たちを扱うために、教育委員会とそれから市長部局というのはまとめたほうがいいんじゃないかというのは思っていましたので、新しい課を創設して、そこで集中してやっていくということには、いいことだと賛成します。

それから、人口減少についてですけど、人口ビジョン、総合戦略の中で見てはいますけど、やはり総括的な表現といいますか、そういう部分もありますけど、もう少し個別に具体的に細かくやっていくべきじゃないかなという思いがあります。例えば今全国で都会から田舎への移住希望者、これが結構いるようです。そういう動向の把握、そしてそういう人々が把握できたら、そういう人々にどういう発信をするのか、宮古島市のどういうものを発信するのか、例えば受け入れ態勢はどうなっているとか、それから空き家対策などはどうなっているか、そういうものを発信するための集中的なチームというのは必要だと思います。

それから、これは別に答弁は要りませんが、今は全国でふるさと納税というのがあります。各自治体が非常に力を入れているようですが、この贈答品といいますか、見返りといいますかね、この納税してもらった方に対する地元の特産品をお返しに上げるとか、そういうことはされているようですが、宮古島市もやっていると思います。これを宮古島市の場合、これ一つの提案です。宮古島市の旅館とか、ホテル

とかの宿泊券、こういうものを相当金額はかかるはずですので、その納税の金額によってそういうことも考えてみたらどうかと思います、これは宮古島市へ足を運んでもらおうという意味でね。それによってまた定住化が図れるかもしれませんので、これは考えていただきたいなと思っています。

それから、少子化対策ですけど、待機児童対策のために今認可外3園をことし認可園にしました。しかし、これは少子化対策がしっかりされないと、近い将来はこの保育園同士の児童の奪い合い、これが起こりかねないと言ったらおかしいですけど、予想されると思うんですね。こういうバランスも考慮しながらやっていかなくちゃならないと思いますけど、それについてはどのように考えているのか、それから少子化対策の一環として、これはもう前から何回か話していますけど、給食費の無料化あるいは無料にできれば大幅な助成を図るとか、そういうことを行っていくべきじゃないかなと思いますけど、教育長はどうお考えでしょうか。また聞かせてください。

それから、車載カメラについては、それは今のところはまだ必要ないということですので、よろしいです。

それから、伊良部地区の圃場整備率、これが47.4%、まだ50%にもいっていません。せっかく農業用水が送られてくるんですから、これが急いで早目に整備といっても、すぐ急にできるものではないですけど、整備率をもっと高めていってほしいなと思っています。

それから、教育行政については、伊良部地区小中一貫校結の橋学園と言っていますけど、これはもう宮古地区での学校教育、学校運営ですね、その先駆者として、今後の宮古島市の教育を牽引するようなハイレベルの学校を目指してほしいと思っています。建設用地が決まってから非常に進んでいると思います。設計タイムスケジュールがありましたけど、平成29年度、平成30年度ではもう建設工事をすることです。これは、もう大いに期待したいと思います。

先ほどの少子化対策の中の認可園と、それから今後の児童数のバランス、こういうものをどうお考えなのか。それから、教育長には給食費に対する考え方をお聞きしたいと思います。

◎教育長（宮國 博君）

子育て支援で、教育委員会からどういう形ができるかというふうなお話ですけど、特段に給食費というふうなお話でございましたんでね、この給食費に関しましては、前にも市のほうに給食費の助成をお願いをしてきましたですね、今50円ですかね、上げてもらいました、一人頭50円ですね。これで、さらに給食費の助成をふやすというふうなことになりますと、財政課との打ち合わせがもっと必要になってきますのでですね、今この給食費の助成をふやしますというふうなことにはできないということでもあります。ただ、将来的にどういう形になるかというのは、これはほかの市町村あるいは国の動き等々も見ながらのようになりますので、今給食費の子育て支援としての形では、既に3月の定例会で本年度分は増額をしておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

◎企画政策部長（友利 克君）

人口減対策、総合戦略をしっかりと実行していきたいということでもありますけども、なかなか総合戦略そのものが具体性が乏しいのではないかというような質問でございました。総合戦略といいますのは、基本方針、それから基本目標、そしてそれを実現するための施策、事業をですね、盛り込んだ計画でございます。やはり本市の人口減の大きな要因といいますのは、雇用の場が少ないあるいは職種そのものが少ない、

そしてそのために若い人が定着する環境が整っていないのではないかと。もう一つは、高校を卒業すると専門学校、それから大学というようなことで島を離れる。そういった島を離れた若い人たちが戻ってくるような雇用関係を含めたそういう定住環境というものがまだまだ足りないのではないかと。いったところが本市の人口減少の大きな要因というふうに考えられているわけです。そのとおりだというふうに思います。そのために総合戦略の中では働く場所としての価値を高める仕事を創出する。そして、多彩な交流によって人を呼び込む、これはやはり観光ですね、そして若い世代の就業、出会い、出産、子育てなどの希望をかなえる。そして、健康で安全に、安心して暮らせる持続可能な島をつくると、4つの基本目標を掲げて、その4つの目標を実現するための施策を細かに盛り込んだところでございます。

やはり今後は、その4つの目標を実現するための一つ一つの事業をですね、しっかり実行することによって、本市の人口に増加、また少子化対策というものにつながっていくものというふうに思っているところでございます。

◎福祉部長（豊見山京子君）

保育所をこのまま認可化を進めた場合、少子化のために定員が割れてしまうんじゃないかというご質問でした。しかしながら、平成28年度は3園がオープンしますけれども、平成28年4月現在、待機児童はまだ61人おります。そして、年々待機児童解消のために保育園の認可化を進めておりますけれども、毎年ですね、利用定員数の増加を上回る入所申し込み数がありまして、保育士の不足も伴って、待機児童が現在のように61人待機しているような状況でございます。現在認可に向けて保育所を整備している3園についてですが、その3園も無認可という状態で今人数は持っておりませんが、整備目標の半数の子供たちを現在も預かっている状況でございますので、定員を満たすような申請が次年度もあると考えております。このまま整備を続けて、将来にわたったときに先々バランスを考えることは重要だと考えておりますので、申請のほうを見ながら保育所整備とのバランスを考えていきたいと思っております。

◎佐久本洋介君

答弁ありがとうございました。非常に暑い日が続いています。農作業や工事現場等外部で仕事をなさる方々は熱中症対策をしっかりと、暑い夏を乗り越えてください。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで佐久本洋介君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午後零時03分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎眞榮城徳彦君

6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行ってまいりたいと思っております。

まず、自衛隊配備問題でありますけれども、このところ新聞等の関係記事や情報がちょっと錯綜していて、渾沌としている状況が見受けられております。私は、さきにこの自衛隊配備計画に関するさきの与党議員有志による2つの要請について端的に市長の明確な回答を求めたいと思っております。要請文そのものを読み上げます。1、緊迫の度を増す尖閣諸島情勢を初め、近隣大国の軍艦、軍用機の航行、飛行が実態化し、脅威を増していることから、南西地域の防衛力を強化し、市民の生命、財産と平和な暮らしを守るためにも、本市における自衛隊配備の必要性を多角的に検証しながら容認の態度を明らかにすること。2、防衛省に対し、旧大福牧場周辺地における自衛隊施設建設計画を断念し、本市における自衛隊施設配置計画を見直すよう早期に申し入れること。この2つを市長に要請してまいりました。まず、この答弁をお聞きしてから次の質問に移りたいと思いますので、市長の答弁をよろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

ただいまの質問2点ございましたので、関連しますのであわせてお答えをいたします。

まず、防衛省が計画している旧大福牧場周辺には、活断層があることから、熊本地震での活断層の揺れにより、甚大な被害が発生したこと、市民及び多くの議員の水道水源である地下水汚染への懸念等が表明されたことを真摯に受けとめ、市民の命の源である水道保全を図ることは、市政を担う市長の責務であると考えます。よって、旧大福牧場周辺での大型工事が実施された場合、水道水源への影響はないとは言い切れないと判断し、同地域での施設の建設は認めないことといたしました。このことについては、防衛省に対し申し出を行ったところであります。また、沖縄、宮古、八重山地域を取り巻く国際環境は、近年激変しており、尖閣諸島周辺地域では中国公船が頻繁に領海侵犯を繰り返し、宮古、八重山地域の漁業者の同海域での操業に対し、中国公船が威嚇するなどの行動をとっていること、また最近是中国軍艦が接続水域を航行し、尖閣諸島は中国の領土であると主張をしていること、このような行為等から同海域は緊張が高まっているほか、尖閣の好漁場が十分活用できない状況に追い込まれています。また、北朝鮮は挑発的なミサイル発射を再開するなど、隣国の脅威は一段と厳しさを増しています。

このような状況を目の当たりにしたとき、市民の生命、財産を守り、かつ日本国の平和の安定的な維持、国土の保全及び国民の安全を確保する観点から、宮古島への自衛隊配備については、了解いたします。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

お静かにお願いします。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

傍聴人は静粛にお願いします。

◎眞榮城徳彦君

全く失礼な傍聴人がいたもんだと思いますよ。みんな一生懸命議場ではですね、それなりに自分なりに考えて一生懸命質問しているんです。また、我々の期待性というのも認めてもらって、そして私の意見というのもしっかりと持っているんです、一人一人が。反対だ、反対だと言って、あなた方言うことが正解なんですか。そう思わない人もいるから議論になるんじゃないですか。

（傍聴席から何事か声あり）

◎眞榮城徳彦君

あなたと議論をしている暇はないんです、私は。

◎議長（棚原芳樹君）

静粛をお願いします。

◎眞榮城徳彦君

冗談じゃない、私の貴重な時間をあなた割いていることを知らないんですか。あなた方議場を何と思っているんですか。真剣勝負の場なんですよ、我々議員にとっては。あなた方の意見だけをね、聞く場ではないんです。

質問に戻りますけども、今市長答弁なさったようにですね、この問題に関して私どもさきの与党議員有志が要請をしましたことに対してですね、おおむね認めていただいたと私は高い評価をここで下したいと思っております。市長どうもありがとうございました。これからの市長のその態度はですね、こういった問題に関しては、全て明確に態度を表明していくと、容認なら容認、市長がもし推進というんだったら推進でもいいんです。それは後で考えますから、白川田の配備計画は断念をするという結論をいただいたと私は評価したいと思っております。ほかの質問を準備しているんですけども、ちょっと気を取り直してやりたいと思います。

総合庁舎建設計画について伺います。今回の補正予算で庁舎基本構想、基本計画策定業務委託料として2,405万2,000円、繰入金として計上されていることに関連をして伺います。まず、この予算の内容とですね、この予算を整理した後の事務作業の流れについて説明していただきたいと思っております。当局の総務財政委員会での説明では、この予算の議会承認が得られ次第、年内にも建物の規模や建設費等に関する具体的な議論をスタートしたいとしておりますが、議会や市民の総合庁舎建設に関するコンセンサスといえますか、まだ議論が深まっていないと思っているんですね、現時点では。当局の説明を聞いておりますと、総合庁舎建設が大前提となって、いささか初めから建設ありきで前のめりの姿勢になっているんだなというふうに私は疑問を感じざるを得ません。

そこで幾つか伺いたいんですけども、総合庁舎建設というのは、つまり分庁方式を完全に廃止するということになるわけですけども、その後の各分庁舎の跡地の利用計画と伺いますか、これだけの膨大な数の公の施設をどうするかということが必ず問題として浮上してくると私は思っております。ですから、その総合庁舎建設が決定してから後の問題と当局は言われるかもしれませんが、我々議会としては、こういった無駄な建物になってしまう今の分庁をですね、この処理をどうやっていくのか、そういった計画性がないとですね、なかなか総合庁舎建設に賛成の人でも、このあたりを考えた場合に、それがうまくいかないとですね、これおかしな話になっていく。合併協議会のときに、分庁方式でスタートすると、分庁方式でいくんだということを決定したわけですから、今になって10年、市長は総合庁舎のメリット、職員を通して随分聞いておりますけれども、確かにメリットはありますよ。時間の無駄遣いをなくすとかですね、いろいろと連携が強化されるとかですね、いろいろなメリットがあるのは私も承知しているんですけども、ただその合併協議会で宮古島市は分庁方式でいくといったものを覆すにはですね、合併協議会に参加した議員の皆さんもいらっしゃれば聞いてみたいんですけどもね、これ条例の改正とか、そういったものは必要ないんですかということをまずお聞きしたいですね。これは答弁しなくていいです。当局においてはで

すね、利用計画これどのように真剣に考えていらっしゃるのか、その辺をまず聞いておきたいと思っております。

我々市民あるいは議会が一番関心を持って見ているのは、総合庁舎の建設場所、仮に総合庁舎をつくるとなると、市長なり、当局なりは一体どのあたりの土地を、地域を頭に描いているのか。総合庁舎をつくりたいと市長がおっしゃったときに、私市長の頭の中には少しどの辺につくったらいいというふうなイメージみたいなのはあると思うんですね。この平良庁舎も含めてですね、庁舎移転ということになると、これはもう大変大きな問題になってくるわけですから、まず場所の選定、場所をどういうふうに考えているのか。それと後で聞きますけど、総事業費これ幾らぐらい見込んでいるのか。平成32年度に合併特例債が切れますから、それまでに今から準備をして合併特例債を活用してつくらないと負担が大きいとおっしゃる意味もよくわかります。今のところ建設費で58億円ぐらいですか、というふうに言われているんですけども、しかしこれには土地取得費とか、それから周りの外構整備費とか、あるいは環境整備、こういったものが計上されておられません。ですから、単に庁舎の建設費用が58億円ぐらいとしたら、それにプラスしなきゃいけない。70億円ぐらいは優に超えるだろうというふうに私の試算ですけども、そういうふうに考えております。これだけの事業費を使って庁舎を建てるわけですから、合併特例債といっても、最初は3割ぐらいは負担しないといけない、あるいは裏の交付税といいますか、そういった措置でもって2割ぐらいに減るだろうということなんですけども、仮に70億円とすれば14億円、これは市が一般財源から出さなきゃいけない。今庁舎等建設基金が18億円ぐらいと聞いていますから、数字的にはクリアして可能なんだなというふうに思うんですけども、ただいづれにしても、これからの大型事業がめじろ押しの宮古島市においてですね、こういった箱物がどんどん、どんどんでき上がってくる。その最たるものが総合庁舎だということになりますとですね、私は市民の皆さんとも相談しながら事を進めないといけないんじゃないかと。パブリックコメントなんかもちよっと用意してですね、一体市民の皆さんがどういうふうに考えているのか、あるいは議会議員の一人一人どのように考えているのか、そういったことをもう少し議論を深めないといけないと考えています。

聞くところによると、6月1日に庁内の部長級によります検討委員会、これが1回開かれて、その予算を2,405万2,000円と決めたと。それは、コンサルの業者の皆さんに払うお金らしいんですけども、この基金に繰り入れているおかげで、これがもし今まだ時期尚早だと、まだ早いんじゃないかということになって、これを一回予備費に回したらどうかと、時期を見てこれもう一回検討しましょうということになって、これ基金ですから、これを予備費には回せない。これを削除するか、そのまま認めるかの2つのうちの1つにしかできないということなんで、私ども本当に困っているんですけどね、2,405万2,000円といったら大金ですよ。それを仮にコンサルに回してですね、コンサルに事業設計として基本構想もつくってもらって、そして11月か12月の検討委員会でもってやはり総合庁舎はやめましょうということになったら、これは2,405万2,000円というのは返ってこないお金になるわけですね。ですから、その辺も含めてですね、何とかならないかというふうに思っているんですよ。ですから、当局のその先行したい気持ちはわかるんですけども、このあたりをどう考えているのか、議会に対しての説明をしていただきたいなと思っております。

気になったのはですね、聞くところによると当局は既にこの設計関連業者に対してですね、事業説明を

したという情報があるんですけど、それは本当ですか。こういった事業説明をもししたとすれば、これはちょっとおかしな話だと私は思っているんで、もしこれが事実だとすれば、それはいつごろの話か、こういった事実があるのか、お答え願いたいと思っております。

合併特例債を活用して、2割程度は自己負担となる。起債残高はどんどん、どんどんふえていきます。また、公債費のピーク時に年間の公債費が市税の全部を超えてしまうと。今市税が四十数億円ですか、あるんですけども、年間の公債費が、つまり借金がこれ超えてしまうというような本当にいびつな状況が起こるんじゃないかと思って心配しております。ですから、財政的に本当に大丈夫なのかなということ、丁寧にこれは説明していただきたい。大丈夫だったら大丈夫と、しっかり答えていただきたいと思っております。

最後に、庁内検討委員会及び学識経験者と外部関係者を交えた検討委員会を立ち上げる方針のようなんですが、この委員会のメンバー構成、こういった方々がこの検討委員会に携わるんでしょうか。例えば行政全体として、財政面とかですね、それからこれからの行政運営あるいは住民サービスと、この住民サービスの予算の効率的配分なんかもやっぱり行政としては考えないといけませんから、こういった審議するには各界、各層の専門家を入れてですね、多角的に議論すべきではないかと思っております。それがなぜまた12月を予定しているのか、その辺のところの事情もお聞きしたいと思っております。

次に、児童生徒の貧困問題について伺います。私は、常々行政の原点はこれまで何度も言っていますように、教育と福祉だと思っております。ですから、社会的に緊急性を要する子供の貧困問題については、3月定例会に続いて質問いたしますが、3月の議会答弁で教育長は4つの事業、つまり教育相談室の事業、それからまていだ教室、スクールソーシャルワーカー、それから貧困対策支援員、これらの事業について仕事の量と複雑化がますます進行していく中で、横の連携が難しくなっていると述べております。また、待遇の面でも極めて低く抑えられていることに対し、今後その改善策を早急に講じる必要があると説明をしております。また、市長は貧困対策を念頭に政策参与の起用を提案した上で、特に相談員とか、まていだ教室ですね、彼らの報酬については、これも規則なり、条例を改正してでもスピーディーに善処していきたいと前向きな姿勢を示しておりました。

そこで改めて伺います。横の連携がスムーズにいかないのであれば、機構改革を断行してみたらどうでしょうか。つまり教育研究所の下部組織であるまていだ教室と教育相談室をこの下部機関から切り離して統合させて、例えば窓口を一本化して児童支援センターのような組織を設立する考えはないか。

2つ目に、その活動場所として、私は先日教育相談室が下地庁舎から城辺庁舎に移されたのを聞いて、全くナンセンスな施策だなと思って憤慨したわけですけども、その活動場所としてですね、下地庁舎や城辺庁舎でなくて、例えば中央公民館、中央公民館は何年かすれば移動するわけですから、施設として残りますね。中央公民館あたりの一角を拠点として、こういった児童支援センターのような組織に提供できないものかどうかをお聞きしたいと思います。その組織を市の直轄機関として業務委託契約あるいは指定管理者制度の適用というのは考えられないでしょうか。

最後に、今学習支援の民間のNPOが立ち上げられてですね、非常に好評を博しているということを知っていて喜んでます。学習支援員もそうなんですけども、やっぱり貧困問題を全体的に捉えるとですね、これは教育とか、福祉の問題にかかわってきますので、子供たちの非行問題あるいは不登校、ネグレクト、

あるいは虐待、そういったものを全部含めてですね、窓口を一本化して、本当に子供の相談、子供をしつかりと支えていくような児童支援センターの窓口をつくれないうふうに思っております。ですから、機構改革は難しいのであれば、民間のNPO法人として市が主導して設立を促して、そして積極的に財政的に支援、援助して、子供たちが安心して過ごせる居場所づくりの環境整備をする必要はないかどうか、そのことをお聞きしたいと思っております。

答弁を聞いて再質問したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設計画についてでございます。①ですね、総合庁舎建設に関しましては、市の新市建設計画にリーディングプロジェクト事業として位置づけられており、中期財政計画においても、概算事業費を想定し、実施予定として盛り込んでまいりました。新市建設計画は、合併前に新しい島づくり計画として宮古5市町村合併推進協議会で方針等を決定し、合併後宮古島市に引き継がれております。その中で、公共的施設の統合整備について、合併に伴い支所となる旧庁舎等については、住民ニーズに対応した適正な本庁、支所機能、コミュニティー機能の整備を図るとされておりました。また、新市建設計画の変更に際しましては、市町村の合併の特例に関する法律第5条の4第1項の規定に基づき、設置された地域審議会に市民意見を反映する目的も含め、平成26年10月に諮問し、議論していただきまして、平成27年1月に変更についての承認の答申を受けております。その後同年2月には、県と協議し、同意を得た上で、平成27年3月定例会に議案上程いたしました。その際、総務財政委員会でご審査いただきまして、一般質問でも数名の議員の皆様から新市建設計画のリーディングプロジェクト事業に位置づけられております総合庁舎建設に関してご質問をいただきました。その計画を盛り込んだ新市建設計画につきましては、議会で3月にご承認をいただいているところでございます。

中期財政計画につきましても、総合庁舎建設を念頭に置き、概算ではありますが、その事業計画にかかる費用を組み込んだ負担を計画し、この内容に関しましても5地域審議会でも説明を行い、議会でもたびたび説明をしてまいりました。今回提案しております総合庁舎整備事業委託料は、その建設に関しまして、基本構想、基本計画の策定を行い、現状に係る負担等を把握し、利用形態等を調査、分析いたしまして、建設の必要性等を検討していくための業務委託費でございます。また、各分庁舎の跡地利用計画に関しましては、総合庁舎整備事業と並行して検討していく予定でございます。例えば現在の庁舎を改修するのか、また新しい場所に新築するのかによりましても、跡地利用計画はまた違っていくというふうに考えております。最初に跡地利用があるというわけではないというふうに思っております。

続きまして、総合庁舎建設計画について、庁舎基本構想、基本計画策定業務に関連して、⑤ですね。総合庁舎整備を含む公共施設等の整備については、事業費を概算で見込んだ上で、中期財政計画において試算を行っております。これらの施設整備をするに当たっては、市債残高、公債費が増加し、市の財政状況への影響が懸念されますが、財政健全化の観点から申し上げますと、中期財政計画では市の財政状況が健全な状況を維持していくこととして、各種特目基金の積み立てをしており、将来負担比率、実質公債費比率など財政健全化判断比率の健全化に取り組むこととしております。また、公債費の増加に対しましては、財政調整基金への積み立て、定員適正化による人件費の削減、物件費の抑制などに取り組み、財源確保を確実にやっていくこととしております。新市建設計画に沿って、総合庁舎を含む公共施設等の整備を行っ

ていくこととなった場合、中期財政計画で試算いたしました事業費等から増減があった場合には、実現可能な見直しを行い、財政健全化を図るよう努めてまいりたいというふうに考えております。

◎市長（下地敏彦君）

総合庁舎の建設場所についてのイメージということであります。建設場所については、基本構想策定を行う中で、市の将来職員数、将来人口を考慮し、総合庁舎の必要規模、駐車場及び広場等を含めた敷地面積を算定し、建設候補地を検討していく予定です。基本構想の中間構想を報告を得た段階で、現平良庁舎の存続も含め、4カ所程度の建設候補地を提案したいというふうに思っています。建設候補地の設定に当たりましては、次のことを考慮して検討したいというふうに考えています。

まず1つ目です。市民の交通の利便性を図ることができる場所であること、2つ目、大規模地震等の拠点施設としての機能を確保できる場所であること、3つ目、津波等の被害を受けない場所であること、4つ目、駐車スペースや小さな公園のような避難広場スペースが確保できる場所であること、こういうふうなものをイメージをして今後場所を選定をして検討をお願いすることになると思います。

◎教育長（宮國 博君）

生徒指導関連事業である4事業、教育相談室事業、ソーシャルワーカー配置事業、適応指導教室事業、問題行動等学習支援員派遣事業の事業連携について横の連携がスムーズでないというご指摘については、現在定期の連絡会の開催や個別ケースに応じた支援員による相互の連携による業務を進めており、さらに福祉部の児童家庭課等の関連部署とも連携を図りながら対処しているところでありますが、連携が思うようにいかない面もあります。さらに、今年度から子供の貧困対策や障害者差別解消法の実施など、新たな取り組みを行っていく必要があります。これらのことから、教育委員会としましても、本年度から業務改善策として、教育相談室の業務内容を見直し、スクールソーシャルワーカーとの連携を強化するため、教育相談室を下地庁舎から城辺庁舎へ移転したところです。議員ご提案の児童支援センターの設置については、学校教育課においても教育相談員配置、ソーシャルワーカー配置、問題行動支援員派遣の各事業と現在学校教育の重要な課題である特別支援教育の支援員配置事業を一つの組織にまとめる子供教育支援センター、これは仮称ではございますけれども、この構想を急ぎ進めているところであります。この支援センターは、現在の教育研究所と同格の組織として位置づけており、学校教育課直轄の組織になると考えております。議員提案の児童センター設置と、課題認識の組織になるものと思っております。子供教育支援センターの場所については、対象となる児童生徒が多い平良地域での設置が望ましいという議員のご提案については、参考にさせていただき、関係部署と協議しながら検討してまいります。

次の子供の教育や生活にかかわる専門性を有する事業であることを前提として、業務委託契約あるいは指定管理者制度の活用をしたらどうかというご提案であります。子供の教育や相談業務等に直接指導や助言ができる資質や能力を有する人材確保や支援員の指導力向上を図るための研修制度など、諸条件が必要となる事業であることを勘案して、今後の子供を取り巻く社会背景や国、県の福祉施策や教育施策を見ながら検討してまいります。

なお、子供教育支援センター、仮称でございますが、これを設置した場合、教育相談室事業、ソーシャルワーカー配置事業、問題行動等学習支援員配置派遣事業、特別支援教育事業を抱えた組織となることから、業務委託なども念頭に入れて今後検討していきたいと思っております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

総合庁舎建設について、③と④と⑥について一括してお答えいたします。

③の総事業費に関しましては、基本構想及び基本計画を策定する中で、建設予定地の購入費をインシャルコストやランニングコスト等を検討し、概算事業費を算出していくこととなります。

④の設計関連業者に対し、事業説明をしたという情報があるというご質問ですが、事業説明を行った事実はございません。

⑥の学識経験者や外部関係者等を交えた委員会に関しましては、庁舎等建設委員会及び基本構想・基本計画策定委員会等を予定しております。委員会の構成メンバーは、今後早急に調整を行ってまいります。学識経験者の方を初め、経済界代表や地域の代表者等を含め、各委員会とも20名程度を予定しております。

ご質問のですね、委員会を開催する時期が12月はなぜかということですが、まずこの委員会を予定しているのはですね、3つございます。まずは、基本構想・基本計画庁内検討委員会これが9月ごろを第1回目といたしまして、11月を第2回、それから来年の2月ごろを第3回、そして基本構想・基本計画策定委員会というのがもう一つございます。これを第1回目を10月ごろ、それから第2回目を1月ごろ、第3回目を来年の3月ごろ、そしてですね、宮古島市庁舎等建設委員会これも最終的な諮問機関でございますけれども、これを12月に開催をする予定というふうなことを申し上げたつもりでございます。最後に、来年の2月ごろは宮古島市庁舎等建設委員会、これを開催していきたいと、こういうふうに思っております。

◎眞榮城徳彦君

再質問をさせていただきます。

設計関連業者との事前説明みたいなものはなかったということですから、それは私が情報を聞き違えたということで、ここで訂正したいと思っております。

振興開発プロジェクト局長、総事業費は幾らぐらいかと、見込んでいるのかと聞いているわけですから、概算でいいんですよ。こういうコスト、こういうコスト、こういう費用というの、それを総合したものしか言っていないけど、数字は全く言っていないものですから、数字も教えてください。

それとですね、副市長が答弁したように、中期財政計画と照らし合わせながら進めていくと、非常にいいことだなと思っているんですけども、それと総務省が策定した財政指標、実質公債費比率とか、将来負担比率とか、実質収支比率とか、そういったことはクリアできるものと見込んでいるということですから、それも私は信じたいと思います。

市長がおっしゃった場所の選定のことなんですけど、この平良庁舎を含めて4カ所ぐらいを検討しなければならないのではないかとやっているんですけども、この庁舎建設に当たってはですね、場所が一番市民の関心事なんです。この平良庁舎からどっかに移るのかと、鏡原じゃないかといううわさが飛んだり、それから鏡原でも今のスポーツ観光交流拠点施設とサンエーのあたりじゃないかというふうなのが飛んでいるわけんですけども、ほとんど新しいまちづくりにかかわってくる、まちづくりのこれからの根幹をなす事業なんです。庁舎が移転するということは、ですから、宮古島市、旧平良のまち全体が大きく変貌するということですから、このまちづくりをどういうふうにしていくのか、それは当然市民の皆さんが考えているような、あるいはイメージしているような使い勝手のいい庁舎ということになると思うんで

すけども、とにかくこの庁舎建設問題は、いろんな要素を含んでいる、市民にとっては大変重大な事業だと思っておりますから、今振興開発プロジェクト局長がおっしゃったように庁内で何とか基本検討委員会を何月と何月に開きますと、あるいはこの委員会を開きますと、じゃ核となる関係者、識者とか、専門家を集めた20名ぐらいの核となるその委員会、この委員会というのは相当重みがあるわけですから、この委員会の開催を中心として、こういったものができ上がっていかねばならないと思っておりますのでね、この委員会のメンバーに関してはですね、非常に大事なことです、ぜひ委員の委嘱に関してはですね、慎重に選んでいただきたいと、そう思っております。

副市長がおっしゃったことが全てクリアできるんだったら、財政的には何の問題もないというわけですから、別に私がここで異議を唱えるわけにはいきませんが、とにかくいろんな考え方、いろんな物の見方をするのが我々議会であり、市民でありますから、当局はこれだけ重要な問題だということを非常に認識してですね、これからも事に当たっていただきたいと思っております。これに対する答弁は要りませんが、振興開発プロジェクト局長総事業費、これがもし言えるんだったら言ってください。

児童生徒の貧困問題についてなんですけども、新しい福祉部長が誕生したんで、前の3月定例会のことを言ったってしょうがないかなと思うんですけど、頭に入れておいてください。前に3月定例会に質問したときにですね、沖縄の子供の貧困率が29.9%、もう既に皆さんご存じなんですけども、じゃ宮古島市の子供の貧困率は一体どのぐらいなんだろう。当然みんな関心を持つわけですね。前の福祉部長が答弁したことは、宮古島市の子供の貧困率については、本市の既存のデータベースシステムと県のシステムが異なることから、県の求めるデータを抽出することができなかった。これをクリアするには、システム全体の大幅な変更が必要になりますと言っているんですけど、これデータベースシステムだけの問題ですかね、私はそう思わないですよ。日常的に生活保護の問題とか、いろんな問題、学校現場あるいは教育委員会とも連携をすればですね、私宮古島市の子供の貧困率、データベースの改定を行わなくてもできるんじゃないかと思っておりますから、これはぜひ次の課題にさせてください。きょう答弁する必要はありません。

宮古島市の子供の貧困率、県の29.9%よりも高いのか低いのか、そのことを一つですね、ワーキングプアつまり年収200万円以下の世帯のワーキングプアも県や国は出ているんですけども、宮古島市が出せない。生活保護率が912世帯宮古島市は全体の3.57%とあるんですけども、捕捉率については独自の集計は行っておりませんという、じゃ我々は何を根拠に、何をベースに質問をしたらいいことになるんですか。そういった身近な数字を開陳した上で、じゃこの数字をよくするためにはどうしたらいいのかということ議論するのが議会であって、まず基本となるこういった貧困率とか、捕捉率とか、そういったものは常にいつでも出せるように集計作業をしていただきたいと思っております。

それと教育長について言いたいことがありますけども、3月に私が質問したときにですね、これは子供の貧困問題というのは緊急の事態ですから、早急に対処してくださいとお願いをしました。私が言いたいのはですね、学校現場と教育委員会とスクールソーシャルワーカー、これスクールソーシャルワーカーというのは、学校に張りついていたらいいんですよ。要するに学校から離れて、いろんな保護者のところにいろいろな問題解決に当たるとかそうじゃなくても、スクールソーシャルワーカーというのは、学校の中でいろんな問題が起こってきたときに、それをスムーズに解決するための機関だと私は思っているものですから、だからスクールソーシャルワーカーとまていだ教室とか、教育相談室を切り離しましょうという

ことを前から言っているわけですよ。いいんです、スクールソーシャルワーカーは学校に張りついていても、ただ教育相談室とまていだ教室は、どんどん、どんどん家庭に入って行って、直接保護者なり、いろんな関係者から相談を受けて、それをすぐ解決に結びつけていくと、そういったことをやる機関が必要ではないんですかと言っているわけですから、それと教育長は、市長もそうなんですけども、待遇の面にも全く今回は触れていないですよ。だから、3月に質問をして今6月ですから、早急にこの問題全体で取り組みましよう、福祉と教育を横断して、行政も一緒になって、ほかの部署も一緒になって取り組んでいまいましようといったときに、私が一番問題にしたのは、モチベーションを上げるためには、こういった人たちの待遇改善をしていかないと、何にもなりませんよと、条例改正してでもやると言ったじゃないですか、市長も。

だから、こういった方たちの組織づくりと処遇改善、こういったことを現実的にやりますよと、これ幾らやりましよう、予算もこれだけつけましようということスピーディーにやっついていかないとですね、こういった問題は何か検討委員会がありますから、何か委員会がありますから、こういった国の指導がありますから、指導要領がありますから、いったってこれしようがないんですよ。宮古島市としてどこから手をつけて、どうやって取り組んでいくかという、学校現場にお願いしても、スクールソーシャルワーカーにお願いしても、こういったものは簡単に出てきませんよ。現実的に即戦力となって動ける部隊をつくると、動ける機関をつくっていかないと、この問題前に進みません。ですから、学習支援のNPOができたというのは、非常に評価していますよ、もうすぐやっついていくわけですから。それと同じように別のNPOでもいいですから、貧困問題とか、家庭の問題、子供の非行問題とか、いろんなものに対しての窓口を一本化して、すぐ対処できるような体制をつくりましようと言っているわけですから、その辺もうちょっとスピーディーにやってもらわないと困ると私は思っています。

自衛隊問題に関しましてはですね、当然我々要請した人間8人の与党議員、容認です。自衛隊は必要だと思っております。ただ、やっぱり水源地の近くにこの施設をつくるのはよくないと、これは市民からも理解を得られないし、誰が考えてもおかしいと私どもも思っているから、そういった要請をしたわけです。その要請に対して、市長が苦しい立場ながらもしっかりと回答を出してくれたということは、私は評価したいと思っております。ですから、容認ということと、そして白川田には絶対に自衛隊の施設をつくらせない、この2点をもう一回確認しながら私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

傍聴人は静粛をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、自衛隊の問題については、先ほど答弁したとおりです。明確にわかっていると思いますので、よろしくをお願いします。

子供の貧困率についてですけれどもね、なかなか県のやり方で出すということではできないんです。それで、今私どもはじゃこれは無理だと、例えば宮古島市独自のですね、貧困がわかるような形の指標を全部出せと、それで論議をしてみようということで、今作業をやっております。ですから、県と比較してどうかじゃなくて、宮古島市の貧困の状況がわかるような形でやりたいと、そう思っています。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時18分)

再開します。

(再開＝午後2時19分)

◎教育長(宮國 博君)

お話にあった組織のつくり方ですけども、これは先ほど申し上げたとおり、今の研究室等々ですね、組織がえにしていきたいと思っております。その中で、議員からいろいろご指摘があったようなところは、作業がその組織の中でやっていくということでございます。

それから、職員の賃金ですけども、これぜひ上げてほしいという気持ちは非常に強いんです。ですから、これから財政課とはですね、これからもしっかりと相談しながらですね、待遇をよくするようなお願いを続けていきたいと思っております。

◎副市長(長濱政治君)

一つに外部の学識経験者等を網羅した検討委員会につきましてはですね、特にこれは庁舎等建設委員会というのがありますけども、これについてはできるだけ早目に開催して、先ほど市長がイメージしたような内容の建設場所等について、この考え方をこの委員会に投げて、そこで一回議論していきたいと、できれば早目にやりたいというふうに思っております。

それともう一つ、事業費はどのくらいかということですけども、これは中期財政計画で概算事業費として上げたのが57億9,000万円という数字がございます。この数字はですね、宮古島市定員適正化計画による職員数から総務省地方債事業費算定基準により、必要最低限面積を算出し、その面積に平方メートル当たりの単価を35万円と想定し、建物本体の建設事業費を想定した額で、諸費用等は含まれていない額です。この平方メートル当たり35万円という額が現時点で本当に適正な額かどうかというのは、これからまた検討しないといけません。そして、仮に現庁舎位置であれば、仮設庁舎のリース料、仮設庁舎設置場所の借地料、引っ越し費用、既設第2庁舎等の解体費などの諸費用は含まれておりません。それから、新たな用地となる場合は、用地購入費、造成費、インフラ整備費用などは含まれていないということでご理解願いたいと思います。

(「眞榮城徳彦議員は、外部の意見も取り入れたほうがいいと言っているけど……」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これで眞榮城徳彦君の質問は終了しました。

◎高吉幸光君

公明党の高吉幸光でございます。大分焼けておりますけれども、きのうは大神島で海神祭がありまして、また昼からは宮古島夏まつり2016の大綱引きの綱編みをやっております、大分焼けておりますけれども、大分ひりひりしておりますけど、農林水産部長きのうは大神島までありがとうございました。船に乗りおくれそうになりましたけれども、楽しんでいただけたと思いますので、またよろしく申し上げます。

先日ツタヤの交差点の前で1分ほど赤信号を待っておりました。夕方の5時過ぎぐらいの時間ですかね、その1分ほどの間にツタヤのほうを車がどんどん抜けていくわけですね。6台ぐらい抜けていきました。そのうちの1台はファミリーマートのほうまでずっと突っ込んでいって出ていくという、これがね、意外に速いスピードで突っ込んでいくんですよ。それをフェイスブックのほうに載せましたところ、自分の教え子もそれで1回ぶつかったことがあるというふうな話がありました。急いでいるのはわかるんですけども、やっぱりそういうふうな通り抜けというのはね、非常に危険ですし、駐車場というのはゆっくり走るもんだというふうに思っているの、安心して子供たち、また利用者が通るわけですから、そういった中で加害者になったり、被害者になったりしないことがやっぱり望ましいと思いますので、通り抜けはね、なかなかこういうのはやったらだめじゃないかというふうに思っていますので、市民の皆様はね、注意の喚起またモラルの喚起をしていきたいというふうに思っております。

それでは、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。1番目にピロリ菌の検査の推進について、また12月定例会で取り上げましたけれども、市長のほうでね、宮古島は意外と胃がんの罹患率が低いんですというお話がありました。この中で、モズクがいいというような話もおっしゃってございましたけれども、医学博士でもある秋野公造参議院議員に聞いたところ、やっぱりそれはそういった食物によって病気にならないリスクが少し高まることもあるけれども、やはりピロリ菌を除菌をするというリスクをここの根本を治療することが大事なんだというお話をされておりました。これは、前は胃がんの話をしたんですけども、胃がんになる前にピロリ菌感染しますと、これ赤ん坊のころに感染をします。これで、要は40年、50年ぐらいかけて胃がんになっていくわけですけども、その前に胃炎であったり、そういったものが進んでいきます。ここの部分がピロリ菌を除菌することでなくなっていくということでもあります。この保険適用が始まってから約4年たちますけれども、既に450万件の除菌が実施され、その検査の中で4万件の胃がんの早期発見をすることができた。この450万件のうちの4万件ですから約1%、年間に胃がんで亡くなる方というのは、日本で5万人います。要は、この人たちの胃がんが4万人分が早期に発見をされて、その分医療費が抑制をされたというふうになるわけですね。

例えば沖縄市では、ピロリ菌が原因とされる胃の病気に対して、市が負担している医療費は1年間で1億5,000万円ぐらいあるというふうに言われておりますし、これが進めば医療費を大幅に抑制することができるというふうになります。これ国全体で考えますと、約3,000億円ぐらいの社会保障費が削減できるというふうな試算があります。これまで健康診断とか、そういったところでやってほしいという願いもしてきましたけれども、またその前にそういうふうのをやって、特に市民のね、健康意識というか、重篤化を抑えるということを進めていく、また喚起していくことが大事かなというふうに思っていますので、このピロリ菌にかかる重篤化を防ぐことにより、医療費の抑制を図るべきだというふうな観点から、福祉部のほうでもね、そういうふうないろいろと市民に情報提供していただけないかというふうに思っておりますので、よろしく願いをいたします。

2番目に、伊良部地区小中一貫校結の橋学園についてでございますけれども、特色ある学園として、一貫校ではなく、義務教育学校としてはどうかということでもありますけれども、これは質疑の中でも義務教育学校というのは9年間のスパンで見ると、小中という形ではなくて、義務教育学校として校長1人を置くと、卒業証書も1枚というふうな形ではありました。一貫校として今進めているので、なかなか厳しい

かと思うんですけども、今後そういった一貫校が義務教育学校に移っていくというふうなものがあるとしたときに、そのハードルというのはどういうものがあるのか、それをまたちょっと教えていただきたいなと思います。

今回また文教社会委員会のほうで東京の日野市を視察してまいりました。ここは、物すごく給食にこだわりを持ってというか、すばらしい取り組みをされていて、例えば食器一つにしても、落としたり割れるんだ、これも教育であるというふうなことで、ちゃんとした陶器を使っていると。農家とも契約をしながら、そういった野菜を買い入れる、入れるというふうな形で農家も安定して収入が得られるというふうな、これ契約をしながらやっているんですけども、ちょうどまた伊良部地区小中一貫校、予定は島の中にあるということで、島のいろんな作物とか、魚とか、そういったものを自校で調理をして出すということがやっぱり子供たちの教育になるんじゃないかというふうに思っていますので、そういうふうに特色ある学校づくりの中で義務教育学校であるとか、自校調理方式による地産地消の勉強ができるとか、そういうふうなものを考えてはどうですかという質問です。これについてお答えください。

3番目に、宮古島ふるさとテレワーク推進について、今回の補正予算のほうでテレワークの事業費が上がっておりますけれども、テレワーク、要は離れたところで仕事をするというようなことでございます。だから、東京の会社の職員となって、宮古島でネットを使って仕事をする、そういうふうなイメージだというふうに思うんですけども、これだけだとちょっと弱いかなというふうに思っておりまして、このテレワークについての環境づくり、コワーキングスペースこれはワイファイの環境があって、プリンターがあって、小さな要は事務所として使えるようなスペースがあったほうがいいんじゃないかなと、そういうふうなところで宮古島に来て仕事できるぞと。例えば何か旅行で来ているけれども、急遽仕事をしなきゃいけない、そういう場合に例えばパソコン一つあればそこで仕事ができる、そういうふうなのがどんどん、どんどん広がっていくことによって、このテレワークという考え方も広まっていくのかなというふうに思っております。ただ、そのコワーキングスペース、例えばこれからいろんなところがあいてくるわけですね。特にまた港のほうのあそこのスペースもあいているわけですから、例えば会議室の一室を仕切って、それぞれワイファイ環境を整えてコワーキングスペースをつくるとか、そういったことは導入できれば非常にいいのかなというふうに思っていますけれども、それについてのお考えをお聞かせください。

そういうふうな取り組みというのは、徳島県の神山町というところがございますけれども、ここは2013年ぐらいからいろんな取り組みをしております、もともとの発端は1999年に取り組みをしているんですけども、ここは徳島県というのは、県民1人当たりの光の回線の距離というのが全国1位ということで、非常にITを使ったというか、ネット環境を使ったもので地域のまちおこしをしようというふうなことをやっています。この神山町の隣は、上勝町といって葉っぱビジネスをやっているところなんですけども、ここも注文を全部インターネットでとって、全部出しているというような形になっています。ここでは、セカンドオフィスというふうに書いてありますけれども、サテライトオフィスのような1カ所に集めてというか、近隣で空き家も活用しながらそういうふうなサテライトオフィスというもので企業を誘致したり、そこを狙って今度は食堂ができたというふうなことが続いているんですけども、こういうふうなサテライトオフィス村的な構想というか、そのほうがインフラにかかる整備費用が大分抑えられると思うんですけども、そういうことを考えているのかどうか、こちらを教えてください。

また、地元出身者の企業などへの働きかけ、テレワークということですので、やっぱり地元に戻ってきたいという人もいると思うんですね、東京とかで働いていて。例えばそういった人でネット関連の会社をやっているのであれば、月に何回かはこっちに来て仕事ができるような形がとれれば、逆に都会のほうで住んでいる、宮古島の島外で住んでいる方たちが戻ってくるきっかけとか、それ戻ってくることによって宮古島の家族とか、そういった人とまた交流とか、いろんなのができるんじゃないかと思っているんですけども、そういった考えはないか。また、そういった働きかけはしていくのか、教えていただきたいと思います。

4番目に、宮古島市中小企業説明会、新卒者の確保について、これ通告した後で宮古島の内定率というかね、高卒の。内定率の話が新聞で掲載をされました。新規高等学校卒業予定者職業紹介業務連絡会議があって、この中で就職内定率が初の100%を達成したというふうになっております。これは、県の職業安定所と4高校及び特別支援学校の担当職員で構成される会議なんですけれども、これもすばらしい取り組みだというふうに思っておりますので、こういうふうなイメージを持っているんですけども、特に中小企業、特にこれは外との職業安定所を通してのものだと思うんですけども、地元の本当に零細企業というのは、逆に今求人を出しても来ない、職員を採用したいのに来ないというふうな状況があるというふうに先日市民の方から訴えがありまして、こういった人たちのいわゆる企業説明会なり、そこをじゃどうやってつないでいくのか、ただ職業安定所に求人票を出すだけ、それだけだとなかなかこの会社ってどうなんだろうというふうなのがあって、なかなか人材の確保ができない。特に自動車の整備をするようなところというのは、宮古工業高校を卒業した後でなかなか地元採用というのができないんだという、そういうふうな訴えがありまして、そういった零細企業も含めて、連絡会議みたいなね、そういうふうなのが例えばこの中に一緒に市も入っていくとか、そういうことができないかどうか、こちらをお聞かせください。窓口というのもやっぱり必要なというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

5番目に、地下ダム資料館について、展示物がちょっと壊れていると、修理のお願いを質問外でちょっとお願いをした経緯がありますけれども、その修理はどうなっているのか。その後確認に行ったところ、今度はクーラーが壊れていて、結構暑い中回った覚えがあるんですけども、そのクーラーの修繕はどうなっているのか。また、その展示物の更新、あそこも建ってから大分たちますので、いろんなものがちょっと古くなってきているような気がします。映像のものとか、映像がとまっている場所もありますし、いろんな説明のものも電気がついたりつかなくなったりしているので、その更新をぜひお願ひしたい。あそこは、特に宮古島エコアイランド関係の視察が多いので、あそこは結構目玉なんです。我々地下ダム普通のように使っていますけども、なかなかない施設なので、そういったものをやっぱり発信していくのが大事だと思いますので、よろしくお願ひいたします。

6番目に、地下水保全の取り組みについて、我々公明党としても、福山地区での自衛隊施設のね、建設配備に反対ということで、要請を上げました。その中で我々の観点というのは、地下水の水質保全、また飲料水の水源地であると、その部分が非常にちょっと退けられていないかと。であればちゃんと集落排水事業なり、浄化槽なり、そういったのを導入していく必要があるんじゃないかというふうに思っております。この集落排水事業のこの白川田水源流域に導入の計画はあるのか、こちらについてお聞かせをくだ

さい。

答弁を聞いて再質問します。

◎市長（下地敏彦君）

地下水問題の件についてです。

せんだって公明党が白川田水源流域への集落排水事業の導入を要請したが、どうなったかということですが、これについては平成27年度にですね、沖縄県が下水道等整備構想というのをまとめてございます。その中で白川田水源流域の添道、福山集落地域は個別処理、つまり浄化槽で処理したほうがいいというふうに判定されております。したがって、その考え方に沿って整備を進めてまいりたいというふうに思っております。

◎教育長（宮國 博君）

伊良部島で我々が今計画しているところの伊良部島小学校、伊良部島中学校のいわゆる結の橋学園を義務教育学校にしたらどうかというご提案でございますが、まずこれまでの学校制度についてはご案内のとおりですね、小学校6年、中学校3年、高校3年、この制度がございます。その下に幼稚園という制度がございますけれども、この制度そのものにいわゆる戦後70年の間にひずみが出てきたというのが今日の状況でございます。それで、私どもはもろもろ出てきている課題に対して、どのように対応していくかというふうなので工夫をしたのが小中一貫校の仕組みでございます。それで、小中一貫校というのは、今までの制度に乗っかかったところの9年間の教育課程をつくっていくわけですから、小学校は小学校としての教育課程になるわけです。中学校は中学校としての教育課程になる。そういうふうな形であるけれども、そこをどのようにして連続性をもたらすかというのが我々が今まで苦勞してきた一貫校の形でございます。

ところが、国のほうでもですね、その課題については十分認識をしていたところであって、その制度そのものも変えないといけないと。変えないといけないというんじゃなくて、今までの制度はあるけれども、また新しい制度もできるんじゃないかというふうなのがいわゆる義務教育学校の制度なんですね。したがって、今までは小学校、中学校というふうな、そして高校の3年間という制度があったけれども、これに新しく義務教育学校という制度をつくったわけです。これが去った4月のスタートになっているんですが、この制度はですね、これから今新しくつくり上げられたものなので、実はいろいろ調べてみても、あるいは文部科学省の人たちに聞いてみても、具体的にどういう対応をするかという話にはまだなっておりません、予算的にも、人的にもですね。ただ、決まっているのはですね、教員の免許状の問題が残っています。今現在幼稚園の免許、小学校の免許、中学校の免許、高校の免許と個別にございますね。取りやすいのが小学校と幼稚園という形で今までの形で取れました。中学校と高校は取りやすいということで一まとめになっているのですが、この義務教育学校は中学校の教育課程にも対応しなければなりませんね。小学校の教育課程にも対応しなきゃならないということで、小学校と中学校の免許状を持っている人がいいわけです。ところが、なかなかそういう人がいないというのが現状ですね。そして、新しい制度が出ましたから、この制度そのものにも対応する教員を今から大学のほうで養成をしていかなきゃならないということで、義務教育学校の教員免許というのをまた新たにつくり上げないといけないわけです。

そうしますと、今私たちが伊良部島でやっているこの一貫校の制度はですね、なかなか義務教育学校制

度に形としては近づきつつはあるけれども、そのまま乗っかかれないという状況がございます。それで、我々としては1人の校長を置き、そして小学校、中学校の教頭を置き、そして小学校も中学校もお互いに乗り入れられるような体制の中でのいわゆる9年間の一貫教育を進めていこうというのが今の私たちの考えであります。その中で、いわゆる英語の特認校も入れてですね、中学校の英語の先生が小学校に行っても英語の授業が可能なようなですね、制度を私たちはつくり上げていこうじゃないかというふうな、こういう動きでございますので、どうぞ義務教育学校に対する興味、関心を持っていただくのは大変ありがたいことですが、私どもももう少し研究してですね、これからの適正化の作業の中で、この辺についてはしっかりと対応して考えていくというようなことでございます。ですから、今すぐ伊良部島の結の橋学園を義務教育学校にしたらどうかというようなことにはならないと、こう考えているところです。

◎企画政策部長（友利 克君）

ふるさとテレワーク関連につきまして、3件の質問がございました。一括してお答えします。

本市におけるテレワーク推進につきましては、2月に策定をいたしましたまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、宮古島ふるさとテレワーク推進事業として、コワーキングスペースなどの活用を含めた検討をしていくことを掲げているところでございます。今後IT企業の誘致実現に向けて、可能性調査を実施する予定でございます。それに関連する予算を本定例会に上程をしているところでございます。

次に、サテライトオフィスの発想とインフラにかかる経費の抑制ということでしょうね、これにつきましては、先ほど申し上げました可能性調査を実施する中で検討を行っていくこととなります。基本的には既存の公共施設などの有効活用を念頭に調査、検討を進めていきたいというふうに考えております。先ほどのコワーキングスペースもですね、同様に公共施設の活用をまずは念頭に進めていくものというふうに考えております。

それから、地元出身者などへの働きかけ、これにつきましては、地元出身者、それから地元関係者はもとより、島外の有識者、そして実際にITの現場に携わっている企業の方々等からですね、意見などをいただきながら、その実現に向けて幅広い方々のご協力をいただきたいというふうに考えているところです。

◎生活環境部長（下地信男君）

ピロリ菌を除菌することによって、胃がん、胃潰瘍の原因を潰すことができると、このことが病気の重篤化を防ぎ、医療費の抑制につながると、住民に周知できないかというご質問ですけども、議員ご指摘のとおり病気の重篤化を防ぎ、医療費削減につながることは大変大事なことだと考えておりますので、今後とも市民に対しての広報活動あるいは健康教育、保健指導の機会を通して、また特定健診やがん検診の受診勧奨とあわせて、ピロリ菌の検査についても周知を行い、疾病の早期発見、早期治療を呼びかけてまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

地下ダム資料館について、展示物の修理、それからクーラーの修理ということですが、ご指摘を受けております水くみを体験できる人力ポンプの修理でありますけども、複数の業者に修理を依頼してきましたが、特殊機器のため故障原因の解明に時間を要しております。早期に修理をしたいと思っておりますけども、あとしばらく時間をいただきたいと思っております。

それから、クーラーにつきましては、故障で来館者の皆様にご迷惑をおかけしておりましたけども、

今部品を注文しており、今週中には修繕できる見込みとなっております。

それから、展示物の更新はどのようになっているかということですが、地下ダム資料館内の展示物は、地下ダム建設に関係する特定された展示物が主体であり、これまで大幅な更新はされておられません。今後どのような展示ができるか、あるいは地下ダムに関連し、また議員からもありましたエコ関連も含めた更新について検討を進めていきたいと考えております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

宮古島市としての就活への取り組み、それから地元企業と新卒の子供たちをつなぐための窓口の設置というご質問ですけれども、まず市として中小企業者と雇用者を結ぶ説明会等を開催できないか、開催しているかということですが、お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、今求人数が多い状況が続いている中で、逆に地元の零細企業の皆さんは求人者の確保が難しい部分が出てきているかと思えます。そういう中で、現在宮古島市の取り組みですけれども、独自の説明会については開催は行っていません。ただ、しかし県など関係機関と連携を図りながら、開催される説明会について支援を行っております。ちなみに平成27年度においては、沖縄県主催の適職発見セミナーが2回開催されておりますが、施設の提供、それから広報、周知などの協力支援を行っております。また、市と雇用対策協定を結んでおりますハローワークにおいても、就職ガイダンスの開催や面接会なども行われております。今後は、ハローワーク等と協議しながら、地元零細企業の求人確保策を検討していきたいというふうに考えております。

次に、新規の学卒者の窓口を設置してほしいということですが、先ほど議員からもご指摘のありましたとおり、平成27年度の新規学卒者の就職率については100%という数字を達成をしております。実際にどういう取り組みを行っているかといいますと、新卒者の雇用については、宮古島市、ハローワーク、高等学校の3者共同で島内企業への高卒求人の要請等を行っておりますが、ハローワークにおいて、専門の担当者を配置していることから、窓口はハローワークに一本化して支援に取り組んでいるところです。新規学卒者の就職につきましては、一貫した取り組みも重要となってきますので、今後も窓口については、ハローワークに一本化して取り組んで、その活用を呼びかけてまいりたいと考えております。

それから、地元で働く新卒者が若干ながら減少傾向にありますので、今後は商工会議所、中小企業家同友会、それから宮古島観光協会などの関係機関と連携をいたしまして、地元企業と生徒を結びつける取り組みができないか、検討してまいりたいと思っております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

伊良部地区小中一貫校の調理場ですね、の自校調理方式を導入したらどうかというご提案ですが、現在宮古島市には5カ所の学校給食共同調理場があり、教育委員会としましては、平良学校給食共同調理場と伊良部学校給食共同調理場は現状を維持し、城辺、下地、上野学校給食共同調理場を1カ所に統合する方針でございます。伊良部学校給食共同調理場は、平成15年に建設され、築13年であることから、最低でもあと17年は活用してまいりたいと考えております。なお、地産地消につきましては、現在も推進しているところですが、食材費が高いことや数量の確保に問題がございます。引き続き調整しながら推進してまいりたいと考えております。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございました。順次再質問をさせていただきます。

ピロリ菌の検査、これはいろいろキットがあるということで、どこの病院でもできるかなというふうに思うんですけども、例えばピロリ菌の検査ができるようなところの病院の一覧とかね、そういったものを地元の広報誌とか、そういったので案内をしていただけたらなというふうに思いますけれども、それについての考えをよろしく願います。

伊良部地区小中一貫校ですけども、義務教育学校これは小中学校の免許状が必要だということ、今後は義務教育学校の免許状をという形で出てくるんじゃないかなというふうなこと、重々理解しております。結構いろんな流れとして、一貫校が今どんどん、どんどんできているという状況で、全国的に。今回義務教育学校は全国で22校公立では始まったというふうに聞いておりますけれども、その一番接続の部分が大事だというふうなことなんですけれども、一貫校でもやっぱりね、小中学校の交流が必要になってくると思うので、その部分は大幅にがつつり入るということではできないかと思うんですけども、その間の取り組みをね、しっかりとしていただけたらなと思うんですけども、今小中一貫校の中でも4・3・2制とか、そういうふうに行っているところがあるんですけども、その取り組みはどういうふうに行うと考えているのか、それをお聞かせください。

給食の取り組みですけども、あともう10年以上は使うというふうなお話でございますけれども、じゃ今後つくっていくわけですから、その更新時に例えば近くにつくって食堂でみんなで食べられるようにできたら本当すばらしいかなというふうに思うんですけども、更新時にできるような形で今後考えていただけたらなというふうに思いますけれども、それについてちょっとご答弁をお願いいたします。

テレワークの環境づくり、コワーキングスペースはつくるということなんですけれども、それ具体的にどこか、今から調査ということなんですけれども、あいているところを利用するということですから、そのときだとね、やっぱりワイファイの環境とか、そういったのが非常に大事になってきますので、これはいろんな事例があちこちにありますが、これはどんどん、どんどん進んでいくものですから、常に最先端の情報を共有しながら頑張っていっていただきたいなというふうに思います。よろしく願いをいたします。

中小企業の説明会、やっぱりハローワークで窓口一本化するというのは、それはそれでいいと思います。ただ、やっぱり本当に零細の企業が人材の確保が本当に縁故関係とか、そういったものしかなかなか厳しいというふうに聞いておりますので、そういった中小企業、また零細企業の声を聞きながらやっていただけたらなと思います。また、役所の下の方にもね、パネルで求職の案内が出ていますけれども、あぁいったものも本当は役所として例えばフェイスブックとかそういったのがあれば、そういったところでやっていただきたいなというふうに思っているんですけども、SNSの活用も含めた上で、ハローワーク、県ともまた高校もそうなんですけれども、また中卒で働く子もいらっしゃいますから、そういった中卒の部分というのもちょっと抜け落ちないように、その辺はしっかりと考えていただきたいなというふうに思っております。

地下ダムの展示物の修理なんですけども、あれ自転車をこぐような形のものなんですすぐできるかなと思ったら、結構大変なんです。ほかの例えば電気がついていないような、そういったものもありますし、今建設中のダムのもありますよね。そういったもの一番最初にある宮古島の地下構造のやつとか、あれ

にもどんどん、どんどん入れていただきたいなと思います。そういったものであそこ連れていくとね、特に行政視察で来られた方というのは、あそこすごく受けがいいところなので、ぜひよろしく願いいたします。

また、集落排水事業のことですけれども、浄化槽で対応というふうなことになるんですけれども、それでもやっぱり水源地でありますし、それぞれそうするとお金もかかることなので、そういったものの補助とか、そういったものは仕組みとしてあるのか、またそれどのぐらいの補助率になるのか、それを教えていただけたらなというふうに思います。

答弁を聞いてまた登壇いたします。よろしく申し上げます。

◎教育長（宮國 博君）

今我々がカリキュラムとして想定しているものはですね、小学校1年から中学3年までの9年間の中で、4、3、2の区分けをしようと思っております。1年から4年までは一つのくくりですね、4、3、中1、これを1つ、それから中学2年、3年も一つのくくりと、この理由はですね、まず子供たちの成長は非常に早くなってですね、昔と比べて。小学校6年、中学校1年ごろに来ていた体の成長による変調が実はもう既にしてこの4年、5年で起きるといような状況に今日あるわけです。それで、この6年間を過ごしていたものがおさまっていたものが前のほうに来てしまってますね、子供たちが体の変化と心の成長に追いつかないと、こういうふうなこと等がございますので、そこで一つの子供たちの教育の課題が出てきたということでございます。それから、小学校の授業の仕方なり、いわゆる制度そのものから中学校に移る時の制度上あるいは学校のあり方等々ですね、が変化があって、ここでまた子供たちがつまずくと、これはもう我々中1ギャップと呼んでいるんですが、ここがございますので、5、6、中1を一つの区切りとしてこの中1ギャップを減らすと、なくすと、こういうことでございます。そして、中学2年、3年はいわゆるまとまりとして将来への進路選択等々に入ると、こういうふうな形をとっていきたいと思っております。ですから、今申し上げたとおり9年間は4、3、2の形になりますねと、こういうことです。

◎生活環境部長（下地信男君）

ピロリ菌検査のできる病院についてですよね。これから市内の病院調査をしまして、広報誌等で市民に周知してまいりたいと思います。

◎教育部長（仲宗根 均君）

更新時に考えてみてはという、伊良部地区小中一貫校の自校調理方式ですね、ということでございますが、学校給食共同調理場の設置に当たっては、調理から40分以内の範囲が望ましいという基準もございません。将来は検討することになると思いますので、よろしく申し上げます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

議員が先ほどハローワークに一本化というご指摘がありましたけれども、ハローワークに窓口を一本化するというのはですね、新規学卒者に関する窓口をということでございます。新規学卒者に関しましては、一貫した継続的な取り組みというのも必要ですので、専門員を配置しているハローワークに一本化したほうがいいのではないかとということでお答えをいたしました。

それからもう一つ、零細企業の部分でございますけれども、これについては関係機関、特にハローワーク等とですね、協議をしながら、どのような形でハローワークの求人把握をするか、その対応をど

うするかということをはローワークを中心といたしまして、中小企業家同友会、いろんなところと相談をしながらですね、新しい対処策を考えていきたいというふうに考えております。

◎生活環境部長（下地信男君）

答弁漏れがございました。

宮古島市が補助金措置をしています合併浄化槽ですけれども、補助金限度額、5人槽が33万2,000円、6から7人槽41万4,000円、8から10人槽が54万8,000円の補助でございます。全体として、予算の範囲内という文言が補助金要綱には載っております。

◎高吉幸光君

ご答弁ありがとうございます。1点だけ。

地下ダム資料館の展示物の更新というふうにありましたけれども、今ビデオで放送されているのがもう1996年ごろのものだというふうに思います。それで今工事中ですよね。そういった最新の映像も撮って、またそれを放送できるようにしていただきたいなというふうに思います。そういった映像の部分も例えばデジタル化のやつもしっかりね、きれいにしてもらって、原本がありませんよというようなことにならないように、そういったところをまたよろしく願います。これは要望して挙げておきますので、よろしく願います。

以上をもちまして6月定例会の高吉幸光の一般質問は終了させていただきます。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで高吉幸光君の質問は終了しました。

しばらく休憩し、3時20分より再開します。

休憩します。

（休憩＝午後3時06分）

再開いたします。

（再開＝午後3時20分）

休憩前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎前里光恵君

本日最後の質問者となりました。21世紀新風会の前里光恵でございます。平成28年6月定例会に当たり、通告に従いまして一般質問を行います。市長初め、当局の市民にわかりやすいご説明、ご答弁をよろしくお願い申し上げます。

まず初めに、市長の施政方針についてお伺いいたします。最初に、陸上自衛隊駐屯地建設計画についてであります。1点目に、去った3月定例会の私の一般質問に、学術部会の報告を踏まえて審議会で結論が出る。審査結果は公表すると市長は答弁されておりますが、なぜ公表しないのか、お伺いをいたします。

2点目に、白川田水源への影響が指摘された場合、建設は不許可とするとの私の質問に対して、市長は審議会結果を尊重し、そのとおり決定したいと答弁されました。そこでお尋ねいたしますが、市長は現在陸上自衛隊駐屯地建設に対して不許可とする考えはあるのか、下地敏彦市長の明快なご見解をお伺いいた

します。

3点目に、宮古島市地下水審議会の学術部会が施設建設は認められないとする結論の報告書に対して、市が同部会部会長に対して内容の修正を求めたと報道されております。誰が指示し、誰が文言を修正したのか、お伺いいたします。また、報告書の修正内容について、詳しくご説明ください。それから、中西康博部会長へのメールは誰が行ったのか、ご答弁をいただきたいと思っております。

4点目に、報告書は委員2人から一部文言の微調整があり、完成したと報道されておりますが、その内容について詳しくご説明をいただきたいと思っております。また、委員2人とはどなたか、お伺いをいたします。

5点目に、下地敏彦市長、長濱政治副市長ともに学術部会は権限を越えていると主張されておりますが、どの文面や文言が権限を越えているのか、詳しくご説明をいただきたいと思っております。

6点目に、4月28日に防衛局から陸上自衛隊駐屯地建設計画で、地下水流域外に全ての施設を移動させた修正図面が示されたことを理由に、宮古島市地下水保全条例に定める対象事業には当たらず、事前協議の必要はないとする文書を5月10日付で送付したと報道されておりますが、それは事実かどうか、お伺いをいたします。

次に、上下水道行政についてご質問をいたします。1点目は、宮古島市地下水保全条例に定める市地下水流域について、市民にわかりやすく、明確に地図を示してご説明を願いたいと存じます。

2点目に、陸上自衛隊駐屯地建設が行われた場合、排水や汚水処理、いわゆる下水道条例について基準や規定、罰則はどのように定めてあるのか、お伺いをいたします。

次に、市景観条例についてお尋ねいたします。大福牧場及び周辺に陸上自衛隊の駐屯地を建設する場合、建物等建築物は市景観条例でどのように規制されているのか、条例の内容について詳しくご説明をいただきたいと存じます。

次に、市職員不祥事及び再発防止対策についてお伺いをいたします。1点目に、下地敏彦市長は平成21年1月に市長に就任され、以来ことしで8年目に入っております。そこでお伺いいたしますが、下地敏彦市長が就任して今日までの間に発生した職員の不祥事について、1、何件あったのか、件数です。2、発生年度、3、事件の内容、4、職員の処分内容、5、事件による市の損失について詳しくご説明をいただきたいと思っております。

2点目に、去った3月定例会で議案第42号、宮古島市職員倫理条例が制定されました。たび重なる職員の不祥事をなくすための宮古島市職員倫理条例の制定であったと思っております。残念ながら条例制定後も悪質なですね、職員の不祥事が続発しております。もっと厳罰化した内容の条例に改めて行うべきであると考えますが、当局のご見解をお伺いいたします。また、再発防止対策について、どのように取り組んでいくのか、お尋ねをいたします。

次に、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、また関係業者の処分について、特別職の給料と賞与についてお伺いをいたします。1点目に、提案理由として、一連の不法投棄ごみ処理問題における不適切な事務処理により、議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処するため、本案を提出しますとあり、市長の給料月額20%減の66万4,000円、副市長の給料月額15%減の56万1,000円とする。平成28年7月1日から平成28年9月30日までの3カ月間とするとあります。そこでお伺いいたしますが、なぜ市長が20%減、副市長が15%減としたのか、その積算根拠についてお伺

いをいたします。

2点目に、不法投棄残存ごみの再撤去の進捗状況についてお答えをいただきたいと思います。

3点目に、指名業者の入札行為における談合の疑い、業者の虚偽の実績報告、いわゆる水増し報告等数々の問題が明らかになっています。関係業者の処分について、当局はどのようにお考えか、ご見解をお伺いいたします。

4点目に、市長、副市長及び教育長の月額現在の給料の支給額と夏、冬の賞与のそれぞれの総支給額についてお尋ねをいたします。

次に、市長、副市長及び教育長の特別職の職員の退職手当支給についてお伺いいたします。1点目に、どのような条例に基づいて、どこの機関から支給されるのか、お伺いをいたします。

2点目に、本市の下地敏彦市長の現在の給料額で2期8年間で算定した場合、市長の退職手当支給額は幾らになるのか、お伺いをいたします。

3点目に、同じく長濱政治副市長の現在の給料額で2期8年間で算定した退職手当は幾らとなるのか、お伺いいたします。

4点目に、同じく教育長について現在の給料額で1期4年間です。1期4年間で退職手当支給額についてお伺いをいたしたいと思います。

最後に、農業、畜産業行政についてご質問をいたします。まず、1点目に、離島県の中の離島の宮古島は、農作物、水産物の流通において非常に不利な立場にあるかと存じますが、本市の本年度の流通不利性対策について、取り組みについてお伺いをいたしたいと思います。

2点目に、野そ駆除は農家の農作物を守る観点から、大変重要な農業行政の課題の一つであると考えますが、本市の本年度の取り組みについてお伺いをいたします。

3点目に、宮古島牛のブランド化の取り組みについて、市はもっと強力で推進することが畜産農家や関係団体から強く求められているかと存じますが、今後の取り組みについてお尋ねをいたします。

以上質問し、答弁を聞いて再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

◎議長（棚原芳樹君）

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長します。

◎市長（下地敏彦君）

まず、議事録の公表をなぜしないのかということですが、沖縄防衛局より宮古島市に対し、平成27年12月14日付で対象事業事前協議書が提出されたことから、宮古島市は平成28年1月8日に地下水審議会に諮問いたしました。同審議会は、平成28年1月27日に審議会を開催し、その中において学術部会に付託を行うことを決定し、付託を受けた学術部会は、平成28年2月15日と3月3日に2回開催され、同部会で審議された内容で、審議会開催の準備を進めていました。そういうところに沖縄防衛局より平成28年3月30日付で取り下げの文書が提出されました。そのため、平成28年4月6日付で同協議書を沖縄防衛局に返却いたしました。これまで議会答弁においても、地下水審議会及び学術部会の結果については、審議会の決定後公表するとしてまいりましたが、審議する案件が取り下げられたことにより、審議会としての結論を出すことができなくなり、審議未了となりましたので、審議会議事録の公表は差し控えさせていただきたいと思っております。

次に、白川田水源流域について、市長は建設に対しての考え方はということでありますけれども、先ほど眞榮城徳彦議員へ答弁したとおり、旧大福牧場周辺での建設は認めないことといたしました。

(「旧大福牧場というのは」の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

陸上自衛隊駐屯地建設計画についての③です。学術部会に対して、誰が指示し、誰が文言を訂正したのかということについてです。

学術部会は、申請者から協議依頼のあった覆道射場、車両整備場、貯蔵庫、庁舎などの施設が地下水保全条例に基づく検討項目を専門的見地から水源との関連で適否を判断するのが任務であると考えております。学術部会は、施設等が地下水に与える影響があるかどうか限定して審議会に報告すべきであるとの考えから、メールを部会長に送り、意見を求めました。私、副市長が文案を考え、事務局である水道総務課を通して学術部会の部会長に対して、学術部会が検討すべき範囲を越えていると思われる箇所について、修正することは可能かどうか意見を求めたところであり、事務調整の範囲だったと考えております。

なお、学術部会長に意見を求めた報告書は、まだ学術部会委員全ての了解を得たものではなく、その後一部修正がなされております。

意見を求めた内容につきまして説明いたします。文書の3、審議結果の要約、本件施設の建設・運用は以下の「理由から、認めることができないとの」を「懸念があることについて、」に修正可能かどうか意見を求めました。

それから、その3の(1)、「その漏出のある場合、水道水源地下水の水質を恒久的に汚染するおそれがあるため」を「その漏出のある場合を含め、水道水源地下水の水質を守るための方策を厳格に立てるべきである。」に修正可能かどうかの意見を求めました。それから、そのうちの(2)です。「本施設の設置は、予防原則的に不適切である」を「本施設の設置には、施設内の雨水及び汚水を確実に流域外に排出する等の措置が必要である。」に修正可能かどうかを求めたところです。また、同じく「(3)有事の際、本施設が攻撃対象となった場合、その攻撃による水道水源地下水の水質汚染、地下水帯水層の破壊等が発生しうるため。」を削除可能かどうか意見を求めました。

それから、上記のほか次の意見が示されております。(2)です。「その保全に抵触するおそれがある大規模施設の設置は、予防原則的に妥当ではない。」を「上記措置がとられない大規模施設の設置は、妥当ではない。」に修正可能かどうか、意見を求めました。また、メールの送信は水道総務課長の指示を受けた臨時職員が行ったということでございます。

同じ質問の④です。報告書の微調整をした内容と委員2名は怎么样了か伺うについてです。微調整の内容は、3、審議結果の要約中、「学術部会委員6名中5名の意見の一致を見た。」を「学術部会委員6名中5名(1名は採決時に欠席)の意見の一致を見た。」に変更されております。また、(1)の「本施設で使用される、または排出される油脂、薬物等の……」を「本施設で使用される、または排出される予定の油分、薬物等……」に修正されております。それに文書の最後、2行中「宮古島の恒久的な……」の3カ所が変更されました。一部文言の微調整に携わった学術部会委員については、議事録も公開されていないことから、公表を控えさせていただきたいと思っております。

次に、同じ質問の⑤です。どの文面が権限を越えているかについてです。先ほども申し上げましたが、

学術部会は申請者から協議依頼のあった施設が地下水保全条例に基づく検討項目を専門的見地から水源との関連で適否を判断するのが任務であると考えております。学術部会の委員の方々は、防衛や軍事、外交の専門家ではなく、また沖縄防衛局とのやりとりの中でも、具体的に有事の際の話などについては議論はなされておられません。学術部会は、施設が地下水に与える影響があるかどうか限定して審議会に報告すべきであるとの考えから、「本施設の設置は予防原則的に不適切である。」ということについては、この地域ではガソリンスタンド、畜舎、電力会社、生コン工場等既設施設の再調査も含めて、いろいろな施設が建設できなくなることが危惧されます。また、「有事の際、本施設が攻撃対象となった場合、その攻撃による水道水源地下水の水質汚染、地下水帯水層の破壊等が発生しうるため。」の文言については、まさに防衛や軍事、外交の専門家が議論する内容であると考えております。

なお、「ヒューマンエラー等による漏出が全くないとは判断しがたく、……水道水源地下水の水質を恒久的に汚染するおそれがあるため。」「認めることができない。」と記述されておりますが、このことに関しましても既存施設の再調査を含め、いろいろな施設を建設しても、ヒューマンエラーをすることは難しく、水源水域内にある既存施設や油脂、薬物を恒常的に使用する施設や洗車場、生コン会社等の建設も全てできなくなることになると危惧したものでございます。

続きまして、市の景観条例についてでございます。宮古島市では、宮古島市景観計画及び宮古島市景観計画ガイドラインを策定しております。その中で、満潮時の水際線から100メートルの範囲は、海岸地域景観ゾーン、その背後は農地集落景観ゾーンを規定しており、海岸地域景観ゾーンは全ての建築物、それに農地集落景観ゾーンは延べ面積300平方メートル、または高さが10メートルを超えるものは景観条例の届けの対象となります。また、景観形成基準については、海岸地域景観ゾーンでは高さは7メートル以下、それに農地集落景観ゾーンでは、高さは12メートル以下となっております。ただし、眺望を妨げない工夫、十分な緑地を確保するならば、この限りではございません。さらに、周辺地域と調和のとれた色彩、塀、柵等への緑化の配慮が必要となっております。

それから、関係業者の処分についてです。当該業者の処分につきましては、不正または不誠実な行為等を行ったということで、平成28年5月20日から平成28年6月19日までの1カ月間の指名停止を行っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

まず、宮古島市職員の不祥事及び再発防止対策についてでございます。

市長が就任してきょうまでの間に発生した職員の不祥事は何件か、年度、事件の内容、処分の内容、市の損失等でございます。職員の不祥事の件数については、これまで33件が宮古島市職員懲戒分限審査委員会に諮問されております。内容としましては、平成21年度が5件、平成22年度が6件、平成23年度が3件、平成24年度が3件、平成25年度が4件、平成26年度が2件、平成27年度が8件、本年度平成28年度現在で2件となっております。なお、もう一件につきましては、今後懲戒分限審査委員会に諮り処分を考えております。

次に、諮問された内容につきましては、飲酒に絡む事案や事務の不適切な執行等があります。

職員の処分の内訳については、市の懲戒分限審査指針に基づき事案の内容を判断し、免職、停職、減給、戒告、訓告等の処分を科しております。

職員の不祥事に伴う市の損失につきましては、先ほど申し上げました中においては、国への補助金等の返還などの事案はないことから、直接的な市への損失はないものと考えております。

次に、3月定例会におきまして、宮古島市職員倫理条例が制定されております。趣旨が条例制定後も悪質な職員の不祥事があるが、条例を改め厳罰化すべきではないかという質問でございます。ことしの3月に制定された宮古島市職員倫理条例の目的において、職員が市民全体の奉仕者であって、その職務は市民から負託された公務であることに鑑み、職務に係る倫理の保持に資するため、必要な措置を講ずることにより、職務の公正さに対する市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保することがうたわれております。そのようなことから、職員一人一人が条例の目的について一度理解を深め、おのおのの部署において適切な職務の執行を行い、市民の信頼を得ることができるよう引き続き取り組みを強化してまいります。条例の厳罰化については、同条例で具体的な厳罰基準が明記されておられません。よって、宮古島市職員の懲戒分限に関する指針の中で検討していきたいと考えております。

次に、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、関係業者の処分について、特別職の給料と賞与についてでございます。市長給料月額20%減の66万4,000円、副市長の給料月額15%減の56万1,000円とする。平成28年7月1日から平成28年9月30日までの3カ月間となっておりますが、なぜ市長が20%、副市長が15%というその根拠についてでございます。市長、副市長の減給処分については、規則等がないことから、今回の職員処分でも最も重い処分である担当課長補佐の10%の6カ月を目安として、市政に対する市民の信頼を損ない、市政運営に混乱をもたらした総括的な管理監督者としての責任を明確にしたいとの思いから、市長が20%減、副市長が15%減の3カ月の減給処分の議案を提出したところでございます。

次に、市長、副市長及び教育長の月額現在の給料の支給額と夏、冬の賞与のそれぞれの総支給額についてでございます。市長、副市長及び教育長の現在の給料月額は、市長が83万円、副市長が66万円、教育長が62万円と宮古島市特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例で定めております。

次に、6月、12月の賞与については、市長が6月の賞与で143万1,750円、12月の賞与で157万4,925円、次に副市長が6月の賞与で113万8,500円、12月の賞与で125万2,350円、教育長が6月の賞与で106万9,500円、12月の賞与で117万6,450円となっております。

次に、市長、副市長及び教育長の特別職の職員の退職手当についてでございます。どのような条例に基づいて支給されているかとの質問でございます。本市は、沖縄県市町村総合事務組合に加入しており、特別職の退職手当は、沖縄県市町村総合事務組合特別職等の職員の退職手当支給条例により、本人が市を通し申請を行い、沖縄県総合事務組合から直接本人に支給されます。

次に、市長の現在の給料額で2期8年間で算出した支給は幾らになるかの質問でございます。市長の退職金を平成28年6月1日現在の給料額で2期8年間として退職手当条例により算定すると、3,320万円となります。

次に、副市長の退職手当の支給額でございます。副市長の退職金を平成28年6月1日現在の給料額で2期8年として退職手当支給条例により算定すると、1,584万円となります。

次に、教育長についての退職手当支給額についてでございます。教育長の任期は、地方教育行政の組織

及び運営に関する法律第5条において、1期3年間と定められているため、1期3年間で算定した退職手当支給額についてお答えいたします。教育長の退職金を平成28年6月1日現在の給料額で1期3年として、退職手当支給条例により算定すると465万円となります。

◎生活環境部長（下地信男君）

不法投棄残存ごみ再撤去の進捗状況についてでございます。不法投棄残存ごみの再撤去につきましては、保良2カ所について4月15日から5月11日までの間作業を実施し、保良東地区から約15トン、保良ロラン地区から約16トン、合計31トンのごみを回収いたしました。現場は切り立った崖に位置し、作業に当たっては命綱を用いるなど、作業員の安全に配慮しながら進めてまいりましたが、両現場とも作業中落石や土砂崩れが起きるなど、危険な状況になったため、作業員の安全確保上作業継続は困難と判断して、作業の中止を指示いたしました。

一方、友利の現場につきましても、現場は保良地区と同じように断崖絶壁の中ほどにありまして、地盤が不安定であり、専門家に言わせると、現場一帯は廃棄物の山ではないかというご指摘もあることから、現場での重機類の設置、使用ができない状況にあります。したがって、回収作業にはまだ着手しておりません。この作業現場での安全性の確保につきましては、労働基準監督署への意見照会においても、安全性の確保には困難な現場であるという意見をいただいております。3カ所の現場ともこのような状況にありますので、今後のごみ回収につきましては、事業の進め方につきましては、改めて請負業者と双方協議の上、結論を出してまいります。市としましては、作業の安全性確保が困難である以上、回収作業は終了せざるを得ないと考えております。

（「金を返してもらったら」の声あり）

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農畜産業行政について、まず1点目の流通不利性対策についてお答えいたします。

農産物の流通不利性対策については、平成24年度より沖縄県が事業実施主体となり、農林水産物を県外に出荷する際の輸送費の一部を補助する農林水産物流通条件不利性解消事業が一括交付金により実施されております。平成27年度の宮古地区の実績としましては、野菜等の農業関係で出荷重量で3,329トン、補助額で2億4,200万円となっております。本事業は、農林水産業を振興していく上で、本土との格差を解消できる重要な事業であることから、市としましても事業が継続されるよう関係機関と連携して取り組んでまいります。

2点目の野そ駆除について、今年度の取り組みについてお答えいたします。野そ防除農薬の購入補助について、サトウキビ生産農家から防除面積に応じた必要数量を申請していただき、配布を行っております。サトウキビに対するほかの病害虫防除農薬も農家負担がおおむね60%から90%で実施しておりますので、野そ防除農薬についても今年度より10アール当たり農薬購入代金の20%、金額にしますと102円となりますけれども、102円の負担をお願いしているところであります。また、これまで年1回の防除を2回実施する予定をしております。

3点目、宮古牛のブランド化の取り組みについてお答えをいたします。宮古牛のブランド化の取り組みについては、平成20年に宮古島市肉用牛産地協議会を設置し、平成21年に和牛子牛の拠点産地認定、それから平成23年に肥育牛の拠点産地認定を受け、生産物の安定供給に向け購買者や消費者、市場から信頼さ

れる産地の形成に努めてきたところであります。その間関係機関での取り組みといたしましては、計画交配による素牛生産や宮古牛の銘柄商標登録、宮古牛の地産地消推進のための宮古牛まつりの実施、そして4月に供用開始しました新宮古食肉センターの稼働、また枝肉格付員の配置、そして経産肥育牛の推進等を行っております。これらの取り組みの成果として、現在子牛の高値取引が続き、昨年は過去最高の39億3,300万円を達成しております。

それから、宮古管内での宮古牛の流通割合も、8割以上の成果があり、さらに牛枝肉格付員の配置によるさらなるブランド化に向けての動きが加速するものと思っております。今後とも宮古牛のブランド化に向けては、これらの事業を確実に進めるとともに、関係機関と連携し、PRにも努めてまいりたいと思っております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

まず1点目、4月28日に防衛局から陸上自衛隊駐屯地建設計画で、地下水流域外に全ての施設を移動させた修正図面が示されたことを理由に、地下水保全条例に定める対象事業に当たらないとする文書を5月10日付で送付したと報道されているが、それは事実か伺う。今回提出された修正図面による建設計画は、水道水源保全地域外であることから、地下水保全条例第20条第1項の事前協議は必要がないとの判断をいたしました。そのため、平成28年5月10日付宮水道第129号にて、地下水保全条例第20条第1項の事前協議は必要ありませんとの内容の文書を送付いたしました。

次に、上下水道行政についてということで、1点目が市地下水保全条例に定める地下水流域について、市民にわかりやすく明確に説明を求める。2点目が陸上自衛隊駐屯地建設計画が行われる場合、排水や汚水処理、いわゆる下水道条例について基準や規定、罰則について伺うというご質問でございます。

まず1点目、地下水流域についてでございます。議員各位に配付しました図面により説明したいと思います。配付した図面は3枚です。1枚目が宮古島市の地下水流域図と宮古島市の断層図、2枚目が白川田、東添道水源保全地域の図、3枚目が福里北水道及び地域の図となっております。このA1サイズで申しますと、このブルーのラインですね、地下水流域、この上のほうはですね、これが白川地水源流域、この下のほうが東添道水源流域でございます。あと3つ目の水道水源流域ですが、これが福里北の水道水源流域図でございます。お手元にある図面で27区域が示されているかと思えます。その内容について一応ご説明申し上げます。

宮古島市は、平たんな島で山がないため、河川が発達しておらず、生活用水と全ての農業用水ですね、かんがい用水のほとんどを地下水に依存しております。降水量の約40%が地下へ浸透するため、全国の平均水収支と比較しまして、地下浸透率が多く、地表流出が少ないという特徴を持っております。また、島全体が空隙の多い琉球石灰岩に覆われ、その下位には不透水層である島尻層群泥岩が分布することから、地下水は琉球石灰岩に貯留されます。さらに、宮古島は北西から南東方向に走る数条の断層によって形成され、島の東部の標高が高く、西から南西側に向かって緩やかに傾斜しております。これらの断層と不透水性基盤上面のでこぼこによって区切られることで、複数の地下水流域が形成されております。宮古島市の地下水流域は、図面に示してありますとおり、27流域に区分されます。そのような中における白川田流域、東添道流域、福里北流域の3流域が水道水源の保全地域に指定されております。

2点目の建設計画が行われる場合の適用法、罰則についてお答えいたします。建築物を設置しようとす

る場合は、建築基準法第19条第3項により、建築物の敷地には雨水及び汚水を排出し、または処理するための適当な下水管、下水溝またはため升、その他これらに類する施設をしなければならないと定められており、今回の陸上自衛隊駐屯地建設予定地においては、汚水と生活排水処理は下水道処理区域外であるため、浄化槽法による合併処理浄化槽での処理が義務づけられます。雨水については、敷地内浸透施設を設置する必要があります。罰則については、建築基準法第19条に違反する罰則は、同法第101条にて100万円以下の罰金に処すると規定されております。

◎前里光恵君

再質問をさせていただきます。大変詳しくご答弁いただいております。ありがとうございます。

陸上自衛隊駐屯地建設計画について、私の3月の一般質問の中で学術部会の報告を踏まえて審議会で結論が出る、審査結果を公表すると。市長は公表していないんですね。これはやはりですね、私の考えでこれ学術部会からの報告はあったと思いますよ。当局に対してあったのにもかかわらず、理由をつけて公表しない、これは市民軽視じゃないですか。議会でせっかく市長が答弁されているのに、これをやる必要がないという考え方そのものがやはり隠蔽体質、隠せるものは隠そうと、こういう考えではね、市民が逆に反発するんですよ。

それと、午前中の下地明議員の質問に対して、配備については受け入れがたい、こういう答弁でございました。午後の眞榮城徳彦議員の答弁に対しては認めないと、踏み込んだ答弁になっているかと思いますが、大福牧場周辺ですね、牧場及び周辺地の白川田水源流域においては、地下水保全地域であるわけですから、まさに命の水、市民の命の水がめということを踏まえればですね、市長みずからむしろ最初にですね、この地域での自衛隊駐屯地建設は一切認めないと、許可はしないと最初から述べるべきじゃないんですか。市民の命の水がめということがはっきりしているわけですからね、このエリアは。市長はかねてより自衛隊は必要だと思うと、理由としては、市民の生命、財産を守る立場から、行政としての責任と義務がある、こういうことを常々おっしゃっています。これについて評価しますよ。自衛隊誘致を評価するわけじゃないですよ、こういう姿勢を評価するんですけども、命の水がめを守ることもそのとおりじゃないですか。行政の責任、義務があるじゃないですか。そういう観点からすれば、最初からこのエリアについては認めないと、防衛省にお願いするんじゃないかと、本市の行政のトップとして、市長みずから断言すべきなんですよ。いかがですか。もう一度この決意があるのかどうか、お伺いをいたしたいと思っております。

いろいろ聞くと、正直に副市長答えていただいて、わかりました。修正もあったということですけども、これはせんだって経済工務委員会でも陳情書については議事録は公表すべきであるという結論になったんじゃないかと思っております。継続審議については認めていないようですけども、やはりですね、市民が知りたいというものはですね、全部公表するんです、市長、最初から。そうすれば市長に対する批判や疑問や詰問はないんですよ。今端から見ていて非常に市長大損をしているんですね、私が見ていたら。歯がゆいですよ。全部出せばですね、反論する市民なんていませんよ。それが私は行政の基本だと思いますけど、いかがですか。

それと、この学術部会は権限を越えているという発言をされていますよね、主張されています。これ学術部会の審議内容が全く不満だと、権限を越えているということでの発言だろうと思っておりますけども、市長

は地下水審議会に諮問をされたわけですから、その内容がいかなる内容であれ、受け入れなければいけないんじゃないですか。その中身が気に食わんから一部文言を修正したい、修正可能ですか、こういうことを言うこと自体が私は権限を越えていると言いたいですよ。諮問機関というのは、第三者機関で見た場合の審議ですから、専門的に学術部会が審議をしているわけですから、そのことを素直に受け入れて、やはり市民に公表する、これが行政の私は責務だと思っていますけども、副市長と会ったときにですね、説明したいという副市長側の申し出があって、いろいろ話したときにですね、こういうことはよくあるよと、よくあるんですか。市長、副市長、皆さんは行政のプロですよ。こういうことが認められたらですね、当局の主観が一言たりともそこに入れば、これは答申じゃないと思いますよ、私は。どう思いますか、お答えください。

上下水道行政で、いろんなことをですね、クリアしないとこれは地下水保全条例あるいは景観条例も入ってきます。海のそばというのは、これはもう建築についても制限があるということですよ。今見てみますと、かなり広範囲にわたってこれは宮古島市は、本島内はですね、保全地域に入っている。少なくとも地下水保全地域、このエリア、そして周辺地域においては、自衛隊の配備は一切認めない、こう私は断言していただきたいです、市長。福里北まで入って、かなり広範囲でありますけども、そこにおいても一切認めないと、こういう決意をぜひ表明していただきたいと思います。

職員の不祥事について、総務部長からご答弁をいただきました。下地敏彦市長平成21年1月にご就任をされています。以来ことし2期8年目の最終年度となっておりますけども、先ほど部長からご答弁あったように33件、これは処分した内容ですよ。教育委員会のほうでは、まだ未処分の今から職員懲戒分限審査委員会開いて処分するという内容が来ていますね。ひどいですね、本当に。こんなに、これ人身事故もあるし、遅刻や公金処理、停職3カ月、長期欠勤、不正打刻、万引き、公金横領、酒酔い運転事故、酒酔い運転が多いですよ、これ8件ありましたか、9件ですね、酒に絡む不祥事が9件、そして平成23年度、平成24年度、平成25年度の3年間で懲戒免職4件あるんですよ。本当にこういうですね、不祥事があり、職員懲戒分限審査委員会で次々と処分されて、平成26年台風接近に伴う特別警報発令時に庁舎での飲酒、これ職員の処分ですけども、この上にですね、やはり行政当局三役のこれは不祥事と言っていいのかな、もありますよね。平成26年7月には、臨時会で台風警報発令中の飲酒問題について、市長が50%3カ月のみずからの処分をされています。今回の不法残存ごみ問題の責任で、あれだけ多くの問題が発生して、議会においても特別委員会を設置をしている。業者が絡む、職員が絡む、談合の疑いもある、不正データの報告、数多くの疑問がいっぱいありますよね。私は、この市長の20%カット、副市長15%、非常に軽過ぎると思いますよ。どうしてこの台風発令時の問題が50%で、今回が20%なのかなと非常にですね、疑問でなりません。ごみ残存問題が重大性があるということをまだ認識していないのかなと、非常に残念でなりません。少なくともですね、最低でも50%3カ月と、市長、副市長みずからですね、けじめをつけるべきじゃなかったのかなとっております。

それでですね、お聞きしたいんですけども、これは市民も告発しています。裁判の結果も出ます。そういう状況変化によってですね、さらに処分を科す、こういうことはありますか。それ考えていますか。これももう一度お答えをいただきたいと思います。

市職員の倫理条例制定された、これ3月定例会で認めたんですよ。しかし、もうその後も不祥事が続

出している。この制定の中で、倫理原則や規則、倫理監督者の配置、管理職や任命権者の責務、贈与等報告、審査会の設置、不当行為等への警告などを定めております。全く効果はなかったんじゃないですか。その中で審査をする委員会があると思いますよね、市民で構成した。審査委員会が条例の中ではうたわれていると思いますけども、それについてお答えをいただきたいと思いますが、それは開かれたのでしょうか、お伺いをいたします。

市長の給与は83万円、ボーナス合わせれば300万円余、ボーナス夏、冬ね。副市長66万円、教育長62万円、すごいですよね。これに市長、副市長、教育長というのは、退職手当の支給もございませう。非常に優遇されておりますよ。沖縄県市町村総合事務組合特別職等職員の退職手当支給条例に基づいて支給されるということも初めてわかりました。市の条例かなという思いがあつたんですけども、違うんですね。議員の報酬が少ないと言っている皆さん、将来は市長になったらいかがですか。すばらしい優遇ですよと申し上げたい。私は最初から副市長を考えておりますので、ご心配なく。

農業行政ですね、野そ駆除対策についてですね、地上防除が行われております。職員に聞きました。へりによる防除をしないと、農家は高齢化になってですね、これだけの農薬を自分で配って駆除しなさいと、とんでもない無理な話ですよという話をお聞きしたら、ことしの被害状況を見て判断すると、こういう返事でしたですよ。被害があるかないかを見てから判断する。被害があつてからじゃ遅いですよ。私はそう思いますよ。もう一度これについて誠意あるご答弁をお願いいたします。

以上質問して、再度質問をさせていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

旧大福牧場の跡については認めないと、さっきも申し上げました。そのとおりでございます。水道水源流域に自衛隊を認めるなということなんですか、質問は。自衛隊を認めるなという意味がですね、違う。

（「エリアについて認めない」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

水道水源流域の中で自衛隊を認めるなということですよ。認めるか認めないかということではですね、どんな施設をつくるかどうかによって決まってくるというふうに思います。自衛隊だからだめ、民間だったらいいという形にはならないんです。水道水源を汚染するおそれがあるかどうかという時点、法令に見てですね、判断するという形になると思います。

（傍聴席から何事か声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

傍聴人は静粛にお願いします。

休憩します。

（休憩＝午後4時26分）

再開します。

（再開＝午後4時27分）

会議を妨害したその傍聴人に申し上げます。

先ほど来再三注意したにもかかわらずなお議長の命令に従わないので、地方自治法第130条第1項の規定により、あなたに退場を命じます。

休憩します。

(休憩＝午後 4 時27分)

(傍聴人 1 名、退場)

◎議長（棚原芳樹君）

再開します。

(再開＝午後 4 時28分)

◎副市長（長濱政治君）

今回の条例の改正、減額が軽過ぎるのではないかということと、裁判の判決によっては、再度のペナルティーがあるかということでございました。裁判の判決内容によっては、再度やるというふうに考えております。

それから、市民をメンバーとする倫理審査会が開かれたのかということでございましたけども、この倫理条例による審査会というのはございませぬ。結局は、罰則もありませんので、ペナルティーを科す場合は職員懲戒分限審査委員会の中で科すということになります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

野そ防除の取り組みについてですが、ヘリ防除から地上防除につきましては、午前中下地明議員のご質問にもお答えしたところですが、住宅周辺や畜舎、草地周辺等への散布が制限されており、天候などでも散布が制限されている地域や道路等への落下等もあり、このようなことから航空ヘリでの散布から地上への防除へ移行しております。それから、今配布しております野そ剤につきましては、誘引物質等も含まれている野そ剤でございまして、圃場周辺へ散布するだけでも効果は発揮できるものと考えております。農家の皆様のご理解をお願いいたします。

◎前里光恵君

再度質問をさせていただきます。

宮古島市職員倫理条例これは3月定例会で議案第42号として議案提案され、可決されていると思います。その中でですね、市民等で組織する倫理審査会が設置されることが記載されておりますという、こういう説明があったはずなんです。今の副市長の答弁、ちょっとわかりづらい。審査会が設置されたということであれば、該当する事案については、これを開催して審議してもらうというのが普通じゃないですか。それをやっていないよといったら、何のための倫理審査会か全く理解ができませんので、もう一度ぜひご説明をいただきたいと思います。

これまで台風接近に伴う特別警報発令時の庁舎での飲酒問題、不法投棄ごみ残存問題、職員の数々の教育委員会の処分を含めれば34件になりますよ。不祥事の問題、陸上自衛隊駐屯地建設による市民の命の水がめ問題等々、市長、副市長これまで行政のプロだと、こういうふうに自負されて行政運営されてきているわけですから、ぜひですね、やはり市民と向き合ってください、市民本位の市政の確立、市民が主人公の市政運営じゃなければ私はやはり市民が黙っていないと思うんですよ。市民のための行政運営、市政運営をぜひやっていただくことをお願い申し上げて、私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

◎総務部長（宮国高宣君）

宮古島市職員倫理条例の第9条で、職員倫理審査会がうたわれております。その中で、今回のこれまで

の4月1日からの事案に対しましては、審査会じゃなくて、先ほども答弁いたしました宮古島市懲戒分限審査委員会の中で今回は処分をしております。この審査会でございますけど、今回平成28年の4月以降になりますけど、教育委員会の一職員につきましては、これから開かれます。平成28年2件あります。その中で、その事案は発生が3月の定例会中、1年通してですけど、平成27年度の職務という形の中でありませう。4月1日から条例が施行されておりますけど、その分の1名につきましては、4月1日という発生でございましたので、今回は職員の懲戒処分指針に基づいての処分にいたしました。残りの教育委員会の職員につきましては、これがありますので、審査会まだつくっておりませんので、それを早急にです、開きまして、審査会の意見をです、聞いて、その後に罰則の規定が条例にはございませうので、審査会で処分は決定したいと思っております。意見は審査会のほうで聞きたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで前里光恵君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれで延会いたします。

（延会＝午後4時37分）

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 21 日 (火) 3 日目

(一 般 質 問)

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第3号

平成28年6月21日（火）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月21日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後2時24分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃		
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃		
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（2名）

議員（18番） 下地明君 議員（25番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長 上地昭人君 議事係長 仲間清人君
 次長 友利毅彦〃 議事係 狩俣篤希〃
 次長補佐 富浜靖雄〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、23名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第3号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、上里樹君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上里 樹君

通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

最初に、防災についてですが、宮古島市防災計画についてお伺いします。まず、第1に、熊本地震は新たな課題を全国に突きつけました。活断層の直下型地震で大きな災害が発生しましたが、現地では連日地震が発生しています。あわせて豪雨がまた追い打ちをかけていますけれども、大変な状況になっています。そこで、お伺いいたしますが、熊本地震から宮古島市の防災計画におきましてお気づきにならなかった点、要するに死角や盲点はなかったのか、どのような受けとめをしていらっしゃるのかお聞かせください。

次に、熊本地震は活断層による直下型の地震でした。防災計画の第一人者である室崎益輝神戸大学名誉教授が5月4日の読売新聞で、熊本地震は未知の断層と見られる亀裂が見つかった。新たな断層を生み出す可能性もゼロではないとし、自治体の防災計画は国に倣え。津波対策が強化された一方で活断層への意識が薄くなりがちだったのではないかと指摘しています。そこで、その活断層についてお伺いいたします。宮古島市の活断層はどのようになっていますか。

次に、連続地震、これが想定外だったということで、宮古島の耐震化率、いわゆる民家ですね、どのようになっているのかお伺いします。

次に、自衛隊配備問題についてお伺いします。まず、1点目に、大福牧場地区への配備なんですけれども、防衛局が新たに宮古島市に示した修正図面、これは宮古島市の防災マップではどのような場所と位置づけになっていますか。なぜそのような危険な地滑り箇所を選定したのか。防衛局は、宮古島市にどのように説明しているのかをお伺いいたします。

2点目に、防衛局の修正図面についてですけれども、地下水審議会・学術部会で審議すべきことだと考えますが、市長は5月10日に記者会見で、全ての建設予定地が地下水流域外に移動されており、市地下水条例に定める対象事業に当たらないと判断を下し、防衛局に対して事前協議の必要がないとの文書を5月10日付で送付していますが、その根拠についてお聞かせください。

次に、新たな修正図面には、通信施設、地下指揮所、地対艦ミサイル、地対空ミサイルの配置がされておられません。それぞれの配置はどのようになるのかお伺いいたします。

次に、防衛局はなぜ陸上自衛隊駐屯地建設事業計画書、いわゆる協議書について、学術部会が結論を出し、その結論を受けて地下水審議会が開かれる予定になっているのに、3月30日にいきなり同計画書、協議書を取り下げた。その理由と、市長が同部会の結論に修正を要求した、これが新聞報道で明らかになり

ましたけども、その理由はなぜなのか、その経緯についてお伺いいたします。

次に、地下水審議会や学術部会の議事録等の公開についてですけども、市民団体から公開を求められて、市議会もその公開を求める請願を全会一致で可決しております。市議会一般質問でも公開を求められ、公開すると答弁してきた経緯もあり、市長は速やかに公開すべきと考えます。

次に、大福牧場地区への配備面積、これはどのようになっているのかお伺いします。

次に、配備が必要、今議会で昨日「了解」という表現を使いました。というのであれば、市長は市民への説明を広く行うべきだという私の一般質問に対して、市長は、防衛省は具体的な計画が決定した後、地主の合意が得られ次第説明会を開催したいというふうなことを言っておりますので、決定すれば説明会を開くと思いますと答弁しております。それとの兼ね合いで12日に開催された説明会はどのような位置づけになるのかお伺いします。

次に、千代田カントリークラブ地区への配備についてです。まず、予定地はサキタガーと呼ばれる湧水、短い川がありますけども、その上流に位置していると考えます。よって、千代田カントリークラブ地区の水、表流水を含め地下水は、ラムサール条約に登録されている与那覇湾に流入します。環境保全の観点からも環境アセスメントの実施が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

次に、千代田カントリークラブ地区への配備面積をお伺いいたします。

次に、自衛隊基地についてですが、現在野原集落にある基地です。市長に野原地域住民から、大型ヘリコプターの騒音、風圧振動被害低減の要請をしたが、何ら改善がされていないと今議会で陳情書が上がっています。現在継続審査となっています。住民の要請に応えるべきだと考えます。市長は、要請を受けた後、どのような取り組みをしたのか、ご説明をお願いします。

次に、宮古分屯地、いわゆる野原の航空自衛隊なんですけども、その中で大がかりな建設工事がされていることをさきの定例会で質問をいたしました。私の質問の答弁で、「宮古島市は平成25年度に沖縄防衛局から説明を受けております」という答弁のみで終わりましたけども、その説明の内容を具体的にお聞かせください。

次に、平和行政についてお伺いします。核兵器廃絶平和都市宣言についてですが、まず2007年8月26日、核兵器廃絶平和都市宣言から来年は10周年の節目を迎えます。節目にふさわしい取り組みが必要と考えます。同宣言の碑の建立をすべきと考えますが、いかがでしょうか。

次に、本市の被爆者何人いらっしゃるのかお伺いします。

次に、戦跡についてですが、新たな戦跡が発見されて平和学習に中学生たちがその場を訪れる姿が新聞等で報道されています。その戦跡の保存と案内板の設置の取り組みについてですけども、平和学習のためにやっぱり他府県からもたくさん訪れるんですよ。そういうときになかなか掃除が行き届いていない、案内板がないというのがやっぱり一つの大きな課題になっています。ですから、せめて戦跡の登録をして、マップができればマップをつくり、それから案内板の設置をし、常日ごろから掃除を徹底するという、そういう取り組みができないものか、その観点からの質問です。

以上お伺いして再質問させていただきます。

◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊の配備について、宮古島市の防災マップでどのように位置づけられているかと、防衛局は

宮古島市にどのように説明したかということですが、宮古島市防災マップでの位置づけは、地滑り危険箇所として位置づけられております。そのことに対して防衛局から宮古島市への説明は特にありませんでした。

次に、事前協議の必要はないということについての説明でございますが、今回提出された修正図面による建設計画は、水道水源保全地域外であることから、地下水保全条例第20条第1項の事前協議は必要ないと判断をいたしました。そのため、審議会に諮問する必要もありません。地下水保全条例第20条第1項による事前協議が必要となる対象事業等は、同条例第3条第5項において、水道水源保全地域において地下水水質の汚染の原因となる物質に汚染された水、または多量の水を排出するおそれのある事業活動で別表に定める事業となっております。具体的には、ゴルフ場、観光農園、畜産業、産業廃棄物処理場などが挙げられております。

次に、大福牧場の配備面積はということですが、先日公表した図面には22ヘクタールと書いてあります。

次に、今年12日に開催された防衛局の説明をどう考えるかということですが、説明会は自衛隊配備について丁寧に説明するよとの市の要望を受け、開催したものと理解をいたしております。

次に、千代田カントリークラブ地区の配備面積はということですが、沖縄防衛局が宮古島市民を対象に開催した説明会の中でありましたように、千代田カントリークラブでの配置面積は具体的にまだ決まっていないとのことです。

次に、核兵器廃絶平和都市宣言の碑を建立すべきだと考えるがということですが、宮古島市は戦争で多くの命が失われた過酷な体験を忘れることなく、平和のとうとさを後世に伝えていくために、核兵器廃絶平和都市宣言をしており、平和に関するパネル展や、去年から旧5市町村それぞれで行っていた慰霊祭を合同慰霊祭とするとともに、あわせて平和祈念式も実施しているところです。今後もその取り組みを続けてまいりたいと思っております。現在のところ宣言の碑の建立の考えはありません。

◎副市長（長濱政治君）

防災について、宮古島市の民家の耐震化率はどのようになっているかということについてです。宮古島市の民家の耐震化率は、総務省統計局の平成25年住宅・土地統計調査と沖縄県の平成28年6月に変更した耐震改修促進計画をもとに推測した結果、総戸数2万1,710戸に対し、旧耐震基準の昭和56年以前の住宅は7,460戸で、そのうち耐震性なしと判断される住宅が4,401戸と推測されます。よって、耐震性のある住宅は1万7,309戸で、市の耐震化率は79.7%と推測されます。

次に、自衛隊配備について、大福牧場地区への配備について、協議書の件ですね。防衛局に取り下げの理由について問い合わせたところ、防衛省においては、今回の宮古島の件に限らず、駐屯地等の施設整備のあり方については、厳しい財政事情のもと部隊の機能を最大限発揮しつつ、駐屯地の保全や建物等の効率的な維持管理、関係法令の遵守、住民の方々の生活への配慮などを総合的に勘案しながら、検討の進捗に合わせ修正を重ね、計画を具体化していくとのことです。今般協議の申し出後の配置検討の進捗を踏まえ、かかる内容を修正することとなったことから、申し出ていた協議書を取り下げることにしたという回答を得ております。

同部会の結論に修正を要求したのはなぜかということにつきましてお答えいたします。学術部会は、申請者から協議依頼のあった覆道射場、車両整備場、貯蔵庫、庁舎などの施設が地下水保全条例に基づく検

討項目を専門的見地から水源との関連で適否を判断するのが任務であると考えております。学術部会は、施設等が地下水に与える影響があるかどうか限定して審議会に報告すべきであるとの考えから、学術部会の部会長に対し、学術部会が検討すべき範囲を超えていると思われる箇所について修正することは可能かどうか意見を求めたところであり、事務調整の範囲であったと考えております。なお、学術部会長に意見を求めた報告書は、まだ学術部会委員全ての了解を得たものではなく、その後一部修正がなされております。

◎企画政策部長（友利 克君）

自衛隊基地について野原地域住民から要請があったが、その後の取り組みということでございます。野原部落会からは、平成21年6月にヘリコプター騒音、そして風圧、振動被害低減要請が市長宛てなされております。これを受けまして、沖縄防衛局長に対しまして、平成21年7月16日に航空自衛隊宮古島分屯基地に離発着する大型輸送ヘリの被害防止対策及び部落の集会所建設等について、部落の代表者の方、それから市からは副市長、そして市議の方も一緒に要請行動を行っております。

次に、宮古分屯地内の建設工事についてでございます。平成25年度に防衛局から説明を受けているはずだということでもありますけども、防衛局の説明によりますと、平成25年度から旧レーダー装置及び関連施設を撤去しまして、基地の造成を行った後に、新たな新レーダー装置及び関連施設を建設し、平成29年度に完了予定との説明を受けているところでございます。レーダーの改装といいますかね、固定式の警戒管制レーダー装置、旧はJ/FPS-2、新はJ/FPS-7というようなレーダーにかえるということになっております。また、レーダーの局舎も1つのものを2つにする。つまりは近距離用と遠距離用のレーダー局舎を整備するという内容になっております。

◎総務部長（宮国高宣君）

防災について、宮古島市地域防災計画について。熊本地震は、活断層の直下型地震で大きな被害が発生しました。宮古島市の防災計画に死角、盲点はないかという質問です。お答えします。宮古島市防災計画では、本市の気象、地勢及び地質等の地域特性によって起こる災害を想定し、地震、津波、風水害等の災害を想定の基本として策定しております。防災対策は、災害の発生を常に想定するとともに、災害時の被害を最小化する減災の考え方に基づいて、たとえ被災したとしても人命が失われないことを最重視し、また経済的被害ができるだけ少なくなるようさまざまな対策を組み合わせることが重要であるという考え方を基本として、宮古島市防災会議で策定しております。関係機関と連携を図りながら、今後も防災強化に努めてまいりたいと思っております。

次に、宮古島市の防災計画についての2点目、宮古島市の活断層はどうなっているかということでございます。宮古島市の断層帯は、北西から南東方向に並走する長沼断層系、与那原断層系、野原断層系、腰原断層系、嘉手断層系、牧山断層、来間断層によって構成され、分布形状や活動性の違いにより宮古島断層帯中部と宮古島断層帯西部に区分された断層帯があります。

◎福祉部長（豊見山京子君）

被爆者についての質問にお答えいたします。被爆者の内訳及び年齢構成、また高齢化している被爆者の証言が残せないかというご質問でした。お答えいたします。宮古島市在住の被爆者数について、被爆者の援護を担当する沖縄県薬務疾病対策課に問い合わせしましたところ、男性が10人、女性4人の計14人との

回答がありました。年齢構成は、70代が2人、80代が7人、90代が4人、計14人となっております。被爆者の証言につきましては、被爆者名簿は公表されておりませんので、市から被爆者に直接被爆の証言を依頼する働きかけはできませんが、被爆体験の証言、語り部の授業を行っている沖縄県原爆被爆者協議会に問い合わせしましたところ、宮古島市在住の被爆者の方は介護などを受けている方が多く、証言をできるような方が見当たらないとの返事でした。また、被爆者の証言をお聞きになりたい場合は、同協議会でDVDの貸し出し等をしているということですので、問い合わせをしてほしいという答えでした。

(議員の声あり)

◎福祉部長（豊見山京子君）

数字が曖昧だったようですので、もう一度説明申し上げます。全体では男性が10人、女性4人の計14人との回答でした。年齢構成を再度申し上げますと、70代が2人、80代が7人、90代が5人、計14人となっております。

◎生活環境部長（下地信男君）

千代田カントリークラブ地区への自衛隊配備に伴う環境アセスメントの実施は必要だと考えるが、いかがかというご質問でございます。今月12日に行われました防衛省による住民説明会では、千代田カントリークラブ地区を部隊配置候補地としていることが示され、宿舎建設や訓練場として活用するとの説明がございました。具体的な施設の整備計画は示されておきませんが、仮に宿舎として宅地造成などするのであれば、環境影響評価法に基づく環境アセスメントにつきましては、事業者である防衛省がみずから実施すべきものと考えております。ちなみに、同法では事業や事業規模などによりまして調査が義務づけられておきまして、この場合宅地等の造成は法に基づく規模というのは100ヘクタール以上。この法令に基づく沖縄県環境影響評価条例では30ヘクタール以上の面積が対象となっております。千代田カントリーゴルフ場の面積は21.5ヘクタールですので、今回は調査の対象外という取り扱いになると思われま。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

地下水審議会や学術部会の議事録等の公開についてということについてであります。沖縄防衛局より宮古島市に対し、平成27年12月14日付で対象事業事前協議書が提出されたことから、宮古島市は平成28年1月8日に地下水審議会に諮問をいたしました。同審議会は、平成28年1月27日に審議会を開催し、その中において学術部会に付託を行うことを決定し、付託を受けた学術部会は平成28年2月15日と平成28年3月3日に2回開催され、同部会で審議された内容で審議会開催の準備を進めていたところ、沖縄防衛局より平成28年3月30日付で取り下げの文書が提出されました。そのため、平成28年4月6日付で同協議書を沖縄防衛局に返却をいたしております。これまで議会答弁においても、地下水審議会及び学術部会の結果については、審議会の決定後公表するとしてまいりましたが、審議する案件が取り下げられたことにより審議会の結論を出すことができなくなりました。審議未了となりましたので、審議会議事録の公表は差し控えさせていただきます。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

答弁の前に一言。議会事務局在任中は大変お世話になり、ありがとうございました。貴重な勉強をたくさんさせていただいたと感謝しております。来年3月まで生涯学習部の職務に精いっぱい努めてまいりますので、今後ともまたよろしくお願ひします。

それでは、上里樹議員のご質問にお答えいたします。現在当市において把握している戦争遺跡は、平成22年度から平成26年度に沖縄県埋蔵文化財センターが調査、確認した71カ所の戦争遺跡であります。また、これからも地域の聞き取り調査や土地開発などにより発見される戦争遺跡の数はふえるものと考えております。平成27年度には宮古島neo歴史文化ロード整備事業で綾道戦争遺跡編の冊子を刊行し、23カ所の戦争遺跡を紹介しております。また、案内板についても、宮古南静園の機関銃壕のほか9カ所に設置し、保存、活用に努めております。今後も順次案内板の設置や戦争遺跡の入り口周辺の除草作業を定期的を実施し、戦争遺跡を平和学習に利活用できるよう努めてまいります。

◎上里 樹君

ちょっと確認、済みません、休憩をお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時31分）

再開します。

（再開＝午前10時33分）

◎市長（下地敏彦君）

新たな修正図面で通信施設、地下指揮所等の配置が示されておりましたが、どのようになりますかというご質問ですが、本質問に対しましては、防衛局へ問い合わせをしましたところ、詳細な施設設計などについては、今後の基本検討などを進める中で確定していくことになるとの説明を受けております。

次に、大福牧場の配備面積ですが、さきに公表した図面に22ヘクタールと書かれております。

◎上里 樹君

再質問をさせていただきます。

まず、防災計画についてですけれども、熊本地震は直下型の断層による地震でしたけれども、先ほど説明がありました断層系、これの幾つか挙げられましたけれども、赤色で示せばよかったですけれども、黒々と縦にずらずら入っているのが宮古における断層です。一番長い断層で、池間から自衛隊配備予定地の大福牧場を伝って東海岸に当たる長沼断層系というのが一番長い宮古における断層となっています。直下型地震の恐ろしさというのは、大きければ2メートルの落差が生じるぐらいの衝撃。マグニチュード7とかね、そういう大きな巨大地震につながるということで、この断層が宮古においては県内で最も多い地域となっているということがわかりました。それで、直下型地震が起きている中で、中村教授、琉球大学の、が調査しているんですけども、この間に2002年から2013年までに起きた地震の分布です。たくさんの赤い丸が示されていますけれども、宮古島近海はほとんど比べて少ないんですよね。ですから、これが何を意味するかということなんですけれども、この学者の指摘によれば、宮古における地震はエネルギーが蓄えられている状況で頻繁に起きているこの地域には、10センチからかなりの周期の体を感じないようなね、そういう地震が頻繁に起きてエネルギーが放出されているというんですけども、宮古においては、いつなんどき起きるかわからない熊本地震のような、そういう直下型地震が想定されるということもやっぱり自覚して取り組む必要があると思います。

それで、耐震基準について先ほどご答弁がありましたけれども、この耐震基準は、沖縄は他府県に比べて

最も低いという耐震基準の計数値、これが言われています。その理由は、復帰、異民族支配、それが大きな原因だと言われていますけども、長年にわたるアメリカの統治下にあったということから、耐震基準が低いということです。ですから、その計数値を引き上げる必要があるという学者の指摘もありますけども、宮古島市としてはどうお考えなのかお伺いします。

次に、震災に関連してなんですけども、熊本地震においては外国人の観光客もいて、観光客がどこに行けばいいのかわからないと、地震が続きますから、そういう途方にくれる姿をテレビの映像で見受けましたけども、Wi-Fi環境の整備、これをするによって外国人に対する情報発信が即座にできるということから、宮古島もWi-Fi環境整備を市街地を中心に行うということになっていますけども、そういった取り組みをやっぱり位置づけとして視野に入れてほしいと思います。これは要望です。

それから、車中泊の中でエコノミークラス症候群、これも想定外の対応でした。想定外、死角になった、盲点はなかったかという質問に対して具体的なご答弁はないんですけども、こういう揺れが続く中で車の避難、これを余儀なくされる例が具体的に起こりましたから、本市においてエコノミークラス症候群への対応、これはどのように考えているのかお伺いします。

それから、熊本では今問題になっていますけども、罹災証明書の発行が1カ月たってもできないと。マンパワーが足りないということなんですけども、そういうみずからが被災して役所が震災に遭っているというようなね、職員みずからが被災しているという状況の中でそういう困難も発生していますけども、そういう速やかに罹災証明を発行する体制の確立が求められますけども、本市においてはどうなっているのかお伺いします。

それから、今回の熊本地震を受けて宮古島市の防災計画の今挙げた死角、盲点も含めてですね、今後防災計画、対策を強化していく上で市長がどのようにお考えを持っているのか、ご所見をお伺いします。

次に、自衛隊配備問題ですけども、防衛局が新たに宮古島市に示した修正図面、これは宮古島市の防災マップ、この中では地滑り危険箇所とお答えになったとおりです。ならばなぜそのような場所に住民を守る自衛隊を配備するのかということです。これ防災マップですけども、この中で海岸線沿い、今配備予定地として修正図面で示された場所、これ全て地滑り危険地域に該当しますし、先ほど私が指摘した一番長い長沼断層系、これに該当します。そのような場所に配備して本当に住民の命と暮らし、安全を守っていけるのかと、甚だ疑問に感じますけども、どのように市長はお考えなのかお伺いします。

それから、防衛局の修正図面、地下水審議会や学術部会で審議すべきだと私は言いましたけども、市長は地下水流域外で地下水保全条例第20条に基づく判断は必要がないと。審議会を開く必要がないということをお答えになりましたけども、市長はきのうの記者会見で述べていますけども、配備を了解するという本会議での答弁のときに、これまでの市民の意見や、それから議員の意見、それを踏まえて地下水を守るのが自分の大事な役目だということをおっしゃいました。そういう謙虚な立場で配備予定地である大福牧場を外したのかと思いましたが、コメントの中にありますけども、読み上げます。陸上自衛隊駐屯地建設に係る市長コメント。これ中ほどに、陸上自衛隊駐屯地施設等の大型工事を伴う施設整備については、認めないことを防衛省に申し入れましたというくだりがあります。もう一つ挙げていることは、隣国の脅威ということも挙げています。北朝鮮や中国のこと。これは、私がさきの3月議会で指摘したとおり、国は中国脅威論は言っておりません。仮想敵国も持っていないと、防衛省はさきの説明会の会場でおっしゃっ

ていました。ですから、そういう中で私は施政方針でそういう仮想敵国を名指しでやっていることを撤回するように求めましたけども、撤回する必要はないと市長ははねのけましたけど、こういうことに鑑みて要するに私がお聞きしたいのは、大福牧場周辺、これは水源流域だから、今後一切向こうにはいかなる施設も配置しないということなのか、これを確認したいと思います。お答えください。

それから、市長がお答えになっている地下水保全条例第20条についてですけども、この第20条の規定は、宮古島市みずからがつくった第3次宮古島市地下水利用基本計画改訂版、この中できっぱりとうたわれているんですね、平成26年9月宮古島市が発行したものですけども、これに対して識者はこういうコメントを寄せています。こういう立派な計画をつくっておきながら、新しく配備する計画図、防衛局が配置先を線引きしているんですけども、流域外だということで配置をしていますけども、この基本計画を持ちながら、その計画を生かしていないという指摘があります。というのは、この計画から出てきたことは、管理上の管理区域というのが新たなものとしてこれで確立されているんですね。いわゆる例えば逆三角形の水盆だとすると、そこに行くに従って水面は小さくなるんですね。大きく扇形に広がって貯水量がふえれば水面が広がっていくと。その幅が500メートル、長いところでは移動するということが言われているんですね。ですから、管理上の面積を配備先の北側で拡大をしておきながら、東側でも拡大をしておきながら、何をもとに流域外だとして防衛局はその配備先を書いたのか、線引きしたのかということが疑問として提示されていました。防衛省が使った図面、これと基本計画の図面は合致するのでしょうか、それをまずお伺いします。

それから、第20条で市長が事前調整の対象事業に当たらないということをおっしゃいましたけども、別表で掲げる規制対象事業の認定基準というのは、第3次宮古島市地下水利用基本計画改訂版の59ページにありますけども、市長が施設名具体的にお挙げになりましたけども、その最後の第9項にですね、上記のほかという、いわゆる市長が挙げた施設等のことです。水道水源保全地域内の地下水汚染の懸念がある場合ということを行っています。ですから、学術部会はその懸念がある場合の想定に基づいてやったわけで、宮古島市が定める国民保護計画にも外国から攻撃されると。市長が脅威だと言っている中国や北朝鮮のことも具体的に挙げていらっしゃいますから、そういうものからの例えば攻撃が想定されるとしても不思議ではありません。それに基づいて懸命な持続可能な宮古島を維持していくためにも、想定外を想定してという言葉を使っていましたけども、そういう用意周到な対応することは当然のことだと考えますけども、市長のご見解を求めます。

それから、設計に当たって地下施設が建設されるということでもありますけども、その地下施設がどこにできるかもわからない。地对艦ミサイル、地对空ミサイルは、配備に当たってのこれが一番の眼目でありながら、それについての説明、具体的な中身が何もない。移動する部隊だという説明は自衛隊の説明会場でありましたけれども、具体的な中身が示されておりません。その配置については、やっぱり今後説明のないままになってしまうのではないかと心配があります。ですから、そのような具体的な説明のないままの配置は認められないということをご指摘しておきたいと思っております。

それから、もう一つ、防衛局がなぜ計画書、協議書に基づく学術部会が結論も出しているのに、市長は3月4日に修正を求めるそういうメールを送っているんですね。市長も副市長もこれをひた隠しにしてみましたけども、マスコミから指摘されて、その報告書の存在を認めました。ですから、それをいきなり3

月4日の修正、それを求めた後3月30日に同計画書の取り下げ、それを防衛局がやっていますけども、何らかのこういう、その間に何か起きたと考えるのは自然ではないですか。調査報告書の結果が防衛局に伝わっていたと思いますけども、そのことについてご答弁をお願いします。

それから、地下水審議会・学術部会の議事録の報告書の公開についてですけども、宮古島市議会はさきの議会、平成28年3月25日の経済工務委員会の報告、この中で、宮古島市地下水審議会の会議録の公表については、今後定例会の一般質問において下地敏彦市長から、地下水審議会及び学術部会の結果については、審議会の決定後公表する旨の答弁を得ているため、議事録は同審議会終了後速やかに公表するよう地方自治法第125条の規定により市長宛て送付すると。これは、議会の全会一致で可決されました。市長はそれに基づいて公開すべきだと考えますけども、いかがでしょうか。

それから、市長は配備を「了解」という形でおっしゃいましたけども、さきの12日の説明会は、土地を取得したからでもない、丁寧な説明を求めるとする市の要望に応じて行われたと。市長がかねがねおっしゃってきた土地を取得したわけでもないのに自分は何を語ればいいのか。防衛局がしかるべきときにしかるべき責任のもと丁寧な説明を行うとおっしゃっていましたが、12日に説明会が開かれるということもあって、用地取得が用意をされて、それに基づく説明会だと、市民はそう受けとめていた方もいらっしゃいます。そのことについてもう一度用地取得との兼ね合い、どういう位置づけでの説明会だったのかお伺いします。

また、防衛局の説明なしには自分は態度表明はしないというコメントも出していました。説明会が終わった後「了解」とおっしゃっていますけども、それとの兼ね合いもお伺いします。

それから、千代田カントリークラブへの配備についてですけども、ここはラムサール条約に登録されている与那覇湾が存在する。その関係で国の法令に基づく調査は事業者がやるもんだと。けれども、面積は実施すべき面積に該当しないということをおっしゃいましたが、ラムサール条約に登録したということは、市はそこを保全していく義務があります。ですから、市独自の環境影響調査、これは必要になると考えますけども、いかがでしょうかお伺いします。

それから、宮古分屯地内の建設事業についてですけども、これまで答弁してきた中身とほとんど変わらないんですね。近距離用、遠距離用ということがありましたけども、この近距離、遠距離というのは、私の調査では近距離、遠距離ではなくて、これまでの領空侵犯機を見つける、キャッチするレーダーに加えて新たに設置されるのが、弾道ミサイル、それをキャッチする、そういう機能を持つサイトだということがわかりました。そのことについての防衛省からの説明はあったのか、市長にお伺いします。

もう時間がありませんので、以上をお聞きして再度質問させていただきます。

(議員の声あり)

◎市長（下地敏彦君）

まず、熊本地震の耐震化率の問題です。これは、あの熊本地震が起こって、やはり地震の対策というのはしっかりと考えなければいかんというのは当然であります。そういう意味では、どれぐらいやればいいのか、そういうふうなものも含めてですね、これは検討をさせていただきたいと思います。当然それと連動しまして、Wi-Fiの整備というのは来年度から一応やる予定でありますから、これもしっかりとやりたいと思います。罹災証明書については、それはやはり迅速にやらなければならないというふうに思っ

おります。具体的にどれぐらいの地震が宮古島に発生した場合にどうというふうなのはなかなか想定しづらいんですけども、マニュアルとしては何らかの大ざっぱなやつでもですね、つくっておく必要があるんだろうなと思って、これは検討してみたいというふうに思います。

それから、大福のところの地滑り危険地域に自衛隊が配備計画をつくっているんだけど、市長の考えはということですが、これについて具体的に防衛省から説明はございませんでした。

次に、大福牧場周辺にですね、今後大型の建物等の工事はしないのかということですが、これについては、やはり地下水を汚染するおそれがあるような形のものであればですね、これは一切やらないということは言っておきたいというふうに思います。

隣国の脅威についてのお話もありましたけれども、隣国の脅威はあると思いますよ。現に接続水域まで入ってきている。そして、領海にも入ってきた。これを脅威と言わずに何と言うんですか。自分の庭に入ってきて、しかも何と言いました。中国が言っているのは、ここは俺の領土だと言ったんですよ。そういうふうなものを……

◎上里 樹君

敵国とみなしていないと言ったんです。

◎市長（下地敏彦君）

そういう話じゃないですよ。そういうふうなものをですね、脅威と受けとめて、それをちゃんと自分の身は自分で守るというふうなことをやるのは当然であります。そして、さらに話し合いを進めていくというのは当たり前の話ですよ。何にもやらないでただ話し合いをするんですか。相手はこれだけ言ってきて、しかも領海の中に入ってきて、これは自分の領土だと言っているのに、それはそれなりの対応しながら話し合いをするというのが、これは普通の人の考え方だと思いますよ。

次に、第3次宮古島市地下水利用基本計画改訂版の59ページのお話をしておりました。ここは、いいですか、タイトルがこうなっているんですよ。「水道水源保全地域における規制対象事業上の認定基準(第20条第3項)」に限定された形で言っているわけです。でも、委員がおっしゃっているのは、全体についてこの9番がかかっているんじゃないのかということですが、素直にこれを読めば、ちゃんと第20条第3項の中での話をしているということですから、それはご理解をいただきたいと思います。

次に、ラムサール条約について懸念があれば市は環境影響調査をやるべきだと言っていますが、これは基本的に環境影響調査というのは事業者がやるというのは決まっているわけです。何も自衛隊だけじゃなくて、民間でも影響があると、条例よりも広い範囲でやるという場合には当然のように環境影響調査をやるわけですから、自衛隊だからやるということじゃなくて、そこに基準を超えるようなものは民間でもやる、当たり前の話だと思いますよ。よろしくお願いします。

◎企画政策部長（友利 克君）

分屯地内の建設工事の説明が前回と何ら変わらないということですが、質問にもありましたように、レーダーがミサイルをキャッチするような機能を備えているというような質問でありましたけれども、要するに説明の資料の中では、そういった機能に関する説明はございません。あくまでも先ほど申し上げた答弁の内容の説明があったということですが、あとスケジュールについてもありますけれども、先ほども申し上げました、平成25年度から始めて平成29年度には終わるというような説明があったと

いうことでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

エコノミークラス症候群の対策についてでございます。お答えいたします。宮古島市地域防災計画では、災害応急対策計画の医療救護計画に基づき、被災者の健康管理と心ケアに努めるため、沖縄県と連携し、医療班による避難所、仮設住宅等での巡回健康相談を実施し、住民の健康状態の把握と対応を決定し、医療救護活動を行いますので、エコノミークラス症候群への対策もこの計画にのって対応してまいるということでございます。

それと、先ほど市長からも罹災証明の発行について答弁ございましたけど、少しばかり私のほうからも説明したいと思っております。罹災証明書発行について宮古島市地域防災計画では、住家の被災状況の調査を行い、証明書を交付しますが、市の調査員が不足した場合は、県へ要請し、調査員を確保するとともに、被災者支援システムを活用し、罹災証明の発行業務を行う体制を構築しています。また、現在熊本地震により被災した宇土市へ今月の6月18日から6月24日まで、市の職員2人を罹災証明業務の事務の人的派遣を現在行っております。

◎上里 樹君

休憩をお願いします。

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時03分）

再開します。

（再開＝午前11時04分）

◎市長（下地敏彦君）

先ほども明快に答弁したつもりですよ。自衛隊であろうが、民間であろうが、それはやらないということをもう一度答弁をしておきたいと思えます。

◎上里 樹君

再々質問させていただきます。

今市長がご答弁になったことは、要するに地下水汚染があるような、そういう施設は大小にかかわらず認めないということを確認しておきたいと思えます。それで、このような熊本地震を挙げたり、いろいろ地下水を守るということをおっしゃっていますが、そういうことが本当に市長におありでしたら、この配備計画が持ち上がった時点で賢明な対応が市長はとられたと思うんですね。まず、それがなかったこと。しかも、これが地下水審議会の学術部会の報告の後に起きたということもあって、今度の市長の一連の動き、これは与党議員8名が声を上げていますが、一番の本音は熊本地震よりも宮古島でやられた県議選挙の激震じゃないかなと。亀濱玲子さんが当選をした、そのことに驚いた結果だと思えます。いわゆるそういう世論を恐れての対応という、そこに慌てふためいているように私には映ります。ですから、そういうことが本当に二度と起こらないように運動も強めていきたいと思えます。その点で、市長がそういう決意をお持ちでしたら、地下水学術部会の調査報告書、会議録、これをぜひ公表すべきだと思いますけども、再度お伺いします。

それから、最後に、本当に今、日本は戦争する国になる。集団的自衛権を行使するという事は戦争に参戦するという事です。ですから、史上初めてのそういった状況の憲法を踏み破る行為の中で、多くの国民が立ち上がっています。国会を包囲し、国会抗議行動が展開され、野党は共党という呼びかけの中で、32の選挙区で初めて全て共党するという史上初めてのことが実現しています。こういう今憲法を踏み破ろうとする安倍内閣のもとで、それを食いとめていく大きな国民の声が上がっていく、その運動とともに、宮古島の運動も盛り上げて頑張っていきたいと思います。

(議員の声あり)

(傍聴席から何事か声あり)

◎議長（棚原芳樹君）

静粛をお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

これまでも再三言っていますよね。審議会が終了したらやると言っています。あなたもそう私に言いました。審議会は未了で終わっているんで、差し控えさせていただきますと、これまでも一貫して答弁してきましたんで、そのとおりであります。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上里樹君の質問は終了しました。

次は下地智君の質問の順となっておりますが、本人より諸般の事情により本日の会議は欠席する旨の届け出があり、現在議場におりません。よって、会議規則第61条第3項の規定により、下地智君の質問通告の効力は失われました。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎富永元順君

公明党の富永元順です。下地市長、マンゴー共和国初代大統領就任おめでとうございます。ぜひアゼルバイジャン共和国に宮古島市のおいしいマンゴーを販売するよう、物産展を開くようよろしくお願い申し上げます。市長並びに当局の誠意あるご答弁をよろしくお願いいたします。

まず、地下水保全についてでありますけれども、先日市長に公明党として要請した要請文を読み上げてから、何点か質問をしていきたいと思っております。旧大福牧場周辺における自衛隊施設建設反対と地下水保全の取り組みについて。宮古島市議会公明党議員団は、宮古島の命の水である白川田水源を守るため、水源涵養林の保全等の施策を推進してきた。同時に、ラ・ピサラ計画が持ち上がったときも市民と連携し、計画の断念を実現した経緯がある。今般防衛省が宮古島市に示した自衛隊配備計画は、宮古島市の飲料用水の水がめである白川田水源隣地の旧大福牧場周辺に陸上自衛隊駐屯地を建設するものとなっており、宮古島市民の多くが命の水である地下水への影響を懸念をしている。我々公明党は、市民の安全な生活を守るためには、旧大福牧場周辺地での自衛隊施設建設は、市民の理解を得ることは到底困難と考えている。よって、我々公明党は、同地における自衛隊施設建設計画について反対するものである。また、地下水の水質保全の観点から、白川田水源流域集落への農漁業集落排水事業の導入推進をしていただきたい。宮古島市の最高責任者である下地市長が地下水保全の姿勢を市民に示すことが市民に安心感を与えるものと考え

える。市長におかれましては、下記の事項について早期に表明するよう要請する。1、防衛省に対し、旧大福牧場周辺地における自衛隊施設建設計画は、地下水保全の観点から断念するよう早期に申し入れること、2、白川田水源流域集落への農漁業排水事業の導入を推進すること。

要請文にもあるように、このように公明党としては、白川田水源地域流域での自衛隊並びにこれからも民間であれ、こういったのができる場合には反対していくことを表明しております。そして、この水源流域での地下水保全について、やはり農漁業集落排水事業を早期に導入することが必要ではないかと、この要請文にも盛り込んでございます。

そこで、昨日の眞榮城徳彦議員の市長の答弁の中で、白川田水源流域での建設は断念をしたいと。今後また、民間であれ、大型、そういった建築に関しても反対していくと表明しております。その市長の英断に敬意を表したいと思っております。

そこで、集落排水事業の導入についてでございますけれども、白川田水源の上のほうには高野集落もございます。二十数年前にそこにも集落排水事業が導入されておりますけれども、現在の接続率、そしてまた今後、昨日の答弁では添道、それから福山地域においては浄化槽の設置をやっていくと言っておりますけれども、集落排水事業をできればやっていただきたいと思いますけれども、もし集落排水事業やった場合と浄化槽の設置をやった場合との費用の問題等はどうか。それも検討していればですね、お答えを願いたいと思っております。

次に、国際交流事業についてお伺いしたいと思います。1点目に、アゼルバイジャン共和国ナヒチェバン市との交流についてでございます。ことし4月9日から14日の間、宮古島市から私も含めて平良敏夫議員、それから栗国恒広議員含めて10名。それから、石川県や富山市の県議や市議、それからまた沖縄県議会の喜納昌春議長や海外でビジネスを展開する方々も同行する、総勢40名で友好視察団として、アゼルバイジャンの首都バクー市や、コーカサス山脈のアルプスの峰々を見渡せる自然にあふれた美しいまちナヒチェバン市を訪ねることができました。親日国であるトルコとは民族が一緒で、トルコ以上に超親日国であることを、短期間ではありましたが、市政府の方々や道行く人やまちの雰囲気を感じることもできました。特に飛び地にあるナヒチェバン市は、長い歴史の中でシルクロードの要衝地であることから、隣国の大国による支配や分断を余儀なくされるなど、歴史的にも文化的にも沖縄や宮古島市に似ているというところが多々あり、同じアジア人という親しみも感じてまいりました。

今回の訪問団の団長として当初、下地敏彦市長も全日本トライアスロン宮古島大会の1週間前にもかかわらず日程を本当にこじあけて調整していただいて、アゼルバイジャン訪問に意欲を燃やしておりましたけれども、出発の4日前、ちょうど宮古島の海開きの日でございました。テレビのニュースで、市長宅で一緒に見ましたけれども、アゼルバイジャンのナゴルノ州で紛争が起こって、外務省から渡航危険地域に指定されましたので、訪問は実現されませんでした。そこで、訪問した宮古島のメンバーで話し合いをして、ナヒチェバン市の美しい自然や視察先で触れた重要な体験を、写真や物産を通して一人でも多くの宮古島市民に知っていただきたく、ナヒチェバンの写真展と物産展を庁舎1階ロビーで今月13日から17日までの5日間開催する運びとなりました。13日の開催日には、下地敏彦市長初め棚原芳樹議長、ギュルセル・イスマイルザーデア駐日アゼルバイジャン特命全権大使も参加してのオープニングセレモニーも無事できました。下地敏彦市長並びに棚原芳樹議長には改めて感謝を申し上げます。また、管財課の職員にも大

変お世話になりましたので、ありがとうございました。また、ギュルセル大使には6月定例会時に議場でスピーチをお願いし、アゼルバイジャン共和国の歴史や経済状況等貴重なお話を聞くことができました。

そこで、市長にお聞きしたいと思います。ギュルセル大使は、昨年12月に宮古島を最初に訪れております。市長との意見交換を通して交流を深めてこられました。下地敏彦市長として今後アゼルバイジャンとの交流をどのように進めていかれるのか見解をお伺いしたいと思います。

次に、ハワイ州マウイ郡や台湾基隆市との交流についてであります。マウイ郡との姉妹都市交流は、昨年交流50周年の節目を迎えて、ハワイ州マウイ郡の郡長を初め議員の方々が宮古島を訪れておりますけれども、宮古島からは定期的に中学生のホームステイ授業も進められておりますけれども、今後の交流の取り組みについてお伺いしたいと思います。また、台湾基隆市との交流について今後の計画がどうなっているのか、それについてもお聞きしたいと思っております。

次に、国際観光医療大学及び専門学校の誘致についてであります。獨協医科大学は、2010年4月から新たに観光医療科を開設し、観光医療に取り組んでおります。獨協医科大学日光医療センターは、近隣に世界遺産登録されております日光東照宮や鬼怒川温泉等の温泉郷もあり、観光客には必要不可欠な医療施設となっており、これからのインバウンド観光医療に力を入れてございます。世界的には、話によりますと、イタリアにこういった国際観光医療大学があって、そこと連携して宮古島市にそのような大学を誘致することは可能ではないかということをごすね、今回行われた県議選で私も応援もしました嘉手納学候補が公約の最重要課題として取り上げておりました。実際宜野湾市においては、医療や福祉、美容関係の専門学校を経営しているSOLA学園、市長もここは訪問したことがあると議会でも言っておりましたけれども、その仲田理事長もそういった医療大学の誘致は可能であるということで、今後積極的に応援をしていきたいという話もなされておりました。そこで、国際観光医療大学の誘致についての市長の見解をお伺いしたいと思います。

もしその国際観光医療大学が誘致できると、その大学では全ての学科を英語で授業をやっていくと。ですから、海外から、近隣の台湾、韓国、東南アジアからの学生も積極的に受け入れることができるという話でございました。また、そういった大学の誘致に応じて、やはり語学ができる人材を育成しなければならない。そういった中で、大学に行くためのそれ相応の英語力が必要となってきますので、宮古島市においても英語の専門学校の誘致も必然的に必要になってくるのではないかと考えておりますけれども、また昨年1月には市長、教育長ともどもフィリピン、マニラのマンツーマンの英語学校を視察しております。そういった意味で、英語専門学校の誘致にも取り組む必要があると思っておりますけれども、市長の見解をあわせてお聞きしたいと思います。

次に、ふるさと納税についてお伺いしたいと思います。総務省は、今月14日、応援したい地方自治体に寄附すると、2,000円の自己負担を超える額が所得税や住民税から控除されるふるさと納税の最新の実態調査結果を公表しております。2015年度の寄附総額は、前年度比4.3倍の1,653億円。総務省は、ふるさと納税で控除の上限額が昨年から2倍に引き上げられたことなどが寄附金額の大幅増につながったと見ております。自治体別では、宮崎県の都城市が42億3,100万円で最も多く、ふるさと納税総額の4分の1の成果をおさめております。そのことを受けて翌15日には、菅官房長官が都城市を訪れて、池田宜久市長と会談しております。そこで、ふるさと納税を地方と都会を結ぶ一つのきずなにしたいと始め、ようやくそのこ

とが理解されてきた。都城市にはしっかりそのリーダーとして発信していただきたいと述べ、市職員を激励した後、同市のふるさと納税の返礼品である焼酎を製造する霧島酒造本社や宮崎県産の牛肉などをコン包、配送するJA直売店を視察をしております。そこで、お伺いしたいと思いますけれども、宮古島のふるさと納税は前年度幾らになっていたのか、またふるさと納税の活用、利用状況についてもご説明を願いたいと思います。

また、さまざまな自治体がふるさと納税を教育予算の新財源として、トイレの洋式化、エアコンの整備を進めることを実施しております。沖縄県、特に宮古島市においては、今子供の貧困対策も問題になっておりますので、そういったことも踏まえて、やはり学校給食の無料化に取り組むことはできないのかお聞きしたいと思っております。

それから、宮古島市は聞くところによりますと、これまで全然ふるさと納税者に返礼品を送っておりません。なぜ他の多くの自治体が返礼品を送っているのに宮古島市はこれまでやってこなかったのか。どういった事情でやらなかったのか、その辺も。今後返礼品への取り組みをどうしていくのか、説明を願いたいと思っております。

次に、排水路の整備についてお伺いしたいと思います。4月14日、ちょうどですね、アゼルバイジャンから日本の成田空港に戻った日の夜、ホテルに帰ってテレビつけると熊本の震災が映ったんですよ。また、その夜妹から電話がかかってきて、宮古島は大雨で大変になっていると。今までに経験したことのないような大雨で、特に平良中学校正門前の道路、県道ですけども、そこが車も何台も水没するし、それから改築したばかりの住宅の床上浸水もあるし、こういった状況が起きてですね、何でそういったことが起きたのか。考えられるのは、3軒並んでいる住宅のすぐ西側に排水路があるんですよ。これが何年も清掃されていない。排水路が掃除されていない。だから、水の行き場がなくて、そこで大雨のときに池のようになってしまってですね、車は水没する、家は床上浸水するということが起きました。消防車も出動するくらいですね、排水するために。そういった中で市としてこんなことはやはり、これは今よく全国でもゲリラ豪雨というのが発生しております。宮古島市にもそういったゲリラ豪雨が発生する可能性が十分ありますので、やはり常にその排水路を管理する市当局、これは上下水道部ですかね、それが本当に定期的にこういった冠水するような場所を調査をした上でやるべきだと思っておりますけども、その大雨で起きた冠水の被害状況について市当局はどのように把握しているのか、それについてお聞きしたいと思っております。

次に、市道整備についてでございます。平成27年度市道整備補助金交付要綱を活用して整備された私道は何件あるのか。また、その交付額の総額は幾らであったのか。そして、今年度の整備計画はどうなっているのか説明をお願いしたいと思います。

次に、空き家対策でございます。当初予算で1,065万円計上して、調査事業がスタートしております。その進捗状況についてもどういった作業が行われ、今後の計画についてお伺いしたいと思います。

最後にですね、有害鳥獣被害についてお伺いしたいと思います。イノシシの被害については、先日の下地明議員にも答弁しておりますけれども、石垣市から猟友会を呼んでこれまでやってきたということでありまして、平成23年度で11頭、今月は雌1頭の成果があったと報告しております。しかし、宮古島の猟友会がどうなっているのか、もしわかればですね、お願いしたいと思います。

また、今クジャクがゴルフ場や植物園に見えるということでありますけれども、現在何頭いるのか。以前に5,000羽ぐらいいるような話を聞いておりますけれども、現在の状況と、クジャクによる被害はあるのかどうかについてもお答えを願いたいと思っております。

それから、今問題になっております野そ防除でありますけれども、やはりヘリ防除は厳しいということで、農家による地上防除、これを市はできないと言うだけじゃなくて、やはり農家自身が高齢化して、こういった野その地上防除ができないと言っている現状を踏まえて、何らかの対策を私はとるべきだと思っておりますけれども、市は今後どのような取り組みをしていくのかお聞きしたいと思っております。特に被害が大きいと言われている池間島、土地の境界線の石垣にですね、焼却した後の葉殻を境界線の石垣に積んでおくらしいんですよ。それが野そのすみかになっていると。そういったことに対しても当局としてはやっぱり今後指導していくべきじゃないかと思っておりますけれども、これについても当局の対応をよろしくお願いを申し上げて、答弁を聞いて再質問をしたいと思っております。よろしくお願います。

◎市長（下地敏彦君）

旧大福牧場周辺での自衛隊の配備に関しまして、福山、添道あたりについて農業集落排水事業を導入したらどうかというお話でありました。これについては、やはりあの地域は浄化槽で設置する区分というふうに判定されているので、それは浄化槽でやりたいと思っております。農業集落排水事業でありますですね、地域の負担というのがかなり大きくなるんですね。ですから、そういうのを考えると浄化槽でやったほうがいいんじゃないかというふうに思っています、浄化槽に対しては昨日も答弁しましたように、家族の構成によってそれぞれ市の助成額もかなりの額がございます。ぜひそれで対応していただきたいというふうに思っております。

次に、アゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市との交流についてであります。昨年12月8日に友好交流を視野に入れた商工会議所、観光協会、越境会の3者を含めて意見交換会を行いました。また、去る4月9日から14日までの間、宮古島市の市議3名を含む10名が友好施設団としてアゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市を訪問いたしております。今まさに交流に向けた相互理解がスタートしたところであります。今後交流を活発にしていき、将来どういう形になるのか、これは実際に友好都市という形になりますと、市議会でのある程度の合意が必要になってまいります。そういう意味では、今やるべきことは、お互いの理解を深めるという作業をやってまいりたいというふうに思っています。

◎企画政策部長（友利 克君）

国際観光医療大学及び専門学校の誘致についてであります。専門学校等の誘致につきましては、今年度高等教育機関の設置に向けた可能性調査を実施する考えであります。その調査の内容としましては、既存施設の活用を含めた立地場所の検討、本市に高等教育機関が設置された際の進学に対するニーズ、要望などについてアンケート調査を実施することにしております。その調査の成果を踏まえて実現に向けた課題などを整理した上で、次年度において検討委員会を設置しまして、立地場所、それから誘致すべき専門分野、その他の課題について協議をしていく考えであります。その中で国際観光医療大学などの誘致の可能性についても調査、整理していくことになるかというふうに思っております。

次に、ふるさと納税についてでございます。ふるさと納税を活用して給食費の無料化の実施、返礼品はどうなっているか、一括してお答えいたします。ふるさと納税寄附を活用した給食費の無料化につしまし

ては、全国の自治体の一部におきまして実施をしている例がございます。本市の場合ですと、平成26年度の寄附額が1,488万6,000円、平成27年度が3,969万9,000円ということになっております。その使途でございますけれども、本市の場合コースがございまして、エコアイランド宮古島応援コース、スポーツアイランド宮古島応援コース、がんずう（健康）宮古島応援コース、芸術文化振興の宮古島応援コース、そして最後に市長お任せコースと、この5つのコースがございまして、使途がいわゆる限られているというところでございます。そこで、市としましては、ふるさと納税の促進に向けた取り組みを今後強化しまして、税額が向上することによって使途の拡大を図っていききたい、検討したいというふうに考えております。その中で、給食費の無料化といったことへの活用も議論がされるものというふうに思っております。

それから、返礼品につきましてですけれども、返礼品がなかったというような質問だったかと思いますが、返礼品はございました。ただ、1品目に限定をした特産品を贈呈をしておりました。そこで、返礼品につきましても、今年度から充実を図るという取り組みを考えているところでございまして、現在その作業を進めているところでございます。ちなみに、返礼品のこれまでの例でいきますと、平成25年度がみそ、油みそ、そして平成26年度が海ブドウ、そして平成27年度がクルマエビというような1品目に限定した返礼品の内容となっていたというところでございます。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

有害鳥獣被害について、イノシシ、クジャク、野そ被害状況についてお答えいたします。

まず、イノシシの被害についてですが、イノシシの被害につきましては、城辺の北海岸でサトウキビ等への被害があります。先月の19日から21日にかけて石垣猟友会に依頼をして駆除を実施しております。石垣猟友会に依頼したことは、猟犬を使いたいということで依頼をしておりますが、1頭の駆除をしております。今後ですが、継続してわなを設置し、さらに駆除に努めておりまして、その状況を見ながら、さらに10月ごろ、猟犬、それから今度地元の宮古猟友会にも協力をお願いして、合同での駆除を実施していきたいというふうに思っております。

それから、クジャクですが、クジャクによる農作物への被害の報告は現在ありませんが、クジャクについては宮古全域で生息が確認されておりまして、その生息数については把握はしておりませんが、平成19年から昨年までに駆除した頭数は1,113羽を駆除しております。今後につきましては、宮古猟友会に依頼して駆除を実施してまいりたいと思っております。

それから、野その被害につきましては、宮古地区病虫害対策協議会、今月3日の定例会において各地域で野そ被害に対する調査を実施することになっております。その調査等も踏まえておりまして、今後野そへり防除も含めて検討を進めていきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

4月の大雨で多くの場所で冠水が発生したというご質問にお答えいたします。道路につきましては、主に表面水の処理を行うため、道路に側溝を配置し、流れ出る雨水を末端の集水桝に集める地下浸透処理を行っております。そのほか側溝の清掃や新たな浸透桝の設置などの対策も行っていきたいというふうに考えております。また、雨水対策につきましては、全体的に考えますと短期的な対策、それと中期的な対策、それと長期的な対策という考え方があると思います。短期的な対策につきましては、やはり冠水した状況によりまして警察や消防、関連する機関と調整をしながら、通行どめとか、そういった対策をとっていき

たいというふうを考えております。また、中期的な対策につきましては、浸透枳の設置等工事を行うための予算措置、それを考えていきたいというふうに思っております。また、長期的な対策につきましては、都市下水路の改修などを目的とした市街地全体の雨水計画を考えていく必要があるというふうに思っております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

姉妹都市のご質問についてお答えいたします。ハワイ州マウイ郡、台湾基隆市との交流についてのご質問でございます。ことしの2市との交流予定と今後の交流の予定というご質問でございますが、ハワイ州のマウイ郡、それから台湾基隆市との交流についてお答えいたします。ハワイ州マウイ郡とは、昨年姉妹都市締結50周年を記念しまして、副市長、議長、教育長等で構成された訪問団がマウイ郡長表敬訪問を行い、姉妹都市としての交流を深めてまいりました。また、台湾基隆市についても、昨年10月28日から30日までの期間、市長以下8人の訪問団が基隆市の庁舎を訪れまして、市長と意見交換を行うとともに、基隆市の視察を行って交流を深めております。今年度は、特に両姉妹都市との交流は計画しておりませんが、姉妹都市や友好都市との交流を深めるには、定期的な訪問、交流は必要だと考えておりますので、今後もさまざまな節目やイベントの機会を捉えて相互訪問を重ねて交流を積極的に深めてまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

答弁漏れがございました。池間島の野そ防除について、石垣等も野そのすみかになっているんじゃないかという、これについてどうするかという話なんですけれども、今、市のほうで保管している野そ剤がございました。これを1回散布をしていきたいというふうに思っております。

◎建設部長（下地康教君）

答弁漏れがございました。お答えいたします。私道の整備についてというご質問がございました。これにつきましては、私道を地元の方々が自主的に舗装する場合に市が工事の一部を補助することで、生活環境の整備促進を図っていく制度でございます。補助率は9割、予算額及び補助限度額が1件当たり180万円となっております。これは、毎年1件もしくは2件程度の申請があります。本年度は2件の申請がございました。この制度を活用される場合は、私道整備補助金交付申請書及び必要書類を提出することになってございます。

それともう一つ、空き家対策についてでございます。空き家対策の取り組み状況というご質問がございました。お答えいたします。宮古島市の空き家等の対策は、今年度より2カ年で交付金事業が決定しております。本年度4月に実施計画書、5月に交付申請を終えまして、現在交付金の決定通知を待っている状況でございます。したがって、8月中には調査業務を発注しまして、平成29年3月までには実態調査を終える予定でございます。また、次の年の平成29年度は宮古島市空家等対策協議会を設立しまして、空き家等に関する対策の対象とする地域、地区及び空き家等の種類、その他の空き家等に関する基本的な方針を協議をし、宮古島市空家等対策計画を策定する予定になってございます。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

(休憩＝午前11時51分)

再開します。

(再開＝午前11時51分)

◎上下水道部長（砂川 巖君）

排水路の清掃の件で質問の中にあった平良中学校正門前の大型排水路がございます。あれは、我々上下水道部の管理でございますので、現場を確認しまして、排水に支障のないように清掃等実施していきたいと思えます。

◎富永元順君

再質問をしたいと思えます。

まず初めに、マンゴー共和国の大統領に質問したいと思えますけれども、ふるさと納税の品目にマンゴーが入っていない。宮古の泡盛、沖縄で一番おいしい泡盛が入っていない。おいしい宮古牛が入っていない。これをぜひ取り組んでいけば、都城がなぜ成功したかという、やはりおいしい肉とおいしい焼酎なんです、お酒なんです。42億円です。向こうは人口17万、宮古島の3倍ぐらいですけども、その中で42億円、宮古島の市税に匹敵するぐらいのふるさと納税が。やはりこれはぜひとも市長、大統領、宮古島市の担当の職員をぜひ都城市に視察研修をさせて、これから返礼品として宮古の泡盛とマンゴーと宮古牛、本当にこれを徹底していけば、宮古のおいしい酒もマンゴーも宮古牛も、ふるさと納税じゃないと手に入らないぐらいにPRすべきだと思うんです。それがやはり生産農家の励みにもなるし、丹精しているものをつくろうというね、これは生産者の努力につながると思うので、まずはふるさと納税担当の職員を都城市にぜひとも早期に視察研修をさせていただきたい、それを大統領にまずはお聞きしたいと思っております。

また、アゼルバイジャン共和国とのこれからの交流についてもですね、これまで写真展、物産展を通したり、ギェルセル大使が宮古島市議会議場で議員にスライドを通して説明したり、どんどん理解は深まってきたと思えますので、ぜひとも早期に姉妹都市交流ができるように努力していただきたいと思っております。

今度は、国際観光医療大学、先ほど企画部長からも答弁がありましたけれども、やはり宮古島の地方創生に関する総合戦略としてグローバル人材の育成を掲げて、来年度から調査を踏まえてどういった、観光医療大学の誘致、専門学校の英語学校の誘致についても取り組んでいくということでもありますので、ぜひともこのことができれば宮古島の若者の夢、それから活性化には間違いなくつながっていくと思えますので、もっと真剣に取り組んで、取り組んでいると思えますけれども、これまで以上にですね、宮古島には本当にこれまで何名の人も専門学校、大学の誘致を提唱してきておりますけれども、実現をしておりません。ぜひとも国際観光医療大学の誘致を積極的に進めていただきたいと思っております。

それから、先ほど上下水道部長が排水路の整備について取り組むということですが、本当に今回の4月の大雨の冠水、それから床上浸水というのは、はっきり言ってね、人災だと思っているんですよ。ふだんからあの排水路を清掃していれば起こらなかった事態なんです。今までなかったんです、本当に。だから、そういったところを宮古島市の排水路、雑草が繁茂して排水がスムーズにいかないところをですね、点検をまずやってもらいたい。早急に点検をして、いつゲリラ豪雨が起こるか分からない、それに対

応するためにも定期的な点検をお願いしたいと思いますが、どこをいつまでに調査するというのを上下水道部長には答弁をお願いしたいと思っております。

そういうことで、ちょうど時間となりましたので、これを持ちまして私の一般質問を終了したいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

まず、ふるさと納税の返礼品についてです。先ほど部長がお話ししたとおり、ことしから拡大をすることで検討しているというふうに先ほど答弁いたしました。その品目はですね、まずマンゴーです。そして、もちろん泡盛、海ブドウ、宮古牛も含めてですね、いろんなものを今ピックアップをしておりますね、それをどういうふうな形でできるかというのを今検討しているところですから、それは拡大してまいります。

2つ目に、アゼルバイジャンとの交流はですね、やはりあの国はこれから発展していく要素の強い国だと思いますし、国民も日本人に対して非常に親近感を持っているというのを聞いております。実際に視察に行った議員団のお話を聞いても、かなり有望性のある国だと聞いておりますから、これから交流を深めてまいりたいと思っております。

それから、国際的な人材の育成ということですが、これについては、今一括交付金で600万円ほど今年度するように今交渉しているところであります。基本的な考え方をそこでまとめて、その後委員会等つくりましてね、どんな形でいいのかというのをもう進めているということをご理解いただきたい。

排水路についてはですね、これから具体的に調査をしてまいります。そして、順次大雨等であふれ出ることがないようにやってまいりたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで富永元順君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。休憩します。

（休憩＝午後零時00分）

再開します。

（再開＝午後1時28分）

午前に引き続き一般質問を行います。これより順次質問の発言を許します。

◎濱元雅浩君

本日最後の登壇者となります。通告に従いまして私見を交えながら一般質問を行いたいと思います。

まずは、市政運営についてでございます。これは、特に公共施設とまちづくりに対する考え方について質問いたします。本定例会の一般会計補正予算案において、総合庁舎整備事業の委託料が計上されております。また、今後も未来創造センターや総合保健センター、総合博物館、総合体育館など、大型公共施設の建設計画が示されております。そこで、3点質問いたします。

1点目は、平成26年度に計画策定業務の委託契約を締結し、平成27年度内に策定完了を予定していた公共施設等総合管理計画、この計画は完成しているのかお聞かせください。

2点目は、第2次宮古島市総合計画の進捗についてでございます。昨年6月の定例会において、8月末に基本方針を定め、11月には市民アンケートを実施し、本年4月には素案に対するパブリックコメントを

実施したいという答弁でしたが、現在の進捗及び今後のスケジュールはどうなっているのかお聞かせください。

3点目は、総合庁舎建設についてです。総合庁舎は、宮古島の中心となる機能であり、将来のまちづくりにおいても中核となる施設であると考えます。現在まちづくりの将来ビジョンも見えていないままに総合庁舎建設計画だけがひとり歩きしているように私は感じております。特にさきの3月定例会において、総合庁舎建設とまちづくりに関する質問の際に、基本構想や基本計画は、用地が決まらなくてもとりあえず走ろうというところはあるという答弁がなされておりますが、このような取り組みの姿勢で総合庁舎建設が多くの市民に受け入れられるとお考えかお伺いいたします。

続いて、観光行政についてお伺いいたします。1つ目は、C I Q（税関・出入国管理・検疫）、この整備についてでございます。3月定例会で佐久本洋介議員の質問に対して、県は宮古圏域での2つの空港の役割分担について改めて検討する必要があるという答弁がなされております。これは、沖縄県は宮古圏域2空港へのC I Qの導入、つまりこの2空港への国際線の就航に対して消極的ということなのでしょうかとこの疑問が湧いてまいりました。また、その答弁の際に、県は宮古島市の意見を踏まえて早期に考えを取りまとめるとも答えておりますが、市は2空港の活用について現在どのようなお考えを持って県と交渉する予定なのかお聞かせください。

2つ目は、伊良部地区観光整備総合計画についてです。本年度は、伊良部地区観光整備総合計画に沿って重点整備地区の実施計画が策定されると思っておりますが、どのような計画内容をお考えかお聞かせください。

3つ目は、スポーツ観光交流拠点施設の運用計画について3点お伺いします。まず、1点目は、現在イベント誘致班の人数、規模はどうなっているのか。2点目、平成29年4月の供用開始の際のこけら落としイベントはどのようにお考えか。3点目は、ネーミングライツの交渉はどうなっているのかお聞かせください。

4つ目は、平良港周辺の臨海地域を観光拠点として開発、活用するお考えがあるかについてお伺いいたします。現在諸外国からクルーズ船の受け入れ港としての機能を含む平良港の拡張整備が進んでおります。今後もクルーズ船が定期的に就航するとなれば、平良港周辺が宮古島の国際的な玄関口となります。そこで、平良港周辺の臨海地区を観光拠点地域として再整備するお考えはないかお聞かせください。

続いて、上下水道事業について何点かお伺いいたします。午前中に富永元順議員が質問された関連になりますけれども、近年は下水道施設の能力を超えて局地的な大雨などで道路の冠水や家屋の浸水被害のおそれが高まっているということで、4月にも大きな被害があったというふうに富永元順議員もおっしゃっております。そこで、大雨等による道路の冠水や家屋の浸水というのは、生活や経済活動に大きな影響を及ぼす私は喫緊の課題だと考えております。そこで、3点お伺いします。

1点目は、現在このような冠水事例が頻繁に起こっている区域は市内に何カ所程度あると市は把握しているのかお聞かせください。

2点目は、局地的な大雨も自然災害ですから、自治体において即応的な初動体制の確立が必要だと感じております。現在全庁的な連携でこのような事案への対応システムがあるのか、もしなければ今後対応策を確立しようというお考えがあるのかお聞かせください。

3点目は、大雨による冠水事象というのは、都市化によって雨水の行き場がなくなってしまったことも

要因であろうということから、現在の雨水排水システムの総点検等も必要であると考えられますが、中長期的な雨水排水計画を検討されているのかお聞かせください。

続いて、これは水道事業ですね。水道事業の安定継続のための料金設定についてお伺いたします。6月8日の宮古新報紙面において全国的な水道料金値上げの記事がありました。その中では、人口減少や水道施設の老朽化などを起因として多くの地域で水道料金の値上げが続いている。今後もその傾向にあるという記事でございました。それで、宮古島市はどのような状況にあるのか、これについてお聞かせください。

最後に、市長の政治姿勢についてお伺いたします。市長は、昨日陸上自衛隊の宮古島配備の受け入れを容認した上で、旧大福牧場への陸上自衛隊駐屯は認めないと明言され、市長の責務として水道水源を保全するというご英断をなされたことに心より敬意を表します。地域の代表者として市長が下した結論に関して異論を挟むことはありませんが、この一連の政治判断に至った経緯について質問させていただきます。

市長は、これまで議会において、自衛隊配備は国の専管事項であるとした上で、受け入れ判断の前提は防衛省と地権者との土地売買の承諾を確定させた上で関係法令上適切であることと発言されてきました。そこで、お伺します。今回自衛隊の配備を受け入れるとした判断、また計画地が不適合であるとした判断は、これまでの受け入れ判断条件、地権者承諾と法令遵守に一方は適合し、一方は抵触するという理由からの判断か、それとも全く違う判断理由での決断なのかお聞かせください。

以上、答弁を聞いて再登壇いたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の宮古島駐屯についての受け入れ条件の説明でございます。旧大福牧場周辺での大型工事が実施された場合、水道水源への影響はないと言い切れないというのが大きな判断の基準でございます。法令を遵守するという事は、法令の制定された趣旨も含めて検討するというのが普通であると考えておりました。そういう意味で影響がないと言い切れないという部分がありましたので、今回は建設は認めないという判断をしたところであります。

◎企画政策部長（友利 克君）

総合計画の進捗についてお答えをいたします。現在第2次宮古島市総合計画策定に向けた取り組みをしているところでございます。策定委員会におきまして基本方針を定め、作業を開始したところでございます。係長級以上の職員を対象とした総合計画の策定に向けた説明会を開催をしまして、現在は全庁体制で第1次総合計画の検証作業を進めているところでございます。今後のスケジュールとしましては、庁内で組織をいたします作業部会、それと策定委員会で審議を進めてまいります。そして、学識経験者及び市民層で構成します総合計画審議会で議論を重ねまして、9月ごろを目途に基本構想案の策定、そして来年1月には基本計画案を策定したいというふうに考えているところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

平成26年度に計画策定業務の委託契約を締結し、平成27年度中に策定を完了していると思われるが、どうなっているかという質問でございます。現在公共施設等総合管理計画の策定に向けて取り組んでいるところでございます。公共施設等総合管理計画は、公共施設等の老朽化の状況、人口についての今後の見通し、公共施設等の維持管理、更新に係る中長期的な経費や財源など、現状分析を踏まえ、今後の公共施設

等の管理に関する基本方針を定めるもので、策定は平成29年3月31日となっております。本計画の策定に当たって、公共施設白書の作成も行っており、平成28年3月に原案は完成しておりますが、現在数値等の最終確認を行い、本年今月6月30日に関係各課へ白書に関する説明会を行い、公表する予定となっております。その後各公共施設等の管理運営方針等について各課からの意見聴取、作業部会等を経て、公共施設等総合管理計画を策定し、平成28年度までに市民への公表となる予定となっております。ちなみに、平成27年9月定例会での総務部長答弁で、平成27年度中に策定されるということについてでございますが、平成27年9月定例会での答弁は、平成27年度中をめどに、公共施設等総合管理計画の概要版とする公共施設白書の作成のことであり、本計画の策定業務に関する契約は、平成26年度において平成27年1月13日に委託業務契約を締結し、完成を平成29年3月31日までとなっております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、C I Qの整備についてのご質問にお答えいたします。

宮古島圏域に2カ所C I Qを整備できないのかというご質問だったと思います。県は、平成27年度に宮古空港におけるC I Q施設の基本設計を完了しております。平成28年度で工事に着手をする予定でございました。しかし、その後、下地島空港の活用候補事業の提案者から下地島空港への国際線、C I Qですね、旅客施設を整備する事業計画が提出をされております。そのため、県はC I Q施設整備につきましては、宮古空港及び下地島空港の2カ所に設置することは困難であるとして、慎重に検討しているというふうに聞いております。市としましては、いずれにしましても、空港のC I Q施設は、外国人の観光客の誘客の促進を図るため、早期の整備を引き続き県へ要請していきたいというふうに考えております。

次に、クルーズ船がかなり定期的に平良港に就航しておりますけれども、平良港周辺地区の観光拠点整備が必要ではないかというご質問がございました。お答えいたします。平良港漲水地区の臨港地区道路沿いにおきましては、現在4カ所の緑地公園が整備をされております。現在平良港漲水地区再編事業におきまして、平成28年度から埋め立て工事が始まり、その中で緑地整備も順調に進むこととなります。これらの緑地は、クルーズ船観光客の憩いの場としても活用されていくこととなります。あわせて、パイナガマ公園も平成29年度完成予定でございますので、観光客等にも利活用ができるものと考えております。

次に、下水道といいますか、局地的大雨に対する対策ということでございましたけれども、これは道路につきましては、主に表面水の処理を行うために道路の側溝を配置し、流れ出る雨水を末端の集水桝に集める地下浸透処理を行っていきます。そのほか側溝の清掃や新たな浸透桝の設置等も行っていきたいというふうに考えております。今回の4月の大雨に対してですね、冠水箇所は何カ所あったかというご質問もございました。我々のところで調べたところ20カ所ございました。その中には、ぱっしらいんの前の通りであるとか、また福八食堂の前であるとか、そういったものが冠水をしてございます。そして、この4月の大雨の冠水発生を受けましてですね、去った5月に雨水対策の関連部署、これは都市計画課、道路建設課、下水道課、それと防災危機管理班が集まりまして協議を行い、中長期的な対策をこのメンバーで検討していくということが決まっております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

スポーツ観光交流拠点施設に関連いたしまして3点のご質問がありました。順次お答えしていきたいと思っております。

まず、1点目についてです。現在イベント誘致班の人員規模はどの程度かというご質問ですが、スポーツ観光交流拠点施設の有効利用を図るために、昨年度から振興開発プロジェクト局に担当職員を2名配置し、関係機関への協力依頼とスポーツ観光交流拠点施設供用開始の周知を含めた宮古島のPR活動を行ってまいりました。今年度は、来年4月の供用開始に向けて振興開発プロジェクト局から観光商工局の商工物産交流課へ業務を移管し、施設の有効利活用に向けた取り組みを強化しているところです。担当職員2名の配置は、プロジェクトと一緒にしておりますけれども、イベント交流係全体で連携を深めながら取り組みを進めているところです。今後は、スポーツ観光交流拠点施設の有効活用を促進するために、市民や民間企業との連携が重要であると考えておりますので、新たに島内の観光スポーツ業界の有識者や市民を中心としたドーム利活用の検討委員会を立ち上げることを予定しております。

2点目のこけら落としのイベントについてであります。スポーツ観光交流拠点施設のお披露目の式典終了後に、宮古島に關係する音楽アーティストを中心に、地域と連携したドームオープン記念音楽祭を企画したいというふうに考えております。

最後に、ネーミングライツについてでございますが、現在ネーミングライツを導入するに当たっては、広く公募することを予定していることから、県内を初め全国のネーミングライツを導入している施設の事例調査を進めているところです。今後は、スポーツ観光交流拠点施設の積極的な施設紹介を展開しながら、協力企業を選定していきたいというふうに考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

総合庁舎建設について、総合庁舎は、島の中心となる建物であり、将来のまちづくりの核となる事業だと考えますが、第2次宮古島市総合計画や明確な都市計画も示さないまま、基本構想や基本計画は用地が決まらなくてもとりあえず走ろうというような姿勢でこの計画に取り組むことが、多くの市民に受け入れられるとお考えですかというふうなご質問にお答えいたしたいと思っております。

昨日眞榮城徳彦議員にもお答えいたしました。総合庁舎整備事業に関しましては、新市建設計画のリーディングプロジェクト事業として位置づけられており、平成27年3月議会に議案上程し、ご承認をいただいております。これから第2次宮古島市総合計画にも盛り込む予定で現在作業を進めているところでございます。基本構想、基本計画については、庁舎の必要規模、必要敷地面積等を算定し、市民の交通の利便性を図ることができる場所、大規模震災時の拠点施設としての機能を確保できる場所、津波等の被災を受けない場所、駐車スペースや小公園のような避難広場スペースが確保できる場所を検討してまいります。また、市民へは基本構想案策定の段階で説明会を行っていく予定でおります。それと、明確な都市計画も示さないままというふうなことでございますけれども、都市計画についてでございますが、平成22年3月沖縄県が示している宮古都市計画区域の整備、開発及び保全の方針にある将来都市構造付図に基づく市街地の都市計画区域内で建設候補用地を選定し、検討していくことを考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

人口減少や水道施設の老朽化を起因として多くの地域で水道料金の値上げが続き、今後もその傾向にあるという新聞記事がありました。宮古島市はどのような状況にあるかというご質問でございます。お答えいたします。

宮古島市水道事業においては、水道料金は平成11年度に改定しております。それ以降その料金体系のま

まで現在に至っております。現在人口は微減を続けており、水道使用量は伸び悩みの状況であります。水道管においては、老朽化が進む中において改良工事、それと水道管の耐震化を行わなければならない状況となり、維持管理負担が増加していることは、他の全国の水道事業団体と似たような状況となっております。しかしながら、宮古島市の水道事業においては、昨年10月よりコストの高い伊良部浄水場を廃止し、宮古本島から低コストの水道水を伊良部地区に配水することにより、電気代、膜処理費等の費用の削減を図り、経費の削減を図ってまいりました。また、近年リゾート計画なども増加して観光客数の伸びが期待できることから、近い将来における水道料金の値上げ改定は行う必要がないものと考えております。

◎伊良部支所長（佐久川豊正君）

濱元雅浩議員への答弁の前に少しだけ時間をいただきたいと思っております。去った4月1日付で伊良部支所長を拝命しました佐久川豊正と申します。よろしく申し上げます。出身は伊良部の長浜です。これから心新たに微力ながらも地域、ひいては圏域の発展のために一生懸命頑張っていきたいと思っております。議員の先生方を初め市民の皆さんのご指導を賜りますようよろしくお願いいたします。

それでは、答弁に移ります。実施計画をどのように考えているかというご質問でございます。お答えします。平成28年度の伊良部地区観光整備は、平成27年度に策定された伊良部地区観光地整備総合計画に基づき、重点整備地区の基本計画及び実施計画を策定します。重点整備地区の計画といたしましては、大きく分けて7つのゾーンで構成されており、伊良部下地間入江整備、牧山公園魅力強化、漁村の魅力発信、海の魅力発信関連整備、観光インフラ整備、下地島魅力向上、食文化と地域交流体験施設の整備となっております。実施計画の内容としましては、具体的な整備方針、整備内容、施設配置、整備スケジュール等を検討するとともに、整備内容諸元をもとに実施設計費及び概算工事費を算出して、平成28年度から平成33年度までの6年間の年次計画を作成していきたいと考えております。

（「休憩申し上げます」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後1時58分）

再開します。

（再開＝午後1時58分）

◎副市長（長濱政治君）

空港のC I Qについて市としてどう考えるかということについてです。今先ほど答弁しましたように、県としては宮古空港のほうに一応C I Qをつくるという方向性でした。当初宮古島市としましてもまず下地島の活用ということで、下地島空港にC I Q、外国航路のやつをというふうなことを考えて県のほうにも要請したことがございます。なかなか下地島空港がうまくいかないの、じゃということで先に宮古空港でという話が今度出てきたんですね。ところが、宮古空港で走ろうとしたんですけども、今度は三菱地所が下地島空港で空港ターミナルをつくるという構想を打ち出してまいりまして、その計画を県のほうはまだ承認してはおりません。という中で今とまっているというのが実態でございますけれども、県のほうの考え方が今月中には出るという話が出ておりますので、それを踏まえて、下地島のほうに市としてもC I Qは設置していただきたいというふうなことを今考えております。これはですね、C I Qの設置につき

ましては、下地島空港の発展ということと、それから宮古空港のキャパシティーが全然足りないという状況になっておりまして、逆に宮古空港の拡張、これが精いっぱい状況じゃないかなというふうに今考えております。やるにしても拡張工事ですね、それとC I Q建設で相当の経費がかかるということで、空港ターミナルのほうとしても、この辺の予算どうするかということでちょっと頭を痛めているというところもあります。基本的にはできれば早いところで特に下地島でできるのであれば、そこで設置していただいて、宮古空港とそれから下地島空港とすみ分けの中で、C I Qを下地島空港に持っていくというふうな考え方を今宮古空港ターミナルビルとも話をしているところです。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後2時02分)

再開します。

(再開＝午後2時02分)

◎濱元雅浩君

ご答弁ありがとうございました。

庁舎建設の流れで私は第2次宮古島市総合計画の話と公共施設等総合管理計画という話をしているわけですが、ぜひとも、特に第2次宮古島市総合計画に関しては丸々1年ぐらい押している、おくらしているというような認識でよろしいのかなとは思っております。今の計画だと1年おくらしているというような認識をしております。去年の6月の定例会でもやはりこの総合計画というのは、市の最上位計画であるという認識の中で時間もかかるし、早急に対応していただきたいというふうにお願いをしたと思うんですけども、こういう対応であるということですね。私が指摘したいのはですね、総合計画含め庁舎移転も含めなんですけれども、第1次宮古島市総合計画の中では商業地域の現状と課題として挙げられていることに、市街地商店街では幹線道路の整備は進んだものの、郊外型大型店舗の進出、公共公益施設の郊外移転、まちなか人口の減少や高齢化社会の進行に伴い、にぎわいが低下しているという点を課題に挙げています。でも、その課題に対する解決策を打ち出せていない。その上でさらに公共公益施設の移転、つまり庁舎の移転がなされるということは、総合計画で指摘した課題であるにぎわいの低下というものをあえて助長することになるのではないかということなんです。総合計画の策定作業が当初の予定どおりであれば、本年の4月ごろには素案ができ上がっているはずでしたよね。そういう素案の中で、市街地においてこういうにぎわいの低下をどのような形で改善していくか、このまちづくりをどうしていくかというのを提示できていたはずだと私は考えているんですよ。

公共施設等総合計画もそうですね。もちろんこれは、今ご説明あったように、白書のレベルで作成するということでありました。この白書というのは、現在宮古島市が持っている公共施設の中身がしっかりと一覧できるという資料になると思いますので、そういうものもね、しっかりと早い段階で少なくとも議員の皆様が見ることができるよう、そういう資料にして公表していただいて、まちづくりがどうなるのか、公共施設をどう管理していくのか、そういう現在の公共施設の全保有量や利用状況、また更新整備や維持運用に係るトータルのコストなど、全体像を示していただいた上で、こういう大きな問題である庁舎の建

設等々に関しては話を進めていっていただきたい。だからこそ、本当に総合庁舎計画の話の前に、行政が総合計画においてどのようなまちづくりを目指すのか、また公共施設の運用をどのように考えているのかということの公表のほうが先じゃないか、このような観点から、時間的な制限があることは私も理解しておりますが、やはり議会として判断ができるような材料がそろうまで総合庁舎計画というのは少しの時間ストップしていただいて、それでみんなですんなりとこれを応援できるような体制をつくってからスタートするということができないのか、これに関してはご答弁をいただきたいと思います。

続きまして、C I Qの先ほどの件です。2空港にというのは厳しいという中ではございますけれども、せっかくこの宮古島圏域には2空港あるので、それをうまく活用していただいて、特にまたC I Qの整備というのは、現在沖縄県が掲げている沖縄県アジア経済戦略構想、この実現にも大きく寄与することだと思っておりますので、宮古島圏域におけるC I Qの整備というのを、その必要性をしっかりと県に訴えて導入を要望していただきたいというふうに思っております。

続いて、スポーツ観光交流拠点についてです。この施設は、賛否のある中、40億円以上もかけて建設した施設でございます。その運営スタッフが、責任スタッフが現状2名というのは少し疑問でございます。昨年の6月定例会では、スポーツ観光交流拠点の運営につきましては、庁内の関係16課の課長による有効活用等検討会議を設置し、有効活用に向けた取り組みを始めていますと答弁しています。こういうふうに全庁体制で取り組みを主張していたわけですよ。それが現状は2名。ほかの係も一緒にということではありますけれども、最初の16課の課長による検討会議に近いような状態でスタートをどう切るかということ、非常に大事なものだと思えます。既に供用開始まで1年を切っている状態です。イベント誘致というのはそんな簡単な話ではないというふうに私は思っております。ですので、ぜひこれからでも、例えば平成17年10月1日の訓令第2号にあるような宮古島市プロジェクトチーム設置及び運営に関する規定というものがあまして、その趣旨、第2条には、プロジェクトは2回以上に関する事務事業、または特に必要と認める事務事業に係る調査研究及び計画の策定並びに実施に関するものについて市長が決定するものとするがあります。それこそ今スポーツ観光交流拠点施設の運営にはプロジェクトチームを立ち上げる必要があり、全庁体制でこれを進めていくことが必要だと考えますが、そのようなお考えはないかご答弁をいただきたいと思えます。

次に、平良港周辺の観光拠点整備ですが、新しい島づくり計画、いわゆる新市建設計画、この中にも宮古島市の将来都市構造という項目において、国内外の観光客の増大や地域経済の活性化を図る拠点としてのゾーンづくりを進めますと記されていて、こういう国内外の観光客の増大等々に向けては、やはり先ほど話したように、玄関口となる平良港周辺の臨海地区の整備は有益だと考えております。公園を活用することだけではなくて、もう少し幅の広いような整備計画というのを今後立てていこうというお考えはないか、再度見解をお聞きいたします。

次に、市長の政治姿勢について再度お聞きいたします。先ほどのご答弁もありがとうございました。ちょっとまた別の件で。市長は昨日ですね、旧大福牧場への駐屯は認めない理由として、水道水源の保全以外にも活断層の存在と熊本地震の被害、また市民や議員の意見に向き合ったことなどを挙げられておりました。そこで、2点お伺いします。熊本地震は4月に起きております。市長は、自衛隊配備は容認だが、大福牧場への駐屯は許可しないということをいつの時点で決断されたのか。もう一点は、この結論に至る

までに政府や防衛省関係者、または市民や議員、また副市長や部長等々と相談して決定されたのか、それとも市長独自で決定されたのか、こちらについてお聞かせください。

答弁を聞いて再び登壇したいと思います。よろしくをお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

大福牧場の件については、さまざまな意見が出てまいりました。誘致したほうがいい、やめたほうがいい、場所を変えたほうがいい、いろいろ出てきて、文献等も調べながら、あるいは当然市の内部の関係者の意見も聞く、あるいは議員の意見等も聞きながらいろいろ考えていたときにですね、熊本地震が起きたわけです。しかも、あの地震の被害が大きくなった原因についていろいろテレビ等で専門家が解説をしている中で、活断層の問題が非常に大きな形でクローズアップされてまいりました。活断層があるということ、これがどういうふうに動くかというのがなかなか予測しづらいというふうな、いろんな解説がありましたので、そういうのも含めて最終的に結論を出したということでもあります。

◎企画政策部長（友利 克君）

総合計画と庁舎建設の質問でございます。現在の総合計画、基本計画は後期計画になりますが、平成23年度から始まっている計画でございます。後期計画を策定する平成23年度の時点では、庁舎建設というのは主たるテーマといたしますか、施策としては位置づけておりませんでした。そのため、去年の3月に新市建設計画を延長、見直しをする中で、総合庁舎の建設についても議論をしました。そして、最終的には議会の承認をいただいたというところでございます。今後は、第2次の総合計画の策定作業を進めていくわけですが、その作業を進める中で総合庁舎の建設についても議論を重ねながら、総合計画の中に盛り込んでいきたいというふうに考えているところです。

◎副市長（長濱政治君）

コンベンションビューロー、スポーツ観光交流拠点施設ですね、これの取り組みですが、先ほどもお答えいたしましたけれども、2人というふうに申し上げましたけれども、イベント交流係というところが一緒になっておりまして、さらに先ほども申し上げましたけれども、市民や民間企業との連携が重要というふうに考えておりまして、新たに島内の観光、スポーツ業界の有識者や市民を中心としたドーム利活用の検討委員会を来月には立ち上げて、これまでは共通認識ということで、各課、関係課を網羅した形でやっておりましたけれども、今度は民間、それからスポーツ関係者、あとはホテル関係者も入ってくるかと思っておりますけれども、その辺を網羅した形でイベントの誘致を、特にM I C Eなどですね、そういったものを進めていきたいというふうなことを考えております。

それと、総合庁舎につきましてはですね、庁舎等建設委員会というのがございまして、これは民間の方々も入った、学識経験者も入った建設委員会でございます。これを早急に立ち上げてですね、総合計画とマッチするような形で並行して進めていきたいというふうに思っております。特に総合庁舎をどこにするのか、もちろんこの庁舎を含めてどこにするかというふうなことなども含めてこの中で議論してですね、特に4カ所ぐらい、できれば場所を提示できるのであればそこで提示して、基本的な考え方をお話しして、場所はこの辺で検討したいということで議論できればというふうに思っております。そういう形で少し総合計画おくれておりますけれども、おくれを取り戻すような形で進めていきたいと思っております。

◎総務部長（宮国高宣君）

公共施設等総合管理計画の白書につきましては、6月30日の関係課との交渉次第、速やかに議員各位にも製本でき次第配付いたします。

◎建設部長（下地康教君）

平良港の周辺ですね、活性化といいますか、いろいろな計画があればというご質問であったと思います。ことしはですね、クルーズ船の入港が100回を超える予定になっております。現在既に4万人を超える外国人の観光客の方が宮古島に入っております。このペースでいきますと、ことしは10万人を突破するだろうというふうに考えております。その中でもやはり玄関口である平良港のにぎわいは十分考えていかなければならない。それと、観光客の皆様方が港を通過して市街地に入っていくという流れがございます。その中でもやはり市街地をどういうふうに考えていくかということは喫緊の課題だというふうに思っております。公共工事で行う事業としましては、まちづくり3法と言われるものがございまして、都市計画法、それと大規模小売店舗立地法、それと中心市街地の活性化に関する法律。今回のケースは、中心市街地の活性化に関する法律を活用しながら、支援事業のメニューをしっかりと考えて検討していく必要があるというふうに考えております。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時21分）

再開します。

（再開＝午後2時21分）

◎濱元雅浩君

ありがとうございます。いろいろとご質問させていただきました。最後は、再質問ではございませんが、私見を述べて終了したいと思います。

私は、陸上自衛隊の宮古島配備は早急に進めるべき事業だというふうに考えている立場から、陸上自衛隊の宮古島駐屯の問題がここまで混乱してきたのは、2年前の防衛副大臣の要請、またその後に市議会で配備の容認の決議をしました。それを経ても、私の感覚からしますと、その後市長の受け入れに対する賛否、これが明確にされずにずっと流れてしまったということにも要因があるというふうに私は感じております。しかしながら、昨日明快にご答弁されたように、表明されたように、今後は地域の代表者として、昨日明言されました市民の生命、財産を守り、かつ日本国の平和の安定的な維持、国土の保全及び国民の安全を確保する観点から、これまで以上にしっかりと防衛省と話し合いを重ねて、地域のため、また国のために、そして丁寧な市民説明も含めて計画の早期実現に向けて邁進していただくことをお願いして、6月の定例会一般質問を終了させていただきます。ありがとうございます。

◎議長（棚原芳樹君）

これで濱元雅浩君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会=午後 2 時24分)

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 22 日 (水) 4 日目

(一 般 質 問)

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第4号

平成28年6月22日（水）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月22日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後3時17分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃		
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃		
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（2名）

議員（18番） 下地明君 議員（25番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局 局長 上地昭人君 議事係 長 仲間清人君
 次 長 友利毅彦〃 議事係 狩俣篤希〃
 次 長 補 佐 富浜靖雄〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、23名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第4号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、昨日に引き続き質問を行います。

本日は、垣花健志君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎垣花健志君

どうも1番というのは何回やっても緊張するもので、久しぶりに緊張した状態で一般質問を始めていきたいと思います。

通告に従いまして一般質問を行います。今回の質問はですね、飛び飛びの状態ですと質問をしますと思しますので、よろしくご了解いただきたいと思します。

まず、市長の政治姿勢についてということでもありますけれども、自衛隊配備住民説明受け入れということですが、その前に市長がですね、今定例会で自衛隊配備に対して受け入れを表明していただいたことに、私としては個人的には大変喜んでいて次第であります。その理由として、尖閣諸島周辺では中国公船が頻りに領海侵犯を繰り返して、宮古、八重山地域の漁業者の当海域での操業に対し、中国公船が威嚇するなどの行動をとっている。2番目に、最近では中国軍艦がですね、接続水域を航行し、尖閣諸島は中国の領土であると主張しています。3つ目に、北朝鮮は挑発的なミサイル発射を再開するなど、隣国の脅威は一段と厳しさを増しているなど挙げた。その上で、市民の生活、財産を守り、かつ日本国の平和の安定的な維持、国土の保全及び国民の安全を確保する観点から、宮古島への自衛隊配備については了解をいたしますということでありました。

大変私としては、この市長の受け入れに対してですね、この理由も含めて賛同するものであります。ただおとといの眞榮城徳彦議員に対する答弁の中でですね、今現在予定されている大福牧場周辺での施設建設については認めないというふうな発言がありました。私は、まずこの点についてから市長のお考えをお聞かせ願いたいと思します。

2番目に書いてあります上下水道事業についてでありますけれども、水道水源保全地域の家屋、添道、福山、ニャーツの浄化槽整備がなされていない家屋の調査は行っているかということですが、聞き取りのときに聞きましたら、上下水道部ではこの調査はしていないということでありました。設計の専門家に聞きましたら、築25年以上の家はほとんどの家が浄化槽が設置されていないであろうというふうに聞いております。そういう意味では、やはり何度も皆さんも、前里光恵議員も言っていますけれども、命の水を守るために、その水がめを守るためにも、自衛隊の受け入れへの反対の意見があります。

地下水を守るというふうな意味では、この水道水源保全地域内の家屋の浄化槽についても、私は取り組むべきだというふうに考えております。それは、ある意味選挙のたびにとか、何か大きなことが起こるたびに命の水を守るというふうな話はよく出てきますけれども、実際のところふだんの中でこの地下水水源を守ろうという話は、正直言って聞こえてこないというのが私は大変残念でたまりません。私は、そ

の辺のところはやはり日ごろからこの点については取り組むべきだというふうに考えております。

次に、集落排水事業についてであります。これについては副市長がですね、平成27年に県が個別処理の、これ浄化槽ですね、の処理が、設置が適当であるということで、補助金に関しても5人槽が33万2,000円ということを出していただきました。設計をする方に聞きましたら、5人槽で大体300万円ぐらいかかる、そしてその設置、管理を入れると相当な金額になっていくというふうな意味では、正直言って水道資源地域内ですね、家屋でいいますと結構場合によっては年をとっている方が非常に多いというふうな考えた場合に、新築でもない限り浄化槽をつけるということは、私考えられないというふうに思います。

それと、3番目に保全地域の下水道整備ということですが、これについてもぜひ積極的に進めるべきだというふうに思っていますが、その辺のところの今後の取り組みをですね、教えていただきたいというふうに思います。

私がこの地下水保全について質問をしているのはですね、命の水を守る、あの地域が地下水保全地域であるというふうなことを何度も言っております。しかし、自衛隊が住民説明会の中で言っているのは、保全地域ではないということをはっきり言っているわけでありまして、なぜ保全地域でもないところに建築をしようとするのに水源の水がめの問題が出てくるのか。水がめの問題なら先ほど言いましたように、やはり保全地域の水がめをきちんとすべきだと私は思います。ですから、市長がおっしゃっている反対の理由に、地下水源の汚染の可能性はある、否定できない、私は確かにそれは100%ないとは言い切れないと思います。しかし、保全地域外に建設するものに対して、汚染の可能性があるのでだめだというのであれば、これはどこにも建てられませんよ、これは自衛隊だけの問題じゃない。その辺のところをですね、きちんと整理すべきだというふうに思っております。

次に、断層の上であるということでもありますけれども、この断層の上であるということは、実際のところこのいただいた資料の中で断層というと、市内のど真ん中にも断層走っています。そこにも住宅たくさん建っていますよ。建築基準法でいうと、本当に断層の上に建物が建てられないかと聞きますと、いや、これは基準法に入っていないんだという話であります。市長が市長の権限で断層の上だから建築を容認しないというのは、これ何の権限に基づいて言っているのか。基準法でも何でもありませんよ。そういうのであれば、本当にほかのところにもどこにも、おうちでさえもつくれなくなりますよ。つまり建築基準法にも何も制限もされていない断層の上での建築を市長が認めない、この市長の権限というのはどこまでなのかと、その辺のところ市長、説明をお願いをしたいと思います。

それに加えてですね、住民説明会の中で先ほど言いました地下水保全地域ではないにもかかわらず、汚水排水施設についてはきちんとやりますという説明がありました。そして、場合によっては地震等がある可能性もあるので、それに汚水対策としてきちんとやりますよということを行っているわけです。なおかつ排水処理についても、浄化槽についてもきちんとした説明がなされている。一方で、地下水水源に入っている住宅地に関しては、行政は何も手を打っていない。これでは片手落ちだと私は思います。命の水を守るということであれば、私はこの地下水源保全地域からやるべきだというふうに思っております。

これらについて市長のお考えをお聞かせ願ってから、次の質問に入りたいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

行政の判断は、基本的には法令等に基づいてですね、やるというふうなのは当然であります。これまでもそうしてきましたし、これからもそういうふうにするつもりでありますけれども、一番肝心なのはですね、水道水源をきちんと守るというのをどうするかという視点に立って考えなければならないというふうに思います。これまでも水道水源流域にはいろんな建物が建てられてまいりました。当然それぞれの法律に基づいて基準をクリアしてやってまいりました。これからもそういうふうにしてまいります。

そういう中において、例えば大福牧場については違うんじゃないかというふうにおっしゃいますけれども、一番私は懸念しているのは、表明したとおり活断層の動きなんですね、これはこれまで活断層が熊本の地震で見られるように、あんなに激しく動いていくというふうなのは今までなかなか地震の専門家でも指摘がなかったと、しかもまだ地震が続いているというふうなのを考えると、活断層が近くにあるというふうなのはまだまだわからない部分がいっぱいあるんだなど、懸念する部分があると、そういうことで旧大福牧場についてはやはりそういう懸念がぬぐい去れないということで、今回は認めないということにしたところであります。

それから、水道水源保全地域にどれぐらい浄化槽があるかというふうなのを把握しているかということでありますけれども、今私どもが把握しているのは全体まで把握しておりませんが、福山の部落については一応調べました。福山の部落には住宅が79軒ございます。そのうち浄化槽が設置されているのは、これは平成27年3月31日の時点ではありますが、15戸のみ、全体の約19%しか設置されていないという状況であります。やはり地下水保全流域の下のちょうど真ん中にあるという福山の部落でございますから、ぜひそこに住んでいる皆様にはですね、地下水の汚染を未然に防止するという意味で、浄化槽の設置について取り組んでいただきたいというふうに思います。当然その浄化槽については、補助金の制度がございます。それをぜひ活用してですね、やっていただければありがたいと思いますし、その他の添道、それからキャーツ等についてもですね、順次いろいろ浄化槽の整備について調査し、地下水汚染がないように対策を今後検討してまいりたいというふうに思います。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時14分)

再開します。

(再開＝午前10時15分)

◎市長(下地敏彦君)

基本的にですね、今活断層であろうと普通の断層であろうと、大きな地震があったら当然ここに対しては相当なひずみが出てくるというのは、それは考えられることです。ですから、そういう意味で活断層、それから普通の断層というふうに分けることではなくて、断層についてはやっぱり懸念があるんだということは十分市民の生命、財産、そして命の水を守るという観点を考えればですね、市長の責任としてここはやっぱりまずいという判断であります。

◎垣花健志君

非常に残念な答弁ですけれども、私が本当は聞きたい、要するに市長に聞きたいのは、要するに断層の

上だから、活断層の上だから、だからだめだという権利が私はあるのかなと思うんですね。

(議員の声あり)

◎垣花健志君

私はその辺のところをきちんと整理すべきだと思いますし、市長がちゃんと答えられたように、福山の皆さん、正直申し上げてできればこの話をしたくはありません。それぞれが生活する中で、この問題というのは正直生活の中でかかってくることなので、地下水保全地域の中に住んでいる皆さんはですね、それなりに精神的なものを持っているかなというふうに思います。特に添道のあたりだとすると畑なんかは農薬をまく際にもやはり遠慮しなきゃいけないということもあるわけですから、私はできるだけ早目に命の水を守るという意味では、自衛隊がどうのこうのじゃなく、やはりその問題から解決すべきというのが行政のあるべき姿であり、我々議会としてもこのことから先に取り組むべきだと私は思っております。保全地域から外れている地域に対して文句を言い、しかもきちんとやると言っているにもかかわらず、そこにできないと言い、我々が守るべき命の水に関しては、行政も我々も取り組んでいないというのは、これは間違っていると思います。その辺のところをですね、私は市長には考えていただきたいなというふうに思っております。

次に、地下水に影響のない施設の地下水審議会の必要性についてということでもありますけれども、市長は要するに必要ないんだということを言ってきているわけでもあります。それは、地下水に影響ない場所につくるから必要ないということで、市長も言ってきたわけで、その辺のところの市長の見解もお聞かせ願いたいというふうに思います。

子供の貧困問題ですが、担当課は非常に難儀をされております。ありがとうございます。本当に貧困率が非常に高いというふうな意味では、私はぜひこれからも積極的な取り組みをお願いをしたいと思います。答弁は必要ありません。

次に、宮古空港の地下道についてであります。平良新里線の復活ということなんですけれども、これは1日目に下地明議員も質問をいたしました。実は私、熊本に行ったことがありまして、熊本のですね、空港は国が管理をしている空港であります。沖縄の空港よりもランクが非常に高いわけでもありますけれども、それでも向こうには空港の下に道路があるんですね、このような形でつくられております。これが通行している、すぐトンネルの上には立入禁止で、この上が滑走路になっているというふうな状況です。実際そのほかにも与論島も、与論の滑走路の下にも小さな道路ですけど、そういうトンネルがあります。そういう意味では、やはりトンネルをつくるということに対しては問題はないというふうに考えておりますし、市長にもお上げしましたが、消防署の意見を聞きましたら、非常に現在の信号を曲がる状態で、例えば東に行きます。まず、最初の信号を左に曲がります。空港の前の警察から来た十字路があります。それを通り過ぎて城辺線があります。そして、それを過ぎてJAの前で信号、そして空港前の信号まで行くと結構な時間がかかるわけですね、このような形ののと、真っすぐ滑走路の下にトンネルつくった場合、大体四、五分の差があるんですね、その四、五分の差というのがどういうことかということ、消防でいいますと、例えば建物からいいますと2分程度で建物の内部が全部燃え上がる、20分すると完全に燃え尽きてしまう、つまり今私が話した現在の道で行くと五、六分かかるものがあるということ1分で行けるというふうな意味では、火災に対してもし今サンエーもできるでしょう、そしてドームも今どんどんでき上がって

いる中ですね、あれだけの人間が向こうに集まっているというふうな意味では緊急車両の意味から考えても、ぜひ横断道路をつくっていただきたい。これは、前にちゃんと平良新里線というものがあったわけですから、その辺のところもぜひ県と協議をして要望していただきたい。

それと、平良新里線というだけじゃないんです。例えば病人の発生でいいますと、病人も五、六分、10分では生存率に大きな違いがあると、これは私が言わなくても皆さんご存じだと思っておりますけれども、5分、10分ではそれこそ救命率がどんどん下がっていくということでもありますから、緊急車両の消防であったり救急車であったりというふうな意味では、この道路をつくることによって救うことのできる命があり、守れる財産があるというふうに考えた場合に、この道路を復活させる意味は大いにあると考えます。ぜひ県との協議ができないかどうか、お伺いをしたいと思います。

次に、公園の整備でありますけれども、これは1点だけ、使用申請する課とですね、公園の管理が違っているということで、借りるのはここだけでも、管理をしているのは別な課ですよと、グラウンドゴルフで借りたいんですけどもと言ったら、芝生が伸び放題で使えないというふうなこともあったということでもありますから、それを一元化できないかという質問であります。

それと、これも聞きましょう。遊具の点検について、老朽化によって事故が起きているということでもありますけれども、市の公園の遊具については調査や点検を行っているのかもお聞きしておきたいと思えます。

次に、道路工事の優先順位についてということでもありますけれども、道路の問題は毎回、毎回議員がそれぞれ質問をしております。多くの答弁の中で、建設部長は、いや、その優先順位をつけてやっていきたいということをお話されているというふうに思いますが、もう部長に就任してからも何年になるとは思いますが、その調査の進捗状況をぜひ議員にも教えていただきたい。そして、その取り組み状況もぜひ報告をしていただきたいと思えます。

次に、A-28号線、これは市内の道路ですけれども、本当にでこぼこの状況で、これが市内の道路かというぐらい本当にでこぼこで、雨水路のふたも欠けている状態の中で、これお願いしましたら、いや優先順位により調査していますということでしたけれども、これがどうなっているのかも教えていただきたい。

腰原12号線についても同じです。

そして、4番目のトラック組合から空港線への道路、これについても何名かの議員が質問をされております。私自身が立ち会ったんですけども、あの道路で事故が起きておりました。見通しが非常に悪いんですね、空港のところから来た場合に。実際私も見て、人身事故ではないにしても、1台が大破して使用できない状況までの事故でした。そういうのがあるにもかかわらず、現在その辺のところの取り組みがどうなっているのかなど、私は心配します。この辺についてもお答え願いたい。

次に、5番目の国道390号線の危険地域、これについては部長もあの道路はよく通られていると思うんですが、メモリアルパークに右折する際にですね、下地から来て、そのときにどうしても一時停止をするんですね、そこにあの1本の道路ですから、どうしてもとまっていると、何台かとまるんですけども、場合によってはどうしても後ろから追突されることもあるというふうなことで、それを経験した方が何とかできないものかと、県道ではあるんですが、ぜひ県との協議を行ってですね、あの辺の改良してほしいと思えますが、いかがでしょうか。

次に、農業行政についてお伺いいたします。まず、野そ対策であります。これについては、何名かの議員が質問をして、そして3月の一般質問では6割の農家はその防除薬を受け取っていないというふうなことでありました。私自身この農薬を受け取ってですね、畑にまいたんですが、それこそ野球のピッチャーか何かやっている人じゃない限りちょっと厳しいと思うんですが、二、三メートルしか届かない、投げられないんですよ、畑の真ん中まで絶対届きません。そして、それをやったから、じゃネズミがいないかという、残念ながら私は余りにも中でいろいろあるものですから、ネズミとりをかけてとりました。3匹とりました。そのような状況でですね、本当にキビを守るかということだと思うんです。私の隣の川平さんの畑は、手刈りだったんですけど、間違いなく10メートルに及んでネズミの被害がありました。今はハーベスターでやっているものですからネズミの被害が案外わからないと思うんですよ。皆さんは、被害状況を聞いてから対応したいというふうなことなんですが、被害状況がなかなかわからない。ハーベスターでやったら全然わからないですよ。本当にこのままでいいのかと、農家の皆さんは正直今の行政の対応には非常に不満を持っている。ですから、費用についてももちろん問題があるかもしれませんが、この辺のところはぜひ空中散布をしていただきたいと思います。

次に、ツツガムシ病対策ですけど、これに対しても私も何度も質問をしてまいりました。正直ツツガムシ病で入院した方ともお話をさせていただきました。大変苦しい状況だったというふうに聞いています。そのような中で、池間島だけなんですね、宮古島でも。そして、最近池間島だけでしかこの病気は発生していないと、その理由はですね、ネズミが非常に多いんです。それは、私が前一般質問したときもそうでしたけれども、要するに空中散布がされない、島内は空中散布でした。向こうは湿原があるために、野生の野鳥の問題でそれが許されないという話でした。ツツガムシ病、これに対するですね、行政の取り組みというのはどうしても急がなければならないと思いますが、それについてお教え願いたいと思います。

有害鳥獣駆除については何度か質問がありましたので、割愛します。

畑の陥没については、ぜひご報告をお願いしたいと思います。

次に、市長、質問の中で、私今回の質問でですね、一番市長に聞きたかったのは、もちろん自衛隊の問題ではありますが、自衛隊の問題の中でですね、市長、配備については容認をすると、了解するということでした。市長、今後ですね、用地の問題が防衛省等含めて大変な大きな問題で、どこに設置するかがこれからのいろいろ防衛省も大変だと思うんですが、このことに対してですね、例えば防衛省あたりからですね、自衛隊について今後協力をしていただきたいと、市として、行政として協力をお願いしたいというときに、市長としてどのような返事をなさるのか、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

答弁を聞いて再々質問を行います。よろしく申し上げます。

(「議長、休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前10時29分)

再開します。

(再開＝午前10時30分)

◎市長(下地敏彦君)

結局大福牧場はだめだと言ったわけですから、防衛省はその他の土地をこれからいろいろと検討すると思います。そして、どこにするかというのは、それは防衛省が防衛の政策上、適地だというふうなものを選んでやってくるだろうと思います。私は、それについて関係法令を見てですね、適合しているかどうかという判断をすればいいというふうに思っています、ただ判断をですね、迅速にするという形の協力はやってまいりたいというふうに思っています。

◎生活環境部長（下地信男君）

ツツガムシ病対策につきまして、野ネズミを媒介にして感染するので野ネズミ防除をしっかりするべきじゃないかというご質問ですが、まずツツガムシ病とは病原体を保有するツツガムシに刺されたときに感染しまして、発熱や発疹などの症状が出る病気でございます。今年度は宮古管内で3件発生をいたしております。宮古保健所によると、ツツガムシの駆除にはこれまで野ネズミの駆除が効果的であると研究を進めてきたところ、ツツガムシは土の中あるいは草むらにも潜んでおり、野ネズミの駆除が直接ツツガムシ駆除に効果があるとは言い切れないという状況にあるとしております。

ツツガムシを根本的に駆除する方法は今のところなく、ツツガムシの吸着を防ぐ予防が大事であるとしております。その予防方法として、畑や草むらに入るときは長袖、長ズボン、手袋、長靴を着用し、肌の露出を防ぐこと。畑や草むらに入った後は必ず入浴すること。衣服はすぐに洗濯することなどがあります。これらの予防につきましては、沖縄県、宮古保健所と市と共同でチラシを作成して各家庭に配布して周知を図っているとともに、おのおののホームページに掲載して周知を図っているところです。今後も引き続き注意喚起を行ってまいります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、野ネズミ対策についてお答えいたします。

ヘリによる野ネズミ防除につきましては、これまでもお答えをしてきたところですが、散布の際に住宅周辺、それから畜舎、草地周辺の散布が制限されており、また天候によっては地域の道路等への落下等もあり、苦情があったことも事実でございます。このようなことから、昨年からは航空ヘリ防除から地上防除へ移行した経緯があります。ヘリによる防除の再開につきましては、宮古地区病害虫対策協議会による各地域での被害調査を行うことになっておりまして、この調査を踏まえて検討していきたいと思っております。

それから、手で投げることは厳しいという話もありましたけれども、今配付している野ネズミ剤につきましては誘引効果もございますので、周辺にまくだけでもかなり効果は出るのではないかとはいえます。

それから、6割が受け取っていないという話がありましたけれども、6割が受け取って4割が受け取っていないということでもあります。

城辺地区での畑の陥没についてお答えいたします。畑の陥没した地区は、城辺下北地区の県営圃場整備事業で昭和60年から平成7年度にかけて整備した地区でございます。ことしの4月ごろに農家から畑が陥没しているとの苦情がありまして、現場を確認したところ幅が1メートル、深さが1メートル程度の陥没を確認しております。そこで、付近一帯のですね、掘削調査を行いましたけれども、その箇所以外には陥没は確認されておられません。県の所見としましては、整備後二十四、五年経過しており、長期にわたる雨水とですね、それからスプリンクラーからの散水で、基盤下の比較的やわらかい石灰岩が溶けて溶脱とい

ますけれども、空洞化して陥没が起こったのではないかというふうな話がありました。

◎建設部長（下地康教君）

まず、宮古空港の地下道についてのご質問がありました。宮古空港の横断トンネルは、市全域の将来を見通した場合、人流また物流の面等からの効率化を目指すことを考えますと、その必要性は理解できるというふうに考えております。その実現の可能性につきましては、今後県と十分話し合っていきたいというふうに考えております。

次に、公園の管理につきましての質問がありました。使用申請受け付け課と公園の管理が違って、利用する際不便を感じますというご質問がありました。公園の施設を利用する場合は、施設使用申請を公園を管理している課に提出することになっています。また、申請の受け付けは支所でもできるようになっておりまして、今後「広報みやこじま」やホームページ等で公園を管理する課を市民の方へわかりやすいように周知するよう努めていきたいというふうに考えております。

それと、公園に関しての遊具の点検に関するご質問がありました。都市計画課が管理する公園は、定期的に遊具の異常や劣化などの状況を調べるために日常点検を行っております。そこで異常が見つければ、速やかに立入禁止や使用禁止の措置を行い、修繕もしくは撤去の対策を講じております。また、市民からの通報があればすぐに対応するように努力をしているところでございます。

それと次に、道路工事の優先順位についてというご質問がありました。道路整備の優先順位を定めるため、宮古島市道路利用計画作成委託業務を単独事業として予算を要求しておりますが、なかなかこれが実行できないような状況がございます。しかしながら、現在は道路建設課では平成28年度の整備継続路線が10路線ございまして、新規路線が2路線、また要請のある路線が10路線あります。そういったところで、県と調整をしながら、新規路線が年に1路線から2路線しか事業採択されないという厳しい現状の中で、整備の必要性や緊急性、または整備による効果等の検討を行い、事業を進めていきたいというふうに考えております。

それと、A-28号線の整備についてのご質問がありました。本線は平良西里のアツママ御嶽北側から中央縦線を横断してN T T宮古サービスセンターの南側までの延長316メートルで、幅員4メートルの道路でございます。これは、未整備だということでございますけれども、今後ですね、現状の交通安全の課題、整備の必要性や緊急性を検討してまいりたいというふうに考えております。

次に、腰原12号線の整備につきましても、これは平良下里のシグマ技研の前から県道190号線の富士製菓パンまでの道路でございます。これは、延長が322メートル、幅員が3.5メートルの道路で歩道が整備をされていない状況でございますが、これもいろいろな状況を見ながらですね、整備を考えていきたいと思っております。

それともう一つ、トラック組合からの空港線までの道路についての整備に関してのご質問がありました。これは、市道腰原39号線でございます。平均幅員が4メートルと車両のすれ違いが困難である道路というふうには認識しております。しかしながら、当路線に隣接している土地の両側に国有地があるため、関係機関との調整を行っていききたいというふうに考えております。

国道390号線の危険箇所の解消についてということございました。これは、メモリアルパークに右折する3差路ございまして、これはA-56号線と新豊線が交差する3差路でございます。国道390号線を管理

する県宮古土木事務所道路整備班と調整をしながら、交差点の課題に取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

地下水への影響のない施設の審議会の必要性についてお答え申し上げます。

地下水保全条例第20条第1項による事前協議が必要な対象事業とは、同条例第3条5号において水道水源保全地域において、地下水水質の汚染の原因となる物質に汚染された水、または多量の水を排出するおそれのある事業活動で、別表に定める事業をいうとなっております、ゴルフ場、観光農園、畜産業、産業廃棄物処理業などがあります。この場合においては、市長は審議会に諮問し、審議会で審議しなければいけません。ただし水道水源保全地域外であれば、同条例第20条第1項の事前協議は必要ありませんので、審議会の必要はないということになります。

◎垣花健志君

ご答弁ありがとうございました。まず、今上下水道部長からの答弁がありました。地下水審議会に影響のない地下水の審議会については必要ないということですが、市長が自衛隊問題に関してですね、常にこれまで話していたのは、3月定例会でも皆さんよく覚えていると思いますが、市長は常に関係法令に適合しているかどうかを確認をして決断したいというふうに話していました。地下水審議会にかける必要もなく、そして私としては先ほど言いました断層に関しても市長はそれを阻止する、これはだめだというための責任が私はないと思います。ですから、今まで話していた関係法令に適合しているかどうかということも含めてですね、私としては適合している、その辺のところの確認をとりたいと私は思います。何も関係法令とは関係ない部分での防衛省からの提案だというふうに思いますけど、市長この件についてもう一度だけ説明をお願いしたいと思います。

道路工事についてですけれども、A-28号線、腰原12号線、全く前聞いたのと同じ答弁です。全く前進はありません。正直言って、調べているかどうかさえも確認ができない答弁です。もう少しちゃんと対応していただきたいなというふうに思います。

トラック組合から空港線に抜ける道路については、私も今市道にちゃんとなっているから番号がついているんだなというのを今初めてわかりましたけれども、あれはぜひ早目に対応していただきたい。国のほうとしては、市が対応したいというものについては、道路にしる、いろんな計画にしる、協力はしていくということを国のほうの担当課から聞いておりますから、これについてもぜひ早目の対応をお願いしたいというふうに思います。

次に、宮古空港の地下道、宮古平良新里線の復活でありますけれども、県と協議をする、この問題は何度も出てきている問題だとは思いますが、実際にぜひ本当に取り組みをですね、県との協議をきちんとしていただきたいと思います。実はこれについては、私も一般質問する準備でいましたけれども、これを見た市民から電話がありまして、お伺いしました。実はこのことを県にも私は個人的に話をしたということでありました。実は今は便利なですね、パソコンでちゃんとした絵ができてしまうんですね、その絵を見ながら話をしていたんですが、県としては市の要請があったら考えなきゃいけない問題だろうと、要するにサンエーができる、そしてドームが完成をした場合に、向こうにいる人たちの人数を考えた場合にですね、やはり緊急車両のことも考えたらどうしても必要な道路だと思いますので、その辺のところは

きちんと協議をしていただきたいと思います。9月にも一般質問をしてみたいと思いますので、進捗状況もお教え願いたいというふうに思います。

次に、ツツガムシ病ですが、これに関しては県のほうにも私行ったことがあります。県といっても保健所のほうですが、恐らくネズミだということは保健所のほうでも認めている。それに対応する方法がないような形で、公民館で何度も話し合いを持って集まっていたいただいて注意をしているんだと、それでも発生がなくなる、逆に多くなっているという理由は、私はやはりネズミの駆除に問題があると思っております。逆にそうじゃなくて、ほかの理由があるんだということでしたら、ぜひこれは調べてそれに対する対応をしていただきたいというふうに思いますけど、私は何度も保健所にも行きましたし、当の本人とも会って話しております。どなたかも言っていました、向こうのサトウキビ畑のですね、横のほうにサトウキビの葉っぱを片づけるものですから、そこがすみかになっているというふうな話もありますけれども、ぜひその辺も含めた指導と、そして場合によっては全世界に呼びかけるようにですね、きちんとした対応をしていただきたい。そして、二度と発生がないようですね、対応をしていただきたいというふうに思います。

最後に、少しばかり所見を述べさせていただきたいと思います。今回の一般質問、正直言って私自身自衛隊の問題も含めて非常に大切な定例会であるというふうに捉えています。ご存じのように今新聞では、まさに与党の問題というか、そういう問題がたくさん出てまいります。議員は組織は非常に大切だというふうに思っております。しかし、それぞれの支持者がおり、それぞれの思想があるというふうな意味では、場合によっては全員が心をついにしたり、行動を一つにできない場合があるというふうな意味では、3名の方が出ていったというのも、それはある意味悲しいことではありますけれども、政治家のそれぞれの信念に基づいた行動だとしたら仕方がないことかもしれません、我々議員がそれぞれ県議会のことも含めてですね、一番思うのはみんなが一つになるべきなのは当然、そして我々が一番考えるべきなのは何が宮古島市のためになるのかということだと思います。そういう意味では、組織も大事、それぞれの政治信条も大事、ぜひこれから市長、私が今一つだけの質問をしましたが、市長に対しては。我々はみんないろんな思いで一般質問しているわけで、それは政治信条もありますけれども、宮古島市のためなんだという強い思いで一般質問をしていることをぜひ当局の皆さんにもご理解とご協力をお願いしたいと思います。

私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

法令に適合しているかどうかという話でいえば、水道水源流域外ですから、それは純粋に法令だけでいえばそうなります。でも私が再三言っているのは、あの条例をつくるときに活断層の動きというのに対してですね、まだ十分解明されていない状況であの条例はできたというふうに思っているんです。あの熊本の状況を見て、これはそう簡単にはあの活断層だけは判断できないというふうに思ったので、今回はだめだというふうにお話をいたしました。

また、もう一つ、空港のトンネルの話ですが、これはちょうど私どもも8月4日にですね、県と出先機関の意見交換会というのがございます。その中で私どもの提案という形で、これをやることにしております。

◎生活環境部長（下地信男君）

ツツガムシの予防といえますか、今のところですね、宮古保健所の見解としてはツツガムシを根本的に駆除する方法はないと、市民の皆さん方の予防に限るといってございますので、このことについては先ほども予防策を申し上げましたけども、今後ですね、多発している地域には特に注意喚起をしてまいりたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで垣花健志君の質問は終了しました。

（「議長、休憩をお願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時55分）

再開します。

（再開＝午前10時57分）

順次質問の発言を許します。

◎山里雅彦君

21世紀新風会の山里雅彦でございます。梅雨が明けましてですね、きょうもそうですが、連日暑い日が続いております。市民の皆様には暑さ対策はですね、十分とっていただきたいなというふうに思っております。

それでは、私見を交えながら一般質問を行います。まず初めにですね、総合庁舎建設計画についてであります。総合庁舎建設は、将来に向け、安定した宮古島市づくりのためにもなくてはならない一丁目一番地の大きな事業だと私は思っております。その理由として、市民の要件、利用等による各庁舎間の移動がなく、よりよい効果的、効率的な市民サービス、行政サービスができるということ、受けられるということ、行政面においても会議や決済等で職員がですね、各庁舎間の移動もなく対応でき、事務事業の再編、改善など業務の効率化が図られ、定員削減など効率的な行財政改革が進められていく等がですね、総合庁舎建設の賛成の理由であります。しかしながらですね、総合庁舎建設に際し、クリアすべき大きなポイントが3点あると考えております。

1点目に、庁舎建設費用の問題、そして2点目に、庁舎建設場所の問題、3点目に、庁舎跡地利用の問題、以上3点のですね、解決策、対策等があつてこそ初めて庁舎建設はスムーズに進められていくものだと私は思っております。

以上の観点からですね、次の3点についてお伺いしたいと思います。

1点目に、合併特例債を利用することが市の一般財源の負担軽減につながると思いますが、財源を含む総合庁舎建設計画事業、内容とですね、現在考えているのであればタイムスケジュールについてもですね、説明していただきたいと思っております。

2点目に、庁舎建設場所については、庁舎建設によるですね、建設用地周辺の将来に向けた事業展開、まちづくりですね、きのう濱元雅浩議員も取り上げておりましたが、その推進計画が重要だと考えております。庁舎建設事業設置場所について、市民意見、パブリックコメントを聞くこともですね、大事だと思いますが、どう考えるかお伺いしたいと思います。

3点目にですね、庁舎の跡地利用については、庁舎利用と並行して、副市長の答弁がありました。庁舎建設と並行してですね、取り組み、その地域の特性を生かしながら地域の活性化につなげていくことが市民の理解も得られ、そして進められていく、それが必要不可欠だと私は思っております。それについての考えを聞かせていただきたいと思っております。

次の陸上自衛隊配備計画についてであります。まずはですね、我々会派21世紀新風会の要請文を紹介して質問に入りたいと思っております。

宮古島市長、下地敏彦殿。17日の要請の際にはですね、出張中ということで、副市長が対応していただきました。あしからず。宮古島市白川田水源流域及びその隣接地域への自衛隊基地建設の撤回を求める要請。平成27年5月に左藤防衛副大臣が来島し、宮古島への自衛隊配備について正式に説明してから1年以上が経過いたしました。その間宮古島市と防衛省とのやりとりや昨年12月提出されたとされる沖縄防衛局からの協議書の内容、協議書に基づく地下水審議会及び学術部会の審議内容、その後防衛局が協議書を取り下げた理由などについて、一切市民への説明がなく大変遺憾であります。そして、再提出された協議書修正案は、地下水流域外であるとして、市長は事前協議をする必要はないと判断しました。ところが、その後市当局が地下水審議会学術部会の報告書を改ざん要求していたことが判明、市長が公表しなかった学術部会の報告は、水道水源地下水を汚染するおそれがあるなどの理由で施設の建設、運用は認められないということが明らかになりました。さらに、今回の修正案についても、専門家は地下水流域界が崩れるおそれがある、施設が極めて隣接しており、洗浄水などの逆流も懸念される。活断層密度が高く、現場を全く調査せずに計画したとしか思えないなどと指摘し、地下水審議会及び学術部会を開催して審議すべきであるとの見解を示しています。このようなことから、白川田水源流域及びその隣接地への自衛隊基地建設については、余りにもリスクが高く、市民の理解が得られるとは考えられないということで要請いたしました。

白川田水源流域での建設計画については、多くの与党議員も市民の多くが地下水への影響を懸念し、市民の理解を得ることができない、困難であるということで、地下水審議会、学術部会の意見を重視すべきとして、水源流域周辺での建設断念を防衛省に申し入れるよう要請しております。

眞榮城徳彦議員にも答弁がありました。改めてお伺いします。陸上自衛隊配備計画について、地下水保全の観点から、旧大福牧場周辺地下水流域周辺での陸上自衛隊駐屯地配備計画について、市として断念するよう防衛省に求めることはできないか、市長の見解についてお伺いしたいと思います。

2点目に、開示請求されている防衛省から提出された陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する計画書、協議書の開示について、市長の見解はということですが、市長はこれまで自衛隊配備の必要性については議会の場で活発な議論をしていただき、議会の判断、議決等の推移を見ながら最終的に判断したいと答弁しております。防衛省から提出された協議書や事業計画書が開示されないまま、どういった施設ができるのか納得のいく説明ができないままでは、本来我々議会も判断は難しい、できないと私は思っております。自衛隊配備は、本市の将来に大きく左右する大問題であります。地下水についても、本市の将来に向けて水源保全流域を議会は守っていく責任があると私は思っております。本市の将来を大きく左右する自衛隊配備という重要な案件は、市長や我々議員、そして一部の人々により決定すべきものではないと私は思っております。自衛隊という本市の将来に大きな影響がある重要案件については、宮古島全域のどの場

所に建設がされたとしても、市民や議会に建設のための協議書や計画書などは広く公表し、市民や議会の意見を聞きながら審議会等では議論をし、判断すべきだと私は思っております。

そこでお伺いします。陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する計画書、協議書についての開示について、市長の見解をお聞かせいただきたいと思っております。

次に、電線の無電柱化事業計画について、平成15年度の強烈な台風14号により、電柱が宮古島各地で倒壊し、ライフラインがストップするなど甚大な被害を宮古島全域で受けました。市民の台風災害時のライフラインの確保など、安心、安全面や観光地としての景観面など、観光振興においても電線地中化、無電柱化事業は重要だと思いますが、事業計画、取り組みについてお伺いしたいと思います。

次に、港湾整備について、大浦湾整備計画について、船揚げ場上部の舗装整備についてであります。その前に、真謝漁港のですね、漁港正面にある荷さばき所野積み用地においてですね、舗装していただきました。特に今回は去った8日に行われましたハーリー、海神祭前までにですね、舗装整備を完了していただいたということで、ハーリー参加者の皆さんもスムーズに利用でき、大変喜んでおりました。ありがとうございました。

戻りますが、大浦湾船揚げ場上部の舗装整備についてであります。大浦湾はですね、港湾区域に設定され、作業台船の避難港として事業が平成3年まで進められてきました。現在ですね、反対などもあり、事業はストップしております。そういった状況の中であってもですね、今現在地域の漁師の皆さんが盛んにアーサ、モズクですね、養殖事業を大浦湾を利用して行われております。年間を通してかなりの事業実績、収穫があるという、実績を上げております。

そこでお伺いしますが、大浦湾船揚げ場上部のですね、舗装が未整備ということで漁業者、利用者の皆さんにも漁船の出し入れ、危険を伴っている。整備点検等にもですね、非常に支障を来しておるということであります。利用者、漁師の皆さんの安心、安全のためにもですね、船揚げ場上部の舗装整備はできないか、お伺いしたいと思います。

次に、公共下水道行政についてお伺いします。生活雑排水による悪臭や海への垂れ流しなど、浄化対策は本市の観光振興や水産業の振興、そして豊かな自然環境を守るためにも下水道整備は重要だと思いますが、公共下水道のですね、面整備状況、管布設ですか、その取り組みについてお伺いしたいと思います。

2点目に、公共下水道の加入率についてもですね、取り組みについても説明していただきたいと思っております。

次に、道路の安全対策について、観光客の増加に伴いレンタカーの利用もかなりふえてですね、交通量も増加しております。市民の声がありました。交通事故防止のため安全対策として、道路の危険箇所、交差点等における停止線や標識設置について市民から3カ所の指摘がありました。紹介したいと思います。

1カ所目がですね、先ほど垣花健志議員がトラック組合前から空港沿線における道100メートル足らずですかね、その話をしております。その交差点であります。腰原から来る、そこに交差点、十字路に至る交差点がですね、ストップ、停止線もないですよ、標識もないんですよ。非常に事故が起こっております、実際ですね。そこに停止線や標識設置はできないかということが1点。

そして、もう一つはですね、これも事故がよく起こっております。競技場と総合体育館の植物園に下る最初のオリックス・バファローズがキャンプしていた市民球場へ曲がる、左へ曲がるその交差点なんです

ね、それが東側から来るこの十字路手前の何の標識もありません。30メートルぐらい手前にですね、黄色い十字路があるよという標識がぼつんと立っておりますが、これ誰も見ないんですよ。停止線があるか、停止標識があるかということ、観光客よく見るんですよ。そういったところもですね、ことしも何度か事故がありました。

そして、もう一点、添道1号線沿いなんですけど、新しくごみ処理施設を下のほうから道路を整備しました。そこからですね、添道1号線に抜ける約300メートルぐらいですかね、行ったところに添道1号線とぶつかる場所があるんですよ、そこが停止線も何もない、数年前にも私も事故をちょっと目撃しましたが、大事には至らなかったんですけど、そこも指摘を受けました。いずれにしてもですね、どちらが優先かわかりにくい、交差点があるかどうかともわかりづらいということで、停止線や標識設置の要望がありました。それ以外にも本市の全体の危険箇所、交差点における事故防止のための安全対策も必要だと思いますが、調査取り組みについてお伺いしたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問を行います。よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備についてでありますけど、これまでもお答えしているとおりでですね、大福牧場周辺での施設の建設は認めないということでもあります。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎建設計画についてでございます。議員ご指摘のとおり総合庁舎を建設するに当たっては、その費用であるとか、場所であるとか、その跡地の利活用をどうするかというふうなところは大きなポイントだと思っております。眞榮城徳彦議員にもお答えいたしましたけど、各分庁舎の跡地利用計画に関しましては、総合庁舎整備事業と並行して検討していくというふうなことを考えております。特に場所につきましては、庁舎等建設委員会を早期に立ち上げて、現平良庁舎の活用を含め4カ所ぐらいの場所を提案していきたいというふうに思っております。また、費用につきましては、現庁舎を利活用するのか、新築するのか等によっても大幅に変わることから、この費用については調査費の中で調査して固めていきたいというふうに思っております。

それから、陸上自衛隊配備計画についてでございますけども、市民団体から開示請求されている防衛局から提出された陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する計画書、協議書の、これは議事録の開示ということでよろしいんですよ……

（議員の声あり）

◎副市長（長濱政治君）

わかりました。沖縄防衛局より宮古島に対しまして、平成27年12月14日付で対象事業事前協議書が提出されたことから、宮古島市は平成28年1月8日に地下水審議会に諮問をいたしました。同審議会は、平成28年1月27日に審議会を開催し、その中において学術部会に付託を行うことを決定し、付託を受けた学術部会は平成28年2月15日と平成28年3月3日に2回開催し、同部会で審議された内容で審議会開催の準備を進めていたところ沖縄防衛局より平成28年3月30日付で取り下げの文書が提出されました。そのため平成28年4月6日付で、同協議書を沖縄防衛局に返却いたしました。そのため、市としてはその書類を所持していないということでございます。

◎建設部長（下地康教君）

まず、電線の無電柱化事業についてのご質問がございました。電線地中化、無電柱化につきましては、台風災害時の電柱倒壊による道路の寸断を防ぎ、電力、通信の安定供給や信頼性の向上、また景観向上を図り、安全、安心、快適な環境づくりのため当市としても必要であるというふうに考えております。

県では、国道390号線バイパス、平良城辺線等において電線地中化を進めております。市では、上野海岸線、新里21号線におきまして、電線共同溝工事を行い、平成29年度の完了を目指しております。今後におきましても、県と調整を図りながら事業を進めていきたいというふうに考えております。

ちなみに、無電柱化事業につきましてはですね、沖縄県のブロック無電柱化推進協議会というのがございまして、これは国、県、市町村、それと電線管理者等が入りましてですね、その協議会を毎年行っております。その中で申請をして、合意ができれば事業化というふうな流れになってございます。

次に、大浦湾の整備計画についてご質問がございました。これは、船揚げ場の舗装工事ですね、それに関するご質問でございました。平良港大浦地区は、昭和62年度から平成3年度にかけて漁船や作業船等における避難港として整備がされております。議員ご指摘の箇所の舗装工事は、概算で約800万円程度を試算しております。今後は予算化に向けて取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、道路の安全対策に関するご質問がございました。危険箇所道路、交差点における停止線や標識設置はどうなっているかということでごございましたが、道路パトロール及び市民からの情報をもとに現地調査を行い、危険箇所の解消に向け修繕及び停止線の表示を行っていきます。標識につきましては、警察署、港湾委員会にて設置する案件で、市民の皆様からの情報提供やご要望を港湾委員会へお願いしていきたいというふうに考えております。また、道路建設課だけでは細かな箇所の把握が困難でありますので、今後とも市民の皆様方からの情報提供のご協力をお願いしていきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

まず1点目、観光振興や水産業振興、自然環境を守るためにも公共下水道整備は重要であると思っておりますが、公共下水道の面整備状況と今後の取り組みについて伺いたいということと、2点目、下水道の加入率状況や取り組みについてお答えいたします。

公共下水道の面整備状況については、事業認可面積415.3ヘクタールに対し平成28年3月末までの整備済み面積は178ヘクタールとなっております。整備率にしますと42.9%となっております。

なお、今後の取り組みについてですが、面整備をこれまでどおり継続して行い、また下水道施設の維持管理には努めてまいりたいと思っております。

2点目の下水道の加入率ですが、下水道の加入率状況や取り組みについては、平成28年3月末の整備済み箇所加入率は72.8%です。また、取り組みですが、毎年9月10日の下水道の日に合わせて街頭のPR活動や整備済み地域の世帯へ加入率向上に向けての事業概要の資料の配布、また新聞広告等を活用してですね、加入率の向上について実施しているところでございます。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

総合庁舎建設計画について2点ほどございました。まず1点目のタイムスケジュールについてでございますが、総合庁舎建設計画事業についてはですね、現時点での概略的なスケジュールを説明いたします。今年度、平成28年度は基本構想、基本計画を策定いたしまして、平成29年度から30年度にかけ基本設計、

それから実施設計を行いまして、平成31年度から建設工事に着手し、それから平成32年度末の完成を予定しております。開庁については、平成33年度の開庁を目指していきたいと思っております。

それから、2点目の市の建設計画に基づくですね、パブリックコメントなど聞くことが重要だと思うがということについてですが、総合庁舎建設に関しましては市の新市建設計画にリーディングプロジェクト事業として位置づけられており、中期財政計画においても概算事業費を想定し、実施予定として盛り込んでまいりました。

次に、パブリックコメントなどなんですが、市民アンケートやパブリックコメントについては、基本構想案を策定している段階でですね、実施してまいりたいと思っております。

◎山里雅彦君

再質問を行います。庁舎建設についてであります。これまで眞榮城徳彦議員は土地代、周辺整備は別ということで、約70億円という話をしておりました。それでもですね、合併特例債を利用するとそろそろあつて約14億円の庁舎等建設基金で賄うことができます。これをですね、時期を逸すると、平成32年を逸するとですね、これほとんど一般会計の単独事業というふうになると思いますが、せっかくですね、平成32年まで、当初合併特例債は平成28年までということですが、5年延長して平成32年までとなっております。こうした合併特例債の発行期限があるうちにですね、ぜひ私としては庁舎建設はやっていただきたい。今回の補正予算に急に出たという形ではちょっと進め方には異論はありますが、平成32年をめどとして、私は進めていただいたほうが持ち出しといたしますかね、そういった面では、財源の面ではいいのかなというふうに、将来に向けてもですね、負担はないのかなというふうに思っております。ぜひそういった意味では進めていただきたいなというふうに思っております。

その設置場所についてはですね、やっぱり本市の一丁目一番地の濱元雅浩議員もまちづくりの一番大事な要素であるという話をしておりましたが、私もそう思っております。ぜひですね、庁舎建設の際にはやっぱり市民意見を聞きながら、周辺開発はどうなるのか、そして並行して跡地利用という話もしましたが、やっぱり庁舎の跡地利用も含めてですね、並行していくことが、副市長やっていくという話をしておりましたが、大事なことだと思うんですね。これがなくなればこの周辺地域はどうなるのか、そして新しくつくったところは今後都市計画としてどういった形でまちづくりをしていくのか、この辺をですね、見きわめないとせっかく平成32年まで合併特例債があるということで庁舎建設をするにしてもですね、市民の理解が得られなければやってはならないんじゃないかと私は思っております。ぜひ定員適正化計画など行財政改革を進める上でもですね、しっかりと庁舎建設には取り組んでいただきたいなというふうに思っております。

次の自衛隊配備についてであります。きょうもそうでしたが、今ですね、海外のニュースを見るとヨーロッパのほうでEU圏のイギリスが離脱するというので、連日のようにマスコミで報道があります。イギリスがEUから離脱するというので、首相であるキャメロン首相は残留を希望しております。首相は残留を希望して国民投票という形で、数日後に行われるんですか、あと2日後ですかね、あしたですか、行われます。そういった意味では、国の将来を分岐点になるようなEU離脱についてですね、国民投票という形で私はですね、賛成派も反対派もお互いの意見を言いながらテーブルにのせてやっていく、すばらしいことだなというふうに思っております。終わるとノーサイドなんですね、そういった国民投票すると。

私は、残念ながらEU残留派の女性、日本でいう国会議員がちょっと痛ましい案件も発生しました、死亡するというですね。そういった本当に思うからこそ、そういう最悪な状態にもなったと思います。ぜひですね、市長、今度の自衛隊配備問題はですね、最終判断は表明しておりますが、市長、キャメロン首相も残留表明しております。市長は自衛隊配備はオーケーという形で表明しております。ですがですね、最終判断はぜひ市民の将来に向けた、もちろん賛成する方には賛成する方なりの思いがあります。反対される方は反対されるなりの思いがあります。私もですね、1年前の、これ紹介すると時間はありませんが、1年前に投稿を見てですね、自衛隊配備の賛成、反対の講演会といいますか、聞きにいった方の投稿を引用して、市長には質問しました。住民投票ではどうですかということ、その中で市長はですね、ちょっと読み上げたいと思います。

「まずは、選挙によって市民の代表として選出された議員の皆様が支持者や地域の住民の方々と十分に話し合い、そこで集約された意見をもって議会の場で議論することも大切であり、市民の意見を反映させることにもつながると思います。これが議会制民主主義のあり方であるというふうに思っております」、議会によってそうであると思います、私も。ですがですね、市長という民主主義というのは最終的に住民投票、ノーサイドと、どっちになったとしてもですね、ノーサイドになるような形で進めないと大変なことになると思うんですよ、ずっとこれ残ると思うんですよ。そういった意味では、お互いの立場を主張し合いながら話し合い持ってですね、投票運動もして住民投票という形で今回の配備問題は最終判断をしていただきたいと思っておりますが、市長改めてこの件についてですね、答弁していただきたいと思っております。

電線の無電柱化についてであります、市長、提案なんです、主要な路線を整備することもいいんですがですね、例えば台風でよく停電する、災害に弱い場所、その集落や地域の中ですね、主な道路、路線の整備はどうでしょうか。完成すると何十年もかかるような気がするんですよ。例えば池間島や佐良浜地区や西辺地区はいかがでしょうか。狩俣も久松もよく停電しますがですね、そういった集落なぜここに電柱があるかと思われるぐらい非常に不便を来しているんですよ、台風災害時もそうありますが、ぜひですね、これは取り組んでいただきたい。どうでしょうか、この点についてももう一回答弁お願いします。

船揚げ場なんです、建設部長ね、そんなにかからないと思うんですよ、予算はですね。100平方メートルありますか、1反ぐらいですか、ぜひお願いしたいと思います。これについて答弁要りません。

次に、下水道整備について、依然として面整備、加入率が低いという、そういう状況ということでありますが、1点だけ再質問します。下水道事業のですね、計画区域外の地区において総合計画の中で合併処理槽、浄化槽のですね、設置をしてこの地域の生活雑排水対策を実施するとあったと思うんですが、取り組みについてですね、今どうなっているのか説明していただきたいと思います。

もう一点だけ、生活雑排水や化学肥料によってですね、飲み水である地下水に影響を与えていると思われませんが、地下水の汚れを示すですね、濃度、硝酸性窒素濃度ですか、それについて数年前に伊良部地域がちょっと上がっているということでの答弁がありました。今現在宮古島はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

次の道路の停止線、標識設置、安全対策についてであります、1週間ほど前にですね、宮古島署の交

通課長の話を聞く機会がありました。本市における交通事故の実に67.6%が交差点内周辺での事故が発生しているということでありました。最近は特にですね、なぜこんなところからレンタカー、観光客が運転してくるのかと思えるような農道からですね、そういった状況が非常に多く見られます。しっかり調査して停止線や道路標識の設置は進めていただいでですね、市民の安心、安全のためにもぜひ警察署や関係機関と連絡を密にして協議してしっかり取り組んでいただきたいなというふうに思っております。これもう一回お願いします。

以上、あと2分ありますので、答弁を聞いて再度質問したいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備について、これまでも議会において再三答弁をしまりました。住民投票はなじまないと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

無電柱化の再質問がございましたので、お答えいたします。

これは、世界の中でも日本はですね、無電柱化率が非常に低いと言われております。それで、国としてもですね、それに関する取り組み姿勢をですね、強化しているということがございます。先ほど申し上げましたように、県内においては沖縄ブロック無電柱化推進協議会という中で、また県内でもいろいろな案件がめじろ押しでございますので、その中で絞り込んで無電柱化の事業を進めていきたいというふうに考えております。

それと、大浦湾の船揚げ場の整備でございますけれども、これは我々としても前向きに検討していきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

それと、道路の交通安全の対策ということでございますけれども、これもですね、我々いろいろ情報等をですね、警察署の皆さん方、また関係者の皆さん方から聞き取りをしまして、十分取り組んでいきたいというふうに考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

地下水の水質の関係で硝酸性窒素がどうなっているかというご質問ですが、硝酸性窒素は10ppm以下が基準であります。現在宮古島市の地下水、水道水源の中では6ppm前後で推移しております。横ばい状況でありまして、特に悪化しているということはありません。

あと下水道事業のできない区域外の件の話ですが、合併処理浄化槽等の設置補助等もございまして、そのほうの事業を推進していきたいと考えております。

◎山里雅彦君

自衛隊配備計画、ちょっと残念ですね、市長。

最後になりますが、本市はですね、飲み水、飲料水は全て地下水であります。そして、マンゴー農家もありますが、農業関係、農業用水もほぼほとんどが全て地下水で賄っております。そういった意味では、地下水を守るということは、市民の生活を守るという意味でも大きな役割を担っております。ぜひですね、我々議会も行政も地下水の環境を整える、地下水保全、守るという点ではしっかり取り組む必要があると私は思っておりますので、強く要望して私の一般質問は終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎議長（棚原芳樹君）

これで山里雅彦君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時42分)

再開します。

(再開＝午後1時29分)

午前に引き続き一般質問を行います。

順次質問の発言を許します。

◎嵩原 弘君

一般質問に入ります前に、先週土曜日に2年ぶりに宮古島ロックフェスティバルが行われております。報道では3日間で延べ7,900人の若者が宮古島へ、会場で非常に盛り上がったということであります。航空会社も那覇宮古線の臨時便を就航させるなど非常に経済の活性化、また島の活性化につながったものと思っております。人口減とか、また若者の定着とか課題が多くある中で、ロックフェスタの盛り上がりは何かのヒントを与えるものじゃないかなと思います。2年ぶりでしたが、第11回を数えたということであります。実行委員会の皆様のご苦勞に敬意を表したいと思います。ぜひ市長もこれからまたバックアップできるような体制をつくっていただきたいものだと思っております。

通告に従いまして一般質問を行います。まず初めに、都市計画行政についてお伺いをいたします。竹原地区区画整理事業についてであります。この事業の沿革を簡単に説明したいと思います。

竹原地区区画整理事業は、昭和41年に当時の真榮城徳松市長時代に都市計画決定され、いわゆる網がかぶされてきたということであります。ちょうどことして50年が経過してきましたが、半世紀にわたる都市計画の執行に係る地域住民は大きな負担を強いられてきております。特に宮古病院西側とか、またサンエー食品館の裏あたりは緊急車両も入らないという非常に生活に不便な地域でありました。そして、当時の平良市はですね、約30年間平良市の歴代市長は、この区画整理事業に着手するどころか、この事業をまるで行政のお荷物のような取り扱いがされてきたと思っております。関係住民は、私もその一人ですが、何度も何度も勉強会開いて市の当時の区画整理の担当職員を交え意見交換を行ってきました。

そのような中、当時の建設課長でありました砂川昇一氏が関係住民を前に、これまで区画整理事業をほったらかしてきたことは行政の怠慢であったとわびております。これからこの事業が動き出した大きなきっかけになったと思っております。当時就任したばかりの伊志嶺亮市長は、関係住民がこの事業をやるのかやらないのか、取りやめるなら取りやめてくれ、やるんなら事業を執行してくれという、2度にわたる陳情要請の中で、福祉のモデル地区として整備するという約束をし、ようやくこの区画整理事業が動き出しました。これが本格的に始まったのは2005年、今から約11年ほど前からであります。そして、旧宮古病院北側の荷川取線の新設工事を皮切りに事業が目に見えてきました。現在では、平良中北側の整備も進み、通学路も整備され、区画整理地区内道路の整備も、そして上下水道も整備され、住宅やアパート、オフィス等の建設が盛んに行われております。また、同地域内にあるサンエー食品館北側地区の整備も進み、住宅建設が進んでおります。ところが、旧宮古病院西側一帯は、最初に事業の取り組みが始まったにもかかわらず、上下水道の整備はもとより道路整備が行われない現状に地域住民は大きな不満を持っております。

そこで、次の4点についてお伺いします。

1つ、竹原地区土地区画整理事業の完了予定は、いつごろを目指しているのか。また、今年度、平成28年度の事業計画はどうなっているのか、お伺いします。

この区画整理事業が推進し、事業執行前には住民に対していろんな説明会がありました。住民の中には、専門用語での説明、また新しい区画整理事業という説明に対して、なかなか理解もできない住民もおったかと思います。しかしながら、このように目に見えて道路が拡張され、また町並みが整備されてきた中で、当時反対をしていた方々もいろんな意見を市に対して要望も出されてきているものと思いますが、区画整理事業の中の一画には全く旧態依然とした形の地形のあるところもあります。そのような方々からもいろんな要望が私にも来ますが、部分的な事業の変更はできないものかどうか、お伺いしたいと思います。

また、本格的な事業が執行されてから10年を超えておりますが、その間には住民説明会というのはほとんどされていない現状だと思います。住民の協力も、この事業執行に対しては大きな協力も出てきていると思いますので、そういった経過、途中の住民説明会はできないのか、お伺いをしたいと思います。

また、建物など新設に当たり、上下水道の整備は特に重要であります。事業区域内における新設道路などへの上下水道の整備計画はどうなっているのか、お伺いしたいと思います。

そして、当時の住民説明会などでは、その街灯の設置に対して太陽光を利用した街灯を設置するという説明もあったかと思いますが、これは現在どのようにしているのか、お伺いをしたいと思います。

次に、宮古島市未来創造センター設計変更についてお伺いします。あえて設計変更ということで通告してありますが、5月の新聞にですね、これ大きく報道されているんです。入札不調で工期に影響と、これは下地敏彦市長が市長に就任されて真っ先に取り組んだ大きなプロジェクトだと私は認識しております。そして、旧宮古病院跡地にプロポーザル方式でこのような立派な設計を決定しました。これは、報道によりますとサンゴ礁をイメージした建物だということで、私も完成に非常に期待をしているところであります。ところが、入札をしてみますと、市の入札予定価格と業者の入札額が1工区で4億円の開き、2工区では7億円から8億円の開き、合計で12億円もの開きがあるという記事があります。ちょっと調べてみますと、コンクリートがですね、工法が伊良部大橋で使ったコンクリートよりも非常に強い強度を求めていると、そして宮古島の技術力ではこれが施工ができないというような、調べたらそういった意見がありました。

以前ですね、25年ほど前ですが、沖縄県内の小中学校の体育館の建てかえが一斉に始まったときがあります。このときには多分九州のメーカーだったと思いますが、鉄骨の要らない大型ルーフデッキの屋根で体育館をつくると、工期的にも短く、また費用的にも安くなるということで、宮古島でも数多くの体育館が建設されましたが、ところがこれが雨じまいが悪くてですね、今も東小学校とか南小学校、平一小学校、西城小学校とか、いろいろあるんですが、雨漏りがすごいと、そしてそれに瑕疵担保期間内ということで、メーカーに修繕をお願いしていたときがあったんですが、余りにもそういった修繕が多くてですね、このメーカーが倒産してしまった。今宮古島市でもその修繕に、学校側からのいろんな雨漏りで子供たちの教育に支障を来すということで、よく議会でも取り上げられていると思いますが、このように宮古島にもすばらしい技術を持った会社等があります。ぜひ地元でできる工法でやるべきじゃないかと私は思っております。

そして、ちょっと市長これ見ていただきたいんですが、これ東京の国立西洋美術館のニュースでちょっと見てみました。これ世界的な設計者のル・コルビュジェという方の設計らしいんですが、今世界遺産に登録されようとしているんです。これは、構造は何かというと鉄筋コンクリートづくりなんですね。そして、シンプルで、必要であればまた増築できるような形になっているというふうに、調べたらありました。宮古島でも建物というのは完成してしまうと維持管理、メンテナンスにもどうしても費用というのがかかってきます。何かあったときには、宮古島の技術でメンテナンスができるという形でもっていくのが私はいいんじゃないかと。担当の振興開発プロジェクト局長の談話も新聞にあります。予算額をふやすことにはない、あくまでも現在の予算内でやる、今度設計を見直して再入札を行いたいとあります。よく見えますと、建物自体は変更ないんですけど、仕上げを変えてみたいと、そういったものであるんですね。ですけど、私は図書館とか中央公民館というのはシンプルであっていいと思うんです。機能性を私は重要視するべきじゃないかと思えます。

そこでお伺いしますが、まず1つは、これはコンペで入選した設計ですから、そこでやっていいと思うんですよ。ですけど、伊良部大橋で使っている技術以上の技術力を要求している、いわゆるPC工法というんですか、それをやっているということですけど、宮古島の技術でやる、できるRC造、鉄筋コンクリート造で再設計をすることができないものか、お伺いしたいと思います。

もう一つは、機能性をしっかりとやるべきであり……同じですね、1番、2番ありますけど、通告してありますから、それについて答弁をお願いしたいと思います。

また、今定例会におきましては、多くの議員が初日から総合庁舎整備事業について取り上げております。私も昨年の9月定例会でも総合庁舎についても取り上げました。隣にある旧宮古支庁の建物を取り壊してそこでやったほうがいいんじゃないかということも言いましたが、実際当局は今こういった新市計画の中にあるので、これを検討したいということではありますが、今定例会において約2,400万円のそういった調査設計費が盛り込まれている中で、当局の説明が非常に理解できない部分が多くて、多くの議員がこれを取り上げたものと思っております。

ちょっと読み上げますが、現在市は大型施設建設に莫大な予算を投入しています。総合庁舎の概算予算は60億円を超える試算となっておりますが、将来に市民に大きな負担とならないか危惧します。分庁方式で最大限の市民サービスができるよう取り組んでもらいたい。

そして、もう一つ、市行政は当然のことながら市民が主役でなければならず、市民の声を最大限に酌み取り市政運営を行うことが市長の責務であります。総合庁舎建設にあっては、市民がどのような考えを持つのか、調査が不可欠と考えます。市民アンケートなどの考えはないのか、伺いたいと思います。

県都那覇市ではですね、新庁舎建設を皆さん知っていると思うんですが、天久地区の新都心に建設用地を準備して、そこでの建設を計画していたとのこと。しかしながら、那覇市民の現在地での建設すべきとの多くの声があり、新都心での建設を断念し、現在地で立派な庁舎を建設し、市民サービスを行っております。このような例からも、市民の声は大事と思っております。これについてお答えをいただきたいと思えます。

次に、農業行政についてであります。これについても、本当に多くの農家の声を受けた議員が取り上げております。私も何度も取り上げておりますが、ひとつ市長には誠意ある答弁をお願いしたいと思います。

生産農家の高齢化に伴い、農業振興に真剣に取り組んでいる下地敏彦市長であります。これまでヘリコプターで行った野そ防除の予算措置を復活して農家の負担軽減にぜひとも取り組んでいただきたい。お答えをお願いしたいと思います。

そして、これまで無償だった野そ防除の農薬が農家負担となり、農家の理解が得られない、これまで同様にこれを改善することはできないのか、ぜひとも市長の前向きな答弁をいただきたいと思います。

次に、環境行政について伺います。これについても、宮古島の命の水を守ろうという機運が、これは宮古島全体、全市民が今これについて大きな声を上げてきております。非常にいいことだと思っております。宮古島への陸上自衛隊配備計画が持ち上がって、その配備地をめぐる命の水を守ると声高に叫んできた、いわゆる環境保護団体、平和団体を自称する方々であります。

ちょっと私は、上里樹議員、私も準備してきました。見てください。これは、ちょっと濃く塗ってありますけど、これが水道局からちょっと拝借しました地下水流域界と言われているところを水色で染めてみました。我々が生活しているところは、全て地下水流域なんですね、ここが陸上自衛隊が配備をしたいという場所でありました。皆さんは命の水を守るというんだけど、何の方策も示せず、こればかり1点に集中して言ってきました。宮古島にはこれだけのものがあるんです。そして、この赤点、これ全部水源地です。これに含まれていないニャーツ地区にもあるんです。ですから、午前の質問で垣花健志議員が取り上げておりました。こういった水源の上にある部落、福山含めて高野、増原、宮原、野原越、鏡原、細竹、添道、西原、成川、その部落はその水源の上にあるわけです。ぜひともですね、私はこれは宮古島の一人一人が意識を持っておりますので、市長には宮古島市全世帯の生活用水、汚水、生活雑排水の処理をどういうふうにしているのかというのを調査していただきたい。これは、毎月、毎月水道メーターの検針をしているはずですから、ぜひともこれをやっていただきたい。そして、農村、こういった集落排水事業も含めて、また合併処理槽が今新築の家には強制的に義務づけられております。ですけど、その以前、約10年前まではいわゆる敷地内処理をなささいという行政指導もあり、処理した水、また宮古島市はこういうふうに隆起サンゴ礁でできたという島であります。非常に地下浸透がしやすいんですね、こういったものをぜひとも行政はですね、市民は今命の水を守るということで意識が高まっておりますから、ぜひこれを行ってほしい。

そして、ニャーツ水源地あります。これも二十二、三年前の宮古島で初めての断水がありました。それをきっかけに添道水源地とかニャーツ水源地とかボーリングしてここからくみ上げたと思っております。ここでもし何か、どのくらいの水量が1日当たりあるのか、もし通告でしておりませんが、答弁いただければありがたいと思います。

そして、ここ以外にですね、もとは平良中学校の裏側に郡の水源地というのもあったんです。今竹原地区区画整理で整備されていますけど、多分そこには井戸みたいのがあって、そこにも水は多分あると思っております。それとかですね、指定区域には指定されていないんですけど、大和井とか北小学校の東側のイザガー、またアガーガニの盛加が一、そしてまたこの菊之露の裏側にある西里ガーというんですかね、そして佐良浜にはサバウツガーというのがあります。サバウツガーは上からどのくらい下がっていますかね、仲間頼信議員……

(「40メートルぐらい」の声あり)

◎嵩原 弘君

40メートルぐらい、宮古島の地形というのは非常に不思議なもので、市長が福山での自衛隊の配備計画を断念すると、水を守るということでやったということは、私は正解だったと思います。ここにも水がめがあったかもしれない。これについては、上里樹議員が非常に詳しいですから。

さらに、ここだけが水がめじゃないんですよ、はっきり言うと。全体なんです、宮古島。ですから、それを守るためにもぜひとも、再度言いますけど、宮古島市全体の汚水、生活排水の処理はどうしているのか、そして地下水流域内、福山、西原、高野、宮原、添道などの、これは合同浄化槽とありますが、合併浄化槽などの設置指導、もしくは集落排水事業を導入できないかどうかをぜひともせっかくのチャンスですから、お願いしたいと思います。

そして特に、また同じことですが、ニャーツ水源周辺地、これ地下水保全地域には指定されておられません。古くからの建物もいっぱいあります。先ほども言いました、そのまま垂れ流してしている家もたくさんあるんですよ。ちょっと時間ありませんけど、今市長はきょうの新聞で保良の不法投棄ごみの確認をしてきたという記事がありました。上里樹議員とか、國仲昌二議員、新城元吉議員は、あたかも市長の責任かのように行政のミスをどんどん、どんどんつついてきましたけど、結局はそれを、不法投棄をしたのは誰なんですか、宮古島住民なんですよ、そのことを追及するべきだと思います。ですから、この命の水がめを守るという何の方策もないまま口先だけでやるよりは、せっかくですから汚染される前にしっかりと下地敏彦市長の手で調査をし、いろんな将来に向けての方策をしていただきたい。これ今汚染しているのは、我々宮古島住民なんです。市長聞いていますかね、ぜひともよろしくお願いをしたいと思います。

そして、これもきょうの新聞にありました。昨日までも傍聴席で大騒ぎしておった方々ですけど、結局はこの新聞記事を見てみますと、福山から自衛隊を、福山での受け入れを断念すると、ほかのところだったら了とするということで、市長が発表しました。これに対して、今度はまた抗議声明していますけど、記事を見ますと一言も命の水を守るということ言っていない。自衛隊来るの反対とだけ言っている。結局はそれをやるためにだけ命の水、命の水と言ってきたと私は思うんですね。何の方策があるんですか、じゃ命の水を守るために。ここだけじゃないんですよ。ぜひとも宮古島市民の意識が非常に高まっている今こそ地下水を子々孫々まで守り、引き継いでいくためにもしっかりと取り組んでいただきたいということで、答弁をお聞きしたいと思います。

再登壇します。よろしくお願います。

◎市長（下地敏彦君）

農業の問題についてお答えをいたします。

ヘリ防除を再開してほしいということですが、まだ地上防除にかえてそんなに日がたっていないんですね、要望が強くあるというのがわかりました。それで、じゃどうするかというのをですね、宮古地区病害虫対策協議会、ここで被害状況調査を実施し、それを踏まえて、ヘリに戻すか、それとも地上防除を続けるか、これを検討してもらって、それに参考に決定をしたいというふうに思います。

次に、野そ被害の農薬についてであります。他の病害虫防除農薬と同じように農家の皆様にも応分の負担をしてほしいという答弁をいたしました。しかしながら、申請面積が対前年度と比較して25.5%と低いことなどを踏まえましてですね、今年度も野そ防除に係る農薬代金については、昨年度に引き続き無

償で配付できないか、検討してみたいというふうに思っています。

◎副市長（長濱政治君）

宮古島市未来創造センターの設計変更について、一括してお答えいたします。

下地明議員のご質問にも答弁したとおり、予定価格と業者の入札額が大きく開いた要因は、当該工事はこれまでの建築工事とは異なる特殊な工法を採用していることから、市の設定した見積もり期間内に十分な積算ができず、詳細な積算ができなかったことがその要因ではなかったかと考えているところであり、設計そのものに無理があったとは考えておりません。この文化的な宮古島市未来創造センターは図書館と公民館の複合施設のため、機能性を重視し、間口を広く、開放感のある建物にするため、PC工法を主体にRC一部鉄骨づくりを採用しております。そのことから、現在PC設計を見直し、RCづくり主体への変更については考えておりません。また、同宮古島市未来創造センターのPC工法については地元の技術で十分対応できると考えております。

次に、総合庁舎の整備事業についてでございます。これまでも申し上げてまいりましたとおり、総合庁舎の整備事業に関しましては、市の新市建設計画にリーディングプロジェクト事業として位置づけられており、中期財政計画においても概算事業費を盛り込み想定してまいりました。その変更に関しましては、平成27年3月議会で議案を上程し、議員の皆様にはご承認いただいているところでございます。

現在分庁方式による多くの課題が挙げられており、既に老朽化した一部庁舎があることから、今後それらの庁舎建てかえの際に係る予算を鑑みますと、さらに莫大な予算を投入することが予想されるため、市の持ち出す予算を最小限にし、負担を軽減できる合併特例債発行期間中に総合庁舎整備の検討を行っておく必要があると考えております。

ちなみに、中期財政計画の概算事業費をもとにして試算いたしますと、概算事業費57億9,000万円、起債額が41億8,050万円、庁舎等建設基金13億8,800万円、一般財源2億2,150万円となり、償還額が約45億5,320万円となります。合併特例債を利用いたしますと、償還額約45億5,320万円のうち約31億8,724万円が交付税措置され、償還見込み額と一般財源額を合わせた額の約15億8,746万円が実質負担見込み額となります。合併特例債を利用しないとなりますと、償還額が45億5,324万円と一般財源を合わせた額の約47億7,470万円が実質市負担見込み額となります。したがって、実質市負担見込み額の差額が合併特例債を利用するか否かで約31億8,724万円となります。

◎建設部長（下地康教君）

竹原地区区画整理事業についての質問が3点ほどございました。

まず1点目、竹原地区土地区画整理事業の事業完了はいつごろなのか、それとことしの事業計画についてというご質問がございました。竹原地区土地区画整理事業は平成17年度に事業がスタートしており、事業面積が23ヘクタール、その中には区画道路で囲まれることになる街区が51、計画をされております。そして、平成31年度の完了を目指しております。今年度、平成28年度の主な事業といたしましては、区画道路整備を10路線、住宅等の物件補償を7件予定をしております。

2点目に、事業のですね、計画変更はどうなっているかと、あったのかという話がございました。これまでにですね、同事業における計画変更は事業費または事業工期及び換地計画の変更をこれまでに3回行っております。

3点目に、区画整理事業の中で新設道路の街灯設置計画はどのようになっているかというご質問がございました。同事業で行う新設道路の交差点にはですね、街灯を設置する方向で検討していくこととなります。

◎**振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）**

総合庁舎整備事業について、市民アンケートなどは考えていないのかというふうなことにお答えしたいと思います。

市民アンケートについては、基本構想案策定の段階でですね、実施をしてみたいと思っております。

◎**上下水道部長（砂川 巖君）**

まず、土地区画整理事業区域内の新設道路等の上水道、下水道整備計画についてというご質問です。

竹原地区の土地区画整理事業計画の新設道路等における水道、下水道等の工事については、工事の進捗状況を見ながら、費用区分を定めて進めているところであります。議員指摘の旧宮古病院西側の道路についてはですね、今年度、平成28年度において下水道工事、次年度の平成29年度において水道工事を予定しているところであります。

次に、宮古島市全体での汚水、生活雑排水処理の調査についてであります。宮古島市全体の汚水、生活雑排水処理の調査については、浄化槽の設置届の管理は保健所で行っております。その他公共下水道、農業集落排水事業等の整備済みのところでは接続率といいますか、それを把握できておりますが、その他のくみ取り槽等ですね、その他の調査については議員指摘の水道の検針を活用してできないかという提案ではありますが、水道検針においては一応契約でもってやってもらっているところであります。ですから、調査も含めてできるかどうか等も含めて、今後全体の調査ができるかどうかを検討してみたいと思っております。

それと、地下水流域内での集落排水事業ができないかというご質問なんですが、先日も富永元順議員、また高吉幸光議員にもお答えしたとおりですね、この区域は浄化槽区分というふうに一応判定されておりますので、今後浄化槽設置に向けて補助事業等もありますから、その辺を充実できるような拡充していければなど、その辺に向けてやっていきたいと思っております。

次に、市街地内のニャーツ水源の地域保全、地下水保全地域に指定し、地下水保全のためさまざまな規制をかける必要があると考えております。できないかどうかというご質問です。ニャーツ水源地は、市街地東部に位置して近隣には小中学校があります。住宅地に囲まれた水源地となっております。同水源地は平良流域に区分されておまして、同流域に降り貯留した地下水と東添道流域より東小学校北側よりフローした地下水が混在する水源地となっております。1日の計画取水量が3,000トン、結構大きい水量でございます。宮古島市における井戸水源地はすぐれた水源地であります。今回ニャーツ水源地を水道水源保全地域に指定して規制をかけたほうがよいとの指摘ですが、同地域は地下水に関する調査がまだ足りない状況にありますので、今後調査を行いましてですね、検討していきたいと思っております。

◎**嵩原 弘君**

下地敏彦市長が市長に就任してから農家の皆さんは非常に喜んでいました。農薬、また肥料、これに対する補助が前市長の伊志嶺亮さんを非難するわけじゃないんですけど、農家に対する助成が非常に低かった、それを市長はすぐ大きく手厚くして農家に喜ばれたものでした。ぜひとも先ほど答弁していただいた

ように、野そ防除に関しましても農家の気持ちを酌み取りいただきまして、しっかりと取り組んでいただきたいと思っております。

竹原地区土地区画整理事業についてであります。申し上げておきますけど、同じ読み方で嵩原というんですけど、字が違いますから、私とは関係ありませんで、ご理解ください。実際ですね、今でも旧宮古病院の西側というのは、雑草が繁茂するぐらい事業がストップしている状態なんですね、建設部長、聞いている。しっかりと市民の、関係する住民はですね、我慢に我慢を重ねていて、やがてこれがちょっとキレようとしているところも、言葉悪いんですけど、非常に不信感がちょっと発生しつつありますので、答弁では平成28年度、今年度施工になるという上水道、下水道を施工するという答弁でありましたが、ぜひとも頑張っていたきたいと思っております。

それと、今宮古島市未来創造センターの答弁であります。副市長は特殊な設計ということでもあります。PC工法主体であると、多分これは中央公民館も併設しているわけですから、大きなスパンが必要になってきているからそれしていると思うんですよ。これメンテナンス考えるとですね、私はPCというと、これ多分屋根にコンクリート乗せると思うんですよ、非常に荷重があるんですね、これ下地中学校だった、体育館とかですね、また城辺の改善センターもPC工法で屋根をふきましたけど、雨漏りがすごかったというのを聞いた覚えがあります。やはり在来工法でやるのが市の持ち出しも少ないんじゃないかと、約12億円の予定価格と入札金額の差があるという報道でありましたが、昨日ちょっと教育部長に狩俣小学校の体育館の施工費を調べてもらいました。狩俣小学校で約2億5,000万円なんですね、2億5,000万円の工事費で体育館つくっている、12億円というと、これが5個から6個ぐらいの予算過剰になっていると思うんですよ。ですから、これはもうちょっと私は考え直す時期が来ているんじゃないかなと。必ずしもPC工法でなくても、そのデザインで、皆さんがプロポーザルをやったときはですね、こういうふうな工法だということは多分知らなかったと思うんですね、見ばえがいい、また説明がいい、プレゼンテーションがいいということで選ばれたんじゃないかと思えますけど、再度私はこれについて、今またさらに再度入札かけているという話を聞きましたが、この結果いかによっては検討する余地は出てくるかどうか、それをお聞きしたいと思っております。

ほかの質問に関しては、大方期待できる答弁でありました。特に何度も言いますけど、水というのは我々の代だけで終わらず問題じゃなくて、せつかく全ての住民が命の水を守るということ認識してきたわけですから、ぜひとも行政はそれをまたリーダーシップとしてしっかりと調査をし、またニヤーツ水源については非常に大きな水量があるということも述べていただきました。これは宮古島の大きな財産であり、しっかりと守るべき部分だと思っておりますので、市長にはそのところをぜひとも理解していただいて頑張っていたきたいと思えます。

最後に、私見を述べて終わりたいと思えますが、陸上自衛隊が宮古島に配備されるということに対して、私は大賛成であります。昨日上里樹議員は、中国とかなんとかは脅威ではないと言っていました。きょうの朝のニュースで、北朝鮮がまたミサイルを2発発射しているんですね。そして、新聞報道では中国公船が7日連続尖閣の接続水域を航海していると、既成事実を實現化しようとしているというような報道でした。このようなことを脅威と感ぜないで、何を脅威と感ぜるんでしょう。そして……

(「国が脅威じゃないと言っている」の声あり)

◎嵩原 弘君

共産党が言っているんです、これは。国じゃない。それと、ぜひですね、陸上自衛隊が来ると宮古島は攻撃対象になると、非常に不安な発言を過剰に宣伝しておりますけど、戦争は日本は起こらないんです。自衛隊は国民を守るんです。そういうことで、市民の皆様にはそういった言動に惑わされないように、しっかりと日本政府を信じて、しっかり頑張っていきましょう。

これで一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎副市長（長濱政治君）

7月の初旬ごろには、宮古島市未来創造センター入札が行われます。その内容によっては、根本から見直す必要があるかどうか、もう一度検討したいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで嵩原弘君の質問は終了しました。

順次質問の発言を許します。

◎栗国恒広君

本日一般質問3日目、最後の登壇者です。最後までおつき合いをよろしくお願いいたします。

まず、一般質問に入る前に、市長にお礼を申し上げたいと思います。久松地区、松原公民館コミュニティー工事がいよいよ着工することになりました。市長におかれましては、本当に予算面ではいろんな形で配慮してもらって本当にありがとうございます。

それでは、通告に従って私見と要望を交えながら一般質問をとり行いたいと思います。当局におかれましては誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、市長の政治姿勢について、陸上自衛隊配備についてお伺いいたします。本定例会で市民の生命、財産、国土の保全、国民の安全を確保する観点から、宮古島市への陸上自衛隊配備は受け入れるという表明をされました。しかしながら、防衛省が計画する旧大福牧場周辺の施設配備には、水道水源への影響が言い切れないということから、施設建設は認めないと表明の意思を防衛省に既に通達しましたという報道がありました。

そこで、お伺いしたいと思いますが、自衛隊受け入れを表明した以上、今後防衛省とどのような交渉、そして話し合いの場を持たれるのか、お伺いいたします。

また、防衛省は平成30年までに自衛隊配備をしたいという計画ですが、市長も平成30年までには配備の計画が終わるような考えであるか、その2点をお伺いいたします。

次に、総合庁舎建設基本構想計画策定についてお伺いいたします。この質問にも多くの議員が質問してまいりましたが、各議員とも予算面、そして利用面、利便性の面などいろいろな感じで配慮して質問しております。私も私なりに質問したいと思います。

合併10年を迎え、総合庁舎建設計画がスタートしております。総合庁舎建設については、昨年3月定例会で承認され、建設位置等が具体的に4カ所ぐらい挙がっているという答弁がありました。平成28年度は基本構想、平成29年度から30年度に基本設計、平成31年度に工事を着工して平成32年度から供用開始という午前中の山里雅彦議員への答弁でありましたが、総合庁舎は島の中心となる建物であり、将来的なまちづくりの核となる事業です。市民の交通性、大規模地震に対する避難場所、災害の避難場所等、駐車場

含めた位置が確保されるのが最大限の位置確保じゃないかなと思っています。そこで、私は今現空港ターミナル、その周辺地域が好ましいと思います、市長の見解をお伺いいたします。

次に、平良港、港湾区域と各漁港の廃船撤去についてお伺いいたします。毎年この時期になると、6月ごろには各地区の漁港でハーリーが行われています。漁港周辺を見渡すと、廃船が多く見られ、私は昨年の6月定例会でも質問いたしました。副市長の答弁では、行政執行を行うには法律上、船主の財産権の主張は可能で、訴訟の可能性もあるということから、県の処理方法を参考にしながら対処していきたいという答弁でありました。また、市長の答弁では、1隻当たりの費用は400万円から500万円するという答弁で、一括して単年度で処理するのは難しい、年に2隻、3隻程度やっていく形になるかという答弁でしたが、しかし私が見る限り1年たっても一隻も撤去されていないかなと思っています。そこで、今後どのような形で廃船を撤去していくのか、お伺いいたします。

次に、宮古空港内手荷物検査場、保安検査場の増設についてお伺いいたします。この質問も去った平成27年12月定例会で質問しましたが、再度質問したいと思います。ことしの3月にANAが東京直行便、また関西直行便、首都圏から直行便が開設され、空港ターミナルが人のにぎわいでいっぱいになっております。特にお昼ごろには、飛行機の離発着が多く、手荷物検査場、そして保安検査場が大変混み合っております。12月定例会の建設部長の答弁では、平成26年度には132万を超える利用者がおり、増設整備の要請が県に行われているということでした。整備の必要は十分理解しているという答弁でした。しかし、現在では金属探知器が移動した場所が配置が変わっただけで、いまだに保安検査場の増設がされていません。保安検査場の増設予定についてお伺いいたします。

次に、生活バス路線についてお伺いいたします。ことしも4月にバス対策協議会が行われました。伊良部線の久松地域への路線延長、また伊良部地区から宮古高校、宮古工業高校までの延長も行わないと決定した新聞報道がありました。赤字路線で採算性がないので延長はできないということですが、そこでお伺いいたします。現在県、市、ことしの赤字分の負担額は幾らでしょうか。そして、その負担額、県が何%、市が何%か、お伺いいたします。

次に、教育行政についてお伺いいたします。宮古島市の各小学校の教室へのクーラー設置についてお伺いいたします。去った5月ごろにあるPTAから学校の教室が暑くてクーラーが設置できないかという相談がありました。そこで、私は母校であります久松小学校のほうに学校長を訪ね、現在の教室内の温度は何度ぐらいですかというふうな感じでお尋ねしたところ、非常に暑い、教室の中が30度を超えているんですよね、そういう意味で学校長としても子供たちが日ごろから勉強どころじゃない、暑い、暑いという声が連発されているということですので、ぜひクーラーの設置に関して教育委員会としてはどういうふう考えているのか、お伺いいたします。

次に、学習用L T E、そしてI C Tですね、タブレット端末の導入についてお伺いいたします。現在下地中学校でI C Tを使った、インターネット回線を使った授業が行われているということですが、ことしから久松中学校のほうでもその授業が導入されるということですが、教育委員会のほうに伺います、パソコン、テレビ等は配置されるんですけど、やはりこれを教える教員がいないと、教員が不足しているということですが、教員の数は現在何人いらっしゃるのか、そしてまた教員の育成に関してはどういうふうな取り組みをするのか、その辺をお伺いいたします。

次に、平良学校給食共同調理場民間委託業務についてお伺いします。何社の応募がありましたか、また応募要綱は全て満たしていたのか、応募を決定した業者の今現在働いている職員の取り扱いというのはどうというふうに考えているのか、お伺いいたします。

次に、農林水産業についてお伺いいたします。野そ防除についてですが、先ほど髙原弘議員からもいろいろな形で質問されました。本当に農家がヘリの散布を望んでいます。午前中の質問でも垣花健志議員の質問の中で、6割しか配付を受け取っていない、その中でもやはり自分で配付すると、野球の選手じゃなければ畑の真ん中まで届かないというような地上散布だということです。ぜひヘリによる散布を再開してほしいと思います。ヘリでなくてもとにかく空中散布ですね、ドローンとか、最近はいいいドローンも出ていますので、その辺も検討してですね、ぜひ農家のサトウキビ生産者は高齢者が多く、人力での散布は厳しいということですので、ぜひヘリ散布を要望したいと思います。この質問には、質問議員20名中6名が、ほとんど3分の1の方がやはりこの質問しています。というのは、農家の声がすごく大きいんです。宮古島の第1次産業を支えるサトウキビ農家、そして高齢者が多く、収穫もハーベスターに頼る、そういう機械化の流れとして地上散布というのは逆方向に向かっているんじゃないかなと思っていますので、ぜひその辺の検討をよろしくお伺いいたします。

次に、水産業の生産者金融支援についてお伺いいたします。2016年、養殖モズクがことしの12月、1月、2月にかけて長雨、日照不足によるモズクの不足で、生産者が悲鳴を上げています。そこで、沖縄開発金融公庫はセーフティネットの役割を發揮し、金融面で支援しているということですが、当局におかれても何か支援ができないのか。モズクの収穫が例年の10分の1になっています。ことしは60トン、その前が約600トン、2015年ですね、2014年が590トンですか、そういう中でことしは本当に60トンに足りないというぐらいの落ち込みです。生産者は生活ができないということですので、公庫のセーフティネットも活用しながら、市当局としても何か支援ができればと思います。例えば燃料代の補助とか、農家には本当に手厚い支援をしているんですけど、なかなか漁業者にはそういった支援が回ってこないというのが漁業を営む漁民の意見ですから、ぜひその辺も配慮しながら何とか支援ができないか、お伺いいたします。

支援というと、またモズク業者の網、本当に2年に1遍、3年に1遍購入しているということですが、ことしは不作でお金がないと、モズクを来年つくりたいんだけど網が購入できないということですので、ぜひモズク生産組合の声を聞き取って網に対する補助金、そして支援等を検討をよろしくお伺いいたします。

次に、与那覇湾の海面利用、カイトサーフィンですね、サーフィンについて、規制についてお伺いいたします。2012年7月3日に与那覇湾がラムサール条約湿地帯に認められました。海面利用では、カイトサーフィンの規制もかかるということでしたが、なかなかその規制がまだされていません。この質問も何回か質問してきましたが、答弁の中で漁業協同組合、海上保安署、市と協議した中で規制をかけるという答弁がありましたけど、今までに何回その協議が持たれたか、お伺いいたします。

次に、道路行政についてお伺いいたします。国道390号線、県道平良久松線ですね、久松変電所の交差点です。ファミリーマートの横の交差点です。伊良部大橋の開通に伴い、本当に交通の車両の増加が物すごくふえています。そして、ことしから、4月からですか、5月から始まっている平良港港湾埋め立ての工事による大型ダンプの車両の通行も物すごく多くなっています。車両は全体で、大型ダンプにすると1日

200台を越すぐらいじゃないかなという感じで関係者が言っていました。そういう中で、その交差点というのは南西地区の子供たちが久松小中学校へ通う学道でもあります。そういう中で交差点が広い中で、右折信号がないということで本当に朝のラッシュ時は右折待ちしても、赤でも堂々と渡っていくんですよ。議員の皆さんも選挙の立ち会いでお手振りやったときは皆さん知っていると思うんですけどね、やはり交差点が広い分右折車も多く、当たり前かのように赤信号を無視して右折していく、そういう通学路でもある危険な場所に一日も早く右折専用の信号が設置できないか、道路、信号に対しては優先順位があるという感じでいつも答弁していますけど、優先順位の本当に順位をしっかりと見て一日も早く県道に右折専用の設置をお願いできないか、お伺いいたします。

以上、答弁を聞いて再質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備についてであります。今後どういうふうに対応するかということであろうと思いますが、大福牧場周辺については認めないということに言いましたので、今後それにかわる場所等について具体的に計画が出てまいると思います。具体的に提示されたら関係法令等に適合していれば、できるだけ否かを判断してやってまいりたいというふうに思います。

もう一つ、平成30年で終わるかどうかは私は聞いていませんけれども、なるべく配備を完了したいということであろうと思いますけれども、私どもができる話というのは、その配備を予定している地区が法令等に適合しているということであれば、それはそれで粛々とやってくださいということになると思います。特別に私どもがですね、協力してやるということは、多分ないだろうと私は思っているんですよ。法律の範囲内でできることはやるということになります。

◎副市長（長濱政治君）

生活バス路線についてです。今年度の赤字、その負担割合ということでございました。平成27年度の共和バス運行の赤字補填分は1,274万9,000円でございます。県の補助金が610万6,000円、47.9%、市負担が664万3,000円、52.1%となっております。

（「議長、ちょっと休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時34分）

再開します。

（再開＝午後2時35分）

◎生活環境部長（下地信男君）

議員ご指摘のファミリーマート前の交差点の右折信号機の設置につきましては、去った3月定例会でも同様の質問あるいは要望を受けまして、宮古警察署にも強い要望があるということをお申し上げております。その後の状況につきまして、宮古島警察署からは当交差点における交通量は増加することが予想できるとなどから、引き続き現場の状況確認に努め、関係機関と調整を図っていきたいという回答を得ております。信号機の設置につきまして、県内全体を見通しての設置ということになってまいりますので、その辺りは宮古島警察署も事情は十分に、現場の状況ですね、確認し理解しておりますので、市も警察署と連携し

て取り組んでまいりたいと考えております。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

平良港、港湾区域、各漁業協同組合の廃船撤去について、私のほうからは漁港区域の廃船撤去についてお答えをいたします。

先月漁港における放置船実態調査を実施しております。ほとんどの漁船が所有者が特定できず、放置船かどうかの判断がつかない状況にあります。調査の対象とした船は、船名が消えているもの、船舶検査票、漁船登録番号が脱落しているもの、それからエンジンやアンカー等が破損、腐食、または取り外されているなどで、これらを仮に放置船と捉えてリストをつくったところでございます。これらの船につきましては、特定ができ次第事情聴取などを行いながら、適切な管理を指導してまいりたいと思っております。撤去の方法についてはということですが、これらを踏まえまして、費用の負担も含め検討してまいりたいと思っております。ちなみに、調査した放置船の数ですが、市管理漁港で119隻、県のほうは75隻との報告を受けております。

次に、農林水産業について、野そ防除についてお答えいたします。ヘリによる空中散布の再開はできないかというご質問ですが、これまでもお答えをいたしておりますけれども、ヘリによる野そ防除の再開につきましては宮古島地区の病害虫対策協議会による各地域での被害状況を踏まえながら、被害の発生の推移を確認しながら検討していきたいと考えております。

次に、水産業の生産者金融支援について、セーフティネット、養殖モズク網についてのご質問にお答えいたします。今期のモズク養殖については、水温異常や大雨、長雨等の影響により大幅な減産となったことについて、養殖業者の皆様にはお見舞いを申し上げるところでございます。市としましては、今回の自然災害に対する支援策として、ことし3月に海業センターでのモズク種つけ使用料金を24名分ですが、この金額85万8,000円の全額を免除しております。さらに、漁業災害対策特別資金利子助成事業の実施に向け、要綱の制定及び県との調整を行っているところでございます。

なお、モズク養殖業の長期的な経営安定には、モズク共済の加入が不可欠と考えており、加入促進対策及びモズク網助成含めて漁協及び生産者と協議を重ねて適切な支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、与那覇湾の海面利用カイトサーフィン規制についてお答えいたします。与那覇湾全域の海面利用カイトサーフィン規制については、これまで漁業協同組合との話し合いが2回ほど持たれたと聞いております。しかしながら、与那覇湾及び周辺利活用基本計画で利用調整等のルールづくりが必要であると位置づけられておりますけれども、まだそのルールづくりができておりません。早急に漁業協同組合、それからカイトサーフィンを利用される方、市を含めて協議を行い、ルールづくりを進めていきたいと考えております。

◎建設部長（下地康教君）

平良港の廃船撤去に関するご質問にお答えいたします。

平良港臨港地区の下崎地区、漲水地区、トゥリパー地区におきましては、平成26年12月12日付で船舶、自動車等の放置等禁止区域に指定をしております。本市としましては、看板設置による周知と不法占拠船体に警告書の張り紙を行い、その結果6隻の放置船舶が撤去がされております。今後も引き続き不法占拠

船体に警告書の張り紙を行い、放置船舶の撤去を推進していきたいというふうに考えております。

次に、宮古空港内の手荷物保安検査場の増設についてのご質問にお答えいたします。航空各社では、保安検査場の混雑への対応として、2階のセキュリティーゲートを2レーンともスマートレーン化にかえ、機内持ち込み検査の混雑緩和に努めているところでございます。また、宮古空港ターミナルビル株式会社では、平成27年10月に旅客ターミナルビルの増設整備の要請を県に行っており、現在その増設については県と調整中ということでございます。市としましては、同社に増築整備を行う中で手荷物保安検査場の増設について働きかけていきたいというふうに考えております。

◎**振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）**

市総合庁舎建設基本構想計画策定についてお答えをいたしたいと思っております。

総合庁舎建設基本構想計画策定については、基本構想策定段階で現状を把握し、利用計画や建設候補地の検討、分析を行い、構想案を策定したいと考えております。また、構想案策定においては、各種委員会を開催し、その中で総合庁舎の必要性、必要規模、敷地面積等を確認してまいります。基本計画については、策定段階で建設予定地の現況調査を行い、具体的に敷地計画、建物配置計画を行い、概算総事業費を算出し、委員会等で検討してまいります。

なお、建設用地については市民の交通の利便性、震災時の拠点施設としての機能確保、津波等の被災を受けない場所、駐車場及び避難スペースの確保等を念頭に置き、建設候補地を検討してまいります。

◎**教育部長（仲宗根 均君）**

まず、学校へのクーラー設置の件でございます。本市の小中学校の普通教室へのクーラー設置については、多額な予算が必要となるため年次計画を策定し、総合教育会議や各部署とも協議した上で取り組んでまいります。学習環境に影響を及ぼしている教室や学校規模適正化の進捗状況も勘案しながら、順次導入してまいります。

それから、ICTを活用したタブレットの件でございます。タブレットを扱える先生が何人いるか、研修が必要ではないかということですが、まずタブレットが扱えない先生というのはいないと思っております。問題は、今現在作成をしているカリキュラムに沿った授業が実施できる先生の数は今少ないのではないかとご質問だと思っているんですけども、まさにそのカリキュラムを下地中学校と久松中学校です、導入してカリキュラムの実証を行っているというところでございます。この実証で効果がありましたら、その結果を見てですね、研修も導入しながらタブレットの導入も検討していくということになると思っておりますので、そのようにご理解をお願いしたいと思います。

それから、平良学校給食共同調理場の民間委託についてでございます。学校給食共同調理場のプロポーザルへの参加に当たっては、資格条件といたしまして、15項目挙げて募集をしたところでございます。この募集につきましては、第1次審査を行いました。第1次審査を行った結果、今回プレゼンテーションに参加した4社とも全ての項目の条件を満たしていたということで、プレゼンテーションに参加をお願いしたところでございます。

（「答弁漏れが……」の声あり）

◎**教育長（宮國 博君）**

これはですね、下地明議員の質問にもお答えしましたけれども、現在いる職員の中で18名を本採用に移

して、14名は臨時の形というふうなのが私どもとプロポーザルを受けて、そして今入札をする会社との話し合いの中で進めているところでございます。

◎栗国恒広君

答弁ありがとうございました。それでは、順次再質問したいと思います。

まず、自衛隊配備についてですが、自衛隊配備についてですね、住民説明会、何回か防衛省が宮古島に来て説明しているんですけど、中期防衛整備計画の中で平成26年度から30年にかけて南西地方において自衛隊を配備するという計画なんですよね。市長が言っているように平成30年までにというかですけど、やはり近年隣国の中国、また北朝鮮、いろんな行動を見ていると、いつまでもじゃそのままでもいいのかということになるんで、やはり防衛省としても平成30年までには宮古島にその部隊を配置したいというのが中期防衛力の整備計画だと思います。そういう意味では、市長が自衛隊を受け入れたということであれば、やはり当初計画にあるように平成30年までにはきちっとして自衛隊を誘致してほしいなと思っています。そういう意味で、市長もう一回期限が平成30年という中期防衛整備がありますので、その辺からして答弁をよろしく願いいたします。

総合庁舎の建設に当たっては、プロジェクト局長から答弁がありましたように、市民の交通の利便性、そして大規模津波、震災被害、災害避難場所と、駐車場を含めたですね、いろいろな機能を含めた位置が好ましいということで、私がなぜ現空港ターミナルと言っているんですけど、これは私の個人的な考えですけど、この島に私は空港2つ要らないと思うのです。宮古島の面積155平方キロメートル、その中で空港面積が約124万平方メートルなんですよね。空港を下地島に移して、今現在ターミナルを使っているのを耐震構造を強化して、向こうを庁舎に使ってもいいのだと思うのです。そして、やはり石垣でも今空港跡地を利用した計画で病院、そして庁舎の建設も始まっています。そういう意味では、島の真ん中に空港があるというのは、開発するときの魅力的な土地だと思うんですよね。そういう意味で、ぜひ島の中心となる総合庁舎は宮古空港のほうに移転してはどうかと、これは私の考えではあるんですけど、ぜひその辺をですね、検討してもらいたいなと思っています。

平良港の廃船についても、市で110隻、県で、本当にみんなFRPなんですよ。そんな中でちょっと写真を……先日ですね、廃船が燃えているのがありました。これです。こういう感じです。市長、船が燃えている。これ多分消防署に聞いたらわかると思うんですけど、4月……5月ごろでした。これ平良港です。ほとんどの廃船がFRPということで、宮古島で処分できない。そして、いろいろしたら岡山県でそういったチップにしてコンクリート殻としてまた埋め立てとかそういうのに使うという感じですけど、やはりこのFRPが燃えると有毒な猛毒ガスが発生します。船主はわからない、漁船登録番号も消えて持ち主がわからないということですけど、やはりこれは一つのごみと言ったらちょっと船主に怒られるかもしれませんが、エンジンも抜かれている、船じゃないと思うんですよね。そういう意味でしっかりその対策もして、確かに経費がかかることですから、1年1隻、2隻じゃなくて、五、六隻という感じでですね、廃船撤去もお願いしたいと思っています。本当にハーリーで見ると漁港行くと廃船が本当に目ざわりです。ぜひその辺の撤去をお願いしたいと思っています。

次に、手荷物検査ですけど、増設するといいいながら、なかなか実現できない。本当に宮古島の空港を利用する観光客も130万人、150万人と言われていています。しかし、建設時から検査場、手荷物検査2カ所しか

ないということで、本当に空港を利用する方は一日も早い増設を望んでいます。ぜひその辺を対策をしっかりとお願いしたいと思います。

次に、生活バス路線ですが、宮古島市には市、県から、私調べましたけど、6,210万円の補助金が出ているんですよね。その中で3社でそれを分けているんですよ。今副市長が1,270万円が伊良部島の共和バスと言っていますが、これだけの大きな補助金が出ているんです。赤字額はみんな補助金が出ているんですよ。県のバス担当に行くと、ほとんどの赤字路線に対しては補助金が出ていると、バス協議会の議事録というんですかね、費用、収益の赤字分に対しては全て補助金で対処すると書かれているんですよ、これ。それなのになぜバス路線が延長できないのか、それはちょっと納得いかないんですよ。県のほうにもいろいろ対策を、これは市行政とですね、バス事業者と再度話をして生活バス路線確保のためには事業者と市ときっちり顔を合わせて話をすることが先決だというアドバイスをいただきました。年1回だけじゃないんですよ。本当にバスを利用する方々は困っているんです。そして、それだけの補助金が出ている、6,000万円余りも。そういう意味では、もう少しバス路線に関してはしっかりと取り組んでほしい。1年1回だけじゃだめですよ、どうしたらこのバス路線ができるかと、利用する方々が利便性がいいのかというのをしっかりとこれだけの補助金が出ているので、ぜひそれを協議してもらいたいなと思っています。できれば9月までにはそういう会議をもう一度持って、赤字だからできないということはないんだよということをしっかり事業者に通知したいと思います。

教育行政に関して、クーラーの設置に関してですが、順序によって対応するというんですけど、本当に日本の平均気温は今2度上昇しているということで、この議場もそうですけど、暑いことは暑い、本当に室内の温度は30度を過ぎるとですね、子供たちが集中力を欠かすと、授業を行っている教員もですね、教えるところではない、私も暑いですよという女性の教員が言っていました。ぜひ教育環境しっかりと教育長考えて取り組んでほしいなと思います。これに対する答弁はよろしくをお願いします。

学習用タブレット端末については、今カリキュラムをやって、下地中学校でやっているということですが、やはりパソコンが使える、そういうふうな子供たちにこういう教える先生、これしっかりと育てることがタブレット導入についての授業の私は成果だと思います。これを利用して、離島なんだから、離島にいても例えば東京の授業を受けたり、東京の学校と交信できる、本当に画面を見ながら話ができるというのは、この授業の魅力ですので、ぜひこれからの子供たちのためにもですね、これをしっかりと取り組んでほしいなと思います。まずは、先生の育成です。それをしっかりとやってもらいたいなと思います。

共同調理場に関しては、4社があったということでしっかりと検討して決定するのじゃないかなと思います。職員に対しても18名が本採用という感じだと思いますので、子供たちの食を預かる大事な調理場ですので、しっかりと指導をよろしくお願いいたします。これに対しては答弁要りません。

水産業の支援についてですが、モズクの種つけ場にまたいろいろ助成をやっていると言っているんですけど、やはり種つき場に助成してもですね、これが実らなくて金にならなかったと、収穫できなかったということで、やはりそこに行く一番漁民が言っている燃料代、そういったものをですね、しっかりと補助してもらえればなと思います。幸いにも沖縄開発金融公庫、ここが生活面での支援に関しては物すごい安い利息でですね、そして償還期限も5年という本当に手厚い保護をやっていますので、市としては独自のですね、支援をお願いしたいと思います。

与那覇湾の海面利用、カイトサーフィン、与那覇湾はラムサール条約に認定されて、ちょうどサーフィンが行われるところが産卵に来る魚の通り場所だと地元の漁師たちも言ってですね、これ下地の川満漁港の漁師たちもそういうふうに言っています。なら、あの規制を何とかしないと、魚の通る道にこんな大きな鳥みたいなサーフィンがあって、これを悠々自適にここを滑っているというのは、魚にとっては恐怖な生き物がいるということで、入ってこない、産卵ができないと、魚の産卵場所が壊滅状態だということでもあります。与那覇湾に対しては、市長もいろいろ海草、そしていろんな感じですね、守ってほしいということで、6月、ことしも行われるんですかね、海草の植えつけなどが、移植が本当に力を入れてやっています。ぜひこの辺もですね、2回協議が行われているんですけど、とにかく規制をかけるんだということをお答えしてほしいなと思います。よろしくお願いします。

時間がないので、じゃ私見を一言、今定例会、自衛隊誘致で本当に市長の英断が、配備ということで英断だと思います。市長、最後まで、言っている平成30年までにはしっかり配備することをお願いして、私の一般質問を終わりたいと思います。よろしくお願いします。

◎市長（下地敏彦君）

再質問がたくさんありましたけれども、もし漏れていましたらご指摘をください。

まず、自衛隊の配備についてであります。中期防衛力整備計画、これは平成26年から平成30年までの計画であります。これがその計画内にできるように協力をとということですかね……

（「誘致が……」の声あり）

◎市長（下地敏彦君）

だから、再三この議会でも申し上げていますが、具体的に場所をですね、どこにやりたいと、そして計画がなったらちゃんと私も法令に照らしてできるだけ迅速に処理をしますと、そういうことで出てこなければ何にもなりませんのでね、それはそれでやってまいりたいと思います。

それから、空港を1つにして島の真ん中にとすることは、これは大胆な提言でございます。これは、今回のところは提言としてですね、聞いておきたいというふうに思います。

FRP船についてですけれども、これは議員ご指摘のように解体までは簡単にできるんですよ、問題は処理なんです。これは、沖縄ではなかなかできないという状況にあって、それを運搬しなければならぬということがあって、県もですね、私も市も、宮古島市じゃなくて全体の市町村もですね、この費用を何とかですね、一括交付金でできないのかと、県は一部これをやろうと今やっていますけれども、市町村が管理する港というものもありますから、これは今私どもが協議をしている最中だということでも理解をしてください。一番肝心なのはですね、その漁船の所有者がなかなか特定できないと、特定できないものを勝手に処分できないと、ここが一番のネックなんです。そこをだからいろいろと調査をしているんですけども、どこに行っているのかわからないとかですね、そういうのがあって所有者を特定するのに苦労しているということでもあります。それができなければ、それは代執行という手もありますから、それは最終的な手段になります。

それから、手荷物検査場については増築するというので、今作業を進めておりますので、よろしくお願いをいたします。

それから、例のカイトサーフィンの件なんです。これはまず一つには、カイトサーフィンを楽しんで

いる人の組織がないということですよ。やりたいときに来て、誰かが来てやっているということで、競技をする対象者が特定できないという問題がございます。したがって、これについてはどんな感じでできるのかなというふうなのを考えていまして、例えば産卵の時期あるいは時間等について、こういうときにはやらないでほしいという何かPRぐらいかなと、今のところ思っているんですね。相手が特定されないのに、条例とかなんとかでなかなか難しいんで、とりあえずそんな感じなのができないのかどうかを今検討しているところであります。

それから、モズクの養殖業者にですね、燃料費をとということですがけれども、私どもはモズクってそんな遠くに行かないです。ですから、燃料費をやるよりもですね、モズクの網の補助、それからモズクの人たちはですね、保険がありますけれども、ほとんど加入していないんですね……

(「わからないという漁師が多いんです」の声あり)

◎市長（下地敏彦君）

そうかもしれないけれども、これまで不作だったことがないもんですから、余り加入しようという意識もなかったんです。初めて今回加入しなかったら大変なことになるというふうに思っております。ですから、加入する、加入金に対する一部助成というのを含めて、今検討しているんです。これは3漁業協同組合との合意の上でやらなきゃなりませんので、そういうことを今漁業協同組合と話をしているという段階でございます。よろしくをお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

再質問に2点お答えをします。

小中学校のクーラー設置でございます。特別教室にはほとんど設置は済んでおります。したがって、これからの作業はいわゆるホームルーム教室ですね、普通教室のほうにというふうなことでございます。それで、今現在私のほうから施設係のほうに指示をしましてね、これ順次にやっていかんといかん、一気にはできませんので、今必要とする教室等々を調べ上げて順次設置していくという方向でございますので、夏休み明けあたりから作業に入れるかなと思っております。ただ議員おっしゃるように、どここの学校にいつですよというふうなのがまだ申し上げられる段階ではないということでございます。最終的には、学校適正化の作業が進みますので、この作業を見ながらのクーラー設置ということにもなるということです。

次に、ICTを活用した学校の教育でありますけれども、教育推進自治体応援事業というのが文部省にございまして、それを利用して私どもは今下地中学校を進めてきたわけです。それをさらに拡大して、今久松にやっているわけなんです、これは学校の先生方がパソコンが使えないというわけじゃないんです。その授業の中で、どのような形で子供たちにパソコンを利用した授業を展開していくかという検証を今やっているということでございます。これは、当然広まっていくわけですから、今下地中、そして久松中を実践校として、実証研究校です。というふうな形で今やっております、学校にパソコンが配置されるようになってから、現場の先生方にですね、結構時間たっておりますので、小中学校のパソコンの更改、新しくかえる時期がやがて来ておりますので、それをにらみながらですね、議員ご提案のとおりのタブレット端末も整備をしていくというような構想といいますか、計画を持っているわけでございます。よろしくをお願いします。

(「生活バス路線に対して……」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時11分)

再開します。

(再開＝午後3時12分)

◎副市長(長濱政治君)

生活バス路線についてです。伊良部佐良浜経由平良線の延長につきまして、伊良部地区のバス事業者に対して地域からの要請等もあることから、具体的な生活路線のあり方等を協議するために、例年より早目の4月27日にバス対策会議を開催いたしました。対策会議においては、主体バス会社3社の運行する8つのバス路線の確保、維持について協議され、継続して補助金を活用し、路線の維持をしていくことを確認しております。その中で、久松地区及び宮古高校経由宮古工業高校までのバス路線の延長の要望について、伊良部地区のバス会社代表より運転資金の調達に厳しい状況にある中で、さらに車両の購入、運転手の雇用による費用増加を伴うため実施は難しいという考えが示されました。そのため、今月2度にわたり伊良部地区のバス会社代表を招き、調整、協議を行いました。この中で、さきにバス対策会議の中において示されたコスト増加は、そのほとんどが宮古高校理数科への通学対応を考慮したものであることから、理数科対応を取りやめ、最小限の経費で久松、宮古高校、宮古工業高校への路線延長に対応できないか、調整、協議を行いました。これに対し、運転資金の調達に厳しい状況から、バス利用者数の確保が見込めない中で、赤字の拡大につながる可能性のある路線延長については、費用対効果の観点から厳しいという考えが示されております。市といたしましては、伊良部地区の高校生の利用調査を行い、路線延長実現に向けて引き続き伊良部地区のバス会社と協議を行うとともに、結節点における平良地区バス会社運行バスへの乗り継ぎも含めたダイヤ編成等についても協議してまいりたいというふうに考えております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時15分)

再開します。

(再開＝午後3時17分)

これで栗国恒広君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

(延会＝午後3時17分)

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 24 日 (金) 5 日目

(一 般 質 問)

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第5号

平成28年6月24日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月24日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（23名）

（延会＝午後3時18分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（10〃）	嵩原弘〃		
〃（11〃）	仲間則人〃		
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（2名）

議員（22番） 前里光恵君

議員（25番） 下地智君

◎説明員

市長	下地敏彦君	上下水道部長	砂川嚴君
副市長	長濱政治〃	会計管理者	砂川定則〃
企画政策部長	友利克〃	消防長	来間克〃
総務部長	宮国高宣〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
福祉部長	豊見山京子〃	総務部次長兼総務課長	久貝喜一〃
生活環境部長	下地信男〃	企画調整課長	久貝順一〃
観光商工局長	垣花和彦〃	財政課長	下地美明〃
振興開発プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育長	宮國博〃
建設部長	下地康教〃	教育部長	仲宗根均〃
農林水産部長	砂川一弘〃	生涯学習部長	上地栄作〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長 上地昭人君
次長 友利毅彦〃
次長補佐 富浜靖雄〃

議事係長 仲間清人君
議事係 狩俣篤希〃

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、22名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第5号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、下地勇徳君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎下地勇徳君

きょうのトップを切ります下地勇徳です。先日23日慰霊の日にマティダ市民劇場で厳粛に開催され、2度目の合同慰霊祭並びに平和記念式典の開催に労を尽くしていただきました下地敏彦市長を初め、当局の皆さん、そして遺族会の皆様に改めて弔意をあらわしたいと思います。22日に公示され、7月10日投開票の参議院選挙から選挙年齢が20歳から18歳に引き下げられる初の国政選挙となります。宮古島市の有権者の皆さん、前回の参院選は県内で宮古島市が最も低い投票率でありました。有権者の皆様には、大切な一票を無駄にしないようお願いして、通告に従って私見を交えながら一般質問に入ります。当局には、市民の皆様にはわかりやすいご答弁をよろしくお願いいたします。

それでは最初に、多くの議員の皆さんが質問されておりますが、確認のため私からも質問をさせていただきます。陸上自衛隊配備計画で、旧大福牧場周辺での駐屯地建設計画に関するさきの与党議員有志の10人による要請に対し、また別の場所での建設に対し、市長の明確な見解をお聞かせいただきたい。

次に、市長は施政方針の中で、団地の整備等を述べておりますが、現在進められている団地名をお伺いいたします。また、老朽化が進んでいる築36年の平良上原市営住宅、築31年の平良荷川取市営住宅の整備計画はないのか、お伺いいたします。

次に、スポーツ関係についてお伺いいたします。近年大学、社会人野球等各種のスポーツ団体のキャンプなどが多くとり行われていますが、現在キャンプが行われている団体の数は、またキャンプの問い合わせなどは年間何件ほどあるのか。また、スポーツ施設等の今後の整備計画はあるのか、お伺いいたします。

次に、農業政策についてお伺いします。株式会社宮古食肉センターについて、現在1日当たりの牛、豚、ヤギの処理はどれだけ行われているのか。また、収支は。今後の目標は。それと少し話はそれますが、大雨時に株式会社宮古食肉センターからの雨水に汚泥等がまじって畑や道路に流出があると聞いておりますが、その対応は行われているのか。今後の対応をお伺いします。

次に、添道サガリバナ群生地周辺の整備についてお伺いいたします。その前に、本日24日より来月7月3日まで第5回ライトアップ添道サガリバナ夜のお花見が開催されます。多くの皆さんにご来場いただきたいと思います。私も何回か行っていますが、非常にすばらしいというのかね、すごく最高な夜の花見かなと思いますので、ぜひ市民の皆さん方の参加もよろしくお伺いいたします。

2回ほど定例会です、質問をさせていただきましたんですが、今回はサガリバナに関する関係する皆さんと当局で今後のサガリバナ群生地周辺の整備について、6月3日に添道公民館で話し合いが行われたと思いますが、どのような話し合いが行われたのか、その内容をお伺いしたいと思います。

次に、道路行政についてお伺いいたします。最初に、下崎西原線について、4月20日に成川公民館で話し合いがありました。その後の状況はどうなっているのか。また、成川と西原の間の土地はどうなっているのか、進捗状況をお伺いいたします。

次に、荷川取線についてお伺いいたします。3月定例会では、速やかに事業に着手していきますと答弁されましたが、地域への説明会等も行われているのか、今後行うとしたらいつごろを予定しているのか、お伺いします。

次に、株式会社平良土建から先嶋シャッター工業までの道路整備についてお伺いいたします。12月定例会では、平成28年度新規採択に向けて県と調整中と答弁されましたが、現在の進捗状況をお伺いいたします。

次に、荷川取公民館と荷川取公園への道路、荷川取団地から荷川取公民館への道路の幅員が狭いため、車や人の往来が危険な状況になっています。また、公民館西側に民間のアパートが2棟新築され、車や人の往来が多くなっております。拡幅整備はできないか、お伺いいたします。

以上、当局の答弁をよろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊配備計画についてお答えをいたします。

防衛省が計画している旧大福牧場周辺については、市民及び多くの議員の水道水源である地下水汚染への懸念等が表明されたことを真摯に受けとめ、旧大福牧場周辺での大型工事が実施された場合、水道水源への影響はないとは言い切れないと判断し、同地域での施設の建設は認めないことにいたしました。宮古島への自衛隊配備については、市民の生命、財産を守り、かつ日本国の平和の安定的維持、国土の保全及び国民の安全を確保する観点から、必要であると考えています。新たな配備場所については、今後防衛省が検討していくものと考えています。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

農業行政について、まず1点目の株式会社宮古食肉センターについてお答えいたします。

現在の1日当たりの牛、豚、ヤギの処理の頭数、それから収支、今後の目標、それから汚泥の処理について一括してお答えをいたします。まず、1日当たりの処理頭数ということですが、処理する曜日がですね、牛が月曜日、金曜日、それから豚とヤギが火曜日、木曜日ということで、月単位で集計をしておりますので、これで答弁をさせていただきます。4月の実績では、牛が6頭、豚が9頭、ヤギが13頭、計28頭となっております。それから5月ですが、牛が19頭、うち1頭は乳牛となっております。豚が33頭、ヤギが29頭で、合計81頭が処理されております。それから、収支についてですが、平成28年度の収支計画については、来る6月29日に定時総会が予定されておりますので、現時点ではっきりした数字を申し上げることはできませんが、収入のほうでは販売事業、それから屠畜事業、そして支出のほうでは一般管理費、これは人件費と減価償却費等がございます。そのほかに事業収益といたしまして、経営維持負担金等を予定しております。それから、今後の目標としましては、年間の処理計画で牛が1,076頭、豚が1,800頭、ヤギが720頭となっております。

それから、大雨時の雨水の汚泥の処理ですけれども、株式会社宮古食肉センターの敷地内の雨水処理につきましては、敷地内で浸透ますを整備して、そこで浸透させるようになっております。議員からご指摘

のありました畑への流出につきましては、今後雨が降ったときにですね、再度現場を調査をし、確認をして対応していきたいと考えております。

次の2点目のサガリバナ、添道のほうですけども、サガリバナ群生地周辺の整備についてどのような話が行われたかということについてお答えいたします。サガリバナ群生地周辺の整備については、去る6月3日に宮古島環境クラブ代表者、それから添道自治会役員、市のほうからは農地整備課が参加して話し合いを行っております。宮古島環境クラブ代表者から、第5回ライトアップ添道サガリバナ夜のお花見を開催するに当たり、沈砂池の周辺の清掃、堆積土砂の除去、周辺農道の清掃、駐車場の整備などの協力依頼がありました。話し合いの結果ですが、サガリバナが植栽されている浸透池周辺の清掃に関しては、宮古島環境クラブが担当し、清掃する。それから周辺農道については、添道自治会が主体となって、農地・水・環境保全活動事業を活用して、清掃することになりました。そのほか沈砂池の堆積土砂の除去については、同じく農地・水・環境保全活動事業の委託業務の中で検討することになっております。

それから、駐車場整備につきましては、周辺が農地等であるため、農地を潰して駐車場をつくることはちょっと行えないというようなことから、その開催期間につきましては、宮古島環境クラブのほうで交通整理員を配置して、幅員が十分ある農道で片側駐車誘導を行うこと等の調整を行っております。

◎建設部長（下地康教君）

まず、市営住宅に関するご質問にお答えいたします。

現在城辺西城市営住宅の第6棟の建てかえ工事を行っております。また、平良荷川取市営住宅につきましては、昭和61年度に完成してございまして、29年が経過をしております。平良上原市営住宅につきましては、昭和56年度に完成した棟と昭和57年度に完成した棟がございまして、それぞれ34年と33年が経過をしております。昭和56年以前の旧耐震基準で設計された平良上原市営住宅につきましては、平成32年度から建てかえに着手する予定でございまして、また、平良荷川取市営住宅につきましては、新耐震基準で設計をされており、今後は外壁塗装等を含む改修工事で長寿命化を図る計画でございまして、ちなみに市営住宅の耐用年数は、おおむね70年を考慮しております。

次に、下崎西原線についてのご質問がございました。下崎西原線道路改良事業につきましては、平成14年度から事業がスタートしております。共有地の件につきましては、今年度中に移転できるようにその手続を進めてございまして、また、道路段差があることや幅員が狭い箇所がありますが、視界が悪い状況であるということは、我々も認識をしております。事業着工当時より地権者と用地交渉を重ねておりますけれども、双方の折り合いがつかないため、現在まで買収することがちょっと困難な状況でございまして、平成29年度の事業完了に向けて、今後とも交渉を粘り強く続けていきたいというふうに考えております。

次に、荷川取線の整備につきましては、実施設計委託業務を今年度の6月に発注をしております。今後は、公安委員会等を含めた関係機関との協議が調い次第、住民説明会を開いていきたいというふうに考えてございまして、住民説明会の開催はことしじゅうに行う計画でございまして。

次に、株式会社平良土建前より先嶋シャッター工業までの道路の整備につきましてでございますが、当該路線は東環状線でございます。平成28年度新規採択に向け、県と調整をしておりましたが、新規要望は前年度の4月までに要望しなければならないというような県からの指導がございましたので、よって平成28年、ことしの4月に要望を上げまして、平成29年度新規採択に向けて現在県と調整を行っております。

次に、荷川取公民館と荷川取公園に関する近くのですね、道路についてのご質問がございました。ご指摘の路線は、A-4号線ともう一つ里道と、この2路線というふうになっております。現在整備の予定はありませんが、今後必要性や緊急性の検討を行い、関係機関と調整をしながら検討していきたいと思っております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

まず、キャンプが行われている団体の数についてですが、2015年度にスポーツ合宿を行った団体数は27団体となっております。主な内訳としましては、野球が11団体、陸上が10団体、トライアスロン関係が4団体、その他ゴルフなど2団体となっております。加えて今年度は新たに野球関係4団体からの問い合わせがございました。

次に、スポーツ施設等の整備計画としましては、平成26年に策定いたしました宮古島市スポーツマネジメントプランにおいて、各施設の今後の整備の方向性が示されております。しかし、本市のスポーツ施設の現状としましては、市町村合併に伴って類似施設が多く、施設によって利用者数に大きな差が見られます。また、各施設とも老朽化が進んでいることから、今後は統廃合もあわせた総合的な整備計画を検討する必要があると考えております。

◎下地勇徳君

ご答弁ありがとうございます。余り再質問はしたくはないんですけども、数点再質問をさせていただきます。

最初に、市営住宅の件ですけども、今観光客数が右肩上がり非常にふえてきております。その観光関係に関連して、上原市営住宅非常に景観を損なうような状況が今の現在なのかなと思います。また、荷川取市営住宅にしても、非常にそういう部分が見られますのでですね、清掃等の指導とか、そういったものもしっかり当局としては行っていただきたいと。特に上原市営住宅の場合は、交通量も多くですね、私も利用する確率が非常に高いんですけども、非常に景観を損なっているように思います。建設部長今後の対応をよろしくお願いいたします。

それと上原市営住宅、荷川取市営住宅の築年数ですけども、私は上原市営住宅が36年、荷川取市営住宅が31年と聞いたんですけど、これは違っていたんですかね、これもよろしくお願いいたします。

それと次にですね、農林水産部長にあと1点、これ自分が通告漏れしたんですけども、もし答えられるのであればお願いしたいと思います。牛、豚、ヤギの1頭当たりの屠畜料金等をお伺いしたいと思います。できればよろしくお願いいたします。

それと建設部長、株式会社平良土建から先嶋シャッター工業までの道路なんですけども、今埋め立て工事で大型車両等の交通が非常に多くなっております。特に大雨時などはですね、冠水というのかな、そういったのがあって、非常に交通に支障を来しているという部分もあります。前回は質問で取り上げたんですけども、先嶋シャッター工業前と沖縄綿久寝具株式会社前ですね、向こうの2つに非常に大雨時は雨水がたまって、非常に車の交通に支障を来しているというふうに地域住民からの話もありますので、ぜひ対応をよろしくお願いいたします。建設部長の話の中では平成29年度県との調整でという話ですけども、早急な対応というのがやっぱり今本土のほうでも熊本、広島、大変な状況になっております。そういったのを踏まえてぜひ雨水がたまりやすい場所ではね、対応をお願いしたいと思います。

それと次、荷川取公民館周辺道路のことですけれども、新しいアパートが2棟新築されてですね、非常に子供たちの通行も多くなっていますし、車の通行も非常に多くなっています。平良荷川取市営住宅から公民館に向かう道路が道路は整備されているんですけれども、周辺の雑草等がそのまま伸び放題になっていてですね、見通しも悪くなって、非常に危険な状況というのがあります。ぜひ確認をしてですね、その対応をしっかりと考えていただきたい。荷川取住民の皆さん方から公民館利用もありますし、また公園もありますよね。朝、夕方は非常にウォーキングをしている皆さん方が非常に多く見られますのでね、ぜひその対応についてお伺いしたいと思います。

それとスポーツ施設のほうですね。スポーツ施設等の点検は行っているのかどうか、行政としてですね。近年余りスポーツ施設の利用者からいい話が聞けない状況というのかな、利用者から非常に苦情が多いというのがあります。ぜひ施設の確認と点検等をしっかり行ってですね、先ほど生涯学習部長もちゃんと総合的に考えていかなければいけないという答弁をもらったんですけれども、ぜひこれからはですね、この当市のスポーツ施設だけではなくてですね、各市町村の施設等の視察も行わなければいけないのかなと思います。今現在そういう他府県とまではいかない、沖縄県のほかの市町村の視察等は行っているのかどうか、答えられるのであればよろしくお願いします。それとですね、一番いいかなと思うのは、浦添総合運動公園かな、向こうは非常にいいかなと思うし、石垣市のほうも非常にまとまって施設ができていますかなと思いますので、ぜひ視察して、宮古島市ですね、スポーツ関係、スポーツアイランドとしてうたっているわけですから、ぜひ宮古島市のスポーツに寄与していただきたいなと思います。

それでは最後にですね、私見を述べて一般質問はこれで終わりにしたいと思います。後で一般質問の中でも出てくると思うんですが、ほかの議員の方が出すと思うんですけれども、農地転用についてちょっと私見を述べて一般質問を終わりたいと思います。農地法の第4条、第5条ですね、これについて議会の皆さんにもお願いしたいし、また市長初め、当局の皆さんにもお願いしたいと思います。きょうの宮古新報にですね、掲載されております。宮古島の農業を担う人材に新規就農サポート講座開講ということで、宮古島の農業の人口関係が出されております。ちょっと読んでみます。宮古の農業就業人口は、1995年の9,129人から2010年には6,312人と減少し、12年の就農人口を占める65歳以上の割合は、75%と高齢化が進行し、農業の担い手育成が急務とされている。自分もJAの総代をさせてもらっているんですけれども、JAの毎年ですね、総代会の中でもこの話は持ち切りなんですよね。担い手をどうするのかと、ただ私が第4条、第5条話を出したのは、その担い手は話が出るんですけれども、なかなかこの新しい農業者の皆様方が農家でうちを建てたい、そうなったときに農地転用についてできない、10戸以上の集落がなければいけないとか、うちと隣接していなければおうちが建てられないとか、農地転用ができないとか、そういったのが非常にね、邪魔をして、今の現状になっているのかなと。市長には一番お願いしたいんですけども、宮古島市でまとめをとって、国、県にですね、ぜひ特例として出していただければなと思います。これは、上地廣敏議員から詳しく説明があると思います。ぜひ質問をされると思いますので、説明ではなくてね、質問があると思いますので、これをもって一般質問を終えたいと思います。どうもありがとうございました。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

新株式会社宮古食肉センターの屠畜料金ですが、まず肥育牛が3万2,890円、その他の牛が2万5,870円、1頭当たりですね。それから豚のほうは1頭当たり5,900円、ヤギが1頭当たり6,680円となっております。

◎建設部長（下地康教君）

3点ほど再質問がございました。

まず、1点目、市営住宅に関するご質問でございます。平良荷川取市営住宅は昭和61年度に完成をして29年が経過をしております。市営住宅のですね、建てかえ等整備に関しましては、基本的にはその整備の基準としましては、昭和56年以前に旧耐震基準で設計された場合は、やはりそれなりの建てかえというのが必要になってきます。しかしながら、昭和56年以降に整備された団地につきましては、長寿命化という形で外壁塗装等を含む改修工事に対応していきたいというふうに考えております。

次に、株式会社平良土建前から先嶋シャッター工業までの道路の雨水排水の問題に関してのご質問ございました。現状では、雨水排水については、いろいろな苦情等は我々のほうに来ております。それに対しては適切な処理をしていきたいというふうに考えております。

もう一つ、荷川取市営住宅に接する里道等々の質問がございました。これはですね、道路の管理というふうに対しましては、基本的に我々は道路をですね、工事、整備する場合は、道路の目的外の用地は買収をすることはできません。つまり道路そのものの施設に関しては、市が管理義務がございます。道路に接する用地ですね、これは普通民地になりますけれども、民地の方々がですね、その道路に接する用地を管理していただきたいというふうに考えておりますけれども、現実的にはそういうのがなかなか行き届いていかない部分があります。したがって、私どもとしては、道路の通行に支障がある場合は、その都度清掃を行ってきたいというふうに考えております。

◎生涯学習部長（上地栄作君）

スポーツ施設の点検は行われているかということですが、スポーツ施設については、随時点検を行っているつもりでありますけれども、いかんせん施設の数が多く、一部対応できないところもあるかと思っております。苦情があったときには、その内容を検討して、随時対応していきたいと思っております。また、他府県の視察の件なんですけれども、先ほどお答えしましたように、今後施設のですね、統廃合も考えていかなければいけない、整備していかなければいけないんじゃないかと思っておりますが、そのときに当たってはですね、他府県の視察もしながら、スポーツアイランドにふさわしい施設をやってきたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで下地勇徳君の質問は終了しました。

◎池間 豊君

質問をいたす前に、所見を述べてから質問したいと思っております。

先ほど下地勇徳議員からもありましたけれども、昨日の合同慰霊祭本当に大戦中にたくさん亡くなられた戦没者の方々の冥福をお祈りするとともにですね、遺族会の方たちの心にも大変寄り添ったものだというふうに思っております。市長初め、関係部署の方たちのご苦勞には、敬意を表したいというふうに思っております。

もう一点はですね、大相撲のことにに関して、初日の一般質問の中で下地明議員からもありましたけれども、豊ノ島関が宮古島に来たときに市長表敬をいたしました。そのときに東京の新宿に会社を持つ株式会社アートアベニューという会社なんですけれども、藤澤さん、そして宮古島西辺出身の友鵬さんも同席して市長

表敬をしたんですが、そのときに12月に沖縄巡業があるから、ついでに宮古島まで足を伸ばして宮古巡業もやりたいと、日程のほうも12月17日と18日が沖縄で開催するから、宮古島は20日、21日というふうな具体的な日程も申し入れして、副市長のほうもすごく前向きな返事でありましたけども、先日市長、そして宮古島商工会議所会頭、宮古島観光協会会長、そして宮古島市観光商工局長という方々で話し合われたというふうに聞いていますけども、そういったことは宮古島商工会議所とか、宮古島観光協会とかでは受け入れずに、民間でやってもらいたいという話があったというふうに伺っております。この大相撲に関して、すごく宮古島で巡業開催を期待している大相撲ファンの皆さんとかね、あるいはスポーツ面でも、そして観光面でも、いろんな分野でやっぱり宮古島への大きな恩恵があるようなこういったことに対して、何でもっと積極的にやってもらえないのかなというふうな残念な思いがあります。これは所見でありますから、答弁は要りませんが、ただ一つ強く思うのはですね、市役所から特に観光商工局長が窓口となった形です、藤澤さんとやりとりしながら、ぜひ12月の巡業にはこぎつけていただきたいというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、通告に従いまして質問をいたします。今回不法投棄ごみ残存問題で下地敏彦市長は2度目の減給処分の議案を提案されました。1度目は、大型台風で非常事態宣言時のさなか、対策本部長を務めるはずの市長が市長室で飲酒して全国ニュースになったときであります。報酬の50%カット、3カ月処分を受けました。そして、今回が2度目の減給処分であります。なぜ1度目の反省もあるはずなのに、2度までも減給処分を受けなければならないのか、原因はどこにあるのか、下地敏彦市長はこの原因についてどのように考えているのか、伺います。

また、今回の減給処分については、市長が20%、3カ月、副市長が15%の3カ月の減給を提案しております。そのことについては、どなたが決めたのか。そして、市長はこの処分に対しては妥当だと思っているのかについても伺います。

次に、不法投棄ごみ残存問題で担当職員と同様最も疑惑を持たれた業者の処分について伺います。回収したはずの不法投棄ごみをダンプに積まずにですね、かわりにトンプロックを積んで計量し、伝票の改ざんに加担した業者に対し、副市長の答弁は業者に対する罰則の規定はないから処分はできないという答弁でありました。全く常識を大きく離れた答弁だなというふうに思いました。間違いを犯した者に罰を科すのは当然であり、それどころか工事代金の返納や指名停止等のペナルティーもなく、入札指名も通常の仕事も何事もなかったように続けているということに、市民や同業者の方たちは大きな不信や不満を持っております。こういった社会秩序を乱すようなですね、ことを起こしているにもかかわらず、市役所がこれを容認するということに対しては、本当に悪例をつくって見本を示すということになると思うんですね。そうであれば、今そうだという返事もあったんですけども、仮にこういったことが本当に許されるのであれば、みんな同じようなことをして楽な方法でお金を稼ぎたいんです、本当は。そのほうが経費もかからずに楽に稼げますからね。世の中そういうわけにいかないから規則があったり、ルールがあったり、条例があったり、法律があったり、そういうふうになっているんですよ。しかし、先日の前里光恵議員の質問に対して、この業者に対しては処分をしましたというふうにまた答弁されております。全く不可解ですね。3月定例会では罰則の規定はないからやらないという答弁です。今回は処分したという答弁です。この食い違った答弁に対する説明を詳しくご説明ください。

それと、確認をしますけども、この業者に対する処分はどのような処分を行ったのか。指名入札もごさいます。また、委託業務もあります。このいずれもどういうふうにやったのかですね、詳しくご説明ください。

次に、職員の不祥事について伺います。職員の不祥事については、3点ほど通告してあります。1点目は、職員の飲酒絡みの事件です。2点目は、職員の綱紀粛正についてです。3点目は、職員の懲戒処分についてであります。この件に関しても、前里光恵議員の質問がありました。その答弁の中では、下地敏彦市長が就任以来8年の中で33件の不祥事あるということでありました。内容については、人身事故、ずさんな公金処理、長期欠勤、万引き、公金横領、酒酔い運転などで、その中で4名が懲戒免職を受けているということでありました。なぜ多くの不祥事が起きるのでしょうか。この規律が乱れていることについて原因は何なのか、市長はどのように考えているのか、お答えください。

次に、陸上自衛隊の配備について伺います。陸上自衛隊の必要性については、陸上自衛隊に限らず、自衛隊についてですね、必要性については多くの市民が理解を示し、自衛隊配備はすべきであると多くの市民の方々は思っております。その証拠にこの議会でも9割以上の方が賛成で、圧倒的多数で自衛隊配備を容認いたしております。にもかかわらずですね、なぜ市民の間では混乱が起きているのか。私が思うには、地下水審議会の議事録公開請求に対して応じなかったり、あるいは学術部会の調査報告書を修正要求したりとか、そういったこそくといいますかね、そういった変なことをしようとするから市民の不信、不満というふうにつながるんじゃないでしょうか。この議会が26名中20名以上賛成です。市長も市民の負託を受けて、この本市のトップリーダーとした中で賛成であります。これ以上の民意はないと思いますよ、市長。こういう絶対的な民意を背景にしてですね、私はこういうこそくなことをしないで、堂々と自衛隊配備については進めていくべきではないかと、こういうふうに思っておりますので、市長の見解を伺います。

次に、水産行政について伺いますけども、農業行政に関しては、新規就農支援や担い手育成等の補助事業などがありますが、漁業に関して新規に漁業に従事しようとする若者たちに対する支援事業はあるのでしょうか、詳しくご説明ください。これは、この前水産課からもらってきた資料でありますけれども、3点ほどこの支援事業があります。1点目は、新規漁業就業者総合支援事業のうち、新規漁業就業者確保事業ですね、これは国の補助事業、2つ目に未来のマリンパワー確保・育成一貫支援事業、これは県の事業ですね。3つ目に、漁業再生支援事業のうち新規就業者特別対策交付金、これは国の事業であります。このことについても詳しくご説明をお願いします。

次に、総合庁舎の建設について伺います。合併時のときに、分庁方式でスタートいたしました。この分庁方式の経費の負担を少しでも軽減しようということでのこの新総合庁舎だというふうには思っておりますが、もちろんそれが一番の一義にはなると思うんですね。このことに関して、今までの分庁方式のときの経費と新総合庁舎が一つの庁舎ですね、業務が行われるということに関しての経費のシミュレーションができていのであれば、これをお示しをいただきたい。建設に当たっては、まちづくりの観点とか、多くの議員の方がですね、申しておりますけども、私もそのように思っております。特に建設のコストの面、そして市民の利便性の面、そういったことがやはり重要視されて、考慮すべきだろうというふうに思っております。特にやはり最初申し上げました経費の削減という意味では、建設コストも大きなことにか

かわってくるわけですから、この建設コストの削減のためにも、第1庁舎の活用をですね、十分に考慮した形で進めていただければなというふうに思っております。

答弁をお伺いして、再質問をいたしたいと思っております。

◎市長（下地敏彦君）

まず、不法投棄ごみ問題についてであります。減給処分を受けたことについての私の考え方ということであります。今回の処分については、一連の不法投棄ごみ処理問題で、市政に対する市民の信頼を損ない、市政運営に混乱をもたらしたことについては、大変申しわけなかったと思っております。今後は、私市長を先頭に職員一丸となって、二度とこのような事態を起こさないという気概と市民の皆様から失った信頼を一日でも早く取り戻すという強い使命感を持って職務に精励したいと考えております。

次に、減給率は誰が決めたかということですが、みずからの責務を明確にするため、市長と副市長がみずから決定をいたしました。処分について相応だと思ふかということですが、これについては2人で話し合っただけだったので、相応だと思っているのかということについては、条例とか、規則等がないことから、総括管理責任者としての責任を重く受けとめた上で、みずからを律したいとの思いから今回の議案提出をいたしております。

次に、自衛隊の配備について、いまだに混乱していることについて市長の見解ということですが、水の問題でいろいろご意見等がございました。しかし、本会議において旧大福牧場周辺での大型工事等の建設は認めないということを表明いたしましたことから、ある程度平常に戻っているものだと考えております。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄問題について、業者の処分についてどのように考えているかということについてです。市と当該業者との契約は、回収したごみの量によって請負代金を払う契約ではございません。そのため回収したごみの量を水増しする必要はありませんでした。できるだけ推定残存量のごみに近い量を回収したことにするため、水増しを行ったとのことでした。このような不正または不誠実な行為等の対応に対する工事関係の指名停止基準は、1カ月から9カ月の指名停止となっており、通常1カ月から2カ月のペナルティーを科しているところです。私が不正な水増しがあったことを知ったのは、平成27年の8月中旬ごろです。それ以降は当該業者が建設業の許可を受けている工事、清掃関係の委託業務の指名はストップしております。しかし、無期限に指名を停止すると正社員5名の小さな会社は、倒産ということにもなりかねません。そのため少なくとも6カ月は指名を停止し、それ以降は指名停止を解除するとともに、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の報告を待つて正式な指名停止のペナルティーを科すことといたしました。その考えのもとに、平成28年2月中旬がちょうど6カ月を過ぎた時点で指名を再開し、平成28年3月23日に資格者を有することが課されております清掃関係の委託業務に3業者を指名し、そのうちの1社として指名したところです。その後不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会の報告を参考に、平成28年5月20日の日から6月19日までの1カ月間の指名停止を正式に通知し、これまでの6カ月の指名停止分と合わせまして7カ月の指名停止を行ったところです。

それから、地下水審議会の調査報告をしなかったり、学術部会の調査報告書に対して修正要求をしたということについてです。一括してお答えいたします。学術部会は、申請者から協議依頼のあった覆道射場、

車両整備場、貯蔵庫……。

(「これに対する説明はいいです」の声あり)

◎副市長(長濱政治君)

わかりました。失礼しました。じゃ、もう一つ、総合庁舎の建設までの詳しい工程の説明です。総合庁舎建設整備事業基本構想、基本計画策定委託業務を発注し、各庁舎の現状把握を行い、課題を抽出しまして、その必要性を検討したいと思っております。その内容をもとに基本構想、基本計画の策定委員会を開催し、建設に向けて基本理念及び方針を検討し、市の将来職員数及び将来的な人口を考慮し、庁舎の必要規模、敷地等の想定規模の算出を行い、必要機能等を整理したいと思っております。庁舎等建設委員会を早期に立ち上げ、現平良庁舎の存続も含め、4カ所ぐらいの建設候補地を提案し、検討を行っていく予定です。構想案策定の段階で、議会説明会、市民説明会を行い、市民アンケートを実施してまいりたいと考えております。現時点での概略的なスケジュールといたしましては、今年度基本構想、基本計画を策定し、平成29年度、平成30年度にかけて基本設計、実施設計を行いまして、平成31年度から建設工事に入り、平成32年度末に総合庁舎を完成させたいというふうに考えております。

◎総務部長(宮国高宣君)

職員の不祥事について、職員の飲酒絡みの事件について、職員の綱紀粛正について、懲戒処分について、一括してお答えいたします。

職員の飲酒に絡む事件が平成28年度に入り2件発生しております。1件につきましては、既に宮古島市職員懲戒分限審査委員会に諮り、1カ月の減給、10分の1の処分となっております。もう一件につきましては、今後職員懲戒分限審査委員会に諮り、処分したいと考えております。

綱紀粛清につきましては、これまでも事あるごとに繰り返し庁内掲示板等において綱紀の厳正な保持に係る文書による注意喚起等の意識づけに努めておりますが、なかなか変わらないのが現状であり、残念に思っております。職員一人一人の自覚と意識改革が必要だと考えております。今後とも綱紀の粛正、厳正な保持及び適正な飲酒を心がけるよう周知していきたいと思っております。ちなみに6月1日付で市長名で、職員の綱紀の保持及び服務規律の遵守について通達を行っております。少しばかり通知の内容をご紹介しますと思っております。

1点目に、飲酒マナーや飲酒の節度を心がけること、2点目に、公務に対する信用失墜行為は厳に慎むこと、3点目に、勤務時間等など服務規律の徹底、4点目に、勤務時間外における不祥事の防止、5番目に、管理職の管理監督の責務、5つの部分について細かく通達をしております。ちなみに平成28年度でも既に2回通知を行っております。4月14日付でゴールデンウィークにおける綱紀の保持について、6月1日先ほど申しました職員の綱紀の保持及び服務規律の厳守について通達をしております。今後とも職員には指導してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

◎農林水産部長(砂川一弘君)

水産行政について、水産業の担い手育成支援についてお答えいたします。

新規漁業者の支援事業としましては、池間豊議員からもありましたが、まず1つ目に、新規漁業就業者確保事業があります。内容としましては、独立自営を目指す研修生の指導者に研修経費として最大で月額28万2,000円を助成する事業で、研修期間内において研修生が漁業に従事する場合には、賃金が支払われる

こととなっております。

次に、40歳以下で漁船を所有する新規漁業者に対する支援事業としましては、漁具等の購入費の8割を補助する事業がございます。

それから、これも年齢の規定がございますが、45歳以下で漁船を所有していない新規就業者に対しての漁船等のリース料を支援する制度などがございます。いずれの事業も漁業協同組合が窓口となって支援等の取りまとめを行う事業となっております。

◎池間 豊君

答弁をいただきました。

この市長の政治姿勢についての不法投棄問題、それから業者の処分の問題、それから職員の不祥事等々を市長の政治姿勢に入れてありますけども、この原因はですね、何なのかというふうに考えたときに、市長が1期目に当選されたときに、法令遵守だということであのとき大変混乱していた伊志嶺政権を引き継いだ後にそういう名文句を打ち出して、かなり1期目は成果を上げたというふうに思っております。ところが、2期目になると、この法令遵守どころか、すごく混乱しているんですね。やはりこの原因は何なのかということ徹底的に追求して、市長は20%、15%、これは妥当だと、相応だというふうにおっしゃいましたけども、その辺ももっとしっかりと検討しながらですね、先ほど総務部長がいろいろ答えていただきましたけども、4月14日にも通知は出してある、6月1日にも通達をしてあると。これは、大変いいことなんです。ただ、本人みずからしっかりと律することを職員が認めれば、これは効果あるんですよ。これが効果がないかあるかということに対して、やはりご自身がその辺をもっとしっかり把握してですね、どの程度が相応なのか、妥当なのかということも検討していただきたい。

それと、この自衛隊配備に関しては、市民の皆さんは水がめの上ではだめだと、水源流域内ではだめだというふうなことをおっしゃっておりますから、やはり市民の声は大事にさせていただいて、ただそれと自衛隊配備はまた別問題です。自衛隊配備に関してはスムーズに、この流域水源内でだめであれば別の場所を早く選定していただいて配備していただくと。幸いにも市長はそのことに関してはスピーディーにやっただくということをおっしゃっていただいておりますから、ぜひそのように行っていただきたいというふうに思っております。

それからモズク、水産業に関して、今モズクと、アーサ、ヒトエグサですね、それから海ぶどう、それからシャコガイ等なども今宮古島では養殖されておりますけども、換金されているという意味では、モズクが筆頭格かなというふうに思っております。狩俣地区のほうで今若い方がモズクを生産している方を手伝いながら独立を目指してやっておりますけども、去年も台風の影響で収入がほとんど、ほとんどということはないけども、激減した。ことしはさらに長雨、日照不足等でほとんど収穫がゼロに等しい。その中で、こういった若い人を育てようと、雇用しながらですね、やっているんですけども、やはり収入がなければ手当も思うようにいかない、ご自身の生活もなかなかままならない中で、若い人の生活も面倒見ようというのも大変厳しいんですね。そういうことで、こういったことをどうにかできないのかなという話もありましたんで、これ通告をしたんですけども、ぜひこういった先ほど農林水産部長がおっしゃいました1点目のほうにですね、新規漁業就業者総合支援事業これは国の補助事業ですけども、これなどは最大で28万2,000円、これは雇用する側に支給されるんですけども、その中からまた独立しようとしている若い方

にも幾ばくか手当として支給されるというふうになっておりますのでね、こういったのをぜひ活用して、活用する前になかなかあるということ自体認識していないんですね、皆さん。宮古島の各漁業協同組合、港はたくさんありますけども、そういったところでいろんなそういった周知をするためのね、工夫もぜひ必要じゃないかなというふうに思っておりますので、その辺の努力というか、やっていただきたいなというふうに思っております。次の年で3年目でお手伝いしながら収入がないとなると、この若い人も多分やめていきますよ。ですから、漁業で生計を立てようと、そして宮古島に定着して、もちろん地元ですから、ここで結婚して家庭を持ってというふうにつなげていくと、大変これが宮古島市にとってもすばらしい自然なサイクルといたしますかね、そういうふうになっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひそういった相談等には積極的に応じて、いろんな支援をしていただきたいなというふうに思っております。

それと新庁舎建設についてでありますけども、これの一番の一義は、分散した庁舎の経費がかなりコスト高になる。また、人と人の業務上の連絡等がスムーズにいくのも、やはり距離のある分でなかなか1カ所にあるのとはちょっとわけが違うというようなことで、一つの総合庁舎があれば、かなりそういった面も人件費、それからいろんな経費の削減につながるものかなというふうに思っておりますけども、ここです、おおさか維新の会が改革した例がありますけども、この大阪府改革で生み出した財源は4年間で2,170億円、税収で2,000億円ふやしたというふうにあります。これも大阪府の知事の報酬をですね、3割カット、130万円の3割カットで90万円、大阪市の市長の報酬140万円を4割カットの80万円、知事の退職金、4,178万円をゼロにしてあります。大阪市の市長の退職金4,000万円を81%カットの750万円にしてあります。そういった、これも経費節減という中には入れてありますけども、ほかのたくさんの経費節減をしながらこの4,170億円の財源を生み出しました。

この中でですね、こどもの医療費助成に35億円だったのを73億円にふやしました。待機児童対策で16億円だったのが88億円にふやしました。妊婦健診助成費を13億円だったのが23億円にふやしております。学校のクーラー設置1億円を38億円にしてあります。中学校給食費を1億円だったのを22億円にしてあります。学校のICT化をゼロだったのから39億円にしてあります。塾代助成をゼロだったのを19億円にしてあります。学校活性化予算をゼロ円だったのを15億円にしてあります。そのほかにも高校までの学費の、これは私立も含めてね、ゼロにしてあるんですね。こういった無駄な経費をこういうふうに削減して、新たな財源を生み出せばこういった大きな市民の役に立てることもできるというふうに思っております。ぜひこの新総合庁舎を建設するに当たってはですね、そのことも考慮しながら、特に建設予算というのを今60億円、眞榮城徳彦議員がランニングコスト的な分まで出せば70億円近くまでかかるというふうな話も出ておりますから、これは後々の市民の本当に負担にならないようにですね、逆に今申し上げたような市民へ還元できるようなことをしていただければというふうに思っておりますので、ぜひ経費削減も大きな考慮すべき事項として考えていただきたいというふうに思っております。

答弁を聞いて再質問するかは考えます。ありがとうございました。

(議員の声あり)

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎の建設につきまして、これは徹底的に経費節減もちろんやっていくつもりでございまして、今特に一つ考えておりますのは、デザインのコンペティション、デザインコンペをやると非常にいいデザイ

ンで随分高くなっていきますんで、それは今やめようかなというふうなところを考えております。それ以外にもいろんな経費、資材等も含めましてですね、経費節減には十分努めていきたいというふうに思っております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時18分)

再開します。

(再開＝午前11時20分)

これで池間豊君の質問は終了しました。

休憩します。

(休憩＝午前11時20分)

再開します。

(再開＝午前11時21分)

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時21分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎新里 聰君

午前に引き続いて21世紀新風会が続きますけども、21世紀新風会の新里聰です。6月定例会を迎えるに当たり、市長の市政運営に対する見解を私見を交えながらお伺いしたいと思います。

本来なら私どもの所属する維新の会は、批判よりも提案、そして実行ということが維新の会の本来の姿ではありますが、本市においては抱える問題が余りにも多く、市長の政治姿勢を正すのに時間を費やさず、提案型の一般質問ができないことを残念に思いながら質問させていただきます。

それでは、質問を行いますけども、今回は大きく分けて4つの問題点について質問を行います。その1点目が市長、副市長の給料の減額及び関連事項について、2点目が総合庁舎建設事業について、3点目が自衛隊配備問題について、4点目が地下水審議会及び学術部会への対応についてであります。

それでは、通告に従い順を追って質問いたします。まず、市長、副市長の給料の減額及び関連事項について、1つ、給料を減額する提案理由に不適切な事務処理によりとありますけれども、この不適切な事務処理とは何を指しているのか、お伺いいたします。

2つ目、同じく同提案理由に、議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を処するため本案を提出するとありますけれども、この本文の意味をもっとわかりやすく説明していただきたいと思っております。

3つ目、市長は職員の文書の改ざんや虚偽報告による公金支出について、司法に判断を委ねることをしませんでした。その理由を説明願いたいと思います。

4つ目、ごみ問題で当局との関係を指摘されている業者がその後も指名を受け、業務を受注していると聞くが、それは事実か。何の業務を幾らで受注しているのか、説明してください。

5点目、この業者のごみ問題発覚後の指名回数についても説明してください。

6点目、市長の給料20%、3カ月、副市長15%、3カ月減額すると提案しておりますけれども、これで責任は果たされるとの思いで提案をしているのか、お伺いいたします。

次に、総合庁舎建設事業についてお伺いいたします。総合庁舎整備事業として、委託料が2,405万2,000円計上されております。その中で2,405万2,000円の積算根拠を示していただきたい。

次に、この予算が可決されたら、総合庁舎建設に向けて年度目標が立てられ、業務が一気に加速して進められていくと思いますけれども、これについて説明してください。

次に、新市建設計画に基づく庁舎建設との説明もありますが、当局がなすべきことは、まず現在ある旧5市町村の庁舎の利用方法を市民に示し、理解を得ることが先に行うべきことではないでしょうか、説明をしてください。

それから、市長就任7年を経過しておりますけれども、いまだに後利用の方法が示せない。この理由についても説明してください。

次に、自衛隊配備問題について、野原部落自治会長より市長及び議会に対し、千代田カントリークラブゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請が行われました。内容を精査すると、基地から発生する被害に悩まされながらも、国防に寄与する重要な基地として理解をし、共存共栄に努めてきましたが、防衛省の不適切な対応に不信感を持っており、反対決議案へと拡大しておりますということであります。これまでの防衛省の地元に対する態度といたしましうか、そういうものが反対決議へと拡大しているということになっております。このことに対する市長の見解を求めたいと思います。

2つ目、平成21年6月29日野原自治会から市長に対し4項目の要請をしておりますが、何ら改善していないということについても言及しております。これについても市長の見解を求めます。

次に、大福牧場での建設計画について、大福牧場周辺での建設計画については、自衛隊賛成とする多くの市民からも、この場所での建設には反対との声があります。市長は政治決断をすべきではないかと通告いたしました。この件については既に市長は本市への陸上自衛隊配備計画については了解するとして、配備受け入れを表明し、大福牧場周辺については、水道水源への影響はないと言い切れないとして、認めないと答弁されました。私は、この答弁を政治決断と判断し、この件についての答弁は求めません。

次に、私はこれまで市長に対し、建設場所については国の言いなりではなく、島の主体性で島づくりの観点から市民の理解を得ながら市長が判断すべきと主張してまいりました。私にはなぜそれができないかが不思議でなりません。政治家の判断には、常にリスクはつきものです。そのリスクを堂々と乗り越えてこそ政治家として胸を張れるものではないでしょうか。市長の見解を求めます。

次に、本市への陸上自衛隊配備については、賛成、反対の声が過激になってきております。6月12日の説明会でも、怒号が飛び交い、賛成者は賛成の持論を展開し、反対者は反対の持論を展開しております。私にはあのような状況で双方が納得する結論が得られるとは到底思えません。しかし、賛成者も反対者も

同じ島の人であり、島の将来を考えての大事な意見であることには間違いのないと思います。私ども会派の山里雅彦議員も述べておりましたが、イギリスでは今開票出ているみたいですが、テレビ報道でざらんになっているとおり、EUから離脱すべきかどうか、ここは二分した論争を政治家だけで決めるのではなく、国民投票で決着しようとしております。また、2014年9月にはスコットランドがイギリスから独立すべきかどうかの判断を住民投票で決着しております。自衛隊配備のように、いわばイデオロギーで賛否を論じる問題については、民主主義の原点、いわゆる住民投票で住民みずから決める、このことが最善だと思います。市長がこれまで述べている国防は国の専管事項だから、住民投票はなじまないとする答弁について、もっと市民に理解ができるような見解を求めたいと思います。

次に、市民は市長または議員を選挙で選ぶ場合、候補者の相対的な政治に対する姿勢も重視すると思いますけれども、それ以上に地縁、血縁で投票することも否定できないと思います。陸上自衛隊配備のような後世まで大きな影響を及ぼす事象については、直接住民投票で決定し、結果については全住民が責任を負う、これがベターだと思います。市長の見解を伺います。

次に、平成28年6月12日の防衛省主催の住民説明会資料の16ページの南西諸島防衛体制の中期防の主要事業の中に6点ほどございますけれども、その一つ、V-22オスプレイの導入（17機）、2点目に輸送機、（C-2）の着実な整備（10機）、3点目に輸送艦の改修（水陸両用車やV-22オスプレイ運用）、4点目に、水陸両用作戦等における指揮統制、大規模輸送、航空運用能力を兼ね備えた多機能艦艇のあり方についての検討、5点目に初動を担任する警備部隊の新規配置による南西地域所在部隊の増強、6点目に水陸両用作戦部隊として水陸機動団を新設とあります。以上、6項目について今回宮古島に陸上自衛隊配備による影響についての説明、いわゆる陸上自衛隊を配備することについて、この6項目が宮古島とどういうかわりになっていくのかということについての説明を求めたいと思います。

次に、地下水審議会及び学術部会への対応について、このことについては宮古テレビよりアンケートがありました。宮古テレビの質問項目に対する持論を申し上げ、対する市長の見解を求めたいと思います。市の諮問機関である地下水審議会、学術部会の結論に対し、市長が報告及び答申の前に修正を求めたことに対し、越権行為に当たるかとの設問がありましたが、私はあつてはならない越権行為であると強く非難いたしました。行政の長が諮問機関から答申を受ける前に、情報を確知し、市民に情報を隠蔽したまま修正を求める行為は、越権行為以上の背信行為だと。この1点だけでも退陣を求めても差し支えないほどの重大な事案だと私は思っておりますけれども、市長の見解を伺いたいと思います。

以上、答弁を聞いて再質問をしたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊配備に関するご質問にお答えします。

まず、野原部落の自治会の要望に対し、防衛省の不適切な対応に不信感があったというのについてどう思うかということですが、市民からの要請については、その内容を十分吟味して対応することが基本であるというふうに思います。また、平成21年に要請された件に関しましては、これまでも答弁いたしましたけれども、沖縄防衛局と野原部落が求める事業内容に隔たりがあることから、これまで進展していない状況にあります。今後は、集落センターの整備の仕方について野原自治会と意見交換会をしてみたいというふうに思います。

次に、大福牧場での建設計画に関しまして、3つほどございました。一括してお答えをいたします。私は、国防はすぐれて国の専権事項であり、住民投票にはなじまないものと考えております。また、防衛省は用地の選定に当たっては、さまざまな要件を考慮して適地を選定していると認識しています。具体的な場所と計画内容が提示されれば、関係法令等に適合しているかどうかを見て判断をしたいと思っております。

次に、同じく防衛省の説明会で出た6つの事項についてであります。この質問に対して、沖縄防衛局へ問い合わせをいたしました。この6項目に関しましては、南西諸島全体での計画であり、現在宮古島への陸上自衛隊配備に関して当てはめるとすれば、5番目の初動を担当する警備部隊の新規配置による南西地域所在部隊の増強、これがそれに当たるという回答でありました。

◎副市長（長濱政治君）

総合庁舎の整備事業についてです。まず、現在ある5市町村の庁舎の利用方法を市民に示し、理解を得ることが先に行うべきことじゃないかということでございます。総合庁舎整備事業は、新市建設計画のリーディングプロジェクト事業として位置づけられております。また、中期財政計画におきましても、概算事業費を組み込んだ計画を策定し、議会でも説明してまいりました。今回提案しております総合庁舎整備事業委託料は、その建設に係る基本構想、基本計画を策定し、経費の負担等を把握するとともに、同庁舎の利用形態等を調査、分析いたしまして、建設の場所、経費等を検討していくための業務委託費でございます。

事業スケジュールといたしましては、合併特例債の発行期限である平成32年度に事業を完了する予定です。また、各分庁舎の跡地利用計画に関しましては、総合庁舎整備事業と並行して検討していく予定でございます。現在の平良庁舎、それから平良第2庁舎、城辺庁舎、上野庁舎、下地庁舎、伊良部庁舎、上水道庁舎の7庁舎とも平成19年に改正されました建築基準法の構造基準には合致せず、既存不適格建築物となっております。一番古い庁舎は、台帳上平良第2庁舎、上水道庁舎の2つの庁舎が昭和47年度に建築されていることになっておりますが、書類上明確ではなく、昭和47年以前に建築されたとも言われており、実際の経過年数はコンクリート建築物の耐用年数50年に近いと思われまます。また、一番新しい庁舎が城辺庁舎の平成15年度の竣工となっております。現在早急に建てかえを検討しなければならない庁舎としては、建築基準法に基づく現行の耐震基準以前の建物である平良第2庁舎、上水道庁舎及び伊良部庁舎です。これらの庁舎は、万が一震度5強の地震が宮古島に発生した場合、損傷が生じる可能性が大きく、震度6強、7に達する阪神・淡路大震災クラスの地震が発生した際は、建物の倒壊、崩壊に至る可能性があり、甚大な被害が予想されることとなります。概略的に3つの庁舎を解体し、現状面積での建てかえを行いますと、トータルで約16億5,700万円の費用が見込まれております。現庁舎の利用と総合庁舎の建設費用とを比較検討いたしますと、合併特例債を活用した総合庁舎の建設が将来の負担は少ないものと考えております。

それから、総合庁舎建設事業について、市長就任して7年を経過しているが、いまだに庁舎の後利用の方法が示せない理由についてということについてお答えいたします。合併後は、総合庁舎建設よりも市民生活に身近な葬斎場、ごみ処理施設、教育施設等の整備を優先して実施してきたことから、総合庁舎建設及び旧庁舎の後利用については、議論はされてきませんでした。これらを優先してきた施設整備にめどが立ってきたことから、今後総合庁舎についても建設に向けての方向性を示したところですので、今後建設

に当たっての課題とまた旧庁舎の後利用についても検討してまいりたいと思っております。

それから、地下水審議会及び学術部会への対応についてでございます。学術部会は、申請者から協議依頼のあった覆道射場、車両整備場、貯蔵庫、庁舎などの施設が地下水保全条例に基づく検討項目を専門的見地から水源との関連で適否を判断するのが任務であると考えております。学術部会は、施設等が地下水に与える影響があるかどうか限定して審議会に報告すべきであるとの考えから、メールを部会長に送り、意見を求めました。学術部会の部会長に対して、修正要求ではなく、学術部会が検討すべき範囲を超えていると思われる箇所について、修正することは可能かどうか意見を求めたところであり、事務調整の範囲であったと考えております。なお、学術部会長に意見を求めた報告書は、まだ学術部会委員全ての了解を得たものではなく、その後一部修正がなされております。

◎総務部長（宮国高宣君）

市長の政治姿勢について、その中の4点ほど私のほうから答弁したいと思います。

まず、第1点の市長、副市長の給料を減額する条例、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、提案理由に不適切な事務処理とありますが、不適切な事務処理とは何を指しているかという質問でございます。平成26年度不法投棄ごみ撤去委託業務に係る事業執行において、請負業者から依頼された撤去ごみ量の水増し報告を了承し、計量データの改ざん、行政文書を偽造するなどの不適切な事務処理のことを指しております。

次に、2点目、同じく同提案理由に議会や市民に対する市長及び副市長としての所要の措置及び責任を課すため本案を提出とありますが、本文の意味をもっとわかりやすく説明してくださいとの質問でございます。一連の不法投棄ごみ処理問題については、不適切な事務処理を行った職員のうち、担当部長は給料月額5%の3カ月、担当課長は5%の4カ月の減額処分をしました。また、担当課長補佐は給料月額の10%の6カ月、担当係長は10%の2カ月の減額処分としました。これらの処分を重く受けとめ、市政に対する市民の信頼を損ない、市政運営に混乱をもたらした総括的な管理監督責任として、市長は平成28年7月1日から平成28年9月30日までの3カ月、給料月額83万円から20%、額にして16万6,000円減の66万4,000円、副市長には給料月額66万円から15%減の額にして9万9,000円の減の56万1,000円、2人合わせて79万5,000円の減額処分が必要であるということです。

次に、市長は職員の文書の改ざんや虚偽報告による公金支出について、司法に判断を委ねることをしなかったその理由ということでございます。職員の行政文書偽造、隠蔽、不適切な事務執行については、宮古島市職員懲戒分限審査委員会において処分を行いました。この宮古島市職員の懲戒処分に関する指針というのがございまして、その中に一般服務関係の中で第6号、虚偽報告、第7号、行政文書偽造隠蔽、第8号、不適切な事務執行という3項目が該当しておりますので、宮古島市職員懲戒分限審査委員会において処分をいたしております。

次に、市長の給料20%、3カ月、副市長15%、3カ月減額するという提案をしておりますが、これで責任は果たされたとの思いであるかということでございますけど、今回の減給処分については、これまでの担当部長、課長、課長補佐、係長の処分を重く受けとめ、市政に対する市民の信頼を損ない、市政運営に混乱をもたらした総括的な管理監督責任者としての処分だと考えて提案をしております。また、現在違法公金支出金返還請求事件住民訴訟の裁判の結果を見て、今後判断することになります。

◎生活環境部長（下地信男君）

ごみ問題で市との関係を指摘されている業者がその後も業務を受注していると。何の業務か、幾らで契約しているかというご質問でございます。

ご指摘の業者が市と契約している業務は、平成28年度における宮古島市クリーンセンター委託業務でございます。契約金額は1,998万円でございます。業務の内容としましては、リサイクル処理いたします缶類、瓶類、ペットボトル類の分別、それから混入異物除去及びプレス作業、それから残渣物の最終処分場への搬出、その他ごみ資源化に向けた前処理作業等を行っております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

総合庁舎整備事業について、委託料が2,405万2,000円計上されているという質問について、まず2,405万2,000円の積算根拠を示していただきたいということについてお答え申し上げます。議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、総合庁舎整備事業の委託料の積算根拠に関しては、国土交通省監修の平成28年度版設計業務等標準積算基準書に基づき、本市委託業務の仕様書案を作成し、5社から参考見積もりを徴取して積算しております。積算した委託費の内容は、基本構想の直接人件費と基本計画の直接人件費でございます。また、直接経費として、各報告書の印刷費、アンケート調査に関する印刷費、交通費等が含まれております。なお、直接人件費等の技術者単価は、平成28年度設計業務委託等技術者単価を使用しております。

次に、この予算が可決されたら、総合庁舎建設に向け年度目標が立てられ、業務が進められていくと思うがどうかについては、予算が可決されました以降は、本業務を発注し、基本構想案策定を行ってまいります。構想案策定においては、各種委員会を開催いたしますが、その中で総合庁舎の必要性、必要規模、敷地面積等を算出し、検討してまいります。基本計画の策定案段階で、建設予定地の現況調査を行い、具体的に敷地計画、建物の配置計画を行い、概算総事業費を算出し、庁舎建設に関し検討してまいります。現時点での概略的なスケジュールといたしましては、本年度基本構想、基本計画を策定し、平成29年度から平成30年度にかけて基本設計、実施設計を行い、平成31年度から建設工事に着手し、平成32年度末に完成させ、平成33年度の開庁を目指したいと考えております。

◎新里 聰君

再質問をしたいと思っておりますけれども、一括で質問をして一括で答弁してもらおうと、何をどういうふうにご答弁したかが余りメモができなくて、再質問に非常に困るんですけども、まず1番目の給料の減額処分についての不適切な事務処理というのは、行政文書等を虚偽報告等がなされたことだというふうに説明されておりますけれどもね、私もこれつまり職員が不適切な事務処理をしたから市長が今の答弁では、副市長が管理監督責任から給料を減額するということを申しておりますけれども、もう一方のほうを考えると、市長、副市長の職務権限の中で、決裁段階で見落としとして決裁した。いわゆる市長、副市長が自分の職務を間違えてやった。それが不適切であったと判断したのかということも含めての私は質問ですね。ただ、今の答弁では自分たちは決裁したけど、何も悪くない。職員が間違ったら別にどんな決裁してもいいんだというような、そういう捉え方もされるんですけども、それでいいのかな。私は、行政はそうではないと思うんですけども、あくまでも決裁する場合においては、上司なるものはこれに間違いがあるのかなのか確かめながら一つ一つの事案について決裁していく、そういった責任を負わされていると思っているので

すけども、どうでしょうか。答えていただきたいと思います。

それから、その後この業者は契約を市とやっているのかといたら、1,998万円のリサイクルセンターの仕事を請け負っているという話を今説明されていると思うんですけどもね、私が思うのはごみ問題で業務を不履行であるにもかかわらず、委託料を全額受領していると議会で指摘をしても、たった1カ月の指名停止ですか、免責。通算すると7カ月ぐらいあるような副市長の答弁ですけれども、それで免責されて業務を受注し、のうのと生きている業者もおればですね、同じ市民でありながら、市税も同様に払いながらも、全く市からの指名の恩恵にあずかれない業者もたくさんいると聞いている。市長、この差は何なのか、何が原因か、これ教えていただきたいと思います。

それから、司法になぜ判断委ねなかったかと、宮古島市職員懲戒分限審査委員会でやったというんですけども、当局はごみ処理問題ではみずからの調査の限界を認めながらも、要するに司法に判断を委ねない、裏を返せば何も違法性はなかったと。つまり不適切な処理事務はなかった、ならば職員も市長も副市長も何も処分する必要もないんじゃないですか。条例を提案することに不自然さを感じなかったのかどうか、このことについてお答えいただきたいと思います。

次、総合庁舎建設事業についてでありますけども、それは総合庁舎建設事業については、財政的見地から考慮すれば、誰もが合併特例債の適用される期間内に建設をすべきであるということについては、異論はないと思いますよ。私もそう思います。しかし、当局は新市建設計画でリーディング事業として計画されていると、当然だというような態度に見えますけれども、当局は総合庁舎建設について、市民にそのコンセンサスを得てまいりましたか、これまで。新市建設計画に載っている、中期財政プランには載っているというんですけども、こういった事業もやっていきますよと、市民にやってまいりましたか。当局の計画性のない行き当たりばったりの事業執行に私は大きな失望を感じております。その失望の理由3つほど述べます。

市長に庁舎建設の意思があるのであれば、市長はまず先に宮古島市庁舎建設等委員会を条例に基づき設置し、必要事項について諮問し、その結果を市民に公表し、市民のコンセンサスが得られたと判断すれば、必要な予算を計上し、議会の承認を得る。この手続が最低限必要ではないですか。それともこれまでの説明を聞いていると、今回も予算を可決した後で委員会を設置し、委員会に諮問すると。しかも、敷地の選定についても、4カ所程度を考えていると。先に当局の案が固まっているような感じですよ。当局の皆さんに私は言いたいと思いますけど、何を考えているんですかと。諮問機関はあなたたちのアリバイづくりのための機関ですか。皆さんは、地下水学術部会の調査報告についても、当局でコントロールしようとして、それが発覚し、市民に糾弾されました。庁舎建設等委員会についても、当局がコントロールするんですか。それなら委員会設置は要らないじゃないですか。庁舎建設等委員会が白紙の中で条例にあるように庁舎等の位置及び敷地の選定に関する事、庁舎等建設の基本的事項に関する事、その他必要な事項、これについて調査研究し、皆さんに結果を答申する。その報告を受けて建設するのであれば、予算計上となるんじゃないですか。もう1期目に言っていた条例、法令遵守という市長のあれはもう全くないんじゃないの。法令、条例を遵守する手続を踏めば、今皆さんがここで予算計上するということはあり得ないじゃない、答弁してください。

2つ目、下地地区、城辺地区の庁舎などは、市町村合併が目前にありながら建てられた新しい庁舎で

あります。さきにも質問しましたように、市長が行うべきことは、今さっき副市長答弁しておりますけれども、今までは葬斎場つくるから忙しかった、ごみ処理場つくるから忙しかった、それは理由になりませんよ。庁舎建設に着手する前にすべきことは、現在使用している庁舎の後利用、まずは決めるべきだと私は思います。庁舎建設計画と並行で行えば、結果は見えております、何にも方向性が示せないということが。もう一度答えてください。

そして、質問の3つ目、これだけの60億円と言われる事業を芽出しするのにですよ、市長の施政方針にも掲載されていない、当初予算でもない、6月補正で審議を求める、議会、市民を全く軽視した行政行為としか言いようがないじゃないですか。もし私の指摘が間違っているというのであれば反論をしていただきたい。

4つ目は、これは別に質問ではないんですけど、総務財政委員会ではこの予算はまだ採決しないで、最終日に再度審議することになっております。この予算の取り扱いについて、市長の考えをいま一度この議場で賜っておきたいと思います。答弁ください。

自衛隊配備についてですけれども、この野原部落の防衛省の不適切な対応に不信感ということでありますが、私も去った3月26日野原公民館において、野原部落と千代田部落の住民と自衛隊配備について意見交換会があるから参加するようにと部落会長より連絡を受け参加いたしましたが、地域住民の質問には何ひとつ答えることなく、千代田カントリークラブゴルフ場の基地建設内容については何も決まっていないので、皆さんの意見を聞くだけだと終始し、意見交換会も成立せず会は閉じました。私も大変失礼なこととあきれておりましたんですけども、今回6月12日の説明会資料でも、41ページにあるんですけども、訓練所などとして活用する。たったそれだけです。白紙のままの状況ですね。これで周辺住民に理解を求めても理解が得られるわけがありませんよ、賛成とっておってもね。その上井上局長の周辺住民を無視した発言は、むしろ住民の態度を硬化させ、火に油を注ぐような発言だととられても仕方がないというふうには私は思っておりますよ。井上局長の発言は、地権者との用地交渉にだけ前のめりで、反対する野原部落については、これまで一度も説明会もしていないのに、住民に理解してもらおうよう引き続き努力をしたい。一回もやっていないのに、何を引き続きというんですか。余りにも住民との乖離が大きく思われます。市長、ここで伺いますけれども、市長は野原住民とどのように向き合っていこうという考えか、お答えいただきたいと思います。

それからですね、中期防衛計画の中にあって、実はみんなが心配するのはですね、ここに6項目ほどあるんですけども、この中の初動を担当する警戒部隊の新規配置による南西地域所在部隊の増強だということだけだということですけども、やっぱりここに書いてあるということをもっと宮古島の市民にですね、野原部落だってこれ心配しているのは、あの千代田でやったときに、ここにあるオスプレイが来るんですかと、来ないなら来ないと言えればいいんですよ、はっきりと。そういう説明がない。だから、この中のどれが今回宮古島に配備するんだよということを市民と向き合って防衛省は対応していただかないと、なかなか理解は得られないと思いますので、その辺を再度お聞かせいただきたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、野原部落からの要請についてであります。野原部落からは宮古島市に対してもですね、防衛省に適切に対応するようにやってくれという申し入れがございました。これがあったのは私どもにお見え

になったのが4月12日でございます、私どもはその日で防衛局長に対してこういう要請がありますから、きちんとしてくださいということはお伝えをしております。

それから、要請の中身で一番野原部落の方たちの関心事と思われるのは、集落センターの整備を防衛施設局の予算でやってほしいというのが非常に大きかったというふうに理解をいたしておりますけれども、どうも野原部落が考えている集落センターの大きさと、それから防衛局が対応できる施設の大きさに隔たりのあるということで、なかなか予算で折り合いがつかないというふうに聞いております。一体どんな感じでやればいいのかどうか、再度ですね、私どもも野原部落と意見交換をしてみたいというふうに思います。

それから、中期防衛計画の中では6つの項目がありますよという説明を去った説明会ではやっているというふうに思いますけれども、千代田というか、宮古島における配備は先ほどもご説明いたしましたけれども、その5番目、6つある中の5番目の初動を担当する警備部隊の新規配置による南西地域所在部隊の増強という内容でございます。

◎副市長（長濱政治君）

全く指名がないというふうなところですけども、全く指名がないということは、私はまだ把握してはおりませんけれども、少なくとも名簿には載っているけれども、実際にペーパーカンパニーであるとか、それから何かペナルティーを科してられるとか、多分そういう類いのものだろうとは思いますが。これは調べてみないとなかなかきちんと答えることはできません。

あとは、新市建設計画を市民に説明したかということをおっしゃっておられました。新市建設計画につきましても、例えば中期財政計画におきましても、5つの地域審議会の説明はしております。また、議会でもその新市計画については承認をいただいていると。また、議員の皆様方からも質問をいただいているというところで、ある程度の説明はしてあるというふうに思っております。

それから、庁舎等建設委員会を立ち上げ、今その委員会の委員メンバーを人選しておる最中でございます。これを早急に立ち上げまして、そこで議論を深めていきたいというふうに思っております。

それから、下地、城辺の庁舎は新しいということで、その辺の活用のあり方も考えるべきだというふうなことでしたけれども、全くそのとおりでございまして、その辺のところも含めまして、並行してこの跡地問題については対応していきたいというふうに思っております。

あと当初予算にない、それから補正の取り扱いについてということでございました。これにつきましては、私どものほうでその総合庁舎に対する建設というふうなものが時間がまだ余裕あるというふうなところがございまして、その辺のところをもう一度しっかりと詰めた段階で、これもう間に合わないというところがありました、はっきり申し上げます。それで今回の補正ということをお願いしているところでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

なぜ司法にですね、委ねなかったかということでございます。これまでですね、去年の12月24日にまず担当課長のほうから弁明書が提出されております。残りの課長補佐、係長のほうからは本年3月10日付で弁明書を受け取っております。それを受けてですね、その中で上司のほうは職員の細部にわたるチェックの適正な事業執行を指導することができなかったという立場から、そういう報告があったということで、

弁明書を提出しております。また、指針の中でも管理監督者に対して、管理監督責任という懲戒が指針されております。所属職員が懲戒分限を受けることに関し、管理監督者として指揮、管理監督に適正を欠いた場合に管理監督責任という形で懲戒分限に値するという形になっております。それを受けて、宮古島市職員懲戒分限審査委員会を開いております。

それと市長、副市長の部分でありますけど、市長、副市長に対しましては、条例及び規則等が懲戒分限にかかわる規則がございませんので、みずから総括的な管理監督責任者として、みずから今回の給料の減額の条例提案となっております。

◎新里 聰君

時間がもう少しありますんで、自衛隊配備についてですね、私は本市への自衛隊配備については賛成だと申し上げておりますけれども、でもだからといって、全てが万事国の言うとおりにとは思っておりません。この島に生を受け、この島の未来を次世代に引き継いでいくには、島の住民が主体性を持って、その判断の中で認めていくという姿勢を崩してはならないと思っております。配備オーケーでも、国防上秘密とされる事項以外については、徹底した議論の中で了解していく、市長にはこのような姿勢を貫いていただきたいということを要望したいと思っております。やりたいというのであれば、要望じゃなくしてお答えもいただきたいな。

通告はしていませんけども、申し上げたいことはこれまで野原部落から要請があったりした平成21年6月の要請があったりしたこと等に関連するんですけども、公民館をつくってもらいたい、あるいは野原に進入するときに道路に歩道がないから、危険だからそういった道路も拡張してほしいという要望なども含まれて、そのほかに騒音の防止対策というのがありますけども、その要請文ではちょっと漏れているんですけども、現在の航空自衛隊ヘリポートと居住地域は直線距離で200メートル前後しか離れていないということで、可能な限り西側ないしは北西のほうへ移動できないかと。野原の人はそれを強く望んでいます。市長として、防衛局に要請していただけないかなというふうに思っております。これ通告にはございませんけども、ぜひ市長にはそれをやっていただきたいなと思っております。要するに自分たちは被害は我慢しながらも協力してきたんだよと、でも自分たちの言うことを一切聞かないじゃないかと。そこから不信感があって、今のような行動に大きく拡大しているというふうに思っております。ぜひ真剣になってとり合っていただきたい。

それと幾ら国の専管事項だ何だといっても、宮古島は宮古島住民、特に市長がこの島はどういう島に作りたいよという思いを持って自衛隊が来たいとする場所についても、できれば市長のほうがですね、市民と向き合って、話し合っただったらいよというぐらいやっていただきたいと思っておりますよ。国が決めるからそこでいいというんじゃないで、そうじゃないとこんなちっちゃい島であちこちに基地ができてどうなるんですか。やっぱりそれは市長が責任を持ってやるべきことだというふうに思っておりますから、これは再度私の意見として申し上げておきたいと思っております。

時間となりました。かなりきつい質問をいたしましたんですけども、この野原のことについて通告外でありますけども、市長に思いがあるならばこの一言だけでも答弁を聞いて私の今定例会の一般質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

野原部落からの要望についてはですね、もう一度しっかりと防衛局に対してこういう要望があるんだから十分吟味して検討するよということはお話をしてみたいと思います。その中において、ヘリポートの場所も移転できるかどうか、それも含めて話をしてみたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで新里聰君の質問は終了しました。

◎平良敏夫君

自由民主党、平良敏夫です。本日最後になりましたけど、どうかもう少しのおつき合いをよろしく願いします。

一般質問の前に、一言お見舞いの言葉と私見を述べたいと思います。去った4月16日に熊本地震が発生し、49人の方が亡くなくなられました。ご冥福をお祈りいたします。また、1,684名の方々が負傷し、住宅の全壊が7,996棟、半壊が1万7,866棟にも上り、熊本城の石垣が崩落するなど、未曾有の災害となってしまいました。被害者の方々に心からお見舞い申し上げます。熊本地震は、4月14日午後9時26分の地震は前震で、それから28時間後の4月16日午前1時25分の地震が本震だという、これまで聞いたことのない前代未聞の大災害でしたが、いち早く現場に駆けつけて救助に当たったのは、自衛隊でありました。人命救助はもちろんのこと、行方不明者の捜索、患者輸送、物資輸送、給水支援、給食支援、入浴支援、医療支援等ありとあらゆる支援を行っています。災害救助は、警察や消防だけでやれるわけではありません。自衛隊が一刻も早く災害現場へ到着するため、徹夜での強行軍を敢行してペットボトル数万本、食料数万食、医薬品数万点を届け、救助に当たっていたのです。命を助けてもらった人、炊き出しで温かいご飯と豚汁を振る舞ってもらった人々は、涙して心からありがとうと深く感謝しています。そのことを自衛隊員はおごる気持ちもなく、自慢する気持ちはみじんもなく、そして自分たちは携帯の缶詰を食べながら炊き出しで被災者の心も体も温める、それを何のてらいもなくやり遂げるのが彼ら自衛隊員なのです。自衛隊は、これまで自衛隊として奪った命はなく、救った命は数え切れないほどあります。私は、何が起こってもおかしくないこのご時世、近隣諸国の安全保障情勢には関係なく、防衛力を持ってこそ当たり前の一国の姿だと思っているので、ましてや近隣諸国が軍力で台頭する中、南西諸島の防衛空白地帯を埋めるために宮古島に陸上自衛隊を配備することは、賛成です。子や孫の平和のため、自衛隊の抑止力に頼ることは、この世から武器と暴力がなくなるまで必要だと思っております。陸上自衛隊は、宮古島に配備されても彼らはこれからも命を奪うこともなく、命を救うことのほうがるかに多い国民を守る組織に違いありません。

それでは、通告に従いまして一般質問を行っていきたいと思います。まず、宮古島市地下水保全条例第4章第27条に、宮古島市地下水審議会を置くとありますが、審議会の権限、役割はどういうものか。また、審議会の下部組織に学術部会がありますが、学術部会の権限、役割はどういうものか。また、学術部会の委員は何名で、選任はどのように行われているか。委員の任期は何年か、現在の任期は何年残っているのかどうか教えていただきたいと思います。

次に、宮古島市地下水審議会及び学術部会の委員には、審議内容などの守秘義務はないのかどうか、お答えください。

4番目として、下地島空港の利活用推進の現状はどうなっているのか、県は利活用推進に向け提案事業者の旅客ターミナル施設整備やパイロット養成、リゾートホテルなどの4事業を候補事業として選定し、

今年度中に利活用事業者を正式決定すると昨年度の3月11日の下地島空港利活用促進事業について要請した下地敏彦市長に答えています。利活用事業は決定されたのでしょうか、ご答弁をお願いします。

次に、教育行政についてです。1番目に、3月定例会で平良学校給食共同調理場の過重な労働環境が明らかになりましたが、改善されているのでしょうか。

2番目に、またそこでの調理員臨時職員の月給手取額が安過ぎると指摘しましたが、改善されているのでしょうか、お答えください。

3番目として、6月14日の新聞で教員の勤務時間の削減に向けて議論する文部科学省の検討チームは、給食費の徴収業務を学校ごとではなく、設置者の地方自治体に移管するのが教員が授業の準備などに専念できる環境を推進するためには望ましいとする報告書をまとめました。給食費は、現在多くの公立学校では教員の責任で徴収しているが、宮古島もそういうことだと思いますが、この業務を学校を設置する県や市町村の教育委員会などへの移管を推進すると言っています。このことについて教育長はどう考えていますか、見解をお聞かせください。

次に、観光行政についてであります。去った13日にアゼルバイジャン共和国の地方都市、ナヒチェバン市の写真展、物産展が市役所平良庁舎1階ロビーで開かれていました。また、14日には在日アゼルバイジャン共和国大使館ギュルセル・イスマイルザーデ特命全権大使が開会前の市議会議場で市議と市執行役員に同国について説明し、ナヒチェバン市と宮古島市で交流を進めていきたいと話していました。そこで、当局にお伺いしますが、ナヒチェバン市と交流は持てるのか、また将来ナヒチェバン市と姉妹都市を結ぶ可能性はどうか、考えをお聞かせください。

答弁を聞いて再質問を行いたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

アゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市との交流についてであります。

去る4月9日から14日の間、平良敏夫市議も含めてですね、10名の方が友好使節団としてアゼルバイジャン共和国のナヒチェバン市を訪問いたしました。そして、その後アゼルバイジャンのいろんな観光の写真展あるいは物産展を市の1階のロビーで行うということもやりました。まさにこれまで全然どこにそういう国があるのか、どういう文化があるのかわからなかったアゼルバイジャン共和国ですが、そういう情報の交換を通じてですね、だんだん理解が深まればいいなというふうに思っております。まさに交流に向けた相互理解がスタートしたところでもありますから、これからも姉妹都市の締結に向けて機運の高まりがあればいいと期待をいたしております。

◎教育長（宮國 博君）

教育行政について3点質問がございました。

まず、給食費の徴収業務についてからお答えをしたいと思います。給食費の徴収業務については、宮古島市学校給食共同調理場会計規程で、第7条において学校長及び園長の職務は共同調理場場長の発行する給食費納入帳の記録を常に掌握し、給食費を共同調理場に納入しなければならないとされておりますが、議員お話しになったところの文部科学省の給食に対する検討チームですね、この検討チームの報告では教員の業務の負担軽減に向けて、設置者の地方自治体に移管するのが望ましいという報告がされております。宮古島市教育委員会としても、教員による集金、管理、督促、戸別訪問等の業務負担を考えたとき、設置

者の地方自治体への移管、すなわち公金化を行うことが望ましいと考えております。今後先進事例の収集に努め、業務に必要な事項等を整理しながら、自治体移管に向け検討していきたいと考えております。

調理場の労働環境、それから手取り月収等々につきましては、事務方の教育部長のほうからお答えさせていただきます。

◎企画政策部長（友利 克君）

下地島空港の利活用推進について、事業化決定はなされたかという質問でございました。

下地島空港の利活用に当たっては、県の候補に10の事業が提案があって、そのうち4つの候補地事業が選定をされました。その後県は去年中にですね、事業化の決定をしたいということでありましたけども、3月にも決定に至らず現状もまだ決定には至っていないというような状況でございます。ただ、近々というような報告もいただいているところでありますので、早期の事業化決定をですね、待ち望んでいるという状況でございます。ただ、その4つですね、事業のうち2つについてはかなり具体化しております。特にパイロットの養成を手がける株式会社F S Oという会社がございまして、これ県内の事業者です。このF S Oは、5月に台湾の2つの大学、これは国立の科技大学とまた私立の科技大学、全く同じ字です。科学の科と技術の技、この2つの大学と業務提携の覚書を交わすなど、下地島空港を活用した育成プログラムの計画を積極的に進めているということでございます。また、三菱地所株式会社についてもですね、提案のありますターミナルの整備、それから運営計画については着実に計画を進めているとの報告がございます。繰り返しますけれども、一日も早い県の決定を待ち望んでいるという状況でございます。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

まず、1点目が宮古島市地下水保全条例第4章第27条に、宮古島市地下水審議会を置くこととありますが、審議会の役割はどういうものか。2点目が審議会の下部組織に学術部会がありますが、学術部会の役割はどういうものか。3点目が審議会及び学術部会の審議内容について、その委員には守秘義務はないかというご質問でございます。

審議会の役割ですが、地下水審議会の役割は地下水利用基本計画の策定、地下水採水許可また水道水源保全地域における対象事業の事前協議など、地下水に関する重要事項について市長からの諮問について審議を行うことになっております。

2点目の学術部会の役割ですが、学術部会については、条例施行規則第17条で専門部会の設置が規定されております。その役割については、規則で明文化されていませんが、諮問内容を学術的な見地から詳細に検討する必要がある場合に、審議会長から審議付託を受けてそれに答えることとなっております。

次の守秘義務についてですが、地方公務員の守秘義務は、地方公務員法第34条第1項に規定されておりますが、審議会の委員は法第3条第3項第2号に規定される特別職に該当し、法第4条第2項の定めにより別に定めがある場合を除いては適用除外とされております。個人情報については、個人情報保護条例第3条第2項に規定される実施機関の職員に特別職も含まれると解釈されますので、個人情報の守秘義務があると考えております。地下水保全条例では、審議委員に対して守秘義務規定を設けてはおりませんが、運用上特に秘密として扱う事項がある場合には、その都度外部に漏らさないようお願いしておりますが、実態としては秘密として扱うべき事項等は個人情報以外にはほとんどないものと思っております。

あと審議委員の任期、現在の任期ですが、今現在委員の任期は来年、平成29年6月12日までの任期とな

っています。任期は何年かという件ですが、2年間の任期になります。

あとは、委員の任命なんですが、地下水保全条例の施行規則において、第11条で明文化してあります。宮古島商工会議所会頭、あと内閣府沖縄総合事務局農林水産部土地改良課長、3人目が宮古土地改良区専務理事、それにJAおきなわ宮古地区事業本部長、沖縄県宮古保健所長、学識経験者が若干名ということになっております。今現在委員の人数ですが、審議会委員が8名、あと学術部会の委員が7名でありまして、学術部会と審議会と両方兼ねている委員が2人おりまして、合計で13名の委員となっております。

◎教育部長（仲宗根 均君）

学校給食についてお答えをいたします。

平良学校給食共同調理場での労働環境についてですが、調理員人員の増員はしていませんが、4月以降調理資格のある調理経験者を新規採用し、男性職員の増員、ほかの調理場からの熟練した調理員の配置がえなどをしながら、平良学校給食共同調理員の負担軽減を図りながら業務を行っているところでございます。なお、8月からの調理業務につきましては、現在の人員が22名になりますけれども、8月からは31名の職員を確保することになります。よって、労働環境は改善されるという計画でございます。

また、平成27年度は調理員の賃金が一律6,000円ございました。平成28年度から調理有資格者が6,600円、資格なしが6,300円と増額されており、わずかではありますが、改善をしたところでございます。また、委託業者とは今以上に賃金が保障できるよう協議されているところでございます。

◎平良敏夫君

答弁どうもありがとうございました。

順次、まずやっぱり地下水審議会の話を中心にさせていただきたいと思いますが、基本的には市長から諮問を受けてということですので、ちょっと私見がありますので、それを読み上げて最後に質問させていただきます。

宮古島市地下水保全条例は、市長の諮問に応じ地下水に関する重要事項を調査、審議するため、宮古島市地下水審議会を置く。審議会は、前項に規定する事項に関し市長に対し意見を申し出ることができる。また、学術部会は地下水審議会の下部組織であり、学術部会は審議会に助言をし、審議会は市長に意見をするという関係にあると思います。市長は、平成27年12月4日付で防衛省から協議のあった駐屯地建設計画予定区域のうち、一部が地下水保全流域に含まれていたため、平成28年1月8日に地下水審議会に対し、条例で定める案件に適否か諮問した。同審議会は平成28年1月27日審議会を開催し、下部組織である学術部会に対し、条例で定める案件を満たしているかどうかの討論を依頼した。学術部会は、平成28年2月15日と3月3日に部会を開催し、論議された内容で報告書を作成し、審議会開催の準備を進めていたが、防衛省がその協議書を3月30日に取り下げたため、地下水審議会の作業を中断することになったとの経過になっているかと思えます。その後防衛省から修正図面の提出があったが、その建設予定地は地下水保全流域から外れていたため、市長は地下水審議会に諮問を依頼していないということでもあります。そのことは条例、法令にのっとったことであり、何ら問題ないと思うし、それでも一部の市民が言うように、審議会を開けというのであれば、条例を改正する必要があるかと思えます。

問題は、中断した審議会の学術部会が作成した報告書です。いろいろ言われていますが、私は私の私見として、学術部会委員の新城竜一琉球大学教授が5月22日に行われた命の水を守るシンポジウムの中で、

パネリストとして参加し、学術部会の報告書の内容を公開報告したので内容が明らかになりました。審議会委員、学術部会委員には審議内容の守秘義務はないということで、ちょっとどうだろうと思うんですけど、しかしですね、非常に疑わしい行動であり、報告書の内容を見てみました。その内容は、要約するとヒューマンエラーによる施設から排出される油脂、薬物等の漏れが全くないとは判断できない。また、多段階的のリスク管理上、本施設の設置は予防原則的に不適切である。もう一つは、有事の際攻撃による水道水源地下水汚染、地下水帯水層の破壊が発生するため認めることができないと強い言葉で断定しています。学術部会は、審議会に助言する立場であり、断定できるわけがないと私は思います。認めることができるできないは、審議会の意見を聞いて市長が決めるべきことで、学術部会は懸念があるので再考すべきにとどめるべきだと思います。有事の際の攻撃による地下水源破壊の文言は、学術部会の審査範囲外であり、削除すべきだと思うし、またこの報告書のキーワードは、ヒューマンエラーと予防原則的の2つになっていて、ヒューマンエラーを調べてみますと、災害の原因となる人的ミスです。人的ミスによって起こる災害となっています。ヒューマンエラーを原因として建設の取りやめ、開発のとりやめは聞いたことがないし、ヒューマンエラーはどこにでも起こり得ます。原子力発電所の内部でも、核兵器発射システムの中でも、どこでも起こり得ます。しかし、ヒューマンエラーを一つ起こしても、実際に核ミサイルが飛び出さないのが三重、四重、五重、幾つもの安全策を講じているからであって、ヒューマンエラーという名詞は、地下水審議会学術部会の文言としては、適切でないと考えます。

もう一つの予防原則的を調べてみますと、環境に深刻で回復不可能な損害を及ぼす可能性があるときは、因果関係が科学的に立証されていなくても、事前に規制のための政策や行動を起こすべきとあります。また、先日の新聞には学術的な見地から判断する専門家で構成された同審議会の学術部会が認められないと結論づけたとありました。その文面のとおり、因果関係を学術的な見地から判断するのが学術部会の役目ではないのか、学術部会の委員はその分野のエキスパートで、エリートの科学者ではないのか、その方々が予防原則的で言うところの科学的に立証されていなくても規制すべきだということは、科学者が最も恥ずべき結論だと言えないか。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

私が心配するのは、ヒューマンエラーと予防原則的の2つのキーワードで下手すれば宮古島全域での開発ができなくなるということです。ヒューマンエラーと予防原則的に不適切で、自衛隊の駐屯基地は宮古島のどこにもつくることができなくなるということでもあります。学術部会の先生たちはもっと科学的に、もっと具体的に議論を尽くすべきです。私も地下水の重要性は十分承知しているし、宮古島の命の水は何があっても守らなければいけないと思っております。国の機関が、国の施設が、ヒューマンエラーがあったとしても、地下水を汚染することはないと思いますが、市民の皆様がそこには施設はつくらせないのであれば、そこはやめればよいと思います。私は、学術部会の報告書に異議を唱えたいのであります。新たな自衛隊配備を許さないをテーマにする主催者の命の水を守るシンポジウムに学術部会の3名の学者がパネリストとして参加することが学術部会が特定な思想によって結論ありきの報告書を仕上げていないか、疑いが持たれる行動は慎むべきだと思っております。

市長にお聞きします。これからのこともありますし、参考のためにお聞きしますが、学術部会の任期中

の委員はかえられますか。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

あなたに聞いていないから黙っていて、またかえられないとしたら、任期後は現在の委員をかえる考えはあるのか、来年6月だと聞きましたけど、どうかお答えをいただきたいと思います。

次に、下地島空港利活用促進事業が軌道に乗ると、宮古島の観光産業は大きく伸びることとなります。市長から沖縄県に強く再度要請してほしいと思います。また、我々宮古島市議会も要請運動を強くしていかなければなりません。また、三菱リージョナルジェットMR Jの試験飛行を下地島で行えるようあわせてどうか強く要請してほしいと思っております。問題は、県が去年決定すると言っていたことに今でも近々やると言いながら、まだ決定していないということはね、その内容はすばらしいものがありますので、どこで決定、何が原因でまだ決定していないかということ自体がね、ちょっと理解できないですので、市長強く強く要請よろしくお願ひしたいと思います。

給食費の集金のことなんですけど、給食費の集金を担任の先生にさせる今のやり方がおかしいことで、ただでさえ忙しい先生方に給食費の集金で時間を費やしたり、気苦労させたりするのはやめにしたほうがいいです。給食費を持ってこない生徒の給食を抜くわけにはいかないので、先生方が立てかえて払うということもあると聞いております。早く給食費の徴収業務を市に移管して、先生方が落ちついて授業に励めるようどうか応援してやってください。よろしくお願ひします。

(議員の声あり)

◎平良敏夫君

続けます。観光行政についてということで、私は4月に富永元順議員の勧めで栗国恒広議員とアゼルバイジャン友好訪問団ツアーに参加しました。このツアーは、海外へのビジネスチャンス拡大などを目指す企業家や個人らで形成された越境会の石田会長の呼びかけで、石田会長の宮古島大好きアゼルバイジャン大好き、その思いで企画されたツアーでありました。メンバーは、喜納沖縄県議会議長を団長に我々が富永元順議員は副団長、富山県の県議会、また石川県の議会議員、小松市議会議員等を含め宮古島市から10名です、全国から総勢40名の参加の団体でした。アゼルバイジャンでは、国営テレビの取材が2時間ほどあり、翌日放映されたり、大統領府を訪問して要人との懇談会があったり、アゼルバイジャン共和国の飛び地のナヒチェバン市に移動しての市長との面会、また1日かけての市長みずからの案内による視察、本当に手厚いおもてなしをしていただきました。アゼルバイジャンは、シルクロードの中間地点に当たり、アジアとヨーロッパのかけ橋で、下町は本当にアラブの異国情緒いっぱい、市街地は高層ビルが建ち並び、今まさに急成長を遂げている魅力的な、そして清潔な国でありました。国民性が物静かで礼儀正しく、身長も日本人と変わりなく、日本を大好きな物静かな国民性だそうです。アゼルバイジャンは遠い国ではありますが、異文化の国との交流が持てたらすばらしいことだと思います。アゼルバイジャンの飛び地ナヒチェバン市と経済、文化、観光、さまざまな交流を持ち、近い将来宮古島市とナヒチェバン市の姉妹都市締結が実現することを祈ります。市長、どうかよろしくお願ひします。

二、三の答弁を聞いてから再登壇したいと思います。

◎市長(下地敏彦君)

まずは、地下水審議会委員、それから学術部会の委員を途中でかえることができるかということですが、考えておりません。

それから、任期が切れた後はどうするかということですが、これは何も地下水審議会だけじゃなくて全ての市がお願いしている委員については、任期満了になれば再度どなたがいいのかどうかという検討をお願いをしているということでもあります。

それから、下地島の空港については、これまでも再三県に要請をしまいましたが、引き続き要請をしまします。

アゼルバイジャンについては、みんなで機運を盛り立ててまいりましょう。

(「休憩をお願いいたします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時09分)

再開します。

(再開＝午後 3 時10分)

◎教育長(宮國 博君)

これは、先ほど教育部長からもありましたけれども、賃金の増もお願いしてありますし、それから人数もふえることになります。したがって、平良学校給食共同調理場での労働環境というのは大変よくなるというところがございます。今年度からはですね、調理資格を持っている人が600円ですね、上がるようになりました、時給です。それから、資格のない人が300円、時給300円上がるようになりましたのでね。

(「時給じゃない」の声あり)

◎教育長(宮國 博君)

日給ですね、失礼しました。日給で、だから月の収入としては昨年度よりは相当というほどじゃないけれども、ある程度の増になっているということでもあります。大変財政のほうには無理なお願い等々もしたけれども、こういう結果になっておりますので、勤務体制としては昨年度に比べてよくなっていると、こういうところがございます。

(「休憩もう一回お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時12分)

再開します。

(再開＝午後 3 時13分)

◎平良敏夫君

地下水審議会と学術部会の委員の方がその審議内容に守秘義務がないというのは、ちょっと異様な感じがします。

それと、平良学校給食共同調理場での調理場の環境は教育部長からね、話がありましたけど、8月に民間委託になるということで、多分その前までちょっとつなげながらやろうという感じかなとは思っており

ますので、ただ私が言いたいことは、宮古島の年間所得が日本で一番最低の沖縄県の下の方にあるということ、そう考えるとそういう臨時職員の給料、給食だけじゃなくて、全体の給料を底上げしていくことがすごく必要かと。その臨時職員たちだって、別に本職員とそんなに違った仕事をしていないと思いますから、そこら辺の底上げのほうもね、考えながらやっていってほしいなと思っております。

最後にですね、またまた私見ばかりですけど、私見を述べて終わりたいと思います。今定例会はですね、陸上自衛隊駐屯地建設に関して、多くの議員から地下水保全に関する質問がありますが、地下水保全、宮古島の命の水、地下水を守るという観点から言えば、地下水保全流域の上にある集落、先日高原弘議員が福山ほか幾つかの集落の名前を挙げていましたが、その集落の地下浸透をさせているトイレを含めた生活排水をどうするか、今真剣に考えていかなければならないと思います。旧大福牧場での自衛隊駐屯地が建設されれば、防衛局に地下水保全に積極的に参加してもらい、福山を含めた集落の生活排水浄化施設設置あるいは個々の浄化槽設置に伴う助成等あり得たと思うが、今となっては福山での駐屯地建設断念と地下水保全の観点からで、二重に残念であります。

いずれにしても、宮古島の命の水地下水を子々孫々残していくのであれば、本当に生活排水をどうするか、農薬をどうするか、本気で考えていかなければならないと思っております。

これで一般質問を終わりたいと思います。どうもありがとうございました。

◎教育長（宮國 博君）

先ほど休憩中に給食費を無償化した場合、月4,000万円、5,000万円というお話が市長からございました。これは、月の話でございまして、一月ですね。ですから、年間にはですね、給食費、いわゆる食材費、これだけで約2億円かかっているということでございます。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これで平良敏夫君の質問は終了しました。

本日の会議はこの程度にとどめ延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議はこれにて延会いたします。

（延会＝午後3時18分）

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 27 日 (月) 6 日目

(一 般 質 問)

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第6号

平成28年6月27日（月）午前10時開議

日程第1 一般質問

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月27日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（散会＝午後4時18分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	会計管理者	砂川定則君
副市長	長濱政治〃	消防長	来間克〃
企画政策部長	友利克〃	伊良部支所長	佐久川豊正〃
総務部長	宮国高宣〃	総務部次長 兼総務課長	久貝喜一〃
福祉部長	豊見山京子〃	企画調整課長	久貝順一〃
生活環境部長	下地信男〃	財政課長	下地美明〃
観光商工局長	垣花和彦〃	教育長	宮國博〃
振興開発 プロジェクト局長	多良間雅三〃	教育部長	仲宗根均〃
建設部長	下地康教〃	生涯学習部長	上地栄作〃
農林水産部長	砂川一弘〃	農業委員会会長	野崎達男〃
上下水道部長	砂川巖〃		

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、24名で定足数に達しております。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第6号のとおりであります。

この際、日程第1、一般質問について、先日に引き続き質問を行います。

本日は、上地廣敏君からであります。

これより順次質問の発言を許します。

◎上地廣敏君

一般質問を行いたいと思います。一般質問始まってきょうでちょうど1週間経過をしております。これまでほとんどの議員が自衛隊の配備問題について質問をしてきておりますけれども、大体市長のお考えというのはわかってきましたが、私も確認の意味でちょっとだけ質問をしたいと思います。

さきに通告してあります項目について私見を交えながら一般質問を行いますので、当局におかれましては、明快なご答弁をよろしく願いいたします。

まず初めに、宮古島市民の最大の関心事であります陸上自衛隊配備計画について市長の政治姿勢と見解をお伺いしたいと思います。今月12日に宮古島市中央公民館において、マスコミ発表ではおよそ350人が参加する中、陸上自衛隊配備計画に関する沖縄防衛局からの初めての説明会が開かれました。その中で、防衛局側は訓練の内容については、まだ具体的に何も決まっていなしながらも、大規模な演習や野外での実弾射撃訓練については行わないと明確に否定したものの、多くの市民が最も懸念する水道水源流域、いわゆる地下水保全地域と隣接する旧大福牧場周辺での配備計画変更については、難色を示して、地下水への最大限の配慮をすると述べるに終始しております。

一方、千代田カントリークラブに整備する宿舎及び訓練場についても、場所の変更の可能性については難しいと否定をしております。以上のことから我々与党議員団有志として、去る14日に下地敏彦市長に対して旧大福牧場周辺での駐屯地建設計画は、多くの市民の理解を得ることは到底困難であるとして、同地における施設建設計画に反対したいとする要請を行ってきたところであります。そこで市長にお伺いいたしますけれども、一連の陸上自衛隊配備計画に対する地下水審議会の学術部会からの報告及び防衛局の説明会等を踏まえた現時点における市長の見解を賜りたいと思っております。このことについては、一般質問初日の答弁において、旧大福牧場周辺における陸上自衛隊配備計画及び施設建設計画については、明確に認めないとするを断言いたしました。確認のため再度認めない旨の表明を求めたいと思いますが、よろしく願いいたします。

次に、農地転用許可審査基準についてお伺いをいたします。この件についてもさきの3月定例会において、何人もの議員から質問や指摘等もありましたが、その結果とその後県と協議するなど、接触をしていると思いますが、その結果についてお伺いをいたします。

次に、地元マスコミ、宮古新報、宮古毎日新聞でありますけれども、休刊日についてであります。民間の企業でありますから、一般質問になじむかどうか疑問もありましたけれども、一応市長に多くの市民からの問い合わせなど、意見などがありますので、市長の考えも聞いてみたいと思います。多くの市民の皆

さんから2社同時、毎週月曜日です。ではなく、隔週でできないかとする意見が多く寄せられております。情報化時代と言われる今日において、毎週月曜日は地元の情報を紙面において全く知ることができません。したがって、県紙の配達を待つて知ることとなります。人口5万4,000の小さな宮古島に地元新聞社が2社存在するのも他市のあるいは他府県の方々からすれば珍しいようでありませけれども、加えて2社が毎週月曜日休刊日というのもまた非常に珍しいようであります。宮古島市は、スポーツアイランドとして各種スポーツ大会やあるいは文化活動等が非常に活発な地域であります。毎週日曜日には、何らかのイベントが開催されているのが常であります。ところが、その翌日が休刊日になりますと、せっかくのイベント情報や地域の関連情報等を初め、全ての情報が紙面から全く入らないこととなります。そこでお伺いをいたしますが、市としてこの新聞社2社に対して休刊日を隔週とすることができないか、市民の利益を守る観点からも要請すべきだと考えますが、市長の意見をお伺いいたします。

次に、農林水産業の振興策についてであります。初めに、宮古島市の農業振興計画及びその実施計画策定についてであります。この件につきましても、2年前の平成26年6月定例会で取り上げ、質問をいたしました。そのときの市長答弁によれば、同年、いわゆる平成26年9月30日までに農業経営基盤強化促進に関する基本構想を作成し、県の同意を得て、その後農業基本計画及び実施計画を策定する旨取り組んでまいりますとしております。現状はどうかお伺いをいたします。

次に、漁業協同組合統合についてお伺いをいたします。マスコミ報道によると、去った5月30日に池間漁業協同組合の臨時総会が開かれ、宮古島漁業協同組合との統合に向けた準備作業実施承認についての議案が提案されましたが、審議の結果、組合員の理解を得ることができず、否決されたと報じられております。宮古島、伊良部、池間の3漁業協同組合は、2013年11月に3漁業協同組合統合検討委員会において、経営体質改善に向けた3漁業協同組合が将来統合する方針を確認しておりますが、今回の池間漁業協同組合の議案否決により、統合協議スケジュールにおくれが出ると思っております。当局は池間漁業協同組合に対し、今後どのように統合推進に向け対応していくのか、お伺いをいたします。

3点目に、道路行政について伺います。最初に、来間島の集落内道路の開口型側溝の改修についてであります。集落内道路と言っているのは、来間3号線のことのようにありますが、この件については、平成25年5月15日付で来間部落会から市の道路建設課長へ要請がされております。要請を受けた所管課では、部落役員の立ち会いのもと、調査を実施、結果コンサルタント等の専門分野の方も交えて、排水環境整備等も含め、総合的に検討したいとするコメントを出しておりますが、2年経過したがいまだにその対策はとられておりません。来間部落の住民の不満は募るばかりであります。安心、安全な道路環境整備の観点からも、早急に市としての対応策を部落会と協議していただきたい。市長の答弁を求めたいと思います。

最後に、県道狩俣線から宮古島海中公園へ通じる道路改修についてお伺いいたします。平成24年度に調査、測量、設計業務は完了しております。あとは権利者である白川原土地改良区との協議及び地権者との用地交渉などの作業が終了次第、道路改修に取り組むとの副市長答弁、これは平成26年6月定例会であります。現在における進捗状況についてお伺いをいたします。

以上、質問をいたしました。答弁によって再質問をいたしたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まず、自衛隊の配備についてであります。

防衛省が計画している旧大福牧場周辺については、市民及び多くの議員の水道水源である地下水汚染への懸念等が表明されたことを真摯に受けとめまして、旧大福牧場周辺での大型工事が施工された場合、水道水源への影響はないとは言い切れないと判断をいたしまして、同地域での施設の建設は認めないということにし、その旨防衛省にも伝えました。

次に、農業振興基本計画、それから実施計画の策定についてです。これまでも農業振興基本計画の策定については、急ぎやりたいということで申し上げてまいりましたけれども、いまだまだ十分作業が進んでいない状況にあります。宮古島の経済の柱である第1次産業を今後も計画的に推進していくにはぜひ必要であると考えております。これから早急に取り組んでまいります。

次に、漁業協同組合の合併についてであります。去る5月30日に開催された池間漁業協同組合の臨時総会では、統合議案が否決されました。役員レベルでは、宮古島漁業協同組合と池間漁業協同組合も共通認識ができていただけない、池間漁業協同組合の臨時総会での結果を残念に思っております。市といたしましては、漁業振興のため統合による漁業協同組合の組織強化が必要であるとの考えには変わりはありませんけれども、統合は漁業協同組合みずから考え、決断することですので、しばらく経過は見守りたいと思います。しかしながら、自主財源がほとんどないという状況に池間漁業協同組合はあります。これから池間漁業協同組合の運営をどのように考えているのか、十分漁業協同組合の意見を聞いてみたいというふうに思っております。

◎企画政策部長（友利 克君）

マスコミの休刊日について配慮ができないかというような質問でありました。

新聞各社の休刊日は、長く新聞発行業を続ける中で得た経験などをもとに休刊日の設定がなされているものと思っております。市としましては、民間企業の経営方針、企業活動に対し意見を述べることは控えるべきものだというふうに考えております。

◎建設部長（下地康教君）

道路行政についてのご質問に2点ほどお答えしたいと思います。

まず、来間部落に関する道路でございますけれども、来間集落内の側溝改修要請につきましては、当該地区においては排水の末端処理方法から考えなければならないことと、対象範囲が広範囲にわたることから、今後の整備方針としましては、地方改善施設整備事業など国、県の補助事業を活用して検討していきたいというふうに考えておまして、次年度、平成29年度の事業採択に向けて要望していきたいというふうに考えております。

また、地方改善施設整備事業ですけれども、道路の側溝に関する整備につきましては、当該事業を利用してこれまでも整備を進めてきております、ほかの地区でございますね。しかしながら、地方改善施設整備事業につきましては、沖縄県全域でプールして予算措置がされておりますので、今後我々も事業採択に向けてですね、鋭意努力していきたいというふうに考えております。

次に、県道狩俣線から宮古島海中公園までの改修についてというご質問がございました。この道路の目的は、宮古島海中公園へのアクセス道路と、そういうこととなります。当該道路は、平成10年度に完了した県営白川原地区圃場整備事業の中で整備がされております。よって、道路の名義は現在白川原土地改良

区となっています。このことから、アクセス道路としては宮古島市に名義変更し、市道認定が行えるように農地整備課をお願いをしているところでございます。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

農地転用許可審査基準について、県との協議結果についてということですが、ことし2月に農地転用許可審査基準の緩和を求める陳情書を受け、3月定例会最終本会議において、全会一致で採択されました。経過を踏まえ、宮古島市農業委員会では4月上旬の沖縄県農業会議主催の第1回常設審議委員会において、集落、接続について宮古島市の実情を説明し、沖縄県全体の問題として県内38農業委員会からアンケート調査を要望したところ、速やかにアンケート調査を実施し、21農業委員会から回答をいただいております。その結果が5月の第2回常設審議委員会において回答され、集落とは原則10戸以上という基準と、接続とは原則1筆も間に置かないという2つの基準について、基準緩和に向けた見直しを求める農業委員会が6農業委員会ありました。見直すべきでないという農業委員会が12農業委員会に達しました。そして、未記入の農業委員会が3農業委員会という結果が出ており、県内の多くの農業委員会が宮古島市の実情に賛同するという結果にはなりません。第1種農地という基準を満たす農業委員会というのは少ないということもありますし、宮古島市が一番その範囲内にあるということが原因でもあると思います。しかし、沖縄県全体の農地の30%の耕地面積を宮古島市は占めており、また宮古島市の52%が耕地面積という現状と多くの1種農地と山や川や傾斜等の分断要因が少ないことから、現在の農地転用許可審査基準は地域の実情にそぐわなく厳しいと感じておりますので、今後も継続して集落とは10戸以上という基準と、接続とは原則1筆も間に置かないという2つの基準についての緩和に向けて要望を行っていきたいと思っております。

◎上地廣敏君

ご答弁ありがとうございました。再質問をしていきたいと思っております。

まず、自衛隊の件でありますけれども、市長の答弁では旧大福牧場周辺では認めないと、はっきりと断言をしていただきました。大変ありがとうございます。さて、もう一方の千代田カントリークラブにつきましては、さきの沖縄防衛局の井上局長が去った21日でしたか、市長を表敬しております。大福牧場周辺での施設整備計画については、局長の話ではわかりました。適地を別途探していきたいというふうなコメントであったというふうに思っておりますが、一方千代田カントリークラブについては、用地の変更は厳しい、したがって引き続き地権者との交渉を進めて用地買収を進めていきたいというふうなコメントが寄せられたというふうに思っております。

しかしながらですね、一つ懸念するのは配備するその内容、訓練内容も、それから宿舎の規模も、あるいは全体的な面積もまだ何にも明らかになっておりません。それと平成21年6月29日野原自治会が下地敏彦市長宛てに沖縄防衛局に市としても要望してくれというふうな形で、野原自治会から要請書が出されております。その中身については、いろいろ自治会の集落センター的な施設あるいはヘリポートの場所の移動、それと集落内道路の歩道の設置など、いろんな項目で要請がされております。それをもって多分地元の旧上野村出身の議員、それから宮古島市、ともに沖縄防衛局を訪れて局長宛て要請をしていると思っております。その要請の中でですね、野原自治会が当初考えていた集落センターの設置についての国からの予算、補助率、それと面積等々についてなかなか国の考えと地元の考えがすり合わないというふうな形で

現在に至っているというふう聞いております。それともう一つ、集落センターの話はそれで大体立ち消えになったような感じが今しておりますけれども、しかし今回6月定例会に野原自治会から要請書が再び出されてきました。中身を見ますとですね、これまで野原部落は基地と隣り合わせで、いろんな騒音被害等もありましたが、共存共栄あるいは自衛隊にも何らかの形でいろいろお世話になっているというふうなことなどもありまして、我慢をしてきたと。しかし、7年前に要請をしたこのヘリの振動による被害等についてはですね、いまだに改善がされてなく、しかも市からもあるいは防衛局からも何らそのことについての話し合いも全くされないまま、今回また降って湧いたような形で千代田カントリークラブにヘリレポートもつくりますよというふうな話になってきていると。これではおかしいということで、野原自治会は今回の6月定例会に要請書を出してきているわけでありまして。

自衛隊、戦前アメリカ軍が使用していた野原基地ですから、復帰後自衛隊が入ってくるのにそんなにためらいはなく受け入れていると思っておりますけれども、しかし集落の方々がこれだけ基地被害を受けてきた、我慢に我慢を重ねてきたけれども、それに対する何ら返事もなく、改善策もなく、さらに追加するような形で千代田カントリークラブにヘリレポートをつくりますよというふうな計画は、到底認めるわけにはいかないというふうな強い怒りを持って要望書が今出されております。まず、市として大福牧場は水道水源流域に近いから認めませんというふうな市長が表明をいたしました。では、千代田カントリークラブについて、ヘリによる振動、騒音の被害、これについてはどうですかと、野原自治会は今聞いてきているわけでありまして。これについて市として防衛局にヘリレポートの現在の場所からの移動、あるいは千代田カントリークラブにですね、宿舎はいいとしても、ヘリレポートを設置しないというふうな形での要望、要請などはできないものか、その辺のところをもう一度お伺いをしたいと思います。

次に、農地転用許可審査基準についてであります。野崎達男農業委員会会長には大変ご苦労さまでございます。県の耕地面積の30%が宮古島市が有していると。中でも宮古島市が要望している基準緩和については、21の県内農業委員会のうちで6カ所の農業委員会しか賛同できなかったと。11の農業委員会が内部事情で賛同していない。内部事情というのは、恐らく10ヘクタール以上の1種農地の広がりがないというふうなことで、例えば集落を考えた場合に、いろいろ塊村と昔から言っているようでありましてけれども、それを集落とはいわゆる定義で10戸以上の住宅がある塊ですね、それを集落といいます。接続とは、住宅と住宅の間に1筆も置かなくて、いわゆる隣接して住宅が建っている状況と、これが接続であると。その周辺に10ヘクタール以上の1種農地が11の農業委員会では少ないというふうなことで理解が得られなかったというふうな説明だと思っておりますけれども、それとあと3カ所の農業委員会が態度を示さないというふうなことであります。ただ、宮古島の現状を見ますと、今一つの塊になっている部分、いわゆる塊村ですが、それはそんなに多くはないわけでありまして。若者が分家住宅をつくる。いろいろ郊外に出ている、あるいは環境のいいところを探して実家からちょっと離れたあるいは自分の農地の近くで水道施設が整備されているところなどで住宅を建築するというふうな形で今広がりを見せております。

私は、3月定例会でも申し上げました。本当であれば農家住宅というのは、自分の畑の真ん中であっていいと、私は個人的には思っています。これは下地の出身の方の話、実際のあった話でありますけれども、宮古島東急ホテル&リゾートの東側にロータリーがあります。その周辺には旧レストランをしていたところ、あるいは民家が6軒、7軒ほど建っております。二、三百メートル行けば250室のホテルがあり、その

隣にもホテルが立地をしている、建っているというふうな形、その現地から宮古島東急ホテル&リゾートまでもわずか敷地までは150メートルぐらいですか、その道路沿いに住宅をつくりたい、いわゆる道路を挟んで住宅をつくりたいと。残りは原野を挟んで1種農地、土地改良事業が完了した地域であると。見事に農業委員会では、国の基準がそうでありますから、10戸に満たないのでここでは住宅をつくることはできませんということ、断念したと。

じゃ、いつの時点で10戸になるんですかという話です。現在7戸あるところの道路を挟んで向かい側に建物を建てようとした場合に、この塊は7戸しかありませんから、10戸未満ですから、住宅は建ちません。永久に建ちませんよ、そんなところには、非常におかしいと思っております。ですから、その辺については強力にもっと農業委員会だけでらちがあかない場合は、市を巻き込んでそういった形で要請行動を強くしていただきたいと思っております。10戸未満の集落の塊は、宮古島市にはたくさんあります。Iターンの人あるいはUターンの人たちが戻ってきて住宅をつくりたいというときに、10戸未満ですからここではできませんというふうな話では、到底人口の増加は望めませんし、私は非常に矛盾をしていると思っておりますから、地域の実情に合った農政を展開してもらいたいと。日本全国一律の農政をこの小さな宮古島でも行う必要は全くないと私は思っております。その辺のところをもう一度ですね、農業委員会、できれば市のほうにもですね、これについての解決策をどういうふうにするのか、もしお考えがあれば聞かせていただきたいと思っております。

それから、マスコミの休刊日、私が言っているのは宮古新報、宮古毎日新聞、毎週月曜日休みというのをちょっと変えてくれないかと。月曜日宮古毎日新聞が休みだったら、週を変えて交互に休みをとったらどうですかと言っているわけでありまして。民間企業だから市から何も言えませんということであれば、製糖工場が年内操業する。年内操業したくないというふうに言っているときに、宮古島市は先頭を切って、いわゆる下地敏彦市長は農業振興会の会長ですから、市長を先頭に各地域のサトウキビ生産組合長を網羅して、年内操業をやってくれと、これも相手は民間企業です。マスコミが民間企業ですから、市からは何も言えませんというのは、情報が全く入らない日をつくっていいですかということでもあります。これは、笑い話にもなりませんけれども、本土から宮古島のイベントに参加した人、トライアスロン、いろんなスポーツイベントに参加した人、大体日曜日に開催されます。月曜日にその人は帰ります。できればお土産に新聞を持って帰りたいというんですが、月曜日は見事に新聞はありません。後で送ってもらいましたということですがですね、ほとんどの宮古島で行われるイベント情報、それは火曜日にしかわからないという状況です。こういった状況があつていいのかということをおは不思議に思っておりますから、もう一度そのことについては答弁をいただきたいと思っております。ここにもマスコミの皆さん宮古テレビ株式会社を初め、宮古毎日新聞社、宮古新報社の方がいらっしゃいますから、ぜひ帰りましたら社長にですね、その旨を伝えていただきたいと思っております。

次に、農業振興基本計画、それから実施計画の策定についてであります。もう2カ年も経過しております。平成19年にですね、豊かさを実感できる農漁村の振興を目指してという形で、元沖縄県職員でありました砂川光弘さんという方を中心に農業の振興の可能性調査が行われて、それがつくられた経緯があります。宮古島市の農業所得を175億円にしましょう。それから、多良間村を15億円に引き上げましょうという形で、宮古島全体で190億円の農業所得を目指して頑張っていこうということになりました。その計画は、

平成23年を目標年度としておりましたので、残念ながらまだ達成を見ておりませんが、しかしそういった形で宮古島の農業の底上げを図っていくというふうなことであれば、当然に農業基本計画あるいはその実施計画なるものは策定されてしかるべきであるというふうに思っております。市長の答弁では、早急につくり上げたいということですから、ぜひ頑張って早急につくってですね、今の宮古島農業125億円から130億円ぐらいです。計画から約40億円から50億円の減になっているわけでありますから、早急にその策定を求めたいと思います。

漁業協同組合の統合については、ぜひですね、3漁業協同組合の統合スケジュールに狂いが出ないように池間漁業協同組合と協議をしていただいて、3漁業協同組合の統合がですね、スムーズにできますことを願っております。

道路行政については、平成29年度の採択を目指して頑張っていきたいということのようでありますから、ぜひそういった形でご努力をお願いをいたします。要望といたしましては、ぜひその経過についてですね、部落の役員の方々にも年に一、二回で結構です。それから、部落の総会などを利用してですね、状況はこうですよというふうな情報提供などをしていただければ幸いに存じます。よろしくをお願いをいたします。

県道狩俣線、宮古島海中公園へのアクセス道でありますけれども、名義が白川原土地改良区になっているというふうなことです。これは、平成26年からそうです。つくった土地改良事業をやったときからそうでありました。平成24年に調査、測量、設計委託業務が完了していますから、もうあれこれ4年を経過しているわけであります。いまだに土地改良区との協議がされていないのか、なぜ名義変更がされてもう時期的には工事に入っているという時期になっていると思いますけれども、それが手つかずの状態になっているのかですね、これについても一度時期を明示できるのであれば時期を示してですね、いつごろまでにどうこうしたいというふうなことを話していただきたいと思います。これは、非常に今クルーズ船が来て、観光客が相当来て、観光バスも宮古島海中公園に大体のバスが走っていると思いますけれども、この道路の幅員が非常に狭いということで、バス会社もあるいは運転手も非常に不満が出ております。ひとつ早期の改修をお願いをいたします。時期が明確に示すことができれば、ぜひお願いをいたします。

最後に、要望を申し上げたいと思います。現在流通条件不利性解消事業によって、宮古島から那覇までの輸送費については、一括交付金を活用して補填されておりますけれども、肝心の那覇から鹿児島までの輸送費については、対象となっていないのがカツオであります。カツオ漁は今非常に盛んで、佐良浜漁港を毎日のおおよそ3隻の船で5トン以上は水揚げされていると思っておりますけれども、市が那覇までの輸送費の補助を出しているにもかかわらず、那覇一鹿児島間が流通条件不利性解消事業で対象になっていないというふうなことであります。私は、せんだって県の農林水産部長の島尻部長に電話を入れました。水産課に確認をして検討するようにいたしますというふうな返事をもらいましたけれども、ぜひ沖縄県は本部が発祥であるようですけれども、日本カツオ学会にも宮古島市加入をしております。宮古島市の市の魚と言ってもいいほどですね、カツオ漁は非常に盛んなところでありますから、ぜひとも市としてもそれについて流通条件不利性解消事業の対象になるような形で応援をよろしくお願いいたします。これは要望として話しておきますので、検討のほどお願いいたします。

以上、私の6月定例会一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の配備に関連しまして、私は宮古島に配備するのについては基本的には了解しました。ただし、具体的にどこにやるかということは、配備の内容、それから訓練の仕方等の計画書を出していただいて、それを個別法に照らして適否を判断してやりますというふうに言っているわけです。したがって、千代田についても当然そうなります。ただ、一部少し誤解がありますが、防衛省は千代田でやりたいと言っているだけなんです。私は千代田はオーケーと言ったわけではないです。一般的に宮古島は了解と。ですから、あとはその配備の内容、訓練の仕方、そういうのが出てきて初めて関係法令で適合するかどうかで判断するということになります。そして、その中で野原の部落から出ているヘリの振動の問題で今議員から質問のありましたヘリポートをどんな感じで作ろうとしているのかというのが今の段階ではわからないんです。したがって、野原の部落からヘリポートの振動の問題が非常に深刻だというふうに要請が上がっているということは伝えておいて、計画の中で反映できるようにしてもらえればありがたいというふうに思っています。

それから、マスコミの休刊日についてですが、休刊日のあり方について情報が途切れないようにということでもありますから、それができるかどうか、工夫してもらえるかどうかですね、申し入れをしてみたいというふうに思います。

漁業協同組合の統合については、池間漁業協同組合と宮古島漁業協同組合ある程度うまくいくのかなと思ったんですが、土壇場に来てだめだという形になりました。でも、まだ池間の人たちも自分たちの漁業協同組合を将来どうするという展望を今描いていない状況であります。自主独立でやっていくための方策が見つけれられるかどうか、それとも一緒になってやっていくほうが漁業協同組合そのものの力が強くなるのかというのをもう一度じっくりと話し合っていたきたいというふうに思います。市といたしましては、やっぱり池間、宮古島、伊良部、あわせた3つの漁業協同組合が1つになったほうがより組織体としても強いものになるというふうに考えているところであります。

◎農林水産部長（砂川一弘君）

道路行政について、県道狩俣線から宮古島海中公園までの道路改修の件でございます。

先ほど建設部長のほうからも答弁ございましたけども、この道路は県営の白川原地区の圃場整備事業で整備された白川7号線となっております。土地改良区を設立して事業を導入したことから、議員ご指摘のとおり現在も白川原土地改良区の財産となっております。早急に総会を開催してですね、財産を市のほうへ移管していただけるように働きかけをしておりますけれども、精算金等の件でなかなか前に進まない状況でございます。このことにつきましては、土地改良区を指導監督する沖縄県と連携し、協議を進めているところでございます。早目に財産が移管できるよう、そして市道認定ができるよう取り組みをしていきたいと考えております。

◎農業委員会会長（野崎達男君）

再質問にお答えいたします。

その前に、宮古島市の面積というのが2万3,000ヘクタール強ですね、農地面積というのが1万1,700ヘクタールあります。52%ということで、そういう中において今特に分断要因と言われる例えば海、山とか、川とか、国道とか、こういうものが宮古島市は少なくて平坦であるというのが一つの要因でもあります。それとこの土地改良基盤整備が非常に進んでいる状況もその第1種農地の多さには関係しているというこ

とです。そういう意味からしましても、今議員からありましたそういう7戸とか、6戸とか、こういう農村がある。その中でどうしたらいいかという考え方もそうですが、1種農地、2種農地、3種農地というのがありますから、法律ですから、そう簡単に私だけでできるものでもないということなんです。そういうことで、常に要請等を行っていききたいということは、そのようにしていきたいと思っています。

それで、今後再質問でどういう取り組みを行っていくかということですから、農地転用許可審査基準の緩和については、3月定例会本会議に全会一致で採択され、宮古島市農業委員会の総会でも全会一致で関係機関への要請や請願を行うことを話し合われています。今後は、宮古島市議会、これ議会の皆さんとも話し合いをしております、宮古島市農業委員会にて沖縄県知事に対して基準緩和に向けて関係機関に働きかけていきたいという請願書を提出する予定となっております。継続して基準緩和に向け取り組んでまいりたいと思っております。それとあわせて、これは宮古島全体のことでありますから、市も含めて今後法律を変えるという、緩和するという役割が我々にありますから、これに取り組んでまいりたいと思っております。

◎議長（棚原芳樹君）

これで上地廣敏君の質問は終了しました。

順次質問の発言を許します。

◎新城元吉君

通告に従いまして一般質問をいたしたいと思えます。

まず、自衛隊の配備問題についてであります。政府のですね、尖閣諸島問題を利用して、中国敵視策を執り、先島地域への自衛隊配備強化が進められようとしています。米国、アメリカのですね、アメリカ、日本、中国が東アジアにおける覇権主義的な軍事強化のための沖縄、とりわけ宮古島が対立と争いの場、いわゆる矢面に立たされようとしているというような感じがしてなりません。このようなことの犠牲にですね、基地があるがゆえになるということは、あってはならないと多くの市民が思っています。しかし、防衛省は自衛隊配備の空白地域として、防衛の名のもとに宮古島市を中心とする南西諸島の軍事要塞化を進めようとしています。このような動きを市長はどのように捉えていますか。市長のいわゆる国際軍事上の分析と、それから平和への考え方を知る上で極めて重大なことでありますので、ぜひ丁寧にお答え願いたいと思えます。

次に、昨年12月25日に沖縄防衛局からいわゆる配備に関する協議書が宮古島市長に届けられていました。このことは後でわかったことですが、これがですね、長いこと伏せられていました。3月定例会が終わるまでも再三この協議書の存在を要求したんですけど、なかなかこれがある存在すら否定されたり、見せてもらえなかったりということが続きました。これ伏せられていたわけですね。なぜこの協議書が伏せられていたのか、協議書をぜひ公開してもらいたいと思うんです。最初のいわゆる防衛局との協議書がどういふぐあいになっているか、ここからが出発ですから。

次に、防衛省は宮古島市に提出していた配備にかかわる協議書を2016年去った4月1日付で撤回していました。なぜですか。その内容は市長のみが知っているのではないのでしょうか。議会や市民に全く知らされていなかった。なぜでしょうか。ぜひ伺いたいと思えます。市長は、4月8日に記者会見を開いて協議書が取り下げられたと発表しました。地下水審議会の報告を事前に防衛局に伝えたものと思われませんが、

いかがでしょうか。いわゆる長い空白期間の間ですね、地下水審議会もあって、そしてその間の資料、それから防衛省とのいろんな再改定するときの打ち合わせ等がこの長い期間3カ月間の間に行われていたと思われる。要するにぐるになっていたんじゃないかと思われる、こういう疑いを持たれているんで、なぜこの長い期間ですね、防衛省の協議書の再提出、いわゆる撤回から再提出までどういうことが行われたかということを知りやすく説明をお願いします。

それから、2016年3月までに計4回の地下水審議会と専門の学術部会が開かれました。1月、2月も我々はその審議会の公開を求めて水道局に押しかけたんですけど、なかなか公開されなかった。いわゆる全てこの地下水審議会、学術部会も含めてですね、密室の中で行われた。そのために議事録の公開、それから審議会の内容はどうなっているかということを通三議会を通して、それから市民運動をなさっている方々もですね、その公開を幾度も要求しましたが、拒否されました。なぜでしょうか。このようなことをどうしてやってきたのか。今まさにそのことをぜひお聞かせ願いたいと思います。

次に、市長は地下水審議会学術部会の報告書も開示せず、あろうことか報告書の修正を部会長に要求していたことが判明しました。その要求は拒否されましたが、市長は報告書の改ざん、修正を要求したのか、明らかにしてもらいたい。

次に、防衛省は6月12日の説明会、これは本市と約束していた日ですね。12日の説明会で基地配備は問題の水源流域から少し場所をずらして建設すると主張して、その図面まで示した。しかし、多数のいわゆる与党議員の方々が白川田水源流域での建設に賛同しないようにと市長に要請したのが6月14日、説明があったのが12日、そして与党議員の8名がですね、白川田水源流域に基地建設を賛同しないようにと要請したのが6月14日、これは後々新聞でですね、市長が仕組んで与党議員に絡めてそう言わしめたんじゃないかということが報道されました。実に驚くべきことでもあります。これらの問題はですね、通告前に起きたことですのでね、再質問のときにまた詳しいことは質問したいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、環境問題についてであります。イムギャーマリンガーデンの西側に接する海浜がですね、物すごくどす黒いヘドロで新聞で報道されました。行ってみてびっくりしたんですけど、本当にどうしてあんな現象が起きたのかと。私はですね、東京から帰ってきてあそこの海へ潜るのが好きなんで、よく潜ってましたんですよ。そうしたら宮古島の海域の中でサンゴ礁が非常に死んでいる場所、砂川の海から上野方面にかけて、これ何か排水のせいじゃないかなと思って保健所にその海水を届けたんですけど、ナシのつぶてだったという経験があります。向こうに落ちてくる、いわゆるこれはですね、宮古製糖株式会社、それから多良間島のものじゃないかと思うんです。溝ができていて、そこに海のそばに落ちる洞窟があるんです。そこに落ちるんで、海に流れている状態が見えない。しかし、それが長年堆積して出てきたんじゃないかという疑いを持っています。このことについて、市はですね、あそこを調査し、原因がどのようになっているか、それから改善策はあるのかということ踏み込んで説明をお願いいたします。

次に、不法投棄ごみ残存問題について、城辺、保良崖下2カ所の再撤去作業はどのようになっていますか。協議書に即してですね、再撤去作業が果たされようとしていますけど、この崖下の部分についてね、その後どういうぐあいになっているか。いわゆる協議書というのはですね、この請負業者との間にどのような形で再撤去の協議書が結ばれているかということ明らかにしてもらいたい。4月14日にスタートしたということで、私も1回見に行ったんですけど、雨降りの後で非常に危険だなという思いはしました。

しかし、この両現場ともですね、安全が確保できないということで、その後中断しているだろうと思います。宮古島市はですね、この工事を入札し、受注した業者に対しては既に2,250万円余の工事代金が支払われているんですよ。ですから、このことについて次のことをお尋ねします。

協議書の内容はどのようにになっているのか。いわゆる再撤去の協議書がですね、どのようにになっているか。市長は、この場所は危険なので、今後撤去はしないほうがよいと述べていますが、今後どのような解決策を考えてられるのか、公金支出の問題でね。これはですね、この事業については公金の不当、不法支出を内容とする住民訴訟が現在起こされて、第2回公判が行われています。そういう観点も含めてですね、いわゆる訴えの内容がですね、公金の不当、不法支出を大体主にした内容ですから、これに至る過程については、このごみ問題は大変な状態で宮古島で大問題になって、まだ未決だと、不法投棄ごみ残存問題調査特別委員会ももうこれ以上手がつけられない、内容がめっちゃめっちゃだと、やったことがめっちゃめっちゃだということで、さじを投げた形で一応終えているんですけど、しかし訴訟という形で残っていますので、この点についてはぜひ答えなければならないと思います。

残存ごみはですね、市の発表では約114トン、そのまま放置されることになるんですけど、そこにつぎ込まれた2,250万円余の金は、公金はどのように扱われるか、これは市民が非常に注視していることでもありますので、責任を持ってぜひ答えていただきたい。

次に、城辺崖下の土壌調査、これは調査の結果鉛が出ているということが報告されています。このときに調査した表土がですね、たった5センチなんです。これは、あと50センチぐらい掘り下げればですね、もっと深く掘り下げれば、いわゆる焼却灰の疑いがあるわけですから、これはいろんな有毒物質などが含まれている可能性等もあります。たった5センチで鉛が出てきています。もっともっと再調査する必要があるということで、議会ではですね、再調査することを約束しましたんですけど、その後どうなっているか。

次に、3月30日に不法投棄ごみの残存問題で文書偽造にかかわった職員2人は6カ月、10%減給にしたということの一つの参考にして、市長、副市長の減給処分条例が今定例会で提出されています。こうすることによってですね、住民訴訟が行われているわけですから、私が思うには職員に対しては告発が行われています。この市長、副市長がこうやって自分の大事な給料をですね、減額してまで責任を感じているんだということを示すことによって、裁判における心証をよくしようというような意図があるのではないかと、また実際裁判とはそういうものです。ですから、この金額とそういったもの等についてもる説明はされているんですけど、本当に多いんでないかと私は思ったりもする場合があります。ですから、その辺はですね、どうして自分たちを処分することになったのかということをごまかさないでください。

次に、教育行政についてであります。福嶺中学校は、現在開校状態に持っていきべきですよ、今休校状態ですから。いろいろ地元で話し合いをして、私も一、二度呼ばれています。再校になるためにはどのような要件が一体必要なのかということをよく聞かれます。本土各地においてはですね、ふるさと創生事業等の絡みなどもあって、今休校、廃校になる学校がかなり減っています、この事業が発足してからですね。要するにへんぴな地域において、1人でも、2人でも子供がいて、そこで教育を受けたいというのであれば、これを拒否する理由というのはないんです、教育法上ね。ですから、そういう点を十分考慮した上で、福嶺中学校が現在休校となっているのは、開校するためには今後どのような要件が必要か

ということをわかりやすく述べてください。

それから、前回のこの問題に対する質問にですね、校区の問題を私は取り上げました。校区というのは、大事で、昔から校区が大体指定されて、そこに生徒が通うようになっています。これはですね、今の過疎化の問題も含めて、それからスポーツを中心とする児童生徒の移動などがあって、廃校に追い込まれ、休校に追い込まれそうな学校が多々出てきています。こういうものを教育委員会がちゃんとした指導をしないで、なるべく地元の学校でいるように、それが文部科学省の考え方でもありますから、基本的には。ぜひこれは小泉政権以降、今の特に安倍政権になってからひどくなっていますよ、文部科学省の締めつけ。今まではそうじゃないですよ。わかりやすく説明してください。平成9年12月27日に辻村哲夫の名で通達があったと言ったり、通知があったと言ったり、通知と通達と文書内容はだいぶ違うんです、強制力があるかないか。だからどっちなんですか。どういう方向で進めようとしているかということ詳しく説明してください。

あとは、答弁を受けて再質問をいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、自衛隊配備の問題です。

自衛隊配備の空白地帯を防衛の名のもとに南西諸島の軍事要塞化を進めようとしているが、市長はどう思うかということではありますが、沖縄、宮古、八重山地域を取り巻く国際環境は、近年激変しており、尖閣諸島周辺地域では中国公船が頻繁に領海侵犯を繰り返し、宮古、八重山地域の漁業者の同海域での操業に対し、中国公船が威嚇するなどの行動をまずとっているということ、また最近では中国軍艦が接続水域を航行し、尖閣諸島は中国の領土であると主張しています。このような行為等から同海域は緊張が高まっているほか、せっかくの好漁場が十分活用できない状況に追い込まれています。また、北朝鮮は挑発的なミサイル発射を再開するなど、隣国の脅威は一段と激しさを増しています。このような状況から、南西諸島への自衛隊配備は、市民の生命、財産を守り、平和を維持するためのものだとして理解をいたしております。

次に、協議書の問題ではありますが、事前に防衛局に伝えたのかということですが、防衛局に問い合わせをしたところ、防衛省は次のように回答してきました。今回の宮古島の件に限らず、駐屯地等の施設整備のあり方については、厳しい財政状況のもと部隊の機能を最大限発揮しつつ、駐屯地の保全や建物等の効率的な維持管理、関係法令の遵守、住民の方々の生活への配慮などを総合的に勘案しながら検討の進捗にあわせて修正を重ね、計画を具体化しています。今回の協議の申し出の後の配備検討の進捗を踏まえ、係る内容を修正することとなったことから、申し出ていた協議書を取り下げることとしましたと回答しております。また、学術部会の報告書の内容を事前に防衛局に伝えたことはございません。

次に、同じく白川田水源流域での基地の建設についての考え方ということですが、防衛省が計画している旧大福牧場周辺には、活断層があることから、熊本地震での活断層の揺れにより甚大な被害の発生したこと、市民及び多くの議員の水道水源である地下水汚染への懸念等が表明されたことを真摯に受けとめまして、旧大福牧場周辺での大型工事が実施された場合、水道水源の影響はないと言い切れないと判断いたしました。同地域での施設の建設は認めないということにいたしました。

また、自衛隊の配備については、南西地域の平和と安全が脅かされている状況を目の当たりにし、日本国の安定的な平和を維持し、国土の保全を確保する観点から宮古島への自衛隊配備については了解をした

ところでは。

◎副市長（長濱政治君）

自衛隊配備問題について、地下水審議会学術部会の報告書の修正を要求していたという件についてでございます。

学術部会は、申請者から協議依頼のあった覆道射場、それから車両整備場、それから貯蔵庫、庁舎などの施設が地下水保全条例に基づく検討項目を専門的見地から水源との関連で適否を判断するのが任務であると考えております。学術部会は、施設等が地下水に与える影響があるかどうか限定して審議会に報告すべきであるとの考えから、メールを部会長に送り、意見を求めました。学術部会の部会長に対して、学術部会が検討すべき範囲を超えていると思われる箇所について、修正することは可能かどうか意見を求めたところであり、事務調整の範囲であったと考えております。なお、学術部会長に意見を求めた報告書は、まだ学術部会委員全ての了解を得たものではなく、その後委員によって一部修正がなされております。

◎教育長（宮國 博君）

まず、福嶺中学校が現在休校になっておりますので、これを再開するにはどのような要件が必要であるかというふうなことでございます。福嶺中学校の再開校するための要件は、まず複式学級の解消が挙げられます。複式学級の解消のためには、2つの学年で合わせて9人以上の生徒が必要であります。また、複式学級の解消が今後も継続できるとの見通しが必要であると思っております。さらに、学校規模適正化の基本方針では、城辺地区の中学校の統合は、平成33年度までに1校に統合するとなっていることから、複式学級の解消に加え、統合の取り組み状況も勘案しながら、福嶺中学校の再開校については検討するということになると思います。

次に、学区制の問題についてでございます。原則としては、通学区についてはですね、指定された学校に今就学することになります。しかし、教育委員会では指定した学校を変更することができる要件について、具体的な理由を定めてありますので、その要件に沿って指定校変更については対応をしております。子供に適した教育を受けさせたいという保護者の希望を生かすためにも、これまでと同様学校指定校の変更、区域外就学の弾力的な運用を行ってまいります。

なお、学区制について詳しく説明しなさいと、その経緯についてということがありますが、これは文部科学省からの教育行政にかかわる通知、通達等々によると、これは親の希望によって、あるいは子供たちの希望によって弾力的に学区制は通学については対応しなさいという強い通達がございます。したがって、私たちはこの通達に従いですね、子供たちが行きたい学校に通えるような環境をつくっていくというのが私たちの仕事だと思っております。例えばですね、これは詳しく説明すると、これは時系列的にずっと流していかなどいかなどですが、それは時系列からのものは別として、例えばですね、市町村が別でもお互いの市町村の教育委員会同士話をして、お互いにそれぞれの学校に行かしていいですよと、これぐらい弾力的に扱うというふうなのが今日的な学区制の流れでございます。

◎総務部長（宮国高宣君）

不法投棄ごみ残存問題についてでございます。

不法投棄ごみ残存問題で、公文書偽造にかかわった職員2人を6カ月、10%の減給処分にして、今議会でこれを参考にして市長、副市長を減給処分にする条例案が提出されておりますが、これによって不法投棄

ごみ問題は行政責任が果たされたことになるのかという質問でございます。これまで答弁してきましたけど、まずその前にですね、議員ご質問の公文書にかかわった職員は1人でございまして、2人というのは1人であります。今回の減給処分につきましては、これまでの担当部長、課長、課長補佐、係長の処分を重く受けとめ、市政に対する市民の信頼を損ない、市政運営に混乱をもたらした総括的な管理監督責任者としての処分だということで考えております。また、違法公金支出金返還請求事件、住民訴訟の裁判の結果を見て、今後判断することになります。

その中で、議員のほうからもう一つ、裁判の印象をよくするためじゃないかというご質問もございました。この今条例案は、不適切な事務処理という形の中で、あくまでもこれまで行ってきた職員に対する監督責任という部分でございまして、裁判とは一切関係ございません。

◎生活環境部長（下地信男君）

たくさんいただきましたので、答弁漏れがあったらご指摘をお願いします。

まず最初に、イムギャーマリンガーデンに接する海浜が黒いへドロ状態になっていると、その原因究明はされているかというご質問ですけれども、この件につきましては、沖縄県宮古保健所で現在調査を行っております。宮古保健所に確認したところ、5月9日、11日、それから6月7日に現地調査を行い、投棄物によるものなのか、それから陸上からの流入かの両面で調査しておりますけれども、原因の究明には至っていないという報告を受けております。原因が特定されれば県と連携して対策を講じてまいります。

次に、不法投棄残存ごみ問題につきまして、城辺、保良地区の2カ所の撤去状況についてですが、この件につきましては、先日前里光恵議員にもお答えしました。保良東から約15トン、保良ロラン局から約16トン、合計31トンのごみを回収しております。しかしながら、両現場とも作業中落石や土砂崩れなどが起きたりしております、大変危険な状況にあることから、作業員の安全上作業の継続は困難と判断して、作業の中止を指示しております。今後事業の進め方、現場からのごみ回収について、改めて請負業者との協議の上、結論を出してまいります。市としましては、作業員の安全確保上、それが困難であるということに判断しておりますので、回収作業は終了せざるを得ないと考えております。

それから、協議書の内容につきましてご質問いただきました。協議書には、8項目ありますが、主なものですけれども、平成26年度の委託業務におきまして、保良地区あるいは友利地区3カ所からごみを回収しましたけれども、まだ同地区に残存ごみが残っていると。乙、これは請負業者は3地区のごみを撤去することとする。3地区からのごみの撤去に要する経費については、乙が負担する。それから、請負業者は安全基準法、労働安全衛生法等々労働関係法令上の全ての責任を負うものとする。業務の開始日は、平成27年11月1日から年度中に完了するものとする。完了につきましては、その後協議をやりまして、6月30日を協議の履行期間と延長をしております。

それから、友利崖下の土壌再調査はどうなっているかというご質問です。ことし2月に実施しました土壌分析調査では、ごみ回収によりあらわれた土の層は、地表部分の土壌であるという認識で、土壌汚染対策法により調査しましたけれども、現場一帯が廃棄物との指摘があることから、まず土壌か廃棄物かの調査を実施し、廃棄物であるとした場合は、廃棄物処理法に基づく調査を実施してまいりたいと考えております。

（議員の声あり）

◎生活環境部長（下地信男君）

答弁漏れがありました。

平成26年度事業で支払った金額の返還があるかどうかということですか。

（議員の声あり）

◎生活環境部長（下地信男君）

平成26年度事業が完了しているということで、支払いをいたしました。その事業の完了後に回収可能なごみがあると確認されているということで、協議により回収作業を行っているところです。平成26年度に支払った金額にこの協議による適用が影響するかということは、影響はないと考えております。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

自衛隊配備問題についての質問です。協議書の公表と審議会の公開についてお答えいたします。

1点目の協議書の公表について沖縄防衛局より宮古島市に対し平成27年12月14日付で対象事業の事前協議書が提出されたことから、宮古島市は平成28年1月8日に地下水審議会に諮問をいたしました。同審議会は、平成28年1月27日に審議会を開催し、その中において學術部会に付託を行うことを決定しましたが、同協議書の開示を求める行政文書開示請求書が1件は審議が開催前の1月15日、2件目が學術部会開催前の2月10日にそれぞれ2つの市民団体より提出されました。そのことから、宮古島市は宮古島市情報公開条例第7条第1項第4号を適用し、審議、協議に関する情報であって、公にすることにより率直な意見の交換もしくは意思決定の中立性が不当に損なわれるおそれがあるとの理由により、平成28年1月28日と平成28年2月24日付にて行政文書不開示決定通知書により不開示を通知いたしました。その後付託を受けた學術部会は、平成28年2月15日と平成28年3月3日に2回開催されております。同部会で審議された内容で、審議会開催の準備を進めていたところ、沖縄防衛局より平成28年3月30日付で取り下げの文書が提出されました。そのために平成28年4月6日付で同協議書を沖縄防衛局に返却いたしました。これまで議会答弁においても、地下水審議会及び學術部会の結果については、審議会の決定後公表するとしてまいりましたが、審議する案件が取り下げられたことにより、審議会としての結論を出すことができなくなり、審議未了となりました。したがって、対象事業協議書については、取り下げられ返却したために、市は同協議書を保有していないため、開示することはできません。

◎新城元吉君

再質問いたします。

今市長やそれから上下水道部長の答弁を聞いていて、非常にこれまでいわゆる昨年12月25日以降協議書が送付されたその後の空白期間の間にできたことであって、これはもう何度も情報公開するように、それから協議書の内容、それから地下水審議会の内容、こういうのを公開するよう幾度も要求し、それが果たされずに全部拒否されて、そして特に公開条例に基づいた情報の公開すらずっと日にちがたった後3月、いわゆる書類が存在しないので、皆さん方の要望に応じられませんというような主文という内容つきです。今読み上げた日付が堂々と述べられていた。こういうようなことなどをね、いろいろ勘案するとすね、市長は自衛隊配備に関する協議書、これも公開することなく、ありとあらゆる情報の開示も拒み、特に大福牧場周辺へのミサイル装備を中心とする配備計画には、最初のうちは賛同するかのような言動を見せていたんですよ。それが急に今になって同地区への配備計画に反対を表明した。その経緯と理由は本

当に市民にわかりかねる。ですから、先ほど述べてはいたんですけど、何で豹変したかというようなことがいまだに疑問です。

次に、防衛省はですね、市に提出していた配備計画についての協議書をね、4月1日で撤回しましたよね。計画の練り直し、再提出をすることになったわけです。その期間下地敏彦市長と防衛省サイドでひそかにやりとりがあったんじゃないかといううわさなどがあります。ですから、配備の位置をですね、水流域からずらしたものが地図つきで市長のところに送られてきて、これが公表されたというのが一つの流れです。そういうこといろいろな問題があるんですけども、疑わしい。驚くことはですね、次のこと、いわゆる防衛省と下地敏彦市長の関係をですね、東京新聞の論説員の半田滋氏が陸上幕僚部作成とされる文書、沖防局企画部長等と懇談するにかかわる発言、これ大事ですよ、2015年2月3日の中に「沖防局企画部長沖縄地本長と下地市長による懇談において、市長より千代田カントリークラブを中心に事業を進めてほしい、文書ですから、（略）受け入れの前提として防衛省側から大福牧場のみならず千代田カントリークラブを含めた2カ所を正式に提案する方向で検討してほしい」と発言とあるんです。こういう文書がある。この文章が存在していることが、これは半田論説員によってリークされているわけですけど、しかも文書で残っている形、ですからこれはこの文書のことについては市長は存じ上げていたのか。これはまさにですね、裏工作ですよ、どう見たって市長が防衛省と、これが暴露されているということ。

次にですね、この文書は先ほども言ったように2015年2月3日、昨年2月3日、その後防衛副大臣がですね、宮古島市を訪れたのは5月です。3カ月前にこの文書の中で千代田カントリークラブと大福牧場に誘致するように検討してほしいというようなのが発言として残っていた。これを受けて防衛大臣は5月にやってきて、市長と面談している。このときに用地取得として108億円が計上されているわけですよ。市長はですね、議会のたんびにね、個人用地を買い上げ計画するわけだから、防衛省はね。この点については私は何も言える立場じゃないと何回も言ってきました。ミサイル配備予定地の水源地だということは、もう十分知っていたわけですね、今の答弁からして。なぜ千代田の地を買い上げるように工作したのかも不思議でないわけですよ、この大福牧場とですね、この文書からして。

そして、市長は今千代田カントリークラブについてはですね、防衛省の買い上げ、配備計画については関知しないような発言をしている、きのう、きょう。配備計画を法令に基づいて判断するので、今は何とも言えないと何回も繰り返して言っている。これはもう全く市民を愚弄するような発言として受けとめなければならぬと思うんです。というのはね、防衛省の井上局長、ついこの間お会いしましたね。井上一徳防衛局長は、予定どおり千代田カントリークラブは買い上げて配備する計画を進めたいとはっきり記者会見でも言っているし、市長にもそう申し上げている。だから、市長はそれに基づいてどういう考えなのかということ踏み込んで市民に説明する責任があるんですよ。ですから、その点はね、もっとわかりやすく、これはもう計画が上がってきただけで自分が判断すると言っているんですけど、防衛省が千代田カントリークラブの土地を買ってこういう計画をしますと言った場合に、もし市長がそれをだめだと言ったら、防衛局はじゃどうするんですか、人の財産を買って、国が。だから、これは財産を防衛局が取得する前、用地を取得する前に市長が意思表示をしているわけですから、防衛局は。ここに作りたいたと、その前に法令に適しているかどうか、十分調査した上で防衛局にはここはいけませんよ、構いませんよという返事はすべきじゃないですか。買った後判断するというのは、どう考えてもおかしいですよ。その点をわ

かりやすく説明してくださいよ。

大体最後に申し上げたいことは、宮古島市へのね、自衛隊の配備計画とか、配備場所も知らされないまま自衛隊の配備を受け入れると表明している市長の判断というのはですね、市民に対して余りにも無責任でね、横暴きわまりない、本当に専制的な態度だと言わなければならないと思うんです。真っ先にそういう印象を持ちました。何の計画も知らされないで、どういう場所で何をつくるかも知らされないのに自衛隊を受け入れると表明する。こういうね、本当に怒りたいような市民の感覚をぜひ理解してもらいたい。自衛隊配備に対する市長のありようについてはですね、やっぱり市民はリコール等とか、直接請求権を行使するほか、来年1月の選挙による決着しかないだろうというようなのをささやいています。市民の判断を仰ぐまで勝手な振る舞いをしてもらいたくないというのが市民の願いです。

最後にお聞きしますけど、自衛隊の配備問題についてはね、島の将来、100年、200年、未来永劫ね、軍隊を置くか置かないか、軍隊は一旦置いたら絶対いなくなるじゃないんですよ。それで、宮古島への自衛隊の配備というのは、戦後日本軍が沖縄県に配備する初めての基地になる、与那国がそうなりつつあるんですけど、規模からすれば宮古島はかなりの規模です。ですから、そういうようなことなどもね、十分考慮した上でね、住民と対応すべきだと。先ほどの質問でやっぱり住民投票はしかるべき形で行われるべきじゃないかという新里聡議員に対して、住民投票はなじまないかと一蹴しています。これ過去の議会にもそういうことは言われております。じゃ、この問題に対してね、民意をどういう形で市長は探るつもりですか。市長の存念を詳しく聞かせてくださいよ。民意とはどういうことなのか、民意はどこにあるのか、こういうことも探ることができないですね、自衛隊配備を了解しますというような発言ができますか。市民あつての市長でしょう。市民あつての行政でしょう。こういうのを何にも知らされない状態で自衛隊が配備されようとしている。全くわけのわからない状態で暗中模索の中に市民があるのに、そこにおいて市長が自衛隊配備を了解しますというのは、余りにもやってはならない、またあつてはならないことだと思うんですけど、その辺全部含めてですね、市長にもう一度答弁をお願いしたいと思います。

それから、学校問題についてはこの次の議会にね、ふるさと創生と非常に関係がありますから、じっくり議論したいと思います。

それと、不法投棄ごみのいわゆる支払ったことに対する金額、これに対してどう責任をとるつもりなのか。一切明らかにしていないじゃないですか。それももう一度答えてください。

また、答弁次第によっては再々質問いたします。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊の必要性については、これまでもる述べましたし、先ほども新城元吉議員に我々宮古島、石垣周辺の海域を取り巻く中国公船あるいは軍艦の動き等について説明を申し上げました。まさに非常に危機的な状況にあるという認識をいたしております。中国の公船が接続水域に航行しているということは、言うなれば例をとれば、誰でも通っていい道路を通して、しかもうちの近くを通っているという状況です。さらに、領海まで入ってきたということは、個人の家の中まで入ってきたと。そして、あろうことかここは俺のものだと言ったと。これを脅威と思わずに何を脅威を思うんでしょうかね。俺の領土だと言っているわけですから、次はうちの中に入ってくるかもしれない。ならばちゃんとうちに入らないように鍵をかけるべきだというのは、誰でも考えることじゃないかと思えます。そういう意味で、市民の生命、財産、

ひいては国民全体のことを考えた場合には、自衛隊の配備については宮古島は認めるべきだと思いますし、市議会においても多くの議員の支持を得ていると、そういう意味では私どもは議会制民主制、民主主義という制度を……。

(議員の声あり)

◎市長(下地敏彦君)

あなたは黙っておれよ、人が言っているときには。何だ、あなたは。

◎議長(棚原芳樹君)

静粛にお願いします。

(傍聴席から何事か声あり)

◎市長(下地敏彦君)

あなたにも言っていない。そういう意味において、私は必要だと。だから、配備については了解するというふうに言ったところです。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

静粛にお願いします。

休憩します。

(休憩＝午前11時41分)

再開します。

(再開＝午前11時41分)

(「ちょっと休憩をお願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午前11時42分)

再開します。

(再開＝午前11時45分)

◎生活環境部長(下地信男君)

なかなか質問の趣旨がわからない中で答弁するのはあれですけども、平成26年度事業が完了して委託料を支払っております。事業完了後回収可能なごみがあるという疑義が生じまして、契約約款の第13条により再撤去する方向で合意し、協議書を交わして事業に取り組んでまいりました。その費用は、協議書にありますとおり、乙、請負業者が負担するというところでございます。瑕疵があるということで、協議に……。

(議員の声あり)

◎生活環境部長(下地信男君)

協議書による回収費用は乙が負担しております。協議書によるごみ回収については、請負業者は回収可能なごみは回収した。ところが、現場がとても危険な状況であるので、中止を指示したという結果を踏まえると、請負業者は責任は果たしていると考えております。したがって、平成26年度の事業費がどうのこのするという問題はないものと考えております。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

静粛にお願いします。

◎新城元吉君

皆さん、深刻の中にも笑いがあつたりして非常に私たちとしてはですね、皆さんの雰囲気はどう受けとめていいかわからないんですけど、ただ言えることは、私が先ほど述べた市長に対する答え、全く答えがない。もう市長そのものに対する不信は、市民はもう最高潮に達していると思うんですよ。自衛隊に賛成の人が多くなど発言しました。そんなのはね、諮ってみなければわからない。ここに存在している議員の皆さん多数の与党議員、市長を取り巻く与党議員の多く、市長、全て自衛隊誘致に賛成だと。だから、これ議会と市長が決めていることだから、民主主義に基づいて妥当だと、こんなあほなことはね、今の民主主義が通らない。我々はね、議員も市長も公約にこの自衛隊問題を掲げて選挙をした人は一人もいませんよ。

(議員の声あり)

◎新城元吉君

ですから、そうであるならば市長も辞任し、議会も解散して……。

◎議長(棚原芳樹君)

静粛にお願いします。

◎新城元吉君

市民にこの自衛隊問題についてを中心にして、それを信を問うというのが民主主義の妥当なあり方。

(議員の声あり)

◎新城元吉君

黙っておれよ。

(議員の声あり)

◎新城元吉君

そういう考えはないかと今から……。

(議員の声あり)

◎新城元吉君

黙って聞いてください、まとめますから。ですからね、議会制民主主義を議員が決めたことを守るのが民主主義だと市長がかねてから言っているものだから、我々議員は市長もこの自衛隊の配備問題についてね、公約を掲げて市民の信を問うたのかということ一人もいませんよ。だから、これを大問題ですからね、これ宮古島の将来にとって。議会を解散するなり、あるいは市長もやめて同時にね、この配備問題を中心にして信を問うのが民主主義の本来のあり方だと思う。

こういうことを申し上げて、それからごみの問題について、とれないからこれで終わりというのはおかしいんじゃない。おかしいですよ、それは。その2,250万円というのは、どういう形で、どういう内容で払われたかというのを市民に説明して、それで残ったごみはどうするかということについても、もっともっと市民にわかりやすく、金額で支払われているわけですから、ちゃんとそれを説明するのが道理じゃない

ですか。終わったとは何ですか。

質問を終わります。

◎副市長（長濱政治君）

不法投棄ごみ問題についてですけども、あれは月割りでお金を支払うという契約でした。そして、これは幾らとったから幾ら払うというふうな契約ではなっておりません。ですから、あの契約はあの契約で一応終わりました。ただ、ごみが残って……。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

静粛にお願いします。

◎副市長（長濱政治君）

契約は契約なんですよ。だから、あの契約は終わりました。ただ、ごみが残っていたので、それは皆さん方の責任でとってくださいということで、とれるだけはとっていただきました。だから、そういうことになっておりますので、この……。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

静かに。

◎副市長（長濱政治君）

その2,000万円余りの金額につきましては、これらはもう支払って終わったんです。

（議員の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

静粛にお願いします。

（「答弁になっていない、全くひどいよ」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時52分）

再開します。

（再開＝午前11時52分）

◎市長（下地敏彦君）

私一貫して申し上げているのは、自衛隊がやろうとしている計画の内容、配備の状況等を見て判断すると言っているんです。だから、それは千代田カントリークラブであろうと、大福牧場から別のところに移ろうと、それは全く同じことなんですよ。でも、防衛局は千代田カントリークラブにやりたいという意思を持っているというだけなんです。向こうの意思なんです。そこを履き違えないでくださいよ。

（「休憩」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前11時53分）

再開します。

(再開＝午前11時54分)

これで新城元吉君の質問は終了しました。

午前の会議はこれにて休憩し、午後の会議は1時半から再開します。

休憩します。

(休憩＝午前11時54分)

再開します。

(再開＝午後1時30分)

午前に引き続き一般質問を行います。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎仲間頼信君

通告を何点かいたしております。

最初に、自衛隊の必要性について私見を交えながらですね、質問したいと思っております。憲法で保障されている安全で平和な環境を求め、生活を続ける権利は誰でもあります。自衛隊が国土防衛を主任務とし、専守防衛で日本国民を守り続けていることによって、外からの攻撃におびえることもなく、平和な環境で生活が続けられる。自衛隊の努力と任務によって、日本国民が安心、安全な生活環境が確立される。もちろん主役は国民であり、私たち市民であります。宮古島市民の一部の方々は、新たな自衛隊基地を認めない、宮古島市が戦争になるから反対だと、言論の自由のもとで市民を不安にさせる行為はやめるべきと私は思います。学術調査会や地下水審議会の報告書は、逸脱行為と思われる偏った内容であり、基地ができれば外国からミサイル攻撃を受けるとか、宮古島の断層は微動、小さな振動でもずれるとか、これらの主張は全く理解できない。私の畑のすぐ横に伊良部島なんですけども、牧山鉦山があります。牧山断層が数キロに広がっていることが断層図で示されています。今日まで相当数のダイナマイトを爆発させ、鉦石を採取し、今でも鉦山として使用されていますが、牧山鉦山に隣接する牧山断層がずれたとの話は聞いたことがありません。断層がわずかでもずれるとの報告書がいかに偏って逸脱した内容かを市民に知らせておきたいと思っております。

さらに、国家の最重要政策は外交、防衛、経済の3本だと言われております。防衛力の重要性では、日本国民が過去に欧米列強から不平等条約を用いられた歴史、その歴史とは日本国が軍事力や防衛力が乏しい時代に欧米列強の外交圧力によって修好通商条約をアメリカ、イギリス、フランス、ロシアの国々やほか数国と条約を結ばされた。日本国に対して不平等な内容で日本国へ輸入税に対しては相当数の少ない税金を輸入税を払い、同じ品物でも日本から輸出する場合にはまた高額な税金を取られる。さらに、外国人の事件で悲惨でもろもろな事件を日本の法律で裁けないなどと不平等条約を押しつけられたこと、その時代日本国は軍事力、防衛力が乏しかったから不平等条約を押しつけられた。過去を振り返り考えた場合、防衛力、抑止力は必要と考えるのが賢明であります。

ただ、軍国主義に走り、敗戦を迎えたことも歴史の教訓として胸に刻まなければならない。これらの歴史的教訓のもとに、自衛隊は専守防衛に徹しており、尖閣諸島を抱える沖縄県、さらに尖閣諸島を漁場とする宮古島市民の安全操業を考えますと、尖閣諸島に近い宮古島市への陸上配備は、防衛の面から極めて

重要です。外国の横暴を許さないためにも、宮古島への陸上自衛隊配備は極めて有効であると私は考えており、自衛隊の配備を強く望むものであります。我が国の自衛隊は、国土防衛を主任務とするが、災害救助も自衛隊の重要な使命、任務としております。自然災害が頻発する日本国において、自衛隊の災害救助は必要不可欠であることは多くの日本国民が認識を深めつつある事実でございます。特に急の災害、我々の想像をはるかに超えた東日本大震災においては、被害に苦しむ住民の救助や原発事故の対応など、その活動は連日日本にとどまらず、世界中に報道されました。多くの国民が自衛隊の活躍に感謝し、自衛隊の重要性を改めて認識したことは記憶に新しいことであります。最近では、熊本地震の救出活動がなされ、消防307名、警察159名の出動に、これに対して自衛隊は1,225名が動員されており、自衛隊が災害救助になくってはならないことが明白であります。他の組織では不可能な災害救助であっても、自衛隊の装備や体制が緊急の救助に対応できるものが多く、その意味で災害救助には自衛隊が最も有効に対応できるからです。そのほか阪神・淡路大震災や新潟地震など地震災害はもちろん、過去に全日空機羽田沖墜落事故、日本航空機御巣鷹山墜落事故、三原山、雲仙普賢岳、御岳山噴火などとあらゆる大きな災害に対応し、市民生活の安全に大きく貢献されていることを申し上げて質問に入りたいと思います。

宮古島市における防災計画と災害予想についても、自衛隊が必要かを問いたい。宮古島市においては、市の災害対策の重要性は認識され、防災計画を慎重に作成されている。この中の災害予想について、想定災害、2つのレベルの地震、津波を想定するとある。1つは、これまでの調査から発生確率が高いと考えられる地震、津波で、最大震度は内陸型地震である宮古島断層地震で6強、海溝型地震で石垣島東方沖地震で6強、宮古島東方沖地震で6弱と予想される地震、津波である。もう一つは、歴史的見地等からも想定される最大クラスの地震、津波で発生頻度は極めて低いものの、甚大な被害をもたらすものである。例として、2011年東北地方・太平洋沖地震や明和8年に八重山地方大地震による大津波などが挙げられる。防災計画では、大雨、高潮及び土砂災害の自然災害リスクが高まるとしており、集中豪雨等の土砂災害については、土砂災害警戒区域等に基づいて、危険区域を想定しているが、風水害では、これは風水害は想定では示されておられましたが、竜巻が入っていなかったもので、私が竜巻も入れて想定が必要だと考えて、竜巻も入れての想定が必要と考える。また、大規模事故災害については、海上や航空機等の大規模事故も想定していく必要があるとされており、宮古島市でも最大級の地震被害対策が要求されていることが示されている。特に宮古島断層地震については、想定人的被害は宮古島市で死者約40名、重傷者140名、軽傷者2,690名、避難者1万3,000人とされていますが、次にこの件について質問したいと思います。想定的人的被害については、旧市町村別に想定されるこの人的被害を予想しているのがあればですね、それは説明してもらいたいと思っております。

次に、離島である宮古島市において、災害時即時に対応できる自衛隊が存在すれば、市民生活にとって安心と考えますが、存在する必要性について、市長の考えをお聞かせください。

次に、自衛隊配備について、眞榮城徳彦議員の質問に対し、自衛隊の受け入れについては了解するとの答弁、これからは防衛局の申請に問題がなければ迅速に進めたいとの答弁でございました。自衛隊配備については、申請に問題がなければ全面的に協力すると理解していくとの認識でよろしいでしょうか、市長の見解を伺いたいと思っております。

以上、自衛隊の必要性について市長の答弁を聞いてから次の質問には移りたいと思います。

◎市長（下地敏彦君）

自衛隊関連についての質問にお答えをいたします。

沖縄、宮古、八重山地域を取り巻く国際環境は、近年激変をいたしております。特に尖閣諸島周辺地域では、中国の公船が頻繁に領海侵犯を繰り返しています。そのため宮古、八重山地域の漁業者の同海域での操業に対し、中国公船が威嚇する行為をとっていること、これは非常にあの漁業者にとっては不安を持っているところであります。また、それに加えて最近では中国の軍艦が接続水域を航行し、あろうことか尖閣諸島は中国の領土であると主張しております。このような行為等から同海域は緊張が高まっていると考えています。自衛隊の配備は、市民の生命、財産を守り、平和を維持するためのものだと理解をいたしております。

次に、問題がなければ自衛隊の配備について申請があった場合にどうするかということですが、これについては関係法令等に照らし、迅速に判断をいたします。

◎副市長（長濱政治君）

自衛隊の必要性について、想定での人的被害について、旧市町村別に説明ということでございます。

平成26年3月に改定しました宮古島市地域防災計画の第1章、総則のうち2、地震及び津波の被害想定、(3)のウの中で、宮古島断層地震で人的被害者の想定数が記載されております。同被害者数は、平成21年度に沖縄県が行いました沖縄県地震被害想定調査をもとに記述しております。その調査での人的被害者数は、旧市町村別の被害想定数ではなく、宮古島全体の総数で被害者数を算定しており、旧市町村別の被害者数は、残念ながら把握できておりません。

◎仲間頼信君

次に、バス路線延長について質問したいと思っております。

延長について、何回も質問してもいい結果が当局から出してもらえないものですから、この延長について失礼ながら延長戦というふうな通告をいたしました。失礼いたしております。路線バスについてはですね、前回まで当局の説明では路線が他社の路線と重複したら補助金を出せないとか、そういう説明がございましたけれども、私はそれについては沖縄県の路線バス補助要綱からですね、そういったことはないですよというふうなことを前々回の定例会で説明したと思っております。それで、今回また角度を変えてですね、いかにすれば伊良部島からのバスが久松も通りながら宮古高校まで延長できるかというふうなことを角度を変えて今回は質問してみたいと思っております。よろしくお願いします。

伊良部島からのバス路線延長に対して、宮古島市当局は県立宮古工業高校への生活バス路線延長を前向きに考えなければならない。地方自治体は、教育と福祉が最重要政策である。教育基本法では我々はさきに日本国憲法を確定し、民主的で文化的な国家を建設し、世界の平和と人類の福祉に貢献しようとする決意を示した。この理想の実現は、根本において教育の力に持つべきものである。我々は、個人の尊厳を重んじ、真理と平和を希求する人間の育成を期すとともに、普遍的にしても、しかも個性豊かな文化の創造を目指す教育を普及、徹底しなければならないとあります。国も自治体も教育の普及に徹底しなさいとの教育基本法からしても、宮古島市は人材育成の環境を確立すべきであります。私は、調査のために伊良部島から朝1便の路線バスに乗り、平良港に設けられた結節点でですね、バスをおりて時計を確認したら7時45分でした。それで、宮古工業高校へ行くための乗り継ぎバスを待って8時15分、約30分ですね、

待つて協栄バスに乗りました。しかしながら、乗り継いだバスは宮古工業高校までは行かないので、宮古工業高校に近いバス停はサンエーショッピング前とバスの運転手に告げられ、サンエーショッピングの前でバスをおり、時計を確認したら8時23分でした。そして、徒歩で宮古工業高校に向かい、宮古工業高校に着いたのが8時40分でした。朝の忙しい時間帯に伊良部大橋が開通した後も伊良部島からの高校生がいかに不条理な通学を余儀なくされているのか、宮古島市には各高校へのバス路線を早急に延長していただきたい。

そこで質問ですが、宮古島市はバス路線を延長するための方法を伊良部島の共和バスに提案されたことはあるのか。あるのであれば、何を参考にしたのか、説明してください。

もう一点、共和バスから久松一宮古工業高校間の路線延長の前提条件は示されたか。示されたのであれば説明をしてください。

それから次に、伊良部島白鳥崎前ですね、伊良部島白鳥崎前の一周道路がですね、塩害で大分傷んでいたもんですから、今定例会の開会、1日か2日ぐらいですね、建設部長に写真も見せながらぜひ安全のために取りかえてくださいよというふうなこと等も申し上げながら通告もしました。先日現場を確認したところ、今回私が通告した箇所については、整備済みでございました。建設部の皆さんに感謝いたします。これは、答弁はよろしいわけでございます。

それから、同じく建設部と思いますが、伊良部島牧山展望台下、里道が通行不能状態になっています。佐良浜の農家の方から相談を受けて、農家の方たち数名とですね、現場確認いたしました。道路がギンネムや不法投棄物でふさがり、通行不能状態になっておりますので、通行できる状態に整備をお願いしたいと思っております。

それから、伊良部池間添集落内の道路について質問したいと思っております。これは、建設部には写真も提示しましたので、参考にしながらいい答弁をお願いしたいと思っております。この池間添集落内の道路がですね、幅員が狭く、車両による接触事故の発生がございます。一方通行ではないために接触事故が何件か起こっていると。それで、児童生徒がですね、安全に通学できるように通学路を一方通行にできないかというふうなことをこの住民からそういったのを議会で取り上げてくれというふうな話がございますので、どうか教育部長のほうですか、それとも生活環境部長ですかね、これについてひとつできるように、安全で子供たちが通学できるような対策を立ててもらいたいと思っております。

次に、私はですね、伊良部島の教育の全体像から小中一貫校、島の中心部に戻せないかというふうな質問の通告をいたしております。新しく設置する伊良部地区小中一貫校では、伊良部島の義務教育が大きく変貌します。現在の佐良浜学区や伊良部学区の児童生徒や両学区の関係者の方々が理解し合える島の中央部での設置建設が理想だと考える。教育委員会は、島の中央部を小中一貫校建設用地と決定し、議会に対しても説明をされたが、建設用地が不動産会社絡みで佐良浜中学校に変更した経緯があり、不動産会社絡みがなかったら島の中央部で校舍建設が進められていたと考えられるからです。島の中央部には、不動産会社絡みの土地を必要としなくても学校用地に適した土地は伊良部高校南側の土地や伊良部支所公民館東の土地と学校建設に適した土地が数カ所あり、学校用地については百年の大計に立って、児童生徒や現在の両学区の方々の理解を得るためにも再考すべきだと考えます。また、伊良部地区小中一貫校建設整備の総事業費は33億円と言われていますが、小中一貫校建設整備事業が両学区の方々が小中一貫校でよかった

と言われる事業であるべきだと考えております。

それで質問です。1つ目、伊良部地区小中一貫校は、文部科学省の建設補助金で行うか、すなわち学校教育法の第3条で設置基準で監督庁の定める設置基準に従いこれを設置しなければならない学校についてであるのか、お答えください。

2つ目、第5条で学校の設置者はその設置する学校を管理し、法令に特別の定めがある場合を除いては、その学校の経費を負担するとなっておりますが、経費は宮古島市が全て負担するのか、これもお答えください。

3つ目、学校施設整備と環境、第1条で学校の位置は教育上適切な環境にこれを定めなければならないとなっておりますが、伊良部島の中央部に戻せないか、総事業費は33億円見込んでいるとのことですが、具体的に説明を願いたいと思っております。

答弁を聞いてまた質問してみたいと思っておりますので、この一方通行についてはですね、いい理解ある答弁をお願いしたいと、建設部長思っておりますので、よろしくをお願いします。

◎教育長（宮國 博君）

まず、伊良部地区小中一貫校がその設置基準に合う学校かというふうなことです。学校制度はですね、現在日本の持っている義務教育学校制度は、小学校が6年、中学校が3年というこの2つの制度、それから小学校から9年間の義務教育学校の制度、この3つがございます。伊良部地区小中一貫校はじゃそのうちのどれに入るかというと、小学校6年、中学校3年の制度でございます。

（議員の声あり）

◎教育長（宮國 博君）

そうです。その制度です。その制度の中で今から説明をいたしますので、今その制度の中でこの制度の疲労度といいますか、そういうところからですね、いわゆる小1プロブレムとか、あるいは10歳の壁とか、あるいは中1ギャップとかいうようなもろもろの課題が出てきておりますので、それを解消するために小学校6年、中学校1年を一貫したカリキュラムの中でやっていこうという工夫がなされたのが小中一貫校でございます。したがって、実際は小学校、実際は中学校というその制度がこの小中一貫校の中にはございます。したがって、設置はですね、議員お話しのとおり学校教育法の第3条の設置基準の定めるところに従って学校はつくられていくというふうなことでございます。

それから、経費の件がございます。学校教育法第5条のとおり、議員おっしゃるとおりですね、経費は宮古島市が負担することになります。設置基準には、学校の管理経費の負担はこれまでのとおりですね、宮古島市立の小中学校と違いはございません。現在この建設予定地についての教育環境でございますが、学校教育法施行規則第1条第2項に議員おっしゃるようなお話が書かれております。それについて、教育委員会の考えとしましては、現在建設予定地となっている佐良浜中学校の教育環境については、これまでの佐良浜中学校の歴史が示すように、適切な環境であると考えております。懸念材料としては、伊良部地区の児童生徒の通学距離が延びることですが、より安全で安心な児童生徒の通学のためのスクールバスの導入等を行い、あるいはその他保護者等の意見等も聞いて、負担軽減に努めていくと、こういう考えでございます。

中央に戻すべきだというお考えということですが、当初の計画ではですね、我々は伊良部、佐良

浜のどちらに、地域の人々の意見を聞いてですね、中央で用地を取得しようというような努力をしてみましたわけでございます。

(「1カ所だけに絞った」の声あり)

◎教育長（宮國 博君）

開校をですね、当初は平成33年度を予定しておりましたね。ところが、それをいや、もっと早目に前倒ししてくれというふうな地域からのご要望がございましたので、平成29年度にしました。それで、急ぎの校地の取得に入ったんですが、これがご案内のとおり仮契約までいき、いよいよ本契約の直前にこの土地が第三者に売却されるという状況がありまして、取得が困難となりました。そこで、建設予定地としてこの土地を白紙に戻して、既存の学校用地を利用することに統合協議会で意見の集約を図りました。大変いろんな意見が出ましたけれども、しかし中央での土地の取得をこれから図っていくということになると、大変に土地の取得が難しい。それから、開校がいつになるか予測ができないというような話等がございまして、現実問題として児童生徒の減少による教育活動の制限、学校施設の老朽化あるいは劣化等が激しくて、子供たちの教育環境が大変厳しい状況にあることなどから、子供たちの現状と今後のことを考えると、これ以上開校をおくらせることはできないとの意見が一致して、今の佐良浜中学校用地と伊良部中学校の用地を協議会の中では選定をして、伊良部地区小中一貫校用地選定委員会に諮りまして、佐良浜中学校に決まったということでございます。佐良浜中学校地が選定され、教育委員会で承認されて、これは市長のほうにも上げて決定をされております。学校建設用地が佐良浜中学校に決定されたことで、今県、国に対して平成29年度の校舎等建設の予算確保に向けて今調整を行っている、こういうところでございます。

◎建設部長（下地康教君）

伊良部島牧山展望台下の里道通行についてのご質問がございました。

本来里道と申しますのは、無地番の道路で、国有財産というふうになっておりまして、管理は地方自治体が行うという形になっております。ご指摘の道路につきましては、道路建設課で確認したところ、宮古島市が所有する地番のある公衆用道路と私有地が一部入っております。市の所有する公衆用道路の管理は、当該道路の利用目的により管理者が限定されてきます。したがって、状況を確認したところ、周辺は農地及び原野となっております。そして、我々としましては、関連する農地整備課と道路建設課及び一部の民地の所有者と協議を進め、対策を検討していきたいというふうに考えております。

次に、伊良部字池間添集落内の道路幅員が狭い箇所をですね、一方通行にしてはどうかというご質問でございました。宮古島警察署交通課に確認したところ、一方通行を実施するためには次のような流れになるという回答を得ております。まず、当該道路周辺地域住民から、市へ一方通行にするための要望書を上げていただくこととなります。次に、市が現場確認及び聞き取り調査などを行い、取りまとめて警察へ届け出ます。そして、届け出内容については、警察と市で協議を行うこととなります。協議が調えばさらに警察内部で審査が行われ、問題がなければ公安委員会の認可をもって変更が可能になるということになっております。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

バス路線延長についてのご質問にお答えいたします。

2点ご質問がありました。まず、1点目のバス路線の延長実現に向けて、伊良部島のバス会社に提案さ

れたことはあるかということでしたけれども、バス路線の延長については、具体的な案や路線を示して提案したことはございませんが、現在伊良部島の高校生の通学に使用されております便は、7時発と7時30分発の便があり、このうち7時30分発の便は、下りの平良港から伊良部島のほうへ出発する便として、9時に出発しておりますので、時間的な余裕があることなどから、現行の路線と運行時間を基本にして、宮古高校、宮古工業高校までの路線延長を検討できないかお願いをしているところでございます。

それから、共和バスから久松―宮古工業高校間の路線延長の前提条件が示されましたかということですが、これ前提条件になるかどうかちょっと疑問もありますけれども、4月に開催されましたバス対策会議の中で、伊良部島のバス会社側から久松や宮古工業高校まで路線が延長された場合、バスの購入費や運転手の増員が必要になり、合計で500万円近く経費が増大するという条件が示されました。しかし、この条件は宮古高校理数科通学に対応するためにバスの始発時間を1時間程度繰り上げる必要があり、結果としてバスの困難や運転手の増員が必要になるというものでした。そこで、宮古高校理数科の通学については、池間狩俣線、それから城辺線、上野線、下地線などの路線でも対応していないことなどから、まずは経費が増大しないように宮古高校理数科への通学には対応せず、現行の運行時間を基本に、路線の延長をお願いしたいということで要望しているところでございます。

(議員の声あり)

◎観光商工局長（垣花和彦君）

490万円から人数によってバスの運転手が1人から2人ということでしたけれども、今お答えしたのはバスの運転手が1人の場合ということでお答えしています。

◎仲間頼信君

伊良部大橋が開通してから1年余るわけですから、その間にこの対策が立てられない。宮古工業高校まで延長してもらいたいと質問したら、重複したら補助金がもらえなくなる。これを調査してきて、重複しても50%以上、また1日の重複した部分を150名でしたかね、それ以上でなければ補助金の減額対象にはならないというふうなことを説明したら、今度はまた共和バスから出された金額が大きいとか、そういう人づくりよりかはですね、皆さんはそういうふうに予算がのめない、予算というかですね、提示したのがのめないというふうには私はこれどうかなと思います。皆さんが4月27日に協議会を開催しているわけですね、市役所3階会議室で。それで、そのときですかね、共和バスから提示がされています。この運転手1名採用の場合には、賞与も含めて年間に326万円だという金額が提示されております。それから、2人採用の場合、2人採用の場合ではこれは552万円ですかね、1人の場合には492万7,333円だと言っていますね、そういうふうには提示されているわけでごさいますね、人材育成の面から伊良部島から通学する子供たち、それから久松から宮古工業高校に通う子供たちですね、将来を考えた場合には、そんなに大きな額ではないと思いますよ。

それから、これは答えてください。この運転手1名採用の場合に492万7,333円と提示がされておりますけど、これはバス会社から1日に何回往復でそういう金額が示されたか、これについて答弁してください。

それからですね、副市長、伊良部島からの委員がですね、ぜひこの住民の意見は宮古工業高校までバス路線を延長してくれというふうな意見が多いというふうなことを副市長にいろいろと投げかけているわけですね。しかし、副市長はこういった場ではそういう話はやらんほうがいいとか、伊良部島の委員はじゃ

どこでやるかとかですね、そういうやりとりもあるわけですよ。皆さんが本当に伊良部島の子供たちの将来を考え、また久松の子供たちの将来を考えたら、よしやってみようと、これだけですね、補助金は赤字分の100%出しているわけです、宮古島市と沖縄県で。1,000万円であれば1,000万円、2,000万円であれば2,000万円、大変な事業ですよ、これは。ぜひですね、これは私は延長すべきだと思っております。これは、100%赤字分をですね、この県と宮古島市が負担しているのかしていないかだけはひとつ答えてください。

それから、伊良部地区小中一貫校について、もうちょっと説明願いたいと思っております。この伊良部地区小中一貫校についてはですね、教育長、これは何も小中一貫校は文部科学省の信にのっとった学校ではないと思うんですよ。それで、小中一貫校の導入については、児童生徒の実態や地域、保護者のニーズ等を踏まえ、ニーズとは意見ですね、意見等を聞いてですね、設置者が適切に判断すべき事項であると言われていたわけです。それから、学校をつくる時には前例、先につくった学校などを参考にしてやりなさいと。何も信もないわけですよ、皆さんのやりたい放題でできるわけですから、これは。ですから、伊良部島の教育の百年の大計に立った場合には、ぜひこれは私は島の中央部に戻してですね、私はやるべき事業だと思っております。これは、この伊良部地区小中一貫校はですね、教育長、この信にのっとった小中一貫教育なのか、それとも信はなくて宮古島市の教育委員会が99%言わなくても、の考えで実際はできると、先例に基づいているか、先例を参考にしてできる学校だというふうなことをぜひ説明できれば説明してください。

それで、時間になりましたので、私の一般質問は終わりたいと思っております。

◎教育長（宮國 博君）

小中一貫校というのは、いわゆる制度上の学校ではなくて、あくまでもいわゆる何とか小学校、何々中学校を一つのカリキュラムとしてつくろうというふうなことでございまして、これは先ほど申し上げたとおり、いわゆる小1プロブレムとか、あるいは10歳の壁とか、いわゆる中1ギャップと、こういうふうな現在の制度上あわられてきているもろもろの課題を解決するためにどういうふうな方法があるのかというのを考えた場合に、この小学校1年から中学校3年までのカリキュラムを一貫として一つの形として整えて、そこで教育をやっていきましょうということがいわゆる我々が言うところの小中一貫校であって、これは制度上の問題ではございませんので、文部科学省からあしなさい、こうしなさいという話はないんです。ただ、私たちが今言っているようなそういう一貫校の形というのは、これは日本全国たくさんの学校がつくってあるわけでございます。従来までの小学校、それから従来までの中学校をカリキュラムを一体化することによって、先ほど申し上げた学校が掲げる課題をみんな解決、みんなというわけじゃないけれども、よりよく解決していこうというふうな形を整えるわけですから、その中において施設が小学校の施設というふうに別にある、中学校の施設というのが別にある場合のこの形を施設分離型の小中一貫校と我々は呼んでいるわけです。そして、今我々が伊良部島につくろうというのは、小学校も中学校も同じ敷地内で有機的につながったところの一つの施設で一体化する施設一体化型の学校をつくりましょと、こういうふうなことを申し上げているところでございます。これはもう私どもも教育委員会だけが勝手に小中一貫校にしましょねと言ったわけではないんです。地域の人たちの中から、ひとつそういうふうな新しい学校をつくるのであれば、小中一貫校しかも施設一体型の学校をつくってくれというふうな強い要望が出てきました。それで、先ほどから申し上げているとおり、島の中央でつくりましょかという話になっ

たんですが、それがどうしても土地の確保が難しいということと、時間的に地域の人たちが我々に求めたのは、施設一体型の学校を平成29年度までに開校させよというふうな要求がございましたので、それを作業を進めていたわけですが、校地の取得が非常に難しくなったので、再度統合協議会のほうに難しい状況を説明をしましたらば、もし土地の取得を完全に将来見通せるというふうな形になると、いつまでかかるのかというふうな要求が我々にございましたが、それはもう見通しはつきませんよということになると、いやどうしても今の実態を見ておれば早目につくるべきだということで、それならば平成31年度の開校を目指しましょうと。平成29年度後ろ倒しして平成31年度まで理解を得ていると、こういうことをございます。

ですから、校地については相当議論はありました。しかしながら、最終的には伊良部小中一貫校用地選定委員会のほうで決まった形で、ぜひ平成31年度までにつくろうじゃないかというふうなのが今の地域の人たちと我々との意見の一致だと、こういうことをございます。

◎観光商工局長（垣花和彦君）

バスの運転手は往復路線で何人、どういうふうに対応しているかという質問ですけれども、具体的な路線への運転手の対応については確認をしておりますが、現在伊良部路線は8往復、これを3人の運転手で対応しているということをございます。

それから、県と宮古島市が赤字分を100%負担をしているかということをございますが、宮古島市の補助交付金の要綱によりますと、経常費用、それと経常収益の差額、これが補助対象経費ということになっております。つまり赤字部分ですね、この部分については県と宮古島市で負担をしております。それから…

（「全て負担をしているわけ」の声あり）

◎観光商工局長（垣花和彦君）

そうですね、赤字部分については県と宮古島市で負担をしているという形になります。

それから、費用の件をございますけれども、先ほどご説明したとおりですね、今回伊良部島のバス会社が条件として示された500万円の経費につきましては、これは理数科に対応するためにバスを1時間程度始発を繰り上げて対応するために、現在のバスの台数、それから運転手の数では対応できないので、それぞれふやす必要があるという想定で算定してきたものをございます。ただ先ほども説明しましたとおり、狩俣線、それから城辺、上野、下地、いずれの路線もですね、理数科については対応しておりませんので、その理数科の対応については考慮せずに現状のまま現状の路線を久松、それから宮古工業高校、宮古高校のほうに延長するという形で対応できないかということをお願いをしているところです。そうすると、経費はかなり縮減されるかというふうにございます。

（「休憩してください」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午後2時25分）

再開します。

（再開＝午後2時31分）

これで仲間頼信君の質問は終了しました。

それでは、順次質問の発言を許します。

◎國仲昌二君

6月定例会一般質問最後になりました。通告に従いまして質問いたしますが、最後となると重複する質問も多々ありますので、割愛しながらの質問となります。当局にはわかりやすい答弁をよろしくお願いいたします。

それでは、初めに市長の基本的な考え方についてということで、情報開示についての考え方を伺います。先日平成27年1月15日から19日のフィリピンへの英語学校視察、それから平成27年10月28日から30日の台湾基隆市訪問に関して行政文書開示請求したところ、当局からですね、合計で37枚このように行政文書が開示されました。この行政文書についてはですね、ことし2月に市民のほうから情報開示請求したんですけども、請求のあった行政文書は保有していないという理由で開示されませんでした。今回は、37枚開示されました。これは、私が3月定例会に取り上げた経緯がありますけれども、今回の請求内容は2月に市民が情報開示請求したのと全く同じ内容で請求しました。そこでお伺いしますけれども、なぜ全く同じ請求を市民が請求したのに開示されず今回は開示されたのか、お伺いしたいと思います。

次に、自衛隊基地配備問題についての防衛省への配備要請についてお伺いいたします。これにつきましては、午前中新城元吉議員も質問していましたが、答弁がなされていないようなので、私のほうでも質問したいと思います。ことし4月に発売された週刊誌に、宮古島への自衛隊ミサイル基地配備についての記事が掲載されています。その記事によりますと、防衛副大臣が来島して、配備計画を正式に伝えたのが昨年5月でしたが、それより3カ月前に市長が防衛省に対し配備を働きかけていたということです。記事の内容は、陸上幕僚監部が作成したと思われる文書を引用して、沖防局企画部長等との懇談に係る発言2015年2月3日の見出しに続き、市長より千代田カントリークラブを中心に事業を進めてほしい。受け入れの前提として防衛省側から大福牧場のみならず、千代田カントリークラブを含めた2カ所を正式に提案する方向で検討してほしいと発言したとなっています。また、記事では市長は否定しているが、計画は文書どおりに進んだとも指摘しています。これが事実であれば市民を裏切る行為であり、大問題です。そこでお伺いいたします。この週刊誌の記事は事実でしょうか。

次に、防衛省から提出された協議書についてお伺いいたします。マスコミ報道で市当局が地下水審議会学術部会の報告書を修正要求していたことが明らかになりました。それまで市長、副市長はマスコミの取材に対し、報告書はできていない。中身についての調整はあるわけがないと発言してきました。つまり市民にうそをつき、市民を愚弄してきたこととなります。このことについてどう考えるのか、市長の見解を求めます。

次に、学術部会という組織の位置づけであります。学術部会は、地下水審議会のもとにある組織であり、市の組織ではありません。そのような位置づけにある学術部会の報告書に対して、市長が修正するよう指示をしたり、副市長が修正作業を行って学術部会に対し修正要求するのは越権行為ではないですか。これまでの答弁で意見を求めたという答弁もありましたけれども、市長が事前に報告書を見て、意見を求めるという権限はあるのか、あるとしたら何に基づいた権限なのか、お伺いいたします。

次の協議書の取り下げについてでありますけれども、これは割愛したいと思います。

次に、市長が防衛局に対し、事前協議の必要はないという回答をした件であります。市長は、5月10日付の文書で、修正図面は水道水源保全区域外の計画であるから、事前協議の必要はないというような回答をしております。市長が事前協議は必要ないと回答した根拠を教えてください。

続きましては、割愛をしたいと思います。

次に、スポーツ観光交流拠点施設について、検討部会とイベント誘致班については、先日濱元雅浩議員が質問しましたので、私はその誘致活動についてお伺いいたします。当局は、イベント誘致について全国規模のイベントや会議など、誘致可能なイベントなどを今後の誘致活動に生かしていくとしています。ところが、県に提出してある事業等の概要には、軽スポーツが楽しめる、地域の伝統文化に親しむことができる伝統文化交流拠点施設を整備すると書かれています。そこで伺いますが、この事業等の概要の軽スポーツとはフットサルやゲートボールと理解してよろしいでしょうか。

それからもう一つ、市が行っている誘致内容は、事業概要とそごがありますが、問題ないと考えますか、お伺いいたします。

次に、組織機構についてお伺いいたします。ことし4月の人事異動により、監査委員事務局に新たに次長職が設置されたことについてお伺いいたします。なぜ私がこのような質問をするかと言いますと、合併から10年過ぎ、係長級以上の割合が合併時よりさらにふえております。役職がふえることで一般職により大きな負担がかかることとなります。これが職員の事務ミスが続出している要因の一つになっているのではないかと指摘したいと思います。

さて、今回の次長職と設置条例の関係です。次長職は、議会事務局設置条例及び処務規程、農業委員会事務局設置条例には規定されていますが、市監査委員事務局設置条例及び処務規程には次長という職務は規定されていません。何を根拠にして次長を配置したんですか、お伺いいたします。

次に、市職員の不祥事についてお伺いいたします。宮古島市において、また職員の不祥事が2件明るみになりました。2件とも飲酒中に起きた事件です。これまで職員の不祥事が起きるたびに職員研修の開催や指導を行うなどの答弁でしたが、次から次へと出てきます。昨日の新聞によると、4月に続き今年度わずか2カ月で2度目の通達を出したということです。今後どのように指導していくお考えなのか、お伺いいたします。

次に、新市建設計画の財政計画についてお伺いいたします。新市建設計画で示されているリーディングプロジェクトで、主なものに未来創造センターなどがありますが、多くの事業計画がおくれており、合併特例債が終了する平成32年度までの計画が窮屈になってきているように思えます。そこで、今年度から平成32年度までに合併特例債を活用する予定の事業と総事業費を教えてください。

次に、不法投棄ごみ問題の協議書の取り扱いについてお伺いいたします。これは、午前中の新城元吉議員のほうに答弁してありますので、再質問をしてですね、詳しい質問はしたいと思います。その協議書の取り扱いについての2番目ですけれども、この協議書の取り扱いについて、また裁判への影響についてもお伺いいたします。市民有志が起こした住民訴訟で、市は再撤去について合意を取りつけているから、市には何ら損害は発生していないと反論しているとのこと。それでは、協議書が履行できない場合、裁判への影響はあるのでしょうか、お伺いいたします。

次に、竹原地区区画整理事業についてお伺いいたします。竹原地区区画整理事業について、都市計画決

定の変更がなされていないにもかかわらず、計画と合致しない都市施設があるのではないかという市民からの指摘がありました。1つは、平良中学校裏にあった教会の北側の擁壁です。擁壁が取り壊されていますが、それ自体都市計画決定に違反していないかどうか、お伺いいたします。もし都市計画決定を変更したのであれば、変更後の図面を示していただきたいと思います。

2つ目は、都市計画道路竹原1号線についてであります。竹原1号線は、幅員9メートルの都市計画道路で計画決定されていると聞いていますが、現在進められている工事の状況では、コミュニティー道路ではないかと指摘されています。そこでお伺いいたしますが、竹原1号線は計画変更したのでしょうか。それから、もう一つ、竹原1号線の道路計画平面図を示していただきたい、よろしくお願いいたします。

次に、空港管理費の灯火業務委託料についてお伺いいたします。当局の説明によると、今回議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）で計上されている委託料は、賃金の1名減を補充するため1人の専門家に委託するということですが、予算計上額が6カ月で約1,000万円と多額です。賃金1名を採用する場合と今回委託した場合の経費は比較してどの程度の差額なのか、教えてください。

次は、割愛したいと思います。

以上、答弁を聞いてから再質問いたします。よろしくお願いいたします。

◎市長（下地敏彦君）

まずは、自衛隊の配備の要請の中で、大福牧場と千代田カントリークラブの2カ所を正式に提案する方向で検討してほしいと発言したとあるが、事実かということですが、そのような発言はしたことはありません。

次に、報告書の修正これは越権行為というふうに言っていますけども、どう思うかということですが、私は報告書は条例で定める範囲にすべきであると考え、そのことについて話し合ってみたらどうかという指示をしました。学術部会の部会長に対して修正要求ではなく、学術部会が検討すべき範囲を超えていると思われる箇所について、修正は可能かどうか意見を求めたところであり、事務調整の範囲であったと考えております。

また、学術部会の正式な報告書は沖縄防衛局の文書の取り下げにより、地下水審議会には報告されていません。

◎企画政策部長（友利 克君）

情報開示についてです。

2月に市民から請求があったが、その際は開示されなかった。4月に議員から開示請求があったが、それについては開示があった。全く同じ請求がなぜこういう違いがあるのかという質問でございます。2月も4月も基本的には考え方は一緒です。存在する文書については開示をする。存在をしない文書については開示しない。これが基本的な姿勢です。市民からの行政文書の開示請求は、2月2日に議員から質問のあります2件を含む3件の市長の出張についての復命書と航空運賃の領収書の写しの交付という市長に限定をしたものでございました。そのため復命書については、存在をしないということで不表示、不開示ですね、領収書につきましては、存在しますので開示をする旨の通知をいたしました。ただ、その方は手数料の支払い等がないことから、現在まで交付に至っておりません。さらに、2月12日に同じ市民から4件の行政文書の開示請求がございました。うち1件についてはマニラの英語学校視察の現地にいたことを

証明する物的証拠、現地での学校前での写真、この請求があったため、保有する写真などを確認をしましたが、学校前での写真がないということで、不存在ということで通知をいたしました。そして、4月20日に國仲昌二議員から請求のあった行政文書の開示は、基本的には市長に限定するものではございませんでした。そのためマニラのほうには教育長、教育委員会ですね、そして基隆のほうには観光商工局が同行しておりますので、英語学校の視察と台湾基隆市訪問に関する復命書、それから資料、航空券の領収書や写しなどについては、教育委員会、それから基隆については観光商工局のほうから資料をですね、復命書、それから領収書、そして写真などを取り寄せまして開示をしたということでございます。

◎生活環境部長（下地信男君）

不法投棄ごみ問題につきまして、協議書が履行できない場合裁判に影響あるかというご質問です。

これまで何度か答弁しておりますけど、保良2カ所の現場からは約31トンのごみが回収されておりますけども、足場が不安定で落石や土砂崩れが起こることなどから、これ以上作業を進めることは大変危険であるという報告を受け、市も現場を確認し、その申し出を受け入れたところでございます。このことが裁判に影響するののかというご質問ですけども、裁判のことでありますので、何とも申し上げられません。裁判に影響があるか否かについては、これまでの経過を踏まえ、裁判の中で判断されていくものと考えております。

◎振興開発プロジェクト局長（多良間雅三君）

これは沖縄振興特別推進市町村交付金の成果目標の一覧のこの事業概要をおっしゃっているんじゃないかと思いますが、確かに年間通して軽スポーツが楽しめ、地域の伝統文化に親しむことができる全天候型のスポーツ伝統文化交流拠点施設とするというふうにありますけれども、それについてはですね、軽スポーツで言いますと、雨天時のグラウンドゴルフやゲートボール、それからフットサル、そのほかにもまた保育園等の運動会、地域の伝統文化を通じた交流、代表的なものとしては、クイチャーフェスティバルや芸能祭、いろいろとございます。雨天時について、この施設でレクリエーションを行うことで、また観光客の活動範囲が拡大されるなどしてですね、快適な観光を楽しんでもらい、満足度の高い観光につながる効果が期待できるものと考えております。

さらにですね、本市における各種スポーツ競技のキャンプ使用や民泊及び修学旅行生のレクリエーションの場所としての活用、コンサートイベントや興行等による内容で、国、県には説明しております。この県のホームページで公表されている成果目標、事業概要は、大まかなものが記載されているというふうなことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

◎建設部長（下地康教君）

竹原地区区画整理事業についてのご質問がございました。

まず、市道中央縦線での土どめ擁壁の件に対するご質問にお答えいたします。市道中央縦線は、平成5年度に都市計画決定後市で道路改築工事を行っております。ご指摘の土どめ擁壁の道路用地部分は、都市計画道路で都市計画が決定をされております。このたび竹原地区土地区画整理事業において、隣接する地権者から土地利用の変更要望を受け、平坦地に整備をするため、当該道路から民地への乗り入れに伴い、道路法第24条の規定により土どめ擁壁の撤去を行っております。今後は、用途外となった土どめ擁壁部分の道路用地は、速やかに都市計画変更の手続を済ませ、行政財産から普通財産へ移行し、財産を処分していく手はずになります。この件に関しましては、都市計画の変更手続を先に行うべきだったのではないかと

という考え方だと思いますけれども、これは撤去後変更が可能という形になっております。

次に、都市計画道路の竹原1号線ですね、についてのご質問がございました。これは、道路の図面等を提示してほしいというご質問もあったんですけども、まず道路の幅員は9メートルでございます。道路延長が262メートルの片側歩道というふうになっております。現在道路にかかる建物の物件補償を行い、平成31年度供用開始に向けて取り組んでおります。しかしながら、数件の地権者との補償交渉が難航しているため、現道の道路拡張工事がおこなわれている状況にあります。今後は、粘り強く交渉を行い、予定どおりの施工完了を目指していきたいというふうに考えております。

次に、空港の管理灯火業務に対してのご質問がございました。空港灯火業務は、一部委託を行っております。今回の補正予算の内容は、4月から9月までの6カ月間でございます。業務内容は、1日14時間の勤務を休日なしで業務することになります。その内訳はですね、人件費が保守点検部分で延べ昼間13名、夜82名、これは6カ月間の延べ人数でございます。これを積算をしております、約169万円、間接労務費として、灯火施設の維持管理業務及び軽微な修繕及び緊急時の対応等があり、その費用が547万円、一般管理費等これが284万円となり、消費税を算入して約1,080万円となります。なお、4月から6月までの分は580万円現在消化しております、その後の予算もこれからの予算も含めまして、今回予算を要求しているのが約1,080万円という形になります。

◎上下水道部長（砂川 巖君）

事前協議は必要ない根拠についてということであります。

今回提出された修正図面による建設計画は、水道水源保全地域外であることから、地下水保全条例第20条第1項の事前協議は必要ないとの判断をいたしました。地下水保全条例第20条第1項による事前協議が必要な対象事業とは、同条例第3条第5号において、水道水源保全地域において地下水水質の汚染の原因となる物質に汚染された水または多量の水を排出するおそれのある事業活動で、別表に定める事業をいうとなっております。別表ではゴルフ場、観光農園、畜産業、産業廃棄物処理業などがあります。

◎総務部次長兼総務課長（久貝喜一君）

総務課の久貝です。本日は、総務部長が体調不良のため、かわりに答弁したいと思いますので、よろしく申し上げます。

それでは、組織機構についての次長職について、ことしの4月の人事異動により監査委員事務局に次長職が配置されました。次長職は市長部局、議会事務局、農業委員会事務局にも設置されていますが、それぞれの位置づけについてのご質問にお答え申し上げます。市長部局の次長職は、多数にまたがることから、課の取りまとめ役として部長を補佐する立場で次長級として位置づけとなります。議会事務局の次長職は、宮古島市議会事務局処務規程において、次長、係長、主事としており、課長級としての位置づけとなります。農業委員会事務局の次長職は、宮古島市農業委員会事務局設置条例において、事務局長、次長、係長、職員としており、現在の事務局長は課長級で、次長職は課長補佐級となります。監査委員会の事務局長については、従来課長級の職員を配属しておりましたが、監査委員会事務局の強化を図る観点から、今回の人事異動で次長兼事務局長を配置したところであります。

次に、市職員の不祥事についての不祥事が起こることについて、今後どのように指導していくかについてのご質問にお答えいたします。市民に模範を示していく立場にあるはずの市職員の飲酒に絡む事件が相

次いでいることにつきましては、大変申しわけなく思っております。不祥事が発生するたびに職員に対しては適正な飲酒を心がけるよう庁内の掲示板等で通知を行うなどの取り組みを行っているところであります。また、7月15日に予定しております職員研修会において、職員向けのコンプライアンス研修の一環として、宮古島警察署と連携し、飲酒編として飲酒運転根絶アドバイザー及び警察官による研修を予定しているところであります。今後も引き続き職員の適正な飲酒を含めた法令遵守の徹底を図り、市民の信頼を得られるように取り組んでいきたいと考えております。

◎**財政課長（下地美明君）**

質問が新市建設計画におけるリーディングプロジェクトについてということで、リーディングプロジェクトは平成27年3月に改定しました新市建設計画におきまして、合併特例期間であります平成32年度までに合併特例債を活用して実施するということを想定して、財政計画を試算しております。そのリーディングプロジェクトの主な事業ですが、福祉保健センター整備事業、総事業費が8億2,560万円、事業年度は平成27年度から平成28年度となっております、各年度の事業費が平成27年度が5,760万円、平成28年度が7億6,800万円、続いて総合庁舎整備事業、総事業費が57億9,000万円、計画年度が平成29年度から平成32年度、各年度の事業費が平成29年度が1,000万円、平成30年度が1億8,000万円、平成31年度が28億円、平成32年度が28億円です。未来創造センター整備事業、総事業費が42億181万円、事業計画年度が平成26年度から平成28年度まで、各年度の事業費が平成26年度が6億1,161万円、平成27年度が17億5,000万円、平成28年度が18億4,020万円、続きまして総合博物館整備事業、総事業費が8億6,000万円、計画年度が平成27年度から平成29年度で、各年度の事業費が平成27年度が1億3,500万円、平成28年度が9,000万円、平成29年度が6億3,500万円、次に総合体育館整備事業、総事業費が26億8,400万円、計画年度が平成28年度から平成30年度となっておりまして、平成28年度事業費が8,400万円、平成29年度が12億円、平成30年度が14億円、最後に伊良部地区小中一貫校整備事業費、総事業費が39億8,090万3,000円となっております。計画年度として、平成28年度から平成32年度、各年度の事業費が平成28年度4,061万3,000円、平成29年度が17億5,345万2,000円、平成30年度14億9,549万4,000円、平成31年度が3億4,567万2,000円、平成32年度が3億4,567万2,000円となっております。

（「休憩」の声あり）

◎**議長（棚原芳樹君）**

休憩します。

（休憩＝午後3時05分）

再開します。

（再開＝午後3時07分）

◎**総務部次長兼総務課長（久貝喜一君）**

答弁漏れがあったようで。監査委員事務局の条例、規程等には事務局に事務局長及び書記を置くという表示がされておりますけど、先ほども述べたようにですね、今回は監査委員事務局の強化を図る観点からということで、次長兼事務局長として配置しております。よろしいでしょうか。

（「根拠を聞いている」の声あり）

◎**総務部次長兼総務課長（久貝喜一君）**

事務局長は、従来課長職が配置されてはいたんですけど、今回先ほどから述べているようにですね、強化を図る観点からということでの配置となります。

(「休憩してください」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時08分)

再開します。

(再開＝午後3時13分)

◎副市長(長濱政治君)

これは、宮古島市行政組織規則の中に、特定職の設置ということで、第8条、市長は特に必要があるときは、次の各号に掲げる職を置くことができると。部に参事、次長、それから課等に主幹、技幹及び調整官、それから2項めに参事、次長、主幹、技幹及び調整官は、上司の命を受けてその分掌事務を掌理し、又は特に命じられた事務を担当するとなっています。職員の配置及び事務分担ということにつきまして、第9条、前2条に規定する職員の配属は、市長が定めるということになっております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後3時14分)

再開します。

(再開＝午後3時20分)

しばらく休憩し、3時半から再開いたします。

休憩します。

(休憩＝午後3時20分)

再開します。

(再開＝午後3時35分)

本日の会議時間は、議事の都合によりこれを延長いたします。

休憩前に続き一般質問を行います。

◎副市長(長濱政治君)

先ほどの答弁を、少し訂正させていただきます。

市長部局の中で、次長兼課長というふうな発令をやっていた辞令がございまして、それと同じような感覚で間違っておりました。訂正したいと思います。そして、今回の監査委員の辞令につきましては、次長兼事務局長という辞令を取り下げて、事務局長という辞令にしたいと思います。それと一緒に今度から監査委員会の条例、これ任命権者が違うということで議員ご指摘のとおりでございますので、監査委員会の中で次長職というものを置けるような形に持っていきたいというふうに思います。失礼いたしました。

(「休憩」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後 3 時37分)

再開します。

(再開＝午後 3 時41分)

◎國仲昌二君

それでは、再質問したいと思います。

まず、学術部会に修正要求したことについてちょっとお伺いいたします。当局は、修正要求した根拠に権限を越えているというふうに言っています。今定例会一般質問初日の前里光恵議員への答弁で、有事の際本施設が攻撃対象となった場合、その攻撃による水道水源地下水の水質汚染、地下水帯水層の破壊等が発生し得るためについては、まさに防衛や軍事、外交の専門家が議論する内容ですというふうに答弁しています。そこで伺いますが、なぜ水道水源地下水の水質汚染、地下水帯水層の破壊等が発生するというのが防衛や軍事、外交の専門家が議論する内容になるのでしょうか、お伺いいたします。

また、排出される予定の油分、薬物等の地下水へのヒューマンエラーの部分についても、水源水域内にある既存施設や油脂や薬物を恒常的に使用する施設や洗車場、生コン会社等の建設も全てできなくなることになると危惧したものでありますと答弁しています。そこで伺いますけれども、1つ目に水源水域内の既存施設に学術部会が指摘する排出される予定の油分、薬物等と同じものを使用している施設があるということなんでしょうか。

2つ目に、この排出される予定の油分、薬物等と同じものを使用する予定の施設が水源水域内に建設しても構わないと市は考えているのでしょうか、お伺いいたします。

次に協議書、事前協議の必要はないということについてであります。当局は、水道水源区域外の計画であるから事前協議の必要はないという答弁をしていますが、これは条例を解釈する上で非常に重要なことなので質問いたします。確かに地下水保全条例の第20条では、水道水源保全区域において、対象事業を行おうとする者は、あらかじめ市長と協議するということになっています。対象事業というのは、第3条で別表に掲げる事業と規定されていて、今回の自衛隊基地については地下水審議会が開催されたわけですから、別表中8、その他市長が認めた事業となるはずですが、さて、取り下げた後再提出された協議書ですが、確かに水道水源区域外です。しかし、区域外だからといって、水道水源の水質を汚染するおそれがないとは言えません。実際今回の市長コメントでも、水道水源への影響が懸念されることからとの文言がありますので、市長も水質汚染を懸念しているわけです。ということは、条例の第20条第3項、当該事業が水道水源の水質を汚染するおそれが避けられないとの規定が適用されるのではないですか。そして、規制対象事業上と認定するか、地下水審議会を開催して意見を聞くかのどちらかがこの条例の理念に合致するものだと私は解釈します。市長の見解をお伺いいたします。

それから、先ほどの次長職と設置条例の関係ですけれども、今答弁があったように、次長を解くというふうになった場合に、どういう影響があつて、それはどういうふうクリアできるのか、私は非常に問題が大きいのと思うんですけれども、その考えをお聞かせください。

次に、市職員の不祥事についてですけれども、また今定例会で議案書のミスが相次ぎました。1つは、応募資格のない事業者を指定管理候補としたとして、提案した議案を撤回したことです。総務財政委員会

では、本人は近く住民票を移すと言っているとか、家族が宮古島に居住しているとかで、応募資格があると判断したという説明でしたが、何のための募集要項かと委員の皆さんもあきれ顔でした。その程度の判断で議会に提案して指摘されて撤回する。まさにお粗末です。また、提出議案書の訂正も2件ありました。提案理由の法律名等の間違いでしたが、私が指摘してもらくに調べずに答弁を訂正しましたので、休憩をとりきちんと調査するよう求めたら、慌てて調査してやっと正確な法律名、法律番号に訂正されました。調べれば簡単にわかるものでも調べようとしない、それが今の宮古島の体質でしょうか。県議選においても同じような出来事がありました。不在者投票請求書に市町村が発行する住民票の写しを必ず添付してくださいという文言が入っていました。住民票の写しを発行してもらうにはお金がかかります。選挙で有権者にお金を負担することがあってはおかしいと思い、選管に電話して住民票の写しの添付はおかしいのではないかと質問しました。そうしたら返ってきた答えが法律で決まっているからでした。私は、再度確認してから電話を下さいと言って切りました。その後上司と思われる方から電話があり、間違いを認め、その後の不在者投票請求書には住民票ではなく、居住証明書の添付に訂正され、無料で発行されることも書かれていました。私は、法律で決まっているからと返事した職員を責めるつもりはありません。きちんと調査もせずに事務事業を行うという職場の風土をつくっている市長や副市長、幹部職員の皆さんの責任を問いたいのです。これだけ不祥事が続発する、不法投棄ごみ問題で強い指摘があっても、事務ミスが後を絶たない、このような状況をどう考えているのか、市長の認識をお伺いいたします。

次に、財政計画とリーディングプロジェクトについてですけれども、リーディングプロジェクトの財政負担は、財政計画に組み込んであるから大丈夫というような答弁が今定例会でありました。しかし、財政計画に組み込んだ事業計画は、先ほども聞いたと思うんですけども、大きくずれ込んでいます。例えば総合保健センター平成27年度からの予定でしたけれども、まだスタートしていません。総合博物館も平成27年度からでしたが、まだ。総合体育館も平成28年度からでしたが、まだです。ただ、合併特例債を活用することなので、平成32年度までにはやらないといけないというふうに言っています。となると、大型プロジェクト事業が集中的に行われることになる。ことは平成28年度ですから、向こう4年間で集中的に行わなければならない。総合保健センター、総合庁舎、未来創造センター、総合博物館、総合体育館、それから伊良部地区小中一貫校、皆さんからもらった資料で大まかに計算しても約160億円から180億円になります。それを4年間でやらないといけないということは、平均して約40億円以上、そしてそれ以外にも通常の公共工事はやらなくてははいけません。今年度の通常の公共工事を見ても約80億円、加えると年間120億円になります、これ平均ですね。総合庁舎については、もっと事業が膨れ上がるとのことで、さらにふえる可能性があります。現在の財政計画では平成29年度から普通建設事業費、要するに公共事業費ですね、90億円台になり、平成32年度には70億円台になるという計画ですけれども、現状は計画と大きな乖離が出ています。これだけ大型事業の計画がおくれている。そして、財政計画を見直す必要があると考えるんですけども、財政計画の見直しもせずになぜ財政計画に組み込んであるから大丈夫だと言い切れるのか、見解をお伺いいたします。

次に、不法投棄ごみ問題の協議書についてであります。昨年12月定例会では、履行期間内には確かに検査は終わりました。しかしながら、実際には調べたら残っていますよということですから、この契約の中で疑義があると答弁しています。検査は終わったが調べたら残っているというのが驚きですけども、要

はごみが残っているのは、契約の中で疑義があるというふうにして協議書を交わしたということです。ところが、契約を履行していないのではないかという指摘には、契約上乙は不法投棄ごみを撤去した数量に基づいて支払いを受けることにはなっていない。つまりごみは残っていたとしても問題ないと答弁しています。一方では、ごみが残っているから契約の中で疑義があると協議書を交わし、一方ではごみが残っていても問題ないという答弁です。どちらが市の見解ですか、お伺いいたします。

それから、協議書の相手方ですが、指名停止を6カ月と1カ月、合わせて7カ月の指名停止にしたという答弁が先日ありました。答弁によると、当該業者の不正等を知って以降6カ月間は清掃関係委託業務の指名はストップして、6カ月過ぎた2月中旬に解除して、また5月から1カ月の指名停止ということです。これはまさに茶番です。6カ月の指名停止と言いますが、その間約2,000万円契約した業務は続行しているわけです。そして、6カ月過ぎたら指名停止を解除して、その後指名して約2,000万円の事業契約をして、契約を終わった後に1カ月の指名停止をする。しかし、契約した2,000万円の事業には何ら影響はない。これのどこがペナルティーなんですか。業者には何の痛みもありません。ご見解をお伺いいたします。

答弁を聞いて再度登壇したいと思いますので、よろしくお願ひします。

◎市長（下地敏彦君）

大福牧場跡地での自衛隊駐屯地建設を容認しないという主な要因はですね、眞榮城徳彦議員の答弁でもお話をいたしました。自衛隊だからだめだと言ったわけではないんです。私が一番大きな原因と考えたのは、活断層があるというのが1つです。その活断層が熊本の地震で大きな揺れが発生して甚大な被害が発生したという事態が起きたということ踏まえて、もし大きな地震があった場合は、相当影響があるだろうというふうに考えたのがまず第1の要因であります。加えて、市民や多くの議員からそこは懸念があるよと言われたのが2つ目の要因でありまして、一番大きなのは活断層の揺れ、これがこれまでずっとそんなに被害が出るというふうには思っていなかったんですが、熊本の地震を見て、それは大変だというふうに思ったのが大きな要因です。

次に、事務ミスの防止ということなんですが、これは再三注意喚起をしておりますけれども、これについてはこれからもですね、ミスがないようにしっかりとやっけていくように指導を強めてまいりたいというふうに思います。

◎副市長（長濱政治君）

学術部会へ修正要求したのは権限を越えているからというふうな答弁とのことでした。私が一番申し上げたかったのは、水道水源流域にはガソリンスタンド、畜舎、電力会社、生コン工場とか、そういったものがたくさんあるわけですね。ですから、こういう施設も有事の際攻撃対象になる。そしてまた、有事の際というそこまで本当に行くのか行かないのか、そしてどのようなミサイルが来るのか、どのような攻撃になるのか、その辺もよくわからない。ただ単に有事の際本施設が攻撃対象となった場合に、実際に現在の軍事では何かピンポイントでやるそうですから、それがどのくらい耐えられる建物になっているのかどうか、その辺のこともよくわからない中で、そういうふうな結論に持っていくのはいかがなものかなというふうなことを言ったつもりでございます。

それから、水源水域内にある既存施設や油脂、薬物を恒常的に使用する施設や洗車場、生コン会社等の建設もここにあるということございまして、ヒューマンエラーというふうなのは、結局は全く完璧に防

ぐというのはなかなか難しい部分もございます。そして、その油脂とか、薬物を使うということですが、市販しているものを使うと、自衛隊の方々がですね、そういうふうな話があるようでございます。ですから、そういうことであれば、特にこの自衛隊の施設そのものだけがだめだということにはならないだろうというふうに思います。

それと、次長兼事務局長の今後の処理の問題ということですが、これはこれからどういった問題が出てくるのか、これは調査してですね、適切に対処したいと思います。

それから、6カ月の指定停止、そして5月過ぎにまた1カ月の指名停止を行って実質7カ月ということにつきまして、6カ月指名停止やりました。ただ、特別委員会の調査がまだでした。ですから、その特別委員会の調査結果を待たないとこの業者に対するペナルティーができないというふうに考えておりました。そして、実際に工事以外の委託業務に関する指名停止の基準というものがつくられていなかったですね。ですから、それを早急につくるということをつくって、結局はこの業者を含めた清掃業務関係の委託業務ですね、入札した後にしかできなかったということでございます。

◎財政課長（下地美明君）

質問内容が新市建設計画にあるリーディングプロジェクトが実施計画の年度よりおくれで事業を実施するに当たって、多くの事業費が膨れ上がるのではないかとということに対してですが、財政計画において年度ごとに計画されています事業ですが、実際に事業を実施するに当たりましては、財政計画の示している時期に行われていない状況があります。事業実施が財政計画期間の後半に集中することが予想されております。事業が一定期間に集中してきますと、事業実施に当たっての財源確保や単年度における収支のバランスによる各財政指標への影響が懸念されますが、計画実施時期によって、市の財政健全が確保されなくなるようなことがないよう、中期財政計画を見直しながら財政運営を行っていくこととしております。

また、リーディングプロジェクトを実施するに当たっては、事業実施の時期の分散化も必要と思われるので、財政状況を鑑みながら、合併特例期間中の事業実施のみではなく、事業の先送りなどが必要であると判断された場合には、財源確保策として各種基金の積立金の増額や合併特例債にかわる有利な地方債の活用なども検討しながら、市の将来的な財政負担の軽減が図れるよう努めてまいります。

◎生活環境部長（下地信男君）

平成26年度の不法投棄ごみ撤去事業における市の取り扱い、見解が一致しないというご指摘ですが、平成26年度の議会での答弁に基づいてお答えしますが、平成26年度の事業の中でですね、やっぱり撤去を進めていく中で、これ以上作業を進めるのは安全確保上厳しいということがありまして、特記仕様書に基づいて安全対策を考慮して、その部分とはとらなくてよいと指示したと。特記仕様書の第8条にですね、その他これは安全対策等が定められておりますけれども、（1）、本業務の実施に当たっては事故のないよう作業員の安全には万全を期し、労働災害、事故の発生しないよう十分に注意し、業務を実施することということがうたわれております。

（「当たり前」の声あり）

◎生活環境部長（下地信男君）

はい、当たり前。これを裏返せばですね、事故が起きる可能性がある、危惧される場合には、業務を実施しない、あるいはしてはいけないというふうに解釈いたしております。請負業者からは、現場で作業の

安全性が確保できないと、それから労働災害の発生する可能性が高いと、これ以上の作業はできないという報告があって、それを受け入れた形で事業が完了いたしました。その後ですね、現場を見ると具体的に回収可能なごみがある、そういう状況が出てきた。そういう状況を踏まえて、不法投棄ごみゼロ宣言を目指している市にとってはですね、ぜひこれはやる必要があるだろうということで、協議に基づいて再撤去を実施しているということでございます。大まかに言うと、この辺を踏まえてのこれまでの答弁だったというふうに理解しております。

(「休憩お願いします」の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

休憩します。

(休憩＝午後4時04分)

再開します。

(再開＝午後4時08分)

◎副市長(長濱政治君)

施設がどういうふうになっているのかということにつきましては、先ほどお答えいたしました。そしてまた、油脂、薬物等についても、市販のものを使うという段階ぐらいいまでしか聞いておりませんので、具体的にどういったものをお使いになるのかということまで把握しているというわけではございません。

ごみの問題につきまして、ごみがある。特に友利のほうですね、土砂が出てきて、もうごみをとるのは難しいという話があって、その後で雨風が降ってですね、その土砂が多分流れてしまったんですよ。それで、その中でその土砂が流れた後にごみが出てきた、目に見えてきたということで、実際にあるよねということになったというふうに理解しております。

(議員の声あり)

◎議長(棚原芳樹君)

静粛にお願いします。

◎國仲昌二君

再々質問します。

先ほどの次長職の設置条例の問題ですけども、調査してどういう影響があるのかというのをこれから調査するというんですけども、これは議会で答弁するんであれば、それをしっかり調べてから答弁しないと大変なことになりますよ、これ。もう一度どういう見解なのか、答弁をお願いします。大変なことだと私は思いますよ。

それから、リーディングプロジェクトについてですけども、いろいろ財政計画を見直すということなんですが、それであれば例えばリーディングプロジェクトを平成32年度以降に持っていくという考えも出てくる可能性があるかどうかというのを答弁をお願いします。

それから、不法投棄ごみ問題のことですけども、支払いまで終わっているのにごみが出てきたら契約に疑義があるということで、それはしかも業者の負担で全部させるということがこれ行政のあり方かなというふうに思います。一方では疑義がある、一方では問題ない、これはなかなか市民の理解得られないと思いますよ。

最後に、私見を述べたいと思います。今回の自衛隊配備問題で明らかになったのは、宮古島市の隠蔽体質であります。なぜ協議書を公開しないのか、議事録を公開しないのか、報告書を公開しないのか、自分たちに不都合なのは市民に知らせない、都合のいいように改ざんしようとする、ここまでかたくなに公開しないとなるとですね、これまでいろいろ指摘されている観光プロモーション事業、伊良部地区小中一貫校の用地問題を初め、全ての事業で何か隠しているのではないかという疑念を持たざるを得ません。市民に信頼される行政を目指すのであれば、情報は積極的に公開すべきだと強く求めます。

先日防衛局長が来庁して市長と面談した中で、新たな代替地について検討するとの発言に対し、市長はそれぞれの個別法、いわゆる法律ですね、がある。それが適合なのか、判断を迅速にすると発言したというマスコミ報道がありました。日本は法治国家であり、法治主義であります。すなわち行政は法に従って行わなければならないという基本原則です。ですから、市長がよく話している関係法令に適合しているかで判断するは、ある意味当然です。しかし、法治主義にも考え方が2つあります。1つ目に、内容はともかく、法律に基づいていけばいいと考えてしまう形式的法治主義、それに対して2つ目は、憲法に適合しているか、人権保障が具体化されているか、権利保護の仕組みが整えるかなど、内容にも着目する実質的法治主義という考え方です。これが行政法の一般原則に言う法治主義だと言われます。つまり法律の根拠があるからといって、国民の権利、自由をどのように制約してもいいというわけではないという原則です。このような考え方からすると、市長は新たな代替地について申請書が提出されたとき、関係法令との照合は当然ですが、その地域住民や市民全体の憲法のもとでの権利、自由の制約についても慎重に精査することが求められるのです。

先日報道のあった千代田カントリークラブが配備地として決定したと報告されたとの報道の関連記事で、防衛局長の千代田は使っていく。場所については決まっているが、中身については今後になるというコメントがありました。先ほども言ったように、配備される内容がどの程度地域住民の権利、自由を制約するのかが最も重要な視点であるはずですが、野原地域は、今でさえ騒音被害を訴えている中で、それさえも解決しないままに、しかも中身についても決定しないままに千代田を使うとか、場所は決まっているだとか発言する。そして、市長も決定したとの認識だという記事が新聞に載る。先日の説明会でも千代田については具体的に決まっていない、全てを説明できるわけではないと具体的な説明がない中での発言です。防衛局長の発言、市長の認識の中には地域住民の権利と自由は入っているのでしょうか。私には地域住民を無視した上から目線の発言にしか受け取れず、強い憤りを覚えます。これは、自衛隊配備の問題ではなく、行政手法の問題であります。地域住民が納得できるような説明もない、地域住民の理解を得る努力も見られない、ただただ前のめりになって市民に向き合うこともなく急いで事業を進めることだけを目的化する。この行政手法は学校の統廃合、スポーツ観光交流拠点施設の進め方、総合庁舎建設、伊良部地区小中一貫校などの事業にも共通して見られ、私は非常に危惧するものであります。今の宮古島市には、もっと住民に向き合い、丁寧な行政の進め方が求められます。そうでなければますます市民の不満や怒りが広がっていくことになるということを指摘して私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎市長（下地敏彦君）

リーディングプロジェクトについてですけれども、新市建設計画で今計画されている年度についての説明はいたしました。ただ、実際にやるとなるとですね、やはり具体的な財源の問題が出てまいりますから、

それはやっぱり弾力的に運用していくということになります。財政に大きな負担がないようにするというのは当然でありますから、それは考えてやってまいりたいと思います。

◎副市長（長濱政治君）

次長を解くということについて、どのような影響があるかということで、これは全部というわけには、担当とも調整していかないとよくわからない部分があるんで、それは調査させてくださいと申し上げました。よくわかるのは、給料であり、管理職手当であり、ボーナスに反映されていくんだらうなど、それ以外にもあろうかと思えます。その辺は担当ともお話ししながら丁寧にやっていきたいというふうに思います。

◎議長（棚原芳樹君）

これで國仲昌二君の質問は終了しました。

これをもちまして一般質問を終わります。

本日の日程はこれで終了しました。

よって、本日の会議はこれにて散会いたします。

（散会＝午後 4 時18分）

平成 28 年

第 4 回宮古島市議会 (定例会) 会議録

6 月 28 日 (火) 最終日

(委員長報告、質疑、討論、表決)

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）議事日程第7号

平成28年6月28日（火）午前10時開議

- | | | | |
|-------|---------|--|---------|
| 日程第 1 | 議案第83号 | 地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例 | (委員長報告) |
| 〃 第 2 | 〃 第84号 | 宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について | (〃) |
| 〃 第 3 | 〃 第85号 | 宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例 | (〃) |
| 〃 第 4 | 〃 第86号 | 宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例 | (〃) |
| 〃 第 5 | 〃 第87号 | 宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例 | (〃) |
| 〃 第 6 | 〃 第88号 | 宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例 | (〃) |
| 〃 第 7 | 〃 第89号 | 宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例 | (〃) |
| 〃 第 8 | 〃 第80号 | 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第 9 | 〃 第81号 | 平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第10 | 〃 第82号 | 平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号） | (〃) |
| 〃 第11 | 〃 第90号 | 宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について | (〃) |
| 〃 第12 | 〃 第91号 | 財産の取得について | (〃) |
| 〃 第13 | 陳情書第10号 | 「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名のお願い（依頼） | (〃) |
| 〃 第14 | 〃 第 3号 | 国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情 | (〃) |
| 〃 第15 | 〃 第14号 | 国・防衛省・宮古島市に対し有事の際における宮古島内の無防備地区の選定・確約を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書 | (〃) |
| 〃 第16 | 〃 第 9号 | 千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請 | (〃) |
| 〃 第17 | 〃 第11号 | 陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する協議書の公表ならびに地下水審議会と学術部会の議事録公開と地下水審議会の再開を求める陳情書 | (〃) |
| 〃 第18 | 〃 第12号 | 陸上自衛隊駐屯地建設計画の修正図面について、地下水保全審議会および学術部会の開催と、「事前協議の必要なし」とした宮水道第129号の取り下げを求める陳情書 | (〃) |

- 日程第 19 陳情書第 13 号 国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書 (委員長報告)
- 〃 第 20 〃 第 15 号 「沖防第 2605 号修正図面」の水源汚染懸念を払拭し市民を安心させるための地下水審議会開催を求める陳情 (〃)
- 〃 第 21 〃 第 16 号 宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情 (〃)
- 〃 第 22 同意案第 3 号 固定資産評価員の選任について (市長提出)
- 〃 第 23 派遣第 2 号 議員の派遣について
- 〃 第 24 指名第 2 号 宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任について

◎会議に付した事件

議事日程に同じ

平成28年6月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第80号	平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）	修正可決
議案 第83号	地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例	原案可決
議案 第84号	宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について	〃
議案 第85号	宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第86号	宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第87号	宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例	〃
議案 第89号	宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例	〃
議案 第91号	財産の取得について	〃

◎議案第80号

議案第80号の歳出、2款総務費、1項総務管理費中、総合庁舎整備事業における基本構想及び基本計画を策定する委託料2,405万2,000円については、総務財政委員会において、「合併特例債の期限が

平成32年度で、期間がないと理解できるものの、市民の理解を得ず進めれば、建設場所の選定で紛糾する」「リーディングプロジェクトも遅れている、計画を再度検討することが必要」「庁舎建設の検討委員会を設置し、徹底的な議論が必要」「市民にも議会にも考える時間が欲しい」「市民の考えアンケート等を取った後でもいいと思う」との反対意見があり、同予算を削除し、それに伴い歳入の19款繰入金、2項基金繰入金を削除するとの修正案が提出され、採決の結果、全会一致で可決された。また、修正可決された部分を除く原案についても、採決の結果、全会一致で可決された。よって、議案第80号は、修正可決された。

◎議案第84号

議案第84号の不法投棄ごみ問題の不適切な事務処理に対しての市長及び副市長の減給については、「職員の改ざんや業者との契約のあり方等を考えると軽い」「職員の減給を参考に減給を決めているが少ない」「裁判中で議会で妥当性を決めるのは難しい」との反対意見と、「妥当な減給である」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で原案可決された。

議案第80号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）修正案

議案第80号 平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）を次のとおり修正する。

第1条中「617,439千円」を「593,387千円」に、「38,719,439千円」を「38,695,387千円」に改める。

第1表 歳入歳出予算補正中次のとおり改める。

（歳入） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
19. 繰入金		428,763	24,052	452,815
	2. 基金繰入金	428,756	24,052	452,808
歳入合計		38,102,000	593,387 617,439	38,695,387 38,719,439

(※19款繰入金、2項基金繰入金については、削除する。)

（歳出） (単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2. 総務費		7,744,375	63,432 97,484	7,807,807 7,841,859
	1. 総務管理費	7,193,989	62,035 86,087	7,256,024 7,280,076
	3. 戸籍住民基本台帳費	129,537	1,178	130,715
	5. 統計調査費	4,111	219	4,330
歳出合計		38,102,000	593,387 617,439	38,695,387 38,719,439

◎修正の理由

この修正は、総合庁舎整備事業における基本構想及び基本計画を策定する委託料2,405万2,000円を削除したいとの案である。

歳入歳出補正予算の金額から2,405万2,000円を減額することとし、減額後の補正予算は歳出の2款総務費、1項総務管理費を2,405万2,000円減額し、それに伴い歳入の19款繰入金、2項基金繰入金を削除する。

平成28年6月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第3号	国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情	不採択とすべきもの	
陳情書 第14号	国・防衛省・宮古島市に対し有事の際における宮古島島内の無防備地区の選定・確約を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書	〃	

※陳情書第3号については、平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

◎不採択の理由

陳情書第3号については、「陳情内容を認めると予算増につながり、時代に逆行している」との反対意見と、「国家公務員や国の機関の存在は必要である」との賛成意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第14号については、「紛争当事者でない地域での選定はできない」との反対意見と、「市民を守るための趣旨となっており採択すべき」との賛成意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

平成28年6月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

総務財政委員会
委員長 嵩原 弘

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第9号	千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請
陳情書 第13号	国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書
陳情書 第16号	宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情

2. 理由

陳情書第9号、陳情書第13号、陳情書第16号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見と、「陳情書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見があった。継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

平成28年6月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第88号	宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	原案可決

平成28年6月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

文教社会委員会
委員長 佐久本 洋 介

陳情書審査結果報告書

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果	措置
陳情書 第10号	「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名のお願い（依頼）	採択すべきもの	

◎採択の理由

陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

平成28年6月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

委員会審査結果報告書

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

記

議案番号	件名	結果
議案 第81号	平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）	原案可決
議案 第82号	平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）	〃
議案 第90号	宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について	〃

平成28年6月28日

宮古島市議会
議長 棚原芳樹 殿

経済工務委員会
委員長 仲間 則人

閉会中、継続審査の申し出について

本委員会は、下記の事件について、閉会中もお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

記

1. 件名

議案番号	件名
陳情書 第11号	陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する協議書の公表ならびに地下水審議会と学術部会の議事録公開と地下水審議会の再開を求める陳情書
陳情書 第12号	陸上自衛隊駐屯地建設計画の修正図面について、地下水保全審議会および学術部会の開催と、「事前協議の必要なし」とした宮水道第129号の取り下げを求める陳情書
陳情書 第15号	「沖防第2605号修正図面」の水源汚染懸念を払拭し市民を安心させるための地下水審議会開催を求める陳情

2. 理由

陳情書第11号、陳情書第12号、陳情書第15号については、「陸上自衛隊駐屯地建設に関する今後の動向を見て判断する必要があり、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見と、「陳情書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見があった。継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

平成28年第4回宮古島市議会定例会（6月）会議録

平成28年6月28日

（開議＝午前10時00分）

◎出席議員（25名）

（閉会＝午前10時49分）

議長（4番）	棚原芳樹君	議員（13番）	高吉幸光君
副議長（19〃）	垣花健志〃	〃（14〃）	富永元順〃
議員（1〃）	濱元雅浩〃	〃（15〃）	新城元吉〃
〃（2〃）	平良敏夫〃	〃（16〃）	欠員
〃（3〃）	下地勇徳〃	〃（17〃）	佐久本洋介〃
〃（5〃）	栗国恒広〃	〃（18〃）	下地明〃
〃（6〃）	仲間頼信〃	〃（20〃）	平良隆〃
〃（7〃）	國仲昌二〃	〃（21〃）	眞榮城徳彦〃
〃（8〃）	上里樹〃	〃（22〃）	前里光恵〃
〃（9〃）	上地廣敏〃	〃（23〃）	山里雅彦〃
〃（10〃）	嵩原弘〃	〃（24〃）	池間豊〃
〃（11〃）	仲間則人〃	〃（25〃）	下地智〃
〃（12〃）	西里芳明〃	〃（26〃）	新里聰〃

◎欠席議員（0名）

◎説明員

市長	下地敏彦君	総務部長	宮国高宣君
企画政策部長	友利克〃	教育長	宮國博〃

◎議会事務局職員出席者

事務局長	上地昭人君	議事係長	仲間清人君
次長	友利毅彦〃	議事係	狩俣篤希〃
次長補佐	富浜靖雄〃		

◎議長（棚原芳樹君）

これより本日の会議を開きます。

（開議＝午前10時00分）

本日の出席議員は、25名で在職する議員全員出席であります。

本日の日程は、お手元にお配りした議事日程第7号のとおりであります。

この際、日程第1、議案第83号から日程第21、陳情書第16号までの計21件を一括議題とし、各所管委員長から審査結果報告を求めます。

◎総務財政委員会委員長（髙原 弘君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、髙原弘。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）、修正可決。

議案第83号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定について、原案可決。

議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第86号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第87号、宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第89号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例、原案可決。

議案第91号、財産の取得について、原案可決。

議案第80号。議案第80号の歳出、2款総務費、1項総務管理費中、総合庁舎整備事業における基本構想及び基本計画を策定する委託料2,405万2,000円については、総務財政委員会において、「合併特例債の期限が平成32年度で、期間がないと理解できるものの、市民の理解を得ず進めれば、建設場所の選定で紛糾する」「リーディングプロジェクトも遅れている、計画を再度検討することが必要」「庁舎建設の検討委員会を設置し、徹底的な議論が必要」「市民にも議会にも考える時間が欲しい」「市民の考えアンケート等を取った後でもいいと思う」との反対意見があり、同予算を削除し、それに伴い歳入の19款繰入金、2項基金繰入金を削除するとの修正案が提出され、採決の結果、全会一致で可決された。また、修正可決された部分を除く原案についても、採決の結果、全会一致で可決された。よって、議案第80号は、修正可決された。

議案第84号。議案第84号の不法投棄ごみ問題の不適切な事務処理に対しての市長及び副市長の減給については、「職員の改ざんや業者との契約のあり方等を考えると軽い」「職員の減給を参考に減給を決めているが少ない」「裁判中で議会で妥当性を決めるのは難しい」との反対意見と、「妥当な減給である」との賛成意見があり、採決の結果、可否同数となり、委員長裁決で原案可決された。

議案第80号平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）修正案。

議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）を次のとおり修正する。

第1条中「6億1,743万9,000円」を「5億9,338万7,000円」に、「387億1,943万9,000円」を「386億9,538万7,000円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正中次のとおり改める。

なお、第1表の修正については議員各位でご確認をお願いします。

修正の理由。この修正は、総合庁舎整備事業における基本構想及び基本計画を策定する委託料2,405万2,000円を削除したいとの案である。

歳入歳出補正予算の金額から2,405万2,000円を減額することとし、減額後の補正予算は歳出の2款総務費、1項総務管理費を2,405万2,000円を減額し、それに伴い歳入の19款繰入金、2項基金繰入金を削除する。

陳情書結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、高原弘。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第3号、国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情、不採択とすべきもの。

陳情書第14号、国・防衛省・宮古島市に対し有事の際における宮古島内の無防備地区の選定・確約を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書、不採択とすべきもの。

陳情書第3号については、平成28年第2回宮古島市議会定例会（3月）からの継続審査事件。

不採択の理由。陳情書第3号については、「陳情内容を認めると予算増につながり、時代に逆行している」との反対意見と、「国家公務員や国の機関の存在は必要である」との賛成意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

陳情書第14号については、「紛争当事者でない地域での選定はできない」との反対意見と、「市民を守るための趣旨となっており採択すべき」との賛成意見があり、採決の結果、賛成少数で不採択とすべきものと決した。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。総務財政委員会委員長、高原弘。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第9号、千代田カントリーゴルフ場への陸上自衛隊配備計画の撤回を求める要請。

陳情書第13号、国・防衛省・沖縄県・宮古島市の関係機関に対し宮古島市における国民保護計画の島外避難計画具体案の策定を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書。

陳情書第16号、宮古島市国民保護計画に定めた「市の責務」の執行に関する陳情。

理由。陳情書第9号、陳情書第13号、陳情書第16号については、「慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見と、「陳情書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見があった。継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

◎文教社会委員会委員長（佐久本洋介君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例、原案可決。

陳情書審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。文教社会委員会委員長、佐久本洋介。

本委員会は、付託された陳情書を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第142条の規定により報告します。

陳情書第10号、「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名のお願い（依頼）、採択すべきもの。

採択の理由。陳情書第10号については、陳情書の趣旨を了とし、全員異議なく採択すべきものと決した。

◎経済工務委員会委員長（仲間則人君）

委員会審査結果報告書。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、付託された事件を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第109条の規定により報告します。

議案第81号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第82号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）、原案可決。

議案第90号、宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定について、原案可決。

閉会中、継続審査の申し出について。

宮古島市議会議長、棚原芳樹殿。経済工務委員会委員長、仲間則人。

本委員会は、下記の事件について、閉会中もなお審査を要するものと決定したので、会議規則第110条の規定により申し出ます。

陳情書第11号、陸上自衛隊駐屯地建設事業に関する協議書の公表ならびに地下水審議会と学術部会の議事録公開と地下水審議会の再開を求める陳情書。

陳情書第12号、陸上自衛隊駐屯地建設計画の修正図面について、地下水保全審議会および学術部会の開催と、「事前協議の必要なし」とした宮水道第129号の取り下げを求める陳情書。

陳情書第15号、「沖防第2605号修正図面」の水源汚染懸念を払拭し市民を安心させるための地下水審議会開催を求める陳情。

理由。陳情書第11号、陳情書第12号、陳情書第15号については、「陸上自衛隊駐屯地建設に関する今後の動向を見て判断する必要がある、慎重審査を要するので閉会中の継続審査とされたい」との意見と、「陳情書の趣旨を了とし、採択すべきである」との賛成意見があった。継続審査について諮ったところ、採決の結果、賛成多数で継続審査と決した。

（「休憩お願いします」の声あり）

◎議長（棚原芳樹君）

休憩します。

（休憩＝午前10時15分）

再開します。

（再開＝午前10時25分）

これで委員長報告は終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑があれば発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの委員長報告に関連してですけれども、陳情書第3号、国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情は継続審査になっていたものだと思いますけれども、不採択の理由で反対意見と賛成意見、賛成少数ということですが、何対何だったか確認したいと思います。

◎総務財政委員会委員長（嵩原 弘君）

陳情書第3号、国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情につきましては、賛成1、反対7だったと記憶しております。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに質疑はありませんか。

（「質疑なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

まず、日程第1、議案第83号、地方自治法第96条第2項の規定による議会の議決すべき事件に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第83号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第83号は可決されました。

次に、日程第2、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定についてに対する討論の発言を許します。

◎新城元吉君

私は、議案第84号、宮古島市長等の給料の特例に関する条例の制定については反対をいたします。

というのは、提案理由の中に不法投棄ごみ処理問題における不適切な事務処理の責任をとるような形で記載されているんですけど、これは不適切な事務処理というのは、議会の調査特別委員会においても完全に解明するのは不可能だというような結論に達していることと、それから当局の取り組みがですね、十分に市民が納得するほど説明ができるような取り組みをしていないという状況下、それから市民による訴訟が起こされているというような現在公判中であるんですけど、こういうことなどを考慮するとですね、この条例を認めて、なお具体的な処分内容について妥当であるかどうかというのが非常に難しい問題を抱えているので、この議案第84号については私は反対をしたいと思います。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第84号を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数であります。

よって、議案第84号は可決されました。

次に、日程第3、議案第85号、宮古島市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第85号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第85号は可決されました。

次に、日程第4、議案第86号、宮古島市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第86号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第86号は可決されました。

次に、日程第5、議案第87号、宮古島市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第87号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第87号は可決されました。

次に、日程第6、議案第88号、宮古島市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第88号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第88号は可決されました。

次に、日程第7、議案第89号、宮古島市火災予防条例の一部を改正する条例に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより議案第89号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第89号は可決されました。

次に、日程第8、議案第80号、平成28年度宮古島市一般会計補正予算（第1号）及び修正案に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより委員会修正案を挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

本修正案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手全員）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手全員であります。

よって、委員会修正案は可決されました。

次に、修正可決された部分を除く原案について、挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

修正可決された部分を除く原案は、これを可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

（挙手多数）

◎議長（棚原芳樹君）

挙手多数でございます。

よって、修正可決された部分を除く原案は可決されました。

よって、議案第85号は修正可決されました。

次に、日程第9、議案第81号、平成28年度宮古島市農漁業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第81号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第81号は可決されました。

次に、日程第10、議案第82号、平成28年度宮古島市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第82号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第82号は可決されました。

次に、日程第11、議案第90号、宮古島市公共下水道宮古島市浄化センターの建設工事委託に関する協定についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第90号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第90号は可決されました。

次に、日程第12、議案第91号、財産の取得についてに対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより議案第91号を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第91号は可決されました。

次に、日程第13、陳情書第10号、「日本の書道文化」をユネスコ無形文化遺産に登録するための賛同団体署名のお願い（依頼）に対する討論の発言を許します。

（「討論なし」の声多数あり）

◎議長（棚原芳樹君）

これにて討論を終結いたします。

これより陳情書第10号を採決いたします。

本件に対する委員長報告は採択であります。委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長（棚原芳樹君）

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第10号は採択されました。

次に、日程第14、陳情書第3号、国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情に対する討論の発言を許します。

◎上里 樹君

ただいまの陳情書第3号、国の出先機関の予算・人員体制の拡充を求める陳情に賛成の立場から討論いたします。

陳情項目は3点あります。1点目に、憲法に基づいて住民の暮らしと命、安全、安心を守る行財政、司法の確立に向けて、国の出先機関の予算、人員体制を拡充すること、5年間10%以上とする国家公務員の定数削減計画は中止することですけれども、非効率で無駄が多い、誰が見てもそういうものが多いとみなすものは、見直すのは当然なんですけれども、これについては慎重な対応が求められていると思います。いわゆる行政機構は、憲法を土台に国、県、市町村でその役割分担をして、相互に補完しながら憲法の定める国民の諸権利を発展させることにあると考えるからです。

2点目は、国の出先機関は全国一律の行政サービスをあまねく提供する上で不可欠であることを踏まえ、統廃合、縮小、地方移管を行わないことですけれども、これは憲法第25条が定める最低限の生活を保障する権利ですね、いわゆるナショナルミニマムを保障することこそ国の果たすべき役割だと考えます。この役割抜きに地方自治の拡充はあり得ません。地方自治は、国の果たすべき役割、強固な土台があつてこそ、その発展が保障されると考えます。地域づくりはそれぞれの地域が主体的に行っていくべき課題ですが、国民が安心して暮らせるための最低限の基盤整備や交通権の保障は、国が果たすべき責任であり、国の出先機関等の削減及び廃止することは、国の責任放棄そのものであり、地方自治の発展を阻害することになるのではないのでしょうか。東日本大震災の経験や教訓、今後予想される南海トラフ大地震などの対策を考えると、政府出先機関や独立行政法人の役割は重要であり、それらの廃止は国が果たすべき役割を曖昧にし、地方にその責任を転嫁するものと指摘せざるを得ません。

3点目、憲法で定められた国の責任を放棄して、地方自治体に国の役割を丸投げする道州制を導入しないことが要求となっています。いわゆるこの道州制は、国民の生命、財産、福祉、暮らしを守る国の責任を地方自治体に転嫁するものです。新たに大都市への集中と過疎の拡大が懸念されるのも、そうした点からです。道州制はこの間強力に進められた市町村合併で、地域間格差を拡大させ、農村、漁村の衰退、住民と行政の距離が遠くなり、福祉や医療、教育などのサービス低下が大きな問題になっていますが、それを一層深刻なものにします。現に地方六団体は、この道州制導入に異論が相次いでおります。特に町村会は大反対であります。まさに日本古来の集落や地域の特性、あるいは風土が壊される、こうした点が現実のものになるからです。

以上の点から本陳情に賛成するものであります。

◎議長（棚原芳樹君）

ほかに討論はありませんか。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

陳情書第3号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手少数)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手少数であります。

よって、陳情書第3号は不採択されました。

次に、日程第15、陳情書第14号、国・防衛省・宮古島市に対し有事の際における宮古島島内の無防備地区の選定・確約を求める意見書及び同決議の提出を求める陳情書に対する討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

本件に対する委員長報告は不採択でありますので、会議規則第69条の賛成者先諮の原則に基づき本件は挙手により採決いたします。

なお、挙手のないものは否とみなします。

陳情書第14号は採択することに賛成の諸君の挙手を求めます。

(挙手なし)

◎議長(棚原芳樹君)

挙手なしであります。

よって、陳情書第14号は不採択されました。

次に、日程第16、陳情書第9号から日程第21、陳情書第16号までの計6件については、各常任委員長から会議規則第110条の規定により、お手元に配付した申出書のとおり閉会中の継続審査の申し出がなされております。

お諮りいたします。ただいまの6件については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、陳情書第9号、陳情書第13号及び陳情書第16号の3件は総務財政委員会に、陳情書第11号、陳情書第12号及び陳情書第15号の3件は経済工務委員会にそれぞれ閉会中の継続審査に付することに決しました。

次に、日程第22、同意案第3号、固定資産評価委員の選任についてを議題とし、討論の発言を許します。

(「討論なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

これにて討論を終結いたします。

これより同意案第3号を採決いたします。

本案は同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、同意案第3号は同意されました。

次に、日程第23、派遣第2号、議員の派遣についてを議題といたします。

お諮りします。本件については、派遣第2号のとおり世田谷区で開催される第39回世田谷ふるさと区民まつり参加のため、8月5日から8月8日までの4日間、山里雅彦君、國仲昌二君それに私棚原芳樹の3名を派遣したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

なお、この際お諮りいたします。ただいま議決した事項について、諸般の事情により変更する場合は、これを議長に一任願いたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

次に、日程第24、指名第2号、宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

亀濱玲子君の議員辞職に伴い、欠員となっている宮古島市議会議会改革調査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長において新城元吉君を指名いたします。

これで今定例会に付議された案件の審議は全部終了いたしました。

お諮りします。今定例会において議決された各議案について、会議規則第43条の規定による条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、これを議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

◎議長(棚原芳樹君)

ご異議なしと認めます。

よって、そのとおり決しました。

これをもちまして平成28年第4回宮古島市議会定例会を閉会いたします。

(閉会＝午前10時49分)

上記のとおり会議の顛末を記載し、相違なきことを証する為ここに署名する。

平成28年6月28日

宮古島市議会

議長 棚原芳樹

議員 下地 明

〃 栗国恒広